

自己点検・評価報告書 2021

中 央 大 学

中央大学

—自己点検・評価報告書 2021—

目次

学部・研究科 基礎情報	1
学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性	68
第1章 理念・目的	100
第2章 教育研究組織	103
第3章 教員・教員組織	105
第4章 学士課程の教育内容・方法・成果	108
第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果	145
第6章 学生の受け入れ	174
第7章 学生支援	182
第8章 教育研究等環境	211
第9章 研究活動	225
第10章 社会連携・社会貢献	253
第11章 管理運営・財務	
管理運営	266
財務	284
第12章 内部質保証	288

学部・研究科 基礎情報

法学部 法律学科、国際企業関係法学科、政治学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:5,794名(法律学科・3,630名、国際企業関係法学科・690名、政治学科・1,474名)

教員数:専任教員 113名、兼任教員 354名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):51.3名

■教育研究上の目的

法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

法学部は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、「実学重視」の観点から、国内外の多様な社会において生起する諸問題を、具体的に解決する能力を身につけた人材を養成します。

すなわち、法学・政治学の体系的理解に基づいて問題状況を分析し、実際の解決に結びつけることのできる人材です。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

法学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度を身につけた人材に対し、学士(法学)の学位を授与します。

法律学科

1. 「基礎的な法的知見」

法学を中心とした社会に対する体系的理解に基づき、現実には起こる具体的な紛争・問題における利益対立の状況を分析することができる。

2. 「問題解決能力」

具体的な紛争・問題に対してバランスのとれた法解釈を提示する能力を基盤として、その知見を新しい立法の提案、契約書など合意文書の作成、組織内の規則の作成などに結びつけることができる。

3. 「批判的・創造的態度」

既存の学問的成果を習得しつつも、真摯な批判的態度をもって学び、新たな創造に向かうことができる。

国際企業関係法学科

1. 「法的素養」

グローバル化や国際社会における国家や企業の行動原理を主体的に理解し、国家間において、または、企業活動から生じる様々な紛争に関する予防と解決について分析することができる。

2. 「豊かな国際性、専門知識、教養を統合し駆使する能力」

濃密な英語学修を通して獲得した世界的な視野と知見、法の多様な文化的背景に関する理解を統合し、自分の専門領域の内容を英語等外国語で適切にコミュニケーションすることができる。

3. 「広く深い教養に裏打ちされた理性的態度」

各国、各地域、各組織において存在する様々な紛争解決基準と、それらの根底にある多様な法文化を尊重する高い倫理性を身につけている。

政治学科

1. 「政治学的素養」

政治学の体系的理解と知識に基づき、現代社会における諸課題の背景や現状を分析することができる。

2. 「分析と統合の能力」

政策、国際関係、コミュニケーション、地域づくりなど各種の調整が必要な現場において、歴史・制度・文化等に関する豊かな知識と分析能力をもとに、諸関係の対話と統合を促進することができる。

3. 「批判的・創造的態度」

既存の学問的成果を真摯に習得しつつ、批判的態度をもって課題に挑み、新たな価値の創造をはかることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

法学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専門教育科目：主に、1年次では基本科目、2年次ではコース科目（基幹科目）、3、4年次ではコース科目（展開科目、自由選択科目）、発展科目を履修します。これにより、それぞれの学科に関する専門的知識を、基本的なものから応用・展開的ものへと、系統的に身につけることができます。また、3・4年次のみならず、演習科目を配置し、少人数教育を通じて、徹底した思考力を養います。
2. 総合教育科目：専門教育科目を学ぶのに資する、広く深い教養を身につけます。
3. 外国語科目：少人数クラス編成により、基本的な語学力、コミュニケーション能力を身につけます。

＜カリキュラムの体系性＞

法律学科

法の体系的理解を目指し、1年次より段階的に学べるカリキュラム配置としています。2年次からは、3つのコースに分かれます（法曹・公共法務・企業の各コース）。法曹コースには、法科大学院への進学を前提として早期卒業が認められる「一貫教育プログラム」が設置されています。

1年次：専門への導入、土台作りをする年次です。法学の入門科目のほか、最も基本となる憲法および民法を学び始めます。また、弁護士などによる実践的な授業を通じ、理論と実務の関連性を理解します。「導入演習」という少人数授業では、大学での学び方を身につけます。

2年次：専門の基礎を定着させる年次です。コースに分かれ、将来の進路を徐々に意識しながら、基本的な科目を中心に、体系的な履修を行います。アクティブラーニング科目として、基本書や判例の読み方を徹底的に学ぶ「実定法基礎演習」、社会問題と法の関連を深く掘り下げる「法と社会」が設置されています。

3・4年次：専門を発展・応用していく年次です。法曹コースには「法律専門職養成プログラム」が用意されています。公共法務コースでは行政に関連する諸科目に、企業コースでは企業に関連する諸科目に、それぞれ重点が置かれます。また特講や専門演習によって、自分の学問的興味がある学問領域を深く学びながら、問題分析能力を高め、問題解決能力を醸成し、大学での学びを集大成します。

国際企業関係法学科

外国語科目としての英語を3年次まで必修とする他、学生の将来の進路を見据えた専門教育科目を2年次より体系的に配置して、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整え、学生の学修成果の向上を図っています。

1年次：導入基礎科目により、基礎的な法律の専門知識の獲得、国内外の社会的諸課題に対する問題意識の醸成を図ります。少人数の「法学基礎演習」では、法律学の学びに必須となる論点把握・調査分析・論証の各能力を養います。

2年次：国家間の関係を学ぶ国際法学、企業活動の国際的側面を学ぶ国際民事法学に関する科目を配

置し専門知識を深めます。「法学基礎演習」等により、1年次より深く具体的な法的諸課題の分析・解決案提示の能力を養います。

3・4年次:国際法学、国際民事法学のみならず、経済学等関連専門分野の学修を通じて、より一層の知識・技能を獲得しつつ、国際問題の構造を多様な観点から理解し、高い倫理性と批判的・創造的考えを身につけます。「専門演習」と3年次以降の英語学修により国際社会で活躍するために必要なコミュニケーション能力と調査分析能力を向上させ、これらを統合し駆使する能力を向上させます。

政治学科

政治学の体系的理解を目指し、1年次より段階的に学べるカリキュラム配置としています。2年次からは、4つのコースに分かれ(公共政策・国際政治・地域創造・メディア政治の各コース)、卒業後の進路も意識しながら専門性を高めます。

1年次:導入演習や総合教育科目、外国語科目を学ぶのと平行して、「政治学」・「コミュニケーション論」・「ガバナンス論」といった政治学の基本科目を学修し基礎を養います。

2年次:基本科目に加えてコース科目の学びも始まり、政治学への理解を深めます。特講・専門総合講座も多数用意し、各自の関心に応えます。なお政治学基礎演習においては、講義で学んだ内容を咀嚼するチュートリアル(ゼミ形式での解説)型の授業を提供し、政治学の実践的理解に資するようにしています。

3・4年次:各自の関心に応じてコース科目や自由選択科目を履修し、幅広く豊かな知識を養い専門性を高めます。専門演習において学びを深め、コミュニケーション能力と調査分析能力を高めます。学問的探求の成果をゼミ論文等の形で表現し、批判的・創造的能力を高めるよう指導する専門演習を多く設置しています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-

※A評価に関しては、一部の科目を除き履修者の20%以内に制限

※2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合の進級制限(スクリーニング)制度あり

5. 修業年限内での卒業率(2020年度卒業生)

87.6%(法律学科・87.5%、国際企業関係法学科 88.8%、政治学科 87.1%)

早期卒業制度:有(全学科) 2020年度早期卒業生:12名

※3年次進級時において、2年次までの修得単位数が76単位以上・かつGPAが3.60以上であり、大学院進学を希望する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

法学部は、法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と

深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 自分自身を含めた身近な問題に対する真剣な関心を持つ人
2. 物事を厳密に考え、批判的に捉える思考ができる人
3. 健全で強い倫理観・責任感を持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語、理科の内容について幅広くかつ十分な学習を積んでいる。(知識、技能)
- ・論理的かつ合理的な思考力を備えている。(思考力、判断力)
- ・コミュニケーション力、理解力、読解力、文章力、批判的思考力を備えている。(思考力、表現力、判断力)
- ・社会への理解力、洞察力、自然界や環境についての理解力を備えている。(思考力、判断力)
- ・学修や周囲に対して主体性をもって関わっている。(主体性、協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.01

入学定員に対する入学者数比率:1.03 (過去5年間の平均:0.98)

経済学部 経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:4,369名(経済学科・1,921名、経済情報システム学科・732名、国際経済学科・1,016名、公共・環境経済学科・700名)

教員数:専任教員 86名、兼任教員 137名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):50.8名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

経済学部では、本学の「建学の精神」である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成します。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

経済学部では、所定の教育課程を修め、以下の4つの知識・能力・態度を修得した学生に対し、学士(経済学)の学位を授与します。

1. 現実把握力:経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養に裏付けられた広い視野に立った柔軟な知性に基づき、現実の経済現象を的確に把握することができる。
2. 問題解決力:外国語とコミュニケーションの能力及びコンピューターを利用した統計・情報処理と分析の能力を用いて、科学技術及び社会の急速な変化に対応しながら、さまざまな問題を解決することができる。
3. 協調性及び自己管理能力:専門知識を活かせるだけでなく、チームワークの経験から学んで、他人と協調し、自己を管理することができる。
4. 創造的思考力:総合的な学習体験に基づいて、ものごとを創造的に思考することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

経済学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 教養教育関連科目

外国語科目:

英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語を設置し、外国語とコミュニケーションの能力を養います。さらに、基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるような科目を配置することで、たしかな語学力に基づいた問題解決力を養います。

健康・スポーツ科目:講義科目によって、自分の身体と健康管理に対する認識を高めます。また実習科目においては、身体能力の向上を目指すと共に、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさを理解します。これらを通じて、協調性及び自己管理能力を養います。

総合教育科目:

幅広く人文科学、社会科学、自然科学の3分野の科目を配置することで、広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術及び社会の急速な変化にも対応できるような問題解決力を養います。

2. 専門教育関連科目

専門教育科目：

導入科目、基礎科目、学科科目(学科基本科目・クラスター科目)、関連科目、学部共通科目に至る体系的段階的な科目群によって、経済学の専門知識を修得し、現実の経済現象を的確に把握する能力を養います。演習では、専門知識の修得に加えて、チームワークの経験を積むことで、協調性と自己管理能力を養います。さらに、演習論文やレポートの作成、インターンシップなどの総合的な学習体験を通じて、創造的思考力を養います。

<カリキュラムの体系性>

経済学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

- 1年次:「経済入門」「入門演習」などの導入科目や「基礎マクロ経済学」「基礎ミクロ経済学」などの基礎科目で、経済学に関する基礎的知識を身につけます。外国語科目や総合教育科目で、基礎的能力や幅広い教養の基礎を養成します。
- 2年次:基礎科目に加え、学科基本科目、クラスター科目で、学科とクラスター毎に特色ある専門的知識を修得します。「演習1」では専門的知識や協調性、現実把握力を養います。外国語科目や総合教育科目で、応用能力や幅広い教養をさらに養成します。
- 3年次:上級年次配当の学科科目、クラスター科目、関連科目、学部間共通科目等で、より専門的・応用的な専門知識の学びを深めていきます。「演習2」でのチームワークに主体的に取り組むことで、協調性や自己管理能力、創造的思考力をさらに涵養します。
- 4年次:上級年次配当の学科科目等で、上級水準の専門知識を修得します。「演習3」の作成では、知識の集積に加えて、研究対象の探究と分析による創造的思考力や問題解決能力を涵養します。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

133 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2020 年度卒業生)

85.8%(経済学科・88.4%、経済情報システム学科・82.6%、国際経済学科・83.8%、公共・環境経済学科・85.6%)

早期卒業制度:有(全学科) 2020 年度早期卒業生:0 名

※大学院に進学する意思がある者で、①1年次の修得単位数 39 単位以上・GPA3.2 以上、②2年次までの修得単位数 77 単位以上・GPA3.2 以上、のいずれかに該当する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

経済学部では、経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成することを目的としています。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成することを目的としています。これらの目的を達成するために、次のような学生を求めています。

- ・私たちの生活の基礎となる経済の仕組みについて専門的に学びたい人
- ・論理的な思考力と、プレゼンテーション能力を身につけたい人
- ・パソコンを使った情報処理技術や、会計の専門知識を身につけたい人
- ・企業や官公庁、国連、NGOなどで、経済の専門知識を活かしたい人
- ・環境問題、福祉政策の専門知識を身につけ、地域社会に貢献したい人
- ・将来ロースクールなど専門職大学院に入って、経済に強い専門家を目指す人
- ・将来大学院に入って、より高度な経済学を学ぶことを目指す人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・幅広い問題関心とすぐれた能力をもち、経済学部で学修する高い意欲を有している。(主体性・協働性)
- ・地理歴史、公民で修得した現代世界のなりたちとその諸問題に対する広い知識を有している。(知識・技能)
- ・経済学及びその関連領域を専門的に学ぶ上で必要なだけでなく、今日のグローバル社会の中で活躍する経済人

を目指すために不可欠な英語力の基礎を身につけている。(知識・技能)

- ・国語できたえた文章力を有している。(思考力・判断力・表現力)
- ・数学できたえた論理的思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.03

入学定員に対する入学者数比率:0.96 (過去5年間の平均:0.96)

商学部 経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:4,379名(経営学科・1,274名、会計学科・1,330名、商業・貿易学科・1,262名、金融学科・513名)

教員数:専任教員名 93名、兼任教員名 178名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):47.1名

■教育研究上の目的

商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。
(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

商学部は、「実学重視」教育の立場から、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

商学部では、所定の教育課程を修め、経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解し、卒業に必要な単位を修得し、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(商学)の学位を授与します。

1. 専門性:

【経営学科】

企業などの経済活動の運営・管理や維持・発展について分析するために必要となる理論や技法を修得している。

【会計学科】

企業などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための理論や技法を修得している。

【商業・貿易学科】

企業と顧客の間で行われる商品やサービスの取引活動や、それに関連する諸活動など、流通・マーケティングと国際貿易という2つの分野の理論や実務を修得している。

【金融学科】

企業などの財務活動や資産運用、金融機関の活動、それを支える金融の仕組みなど、経済活動において必要となる、金融の理論や実務を修得している。

2. 基礎知識・技能:経済や法律に関する知識及び人文・社会・自然科学分野に関する知識や外国語運用能力を含むコミュニケーション能力、情報処理能力、定性的・定量的分析能力など、専門分野を支える基礎的な能力を幅広く身につけ、それを活用することができる。

3. 適応力・判断力・実践力:ビジネスをはじめとする様々な分野において、多様性を理解・尊重し、柔軟な適応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、他者と協働することができる。

4. 主体的学修能力:知的好奇心、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、自己管理能力など

を有し、主体的に学びを継続することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

商学部では、学位授与の方針に掲げる専門性、基礎知識・技能、適応力・判断力・実践力及び主体的学修能力を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

専門教育科目

1. 商学部スタンダード科目

専門系統(経営系、会計系、商業・貿易系、金融系)の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学修・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、及び導入演習を通じて学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養します。

2. 商学部分野別専門科目

経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に区分し、各系統においてコアとなる専門科目を配置すると同時に、隣接する専門分野の系統的履修を促します。

3. 商学部アドヴァンスト科目

商学部スタンダード科目及び商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目及び学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進します。

総合教育科目

1. リベラルアーツ科目

人文・社会・自然科学に関して総合的に学修できる科目及び健康・スポーツ系の科目を配置し、幅広い教養を涵養します。

2. グローバル科目

グローバル化の進展に伴って重要度が高まる英語及び第二外国語関連科目を、学生各自の習熟度、意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学修できるように促します。

3. キャリア科目

自らのキャリアを探るための助けとなるように、インターンシップ(海外実習を含む)等の科目を配置し、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指します。

＜カリキュラムの体系性＞

商学部では、科目ナンバリング制を導入することにより授業科目を体系的に配置しています。学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図ります。

体系的な学びと並行して、キャリア科目やプログラム科目での学びにおいて、コミュニケーション能力やリーダーシップなど、組織人としての基本的素養を養います。

1年次から2年次にかけては、商学部スタンダード科目、グローバル科目、リベラルアーツ科目などを中心に学ぶことで、商学部で求められる基礎的知識・技法を身につけます。

また、2年次からは、商学部分野別専門科目で、経営、会計、商業・貿易、金融及び経済・法律について学びを深めます。

3年次からは、専門演習等において問題解決力を養いつつ、一段と高い知識と技能を身につけます。

これら4年間の学修を通じて自立した社会人・職業人として求められる専門性と教養を涵養します。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

130 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(ただし、1年次の第二外国語に関し、単位修得科目が2科目未満の場合は2年次の第二外国語を履修できないプレレキジット制あり)

5. 修業年限内での卒業率(2020 年度卒業生)

84.6%(経営学科・85.9%、会計学科・82.0%、商業・貿易学科・88.4%、金融学科・80.0%)

早期卒業制度:有(全学科) 2020 年度早期卒業生:2 名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次までの修得単位数が 78 単位以上で、GPA が 3.50 以上であること、②3年次春・秋学期に各6単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなること、のすべての条件を満たす者が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

商学部では、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行うことにより、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・自ら学ぶ意欲、向上心及び知的好奇心を有する人
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して強い意欲を持つ人
- ・社会人・職業人として自己実現するためのキャリアプランを持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・自ら積極的に学び、得た知識や技能をビジネスなどの場で活かす意欲を持つ人(知識・技能、思考力・判断力・表現力)
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して意欲を持ち、因果関係を整理し分かりやすく説明できる論理的思考力、自らの意見を説明するための表現力を持つ人(知識・技能、思考力・判断力・表現力)
- ・高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語の内容を幅広くかつ十分に理解している人(知識・技能)
- ・国語や外国語[英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語など]の学習により、自らの考

えを表現することができる人（表現力・思考力・判断力）

- ・将来に対して明確な目標を持ち、その目標に向かって努力を続けられる人（主体性・協働性）
- ・仲間との協働を通じて、リーダーシップやチームマネジメントを学びたい人（主体性・協働性）
- ・社会現象に対して広く関心をもち、様々な角度からみる態度を有している人（主体性・協働性）

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.04

入学定員に対する入学者数比率:0.96（過去5年間の平均:0.99）

理工学部 数学科、物理学科、都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、 応用化学科、ビジネスデータサイエンス学科、情報工学科、生命科学科、人間総合理工学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:4,018名(数学科・280名、物理学科・284名、都市環境学科・350名、精密機械工学科・579名、電気電子情報通信工学科・531名、応用化学科・565名、ビジネスデータサイエンス学科・473名、情報工学科・403名、生命科学科・262名、人間総合理工学科・291名)

教員数:専任教員 179名、兼任教員 312名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):22.4名

■教育研究上の目的

理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持ち続けることのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像を以下に示します(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

- ・数学科:数学における主要な分野である代数学・幾何学・解析学・統計学・計算機数学の基礎概念と計算機技術を習得して数理の世界を探求する中で、自力で問題を定式化しながら新たな知見を創始・構築する学識と、諸科学・産業技術の基盤を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。
- ・物理学科:多様な自然現象を支配する普遍的な原理を見抜き、未知のものに対しても論理的に取り組むことができる、探求心にあふれた人材を養成します。
- ・都市環境学科:安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。
- ・精密機械工学科:ナノスケールからマクロスケールまでの現象の分析や計測・制御から、システム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、物事への強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。
- ・電気電子情報通信工学科:実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創発力を発揮し、

先導的に活動できる人材を養成します。

- ・応用化学科:原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。
- ・ビジネスデータサイエンス学科:ビジネスデータサイエンス学科では、社会や科学における問題を自ら発見し、統計科学や最適化などの数理科学、プログラミング、データベース技術などの情報技術を基盤としつつデータを活用することで解決し、新たな価値を創出し、未来社会に向けたイノベーションを起こせる、グローバル対応力を持った人材を養成します。
- ・情報工学科:情報分野の幅広い業種にわたりミドル〜トップマネジメントの担い手となるため、専門性ととも広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。
- ・生命科学科:道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。
- ・人間総合理工学科:人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

理工学部では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力・態度を獲得した人材に対し、学士(理学、工学)の学位を授与します。

1. コミュニケーション力:相手を理解した上で、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。
2. 問題解決力:自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
3. 知識獲得力:深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。
4. 組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。
5. 創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て今までになかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
6. 自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。

その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。

7. 多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)を理解し、受け入れるとともに、自らの慣れ親しんだ文化・習慣・価値観等を伝えることができる。複数人の協働により、その規模にふさわしい成果を得ることができる。

8. 専門性:学科に応じた専門性を身に付けている(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

理工学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を卒業時点で確実に身につけられるよう、外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目、学科間共通科目、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するように展開されます。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描くことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

外国語教育科目1群・2群:それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニケーション能力とグローバルな視点に立って物事を考え、その内容を外国語で発信できる能力を養います。

総合教育科目1群:保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。

総合教育科目2群:人文・社会・自然分野の総合知識の学修を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となります。

総合教育科目3群:専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。

専門教育科目・卒業研究:学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけられるようになっています。

<カリキュラムの体系性>

上記の授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えています。

1年次:外国語教育科目、総合教育科目を多く配置し、基礎的知識を身につけます。また、専門教育科目の基礎科目も配置することで、4年を通して十分な専門性を身につけることができますようにしています。

2・3年次:それぞれの科目群に関して、学びを深めていきます。年次が上がる程、専門教育科目の比重を高めることで、より専門性の高い学びができるようになっています。

4年次:専門教育科目で一段と専門性の高い知識・技能を身につけるとともに、卒業研究により、学

士課程の集大成を行います。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

数学科、生命科学科・126 単位

応用化学科・124 単位

その他の学科・130 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(全ての学科において、「卒業研究」履修にあたっての履修条件設定あり。)

5. 修業年限内での卒業率(2020 年度卒業生)

92.6%(数学科・87.9%、物理学科・91.3%、都市環境学科・98.0%、精密機械工学科・88.7%、電気電子情報通信工学科・92.4%、応用化学科・91.5%、経営システム工学科・95.7%、情報工学科・91.3%・生命科学科・96.2%、人間総合理工学科・93.8%)

早期卒業制度:有(数学科) 2020 年度早期卒業生:0名

※本学理工学研究科に進学希望の者で、次の要件に該当する者が出願可能。

- ①2年次終了時点で、2年次までの修得単位数が 86 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ②①に加え、3年次前期時点で、3年次前期までの修得単位数が 106 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ③②に加え、3年次終了時点で、本学数学専攻博士課程前期課程への進学が確定していること、および卒業に必要な所定の単位数を修得、大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

理工学部では、理学および工学の分野に関する理論及および現象にかかる教育研究を行うことにより、以下のような人材を養成することを目的としています。

- ・確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持つ人材
- ・人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材

そして、この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・基本的な知識・基礎学力を有する人
- ・問題解決のための思考力・分析力・表現力の基礎を身につけている人

- ・他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている人
- ・大学での学修に対してモチベーションの高い人

以上に基づき、理工学部では多様な資質を有する学生が互いに協働しつつ切磋琢磨しながら、大学で効果的な学修を進めるために、次のような知識・能力・態度を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校の課程全般の内容を幅広くかつ十分に理解をしている。特に、数学・理科・英語についての基礎学力を身につけている。(知識・技能)
- ・新しい課題や問題に直面した際に、物事を筋道立てて考えるために必要な、論理的な思考力と分析力を身につけている。また、自分の考えた内容について他者に理解してもらうために必要な表現力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・他者と協働して効果的に学修に取り組むために必要な一定水準以上のコミュニケーション力と組織的行動能力を身につけている。(主体性・協働性)
- ・大学での学修に主体的に取り組むために必要な、志願する学問分野への強い興味と勉学意欲を持っている。(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.98

入学定員に対する入学者数比率:0.91(過去5年間の平均:1.00)

文学部 人文社会学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:3,928名

教員数:専任教員名 99名、兼任教員 387名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):39.7名

■教育研究上の目的

人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門的教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

文学部は、「文」すなわち広い意味での文化と、人間の様々な営みに関わる多様な学問を学ぶ場です。文学部は「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」

という中央大学の建学の精神をふまえて教育を行い、多様性を認め互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「**人を読み解く力**」を備えた人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

文学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(文学・史学・哲学・社会学・教育学)の学位を授与します。

1. 専門的学識:各専攻の学問分野において求められる専門的な知識を備えている。
2. 幅広い教養:多種多様な科目から得られた幅広い教養を身に付けている。
3. 複眼的思考:専門的学識と幅広い教養を併せ持つことにより、複眼的に思考し、多様な社会に柔軟に対応することができる。
4. コミュニケーション力:自分の考えを相手に伝え、理解を得るとともに、相手の考えを理解することができる。
5. 主体性:主体的に自ら学び続けることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

文学部は、人文社会学科に、「国文学専攻」「英語文学文化専攻」「ドイツ語文学文化専攻」「フランス語文学文化専攻」「中国言語文化専攻」「日本史学専攻」「東洋史学専攻」「西洋史学専攻」「哲学専攻」「社会学専攻」「社会情報学専攻」「教育学専攻」「心理学専攻」の13の専攻と「**学びのパスポートプログラム**」を設置しています。

深い専門性と幅広い教養を備えた人材の養成をめざす文学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専攻科目群:専攻・プログラムごとの専門教育における知的訓練のための科目を配置し、それぞれの学問分野の専門的知識を修得します。
2. 総合教育科目群:幅広い視野と複眼的な発想を得るための科目を配置し、幅広い教養と自ら学ぶ力を養います。
3. 自由選択科目群:学生の多様な学びを促進するために、学部間共通科目、自由選択科目(他学部・大

学院履修科目等)の履修が認められています。所属専攻・プログラムの専攻科目やプログラム科目、総合教育科目の単位を充てることもできます。自分の志向に合わせてカリキュラムを組むことを通じて、主体的に学ぶ力を養います。

<カリキュラムの体系性>

文学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境が整えられています。また、関心に応じて自分の学びを主体的に組み立てる自由を保障することで、学修意欲と学修成果の向上を図っています。

1. 初年次共通教育:総合教育科目群の初年次教育科目、外国語科目等を通じて、大学生としての基礎的知識と技能を身につけます。
2. 1・2年次:各専攻・プログラムの学問分野の概論、基本的な知識と技法を学びます。
3. 3・4年次:1・2年次の学修を踏まえて、より専門性の高い学び、個々人の問題関心に応じた学びへと移行し、専門的学識と方法論に支えられた分析力、思考力、判断力、表現力等を鍛えます。
4. 全年次:専攻科目群・プログラム科目群の履修を通じて専門的な知識と技能を得ることと並んで、総合教育科目群、自由選択科目群の履修を通じて幅広い視野と複眼的な思考、自分の学びを自分で組み立てる主体性を養います。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

127 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手续をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※3年次進級時の進級制限(スクリーン制度)あり。

(2年次修了時点で「大学生の基礎(1)」「体育(実技)」「外国語」(合計7単位)並びに各専攻設置の「基礎演習」(4単位)、合計 11 単位を修得していない場合は3年次への進級不可)

5. 修業年限内での卒業率(2020 年度卒業生)

91.2%

早期卒業制度:なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

文学部では、人文科学系(言語、文学、芸術、歴史、哲学)・社会科学系(社会、情報、教育、心理)を含む多様な学問研究を通じて、現象の本質を洞察し概念化する想像力・創造力を養うことにより、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・日本と世界各地の言語、文学、文化、歴史、社会に広く関心を寄せる人
- ・人間の思考や行動、人間関係や社会構造について深く探究する意欲をもつ人
- ・鋭い感性と幅広い教養を身に付けたいと考える人
- ・論理的な思考力、柔軟な発想力、的確な表現力を養いたいと考える人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校段階までの学習において、国語、外国語、歴史、数学等の内容を幅広くかつ十分に理解している。(知識・技能)
- ・論理的にものごとを考える基礎力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・言語、文化を学ぶ基礎としての日本語と外国語の読解力と表現力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・人間と社会に関心をもち、自ら主体的に学ぼうとする態度と意欲を有している。(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.99

入学定員に対する入学者数比率:1.04 (過去5年間の平均:0.99)

総合政策学部 政策科学科、国際政策文化学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:1,217名(政策科学科・624名、国際政策文化学科・593名)

教員数:専任教員 40名、兼任教員 85名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):30.4名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、「政策と文化の融合」の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」とともに、学部の理念である「政策と文化の融合」(文化的背景を理解して現代社会が直面する諸問題を解決する視点)を十分理解し、国内外において、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を育成します。そのために、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の利活用ができる能力を養成します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

総合政策学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(総合政策)の学位を授与します。

1. 専門性に基づく複眼的思考能力:社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身につけ、物事を多面的かつ学際的に捉えることができる。
2. コミュニケーション能力:関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力を発揮し、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考を行い、その結果を発信することができる。
3. 組織的行動能力:個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践することができる。
4. 多様性理解力:異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重することができる。
5. 総合的実践力:以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組むことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

総合政策学部は、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

カリキュラム基本方針:「政策」「文化」「外国語」「情報」で構成する「4つの柱」を軸とします。また、学部理念である「政策と文化の融合」を反映した共通性を重視し、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群および随意科目群で教育課程を編成します。

基礎科目群:

主として1・2年次における学科共通科目であり、導入教育、外国語教育、グローバルスタディーズ、情報フルエンシー、スポーツ・健康教育の分野から構成されます。基礎科目群を学修することで、世界の様々な場所で起こっている諸問題を知り、それらの問題に幅広い関心を寄せ、学問的探究意欲をもって現状を分析するための基礎的な知識獲得力・多様性理解力を養います。

基幹科目群:

専門分野の講義科目群として、1年次より履修を開始しますが、本格的な配置は2年次以降となります。専門分野の講義科目群は、学科間共通科目、マネジメント・ポリシーサイエンス、文化・地域の3分野から構成されます。基幹科目群を学修することで、より高度な知識獲得力・多様性理解力・問題解決力の伸長を図ります。

応用科目群:

基礎科目群・基幹科目群で身につけた「問題への学際的アプローチ」を基礎にして、さらに具体的な研究テーマについて応用的な学びへと誘う科目が配置されています。各年次にわたり、学科共通科目として実習的な内容をもつ科目を中心に、演習、GATE プログラム、インターンシップ、特殊講義、学部間共通科目から構成されます。応用科目群を学修することで、あらゆる知識・能力・態度等を高度に結び付け、コミュニケーション能力および問題解決力をいかして、総合的実践力を発揮できるようになります。

<カリキュラムの体系的性>

総合政策学部では、「発展型カリキュラム」として「基礎科目群」「基幹科目群」「応用科目群」の3つの科目群を体系的に区分しています。1年次前期での導入教育科目から4年次後期に提出する「卒業論文」に至るまで、年次が進むごとに「基礎科目群」での学修から「基幹科目群」、さらに「応用科目群」へと学修内容の比重が移っていきます。

1年次から2年次では、「基礎科目群」で、基礎的な知識やスキル、研究手法を中心に学びます。2年次からは、多くの授業科目が配置された「基幹科目群」で専門的な知識を学修します。これらを踏まえ、「応用科目群」では、自らの問題意識に基づく具体的な研究テーマを設定し、指導教員の下で研究を深めます。

このように、総合政策学部のカリキュラムは、「基礎科目群」から順次発展的に「基幹科目群」、「応用科目群」へと進むことで、課題発見と分析手法の基礎をしっかりと修得した上で、様々な事象を幅広い視野から捉えて、問題解決の方法を見出す力を身につける構成となっています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

126単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2020年度卒業生)

90.1%(政策科学科・89.2%、国際政策文化学科・91.3%)

早期卒業制度:有(全学科) 2020年度早期卒業者:0名

※大学院進学を希望する者で、①2年次時点において前年度の修得単位 40 単位以上・GPA3.3 以上、②3年次時点において、前年度までの修得単位 80 単位以上・GPA3.3 以上のいずれかに該当する者が出願可能。

3年次修了時点において、大学院への入学手続が完了しており、卒業に必要な所定単位(126 単位)を修得し、かつ GPA が所定の基準(3.3)以上であれば早期卒業を認め、学位を授与。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

総合政策学部では、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の利活用ができる能力を養成することで、学部の理念である「政策と文化の融合」を十分理解し、国内外において、様々な観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 実際に国内外で生じている社会問題・現象を解き明かそうという強い知的好奇心と行動力をもち続けられる人(社会問題・現象への関心)
2. 様々な領域の知識のみならず、異なる文化圏の慣習や制度等に関心を抱き、違いの本質を意識しながら問題解決への意欲をもち続けられる人(学際的・国際的理解)
3. 社会問題・現象の分析のみならず、具体的に解決・解明に取り組み、社会の発展に寄与する意思をもち続けられる人(社会貢献への意欲)

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

1. 国語、地理・歴史、公民、数学、理科、外国語において高等学校卒業レベルの知識・技能を有している。
特に外国語に興味をもち、積極的に学習してきた人物が望ましい。(知識・技能)
2. クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動等、学校内外での諸活動において主体性をもって行動した経験を有している。(主体性・協働性)
3. 物事を多面的かつ論理的に思考して判断し、協調性を維持しつつも自らの意見を的確に表現することを心掛けている。(論理的思考力・判断力・表現力)
4. 社会、人間、文化、科学に関わる様々な問題・事象に広く関心を有している。(好奇心)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.01

入学定員に対する入学者数比率:1.00 (過去5年間の平均:1.00)

国際経営学部 国際経営学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:858

教員数:専任教員 32名、兼任教員 32名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):26.8

■教育研究上の目的

経済学、経営学に関する理論と関連領域にかかる教育研究を行い、急速に変化する国際企業経営に必要な企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を駆使し、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えた人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

企業活動がグローバルに展開する現代においては、一企業や自国の利益のみならず、各国が共存し、互恵関係をもって持続的に発展する社会を構築することができる人材が求められています。国際経営学部では、中央大学の建学の精神である「**「**実地應用ノ素ヲ養フ**」**という教育理念に基づき、経営学、経済学に関する理論とその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

国際経営学部では、グローバルビジネスリーダーとして必須となる外国語運用能力と国際コミュニケーション能力のほか、以下の専門能力を修得することを期待しています。

- 1) 企業のグローバルな活動における諸課題を経営学及び経済学を基本とした視点から把握し、組織とその活動メカニズムの理解に基づき業務を的確に行うことができる、深い専門能力
- 2) 統計的方法と手法によって現状把握と分析を行い、企業の経営戦略を立案することができる、深い専門能力
- 3) 自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解し、互恵関係を構築して持続的発展へとつなげることができる、深い専門能力

<卒業に必要な学習量と卒業要件>

国際経営学部では、卒業に必要な単位数を124単位、必要最低修得単位数は専門科目64単位、総合教育科目18単位、グローバル人材科目16単位、演習14単位としています。また、最高履修単位数は154単位として、うち1年次36単位、2年次38単位、3年次40単位、4年次40単位と無理のない履修ができるよう配慮しています。

<活躍することが期待される卒業後の進路>

国際感覚に優れ、高度の専門能力と高い語学運用能力に裏打ちされたグローバルビジネスリーダーの活躍先としては、グローバル企業や外資系企業のほか、国際的な活動をしているコンサルティング企業やシンクタンク、公的機関、国際機関が想定されます。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本方針・構成>

国際経営学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指しています。したがって、そのカリキュラムにおいても、グローバルビジネスリーダーの素養が身につくよう、総合教育科目群、専門科目群、グローバル人材科目群を設置し、基礎から発展へと段階的かつ体系的に科目を編成しています。

具体的には、専門科目群に、経営学や経済学を基礎とした関連科目を本学部の学びの核(コア)として位置づけ、国際経営スタンダード科目群として設置しています。さらに、国際経営スタンダード科目群の学修を発展・応用させる科目群として企業経営科目群、グローバル経済科目群、国際地域研究科目群を設置することにより、専門知識に厚みと深みを持たせています。

これらの専門知識を支える学びとして、総合教育科目群に基礎教養科目群、情報統計科目群を設置しています。

さらにグローバル人材科目群では、グローバル人材に必須となる語学運用能力やコミュニケーションスキルを年次を追って段階的に修得できるよう科目を設置しています。

これらの知識やスキルを定着、深化させ、さらに人間力を養う場として演習(ゼミ)を各年次に設置しています。

<カリキュラムの体系性>

1) 1年次

到達目標:「経営学、経済学の基礎を学ぶ」

「国際経営学部での英語で実施する授業を受けるための英語力を身につける」

①専門科目の学びのコアとなる国際経営スタンダード科目群の中でも基盤となる「経営学入門」、「経済学入門」および「マイクロ経済学」を学びます。また、専門科目を支える科目として、「経営統計入門」を学びます。

②「アカデミック英語Ⅰ」では、英語で実施される専門科目等の授業内容が理解できるレベルを目標として、英語による【質問力】と【解決力】を向上させることを目的とします。また、「アカデミック英語Ⅱ」では、専門科目の講義で得た知識を発展させ、自ら英語で世界に向けて情報を伝える力が伸長できるよう【発信力】の増強を図ります。

③「Global StudiesⅠ」では、短期での海外語学研修を行います。現地研修での体験を通じて、英語運用能力の必要性を喚起させるとともに、コミュニケーション能力、自己管理能力、異文化適応能力、問題解決能力を養います。

④本学部の学びを支え、グローバルコミュニケーションにおいても土台となる基礎教養科目群から、自然科学、社会科学、人文科学等の教養科目を学びます。

⑤少人数教育による「入門演習」(ゼミ)を行い、大学では何のために、何を、どのように学ぶかを理解し、その手法を学びます。

2) 2年次

到達目標:「経営学、経済学を発展させた、企業経営分野・グローバル経済分野の専門科目を学ぶ」

「国際地域研究として、各国の歴史・政治経済・文化を学ぶ」

「専門科目の学びをディベートやレポート等で表現できる英語力を身につける」

①1年次に修得した経営学、経済学の発展として、国際経営スタンダード科目群から「国際経営論」、「空間経済学」、「戦略経営論」、「多国籍企業論」、「国際開発論」を学び、3・4年次での専門科目の学びにつなげます。

②自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解するため、1・2年次で各地域の「政治・経済」や「経済史」のほか、「異文化経営論」「日本的経営論」を学びます。

③「アカデミック英語Ⅲ」では、専門科目を基軸とした英語での【思考力】と【正しい発音】を修得することを目標とします。また「アカデミック英語Ⅳ」では、英語による総合的な【表現力】の完成を目指します。

④2年次以降も少人数教育による「専門演習」(ゼミ)を行います。専門演習は、専門分野における本格的な研究活動の中心部分を構成します。

3)3・4年次

到達目標:「これまでの学びの集大成として、英語または母語以外の言語による卒業論文を制作する」
「企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成する」

①3・4年次は、これまで国際経営スタンダード科目群において培ってきた知識を応用させるべく、企業経営科目群、グローバル経済科目群にある先端的な専門科目を学ぶとともに、国際地域研究科目群の専門科目により各地域での経済論や企業論を学びます。

②国際コミュニケーション能力の向上のために、コミュニケーションスキル科目群から英語・中国語・スペイン語・日本語による「ビジネスコミュニケーション論」、「ビジネス交渉論」を学びます。また、「ATC21s(Assessment and Teaching of 21st Century Skills)」では、これまで修得したコミュニケーションスキルの統合化を行います。

③「専門演習」において、学びの集大成として英語または母語以外の言語による卒業論文を制作することを目標とします。

卒業時には、企業経営やグローバル経済に係る専門知識、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えていることを目標とします。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の謄替ができない科目等)	-	-

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

国際経営学部では、急速に変化するグローバル社会において、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成することを理念としています。したがって、次のような学生を求めています。

- 1) 地球規模のビジネスに高い関心を持ち、企業活動を通じて経済や社会の発展に寄与したいと考える人
- 2) 諸外国の商慣習やその背景にある地域文化に関心があり、語学運用能力とビジネススキルを獲得して、グローバル企業や国際的なコンサルティング企業、シンクタンク、公的機関、国際機関で活躍したいと考える人
- 3) 多様性を尊重し、そこから新たな価値を創造することによって、社会に貢献したいと考える人
- 4) 学内の活動のみならず、広く社会に関わる組織やチームの運営に主体的に取り組み、リーダーの役割を担いたいと考える人

<入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等>

いかなる選抜方式においても、高等学校卒業程度の基礎学力(知識や技能)のほか、語学力、表現力、論理的思考力、国際社会への関心、コミュニケーション能力、そして専門領域への探求心が求められます。自ら課題を発見し、それを解決すべく積極的に思考・行動し、母語および外国語の運用能力を高める努力を惜しまない学生を歓迎します。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.95

入学定員に対する入学者数比率:0.88

国際情報学部 国際情報学科

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:445名

教員数:専任教員 21名、兼任教員 47名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):21.2名

■教育研究上の目的

情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

国際社会が抱える情報の諸課題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、国際社会に受容される情報サービス・政策を実現できる人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

本学部を卒業するにあたっては、国際的に通用する以下の全てに関する知識と考え方を備える必要があります。

○情報技術(「情報の仕組み」)の知識と考え方

○法律学体系に基づく情報に関する法律(「情報の法学」)の知識と考え方

○国際舞台で意見を発信し他者を説得するための、言語運用能力と国際的価値観(「グローバル教養」)の知識と考え方

これにより、国際的に通用する情報と法の知見を融合させてイノベーションを起こし、新たな情報サービス・政策を情報のグローバル社会に展開できる能力を修得します。

<卒業に必要な学習量と卒業要件>

本学部では、卒業に必要な単位数を124単位としています。また、科目群ごとの必要最低修得単位数として、専門科目群68単位以上(「情報基盤」から30単位以上、「情報法」から30単位以上、「関連科目」から8単位以上)、演習科目群16単位、グローバル・教養科目群24単位以上(「グローバル」から16単位以上、「教養」から8単位以上)の修得が必要です。

<活躍することが期待される卒業後の進路>

グローバルに展開するICT系企業等において、情報と法の知識を備えたグローバル人材は、経済界、公的機関、国際機関等の様々な分野で活躍することが期待されます。具体的な卒業後の進路は以下の通りです。ICT系グローバル企業、携帯電話事業者・固定電話事業者や大手サービス・プロバイダ等の電気通信事業者、デジタルマーケティング企業、シンクタンク、コンサルティング会社、システムアーキテクト、ITアナリスト、各企業の広報部門、新聞・雑誌・TVや放送等のマスメディア、広告宣伝関連企業、国家公務員、国際公務員(国連職員等)、地方公務員、国際機関職員、大学院、等

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本方針・構成>

本学部の教育課程は「専門科目群」「演習科目群」「グローバル・教養科目群」で構成しています。

「専門科目群」では情報社会に内在する諸課題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うことを目的として、「情報の仕組み」と「情報の法学」それぞれの理論を学修します。そのため、1・2年次に必修科目を重点的に配置し、3年次以降は、1・2年次の学修を踏まえて学生が自らの卒業後の進路に沿った学習計画や科目選択ができるよう、発展的な選択科目を多く設置することとしています。

「グローバル・教養科目群」ではグローバルな情報社会において活躍するための「グローバル教養」を身に付けます。

「演習科目群」では本学部の特徴である「情報の仕組み」、「情報の法学」、及び「グローバル教養」を基礎としながら、各研究テーマに沿った演習を通じた深い学びを実現します。

<カリキュラムの体系性>

1) 専門科目群

「専門科目群」では、ICT に関する知識や技術等の「情報の仕組み」を扱う「情報基盤」、情報に関する法律や政策、国際的な標準等の「情報の法学」を扱う「情報法」、「情報基盤」及び「情報法」の科目区分で取り扱う内容を融合し発展させた、より実践的なテーマを扱う「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の3つの科目区分を設置し、社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養います。

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、1・2年次に必修科目を重点的に設置しており、それぞれの基礎的な理論を早期に徹底して学修します。3年次以降は、1・2年次での学修を踏まえ、学生が自らの卒業後の進路に応じた学習計画に沿った科目選択ができるよう、「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目は全て選択科目としています。

2) 演習科目群

「演習科目群」では、大学における基礎的な学修の手法等の修得に始まり、国際情報学部で修得したすべての知識・素養を融合した学びを進めます。

1年次に履修する「基礎演習」において、アカデミックリテラシーとしての論理的思考力及び表現力を学びます。

2年次から4年次には、他の科目群における各科目で学修した理論のもと、情報社会が直面する諸課題への解決策について、理論をいかに社会に実装していくか、「国際情報演習」においてより深く学びます。

4年次には、本学部における学修の集大成として「卒業論文」または「卒業制作」をまとめます。

3) グローバル・教養科目群

「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化の背景を持つ他者の独自性の理解、グローバルな情報社会で活躍するために必要な英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養、これら全てを「グローバル教養」として修得します。

「グローバル」の科目区分では、氾濫する情報の真贋を見抜き、情報を適切に取捨選択する高い知性を養い、さらに1年次から4年次の配当科目としている「教養」の科目区分において、学問の土台（基礎）となる自然科学、社会科学、人文科学等を学修します。これらは国際情報学部を設置する全ての科目の下支えとなります。また、1年次では、大学の学修で必要とされる一般的な英語の運用能力の向上を目指し、2年次では、「情報基盤」及び「情報法」の学修で必要とされる英語の運用能力を身に付けます。

<カリキュラムの特徴>

1) 「情報の仕組み」と「情報の法学」の複合的な学修

情報技術を社会に実装するには、技術的な側面に加えて、それをどのようなルールで整備するか、という視点が必要となります。そのため、本学部の教育課程では、「専門科目群」の「情報基盤」において ICT に関する

知識を、「情報法」において社会のルールも含む法学の理論や情報に関する法律の知識を身に付けることで、工学と法学の2つの学問を複合的に学ぶことができるのが特徴です。

また、国境のない情報社会においては、技術を社会に実装する際、文化的背景の違いにも配慮する必要があります。そのため工学、法学の知識に加えて、倫理や哲学といったグローバルな価値観を身に付け、それぞれの知識を統合した視点や将来の変化にも柔軟に対応できる思考力を修得することができます。

2) 基礎理論の修得重視と発展的科目が連携した教育課程編成

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、早期にそれぞれの基礎的な理論を修得するため、1・2年次に重点的に必修科目を学修する教育課程としています。1年次は、アカデミックリテラシーの修得に加えて、「情報の仕組み」と「情報の法学」に関する基礎を学び、国際情報学部で学修を進めるための基礎を身に付けます。2年次では、1年次に学修した基礎的な理論を発展させた本学部での学びにおいて重要となる科目を必修科目として位置付けています。この他、2年次後期から開講される「国際情報演習」や主に3・4年次に配当されている発展的科目での学びに円滑に移行することを念頭に置いた科目配置となっています。

3) 実践的な科目の配置と実務家教員による授業

「専門科目群」のうち、主に3・4年次に配当されている「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目区分においては、情報技術を社会実装する際の戦略やケーススタディーを学び、広い視野から情報社会を捉えることとしています。そのため、これらの科目区分においては、実務家教員として産業界や省庁から教員を招聘し、情報社会の現場で実際に生じている課題について授業で取り上げることで、1・2年次に身に付けた理論と、実際に現場で課題となっている事象を照らし合わせ、学びをより具体的に深めることを可能にしています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

本学部が掲げる「『情報の仕組み』と『情報の法学』の融合」の理念に共感し、かつ一定の高い基礎学力を持つ知的な好奇心が旺盛で行動力のある以下の人材を求めます。

- ・グローバルな情報社会に強い関心を持ち、様々な分野の人々と協働しながらより良い社会を実現したいと考える人材

- ・ICTを活用したシステムやサービスを提供し、社会の発展に貢献したいと考える人材
- ・今日の国際問題・社会問題を解決するために、新たな仕組みやルールを構築したいと考える人材
- ・自分とは異なる意見にも真摯に耳を傾け、また説得してまとめ上げ、一つの目標に向かって全員で努力することを厭わない人材

・夢とされていた近未来の世界を、自分の力で実現したいと願う人材

<入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等>

論理的思考力、読解力及び表現力、グローバルな社会において必要な英語力、現代社会の歴史や背景への理解、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響への理解、これらについて幅広く学んでいることが望まれます。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.99

入学定員に対する入学者数比率:0.99

法学研究科 民法法専攻、刑事法専攻、政治学専攻、公法専攻、国際企業関係法専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・27名、博士後期課程・56名

研究指導教員数:博士前期課程・60名、博士後期課程・71名

兼任教員数:博士前期課程・24名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

法学、政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

法学研究科は、本学の建学理念である「**實地應用ノ素ヲ養フ**」教育の精神を継承し、法学・政治学及びその関連諸分野の理論・実務に関する高度な教育・研究指導を行うことにより、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

【共通して備えるべき知識・能力】

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するため、所定の教育課程及び研究指導を通して以下のような知識と能力を身につけた人材に対し、修士及び博士の学位を授与します。

- ①グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、広い視野と複眼的な視点から法学・政治学及びその関連諸分野の専門知識を生かすことができる。
- ②複雑な社会現象を読み解くために、実証的に分析しかつ、論理的・批判的に思考することができる。
- ③国境を越えた問題の共有や比較研究という視点から、法学・政治学及びその関連諸分野に関する外国語の文献・情報を読みこなすことができる。
- ④現代社会が抱える諸問題や諸課題を発見し、その解決案を論文という形で提示することができる。

【博士前期課程で要求される知識・能力】

指導教授の指導のもとで、各専門分野における基本とされる研究手法や考え方を使いながら、自らが設定した課題を分析し、論理的かつ客観的にその解決策や結論が導き出すことができる。

【博士後期課程で要求される知識・能力】

博士前期課程において専門分野における研究手法や考え方を既に修得していることを前提に、自らの研究課題が有する学問的意義と社会性を意識しながら、自らの学説を提起すること等により自立的に研究を遂行できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

○法学研究科では、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するため、以下のように教育課程を編成します。

【博士前期課程】

○5専攻 前期課程では、公法専攻、民法法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法及び政治学専攻の5つの専

攻を設けています。

○研究基礎科目・共通科目

・5専攻に共通の科目群として研究基礎科目と共通科目を配置することにより、法学・政治学研究にとって共通に必要な研究倫理と方法及び基礎的知識の修得を図ります。

・研究基礎科目として、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング及びリサーチ・リテラシーを開講します。このうち研究倫理・研究方法論は、研究者誰もが身につけるべき基礎的な研究倫理と方法論を学ぶための必修科目です。

○専攻ごとの専門的科目

・各専攻は、それぞれ関係する専門分野によって区分されており、各専門分野固有の知識と論理的思考能力を身につけることができるような諸科目を配置します。

・公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、政治学専攻には「特講」「演習」「特殊研究」(民事法専攻にはさらに「研究特論」)を配置します。国際企業関係法専攻には、法律科目と経済科目の他に「事例研究」や「研究特論」を配置します。以上により、各専攻に固有の専門的知識の習得を図ります。

・国際企業関係法専攻と民事法専攻では「研究特論」を開講し、社会人学生や外国人留学生などのために基本的な論文作成方法を指導します。

○他専攻・他研究科履修など

・研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野における知見の修得が要求されます。

・他専攻・他研究科の科目、さらには協定を有する他大学の科目から、修了に必要な単位の一部を履修することができます。こうしたカリキュラムの構成により、現代の多様でかつ複雑な研究対象の諸相を捉えることができるようになっています。

【博士後期課程】

○研究論科目(必修)

・研究論科目として、「研究指導論」、「研究報告論1」、「研究報告論2」の3科目を開講します。「研究指導論」は2単位、「研究報告論」は各科目1単位で、必修科目です。以上により、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の習得を図ります。

○特殊研究

・各専攻に、講義科目として「特殊研究」を設置し、きめの細かい高度の専門的研究指導を行います。これにより、研究者として自立するため必要不可欠な専門知識と能力の習得を図ります。

・複相的な研究課題を有する大学院生は、博士前期課程と同様に、他専攻の「特殊研究」を履修できます。

<カリキュラムの体系性>

○広く豊かな学識を養うため共通に必要な基礎的科目の履修に始まり、博士前期課程での各専門科目を履修した後、それをより発展・専門化させ、より高次かつ自立した研究能力の修得を可能とする博士後期課程の科目を履修するという体系になっています。

○博士前期課程と博士後期課程では、それぞれ以下のようなカリキュラム構成になっています。

【博士前期課程】

研究基礎科目の受講を通して、研究者として共通に必要な研究倫理と研究方法及び基礎的知識を身につけ、また、共通科目と各専攻科目を並行して履修することより、一般的な知識・能力と専門的な知識・能力をバランス良く修得することを可能にします。

【博士後期課程】

研究論科目(研究指導論、研究報告論1、研究報告論2)及び「特殊研究」の履修を通して、研究者に必要な方法論を用い、かつ自立して研究を進めるために必要な知識と能力を身につけることを可能にします。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・12 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:13名(修了予定者数17名)

博士(課程):2名(修了予定者数0名)

博士(論文):0名

5. 学位授与に係る基準

- ・法学研究科修士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領
- ・法学研究科博士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

法学研究科では、グローバル化した現代社会のなかで、各専攻分野における高い研究能力と広く豊かな学識を修得する教育研究を行うことにより、各専攻分野における教育研究活動に従事する人材や、高度の専門性を必要とする業務を遂行することとなる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生の入学を求めています。

【博士前期課程】

- ・学部授業などを通して、より専門的なテーマについて探求したいと思うようになった人
 - ・法学・政治学における各専攻分野の基礎となる専門知識をもつ人
 - ・専門分野に関する外国語文献の読解能力を有する人
 - ・より論理的・批判的な思考能力を養成したいという学習意欲のある人
 - ・実証的研究に関心を有し、その研究能力を涵養したいと考える人
 - ・仕事などを通して、法学・政治学及びその関連諸分野に関する専門的なテーマについて探求したい人
- 以上にに基づき、次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。
- ・各専攻分野の基礎的専門知識を有するとともに、専門的な外国語文献を読み進めることのできる意欲と能力を有している。
 - ・論理的な思考力、及び分析結果や自己の見解を適切に言いあらわすことのできる表現力を有している。

【博士後期課程】

- ・博士前期課程で身につけた基礎的研究能力と専門知識を発展させ、自立して研究を行うことができる人
 - ・諸外国の主要な先行研究や重要図書及び一次資料等にも関心をもち、洞察力と分析力を有している人
 - ・隣接分野における専門知識の基礎的部分と論理構造にも関心をもち理解しようとする人
 - ・実証的研究により社会問題の構造分析を行いたいと考える人
 - ・社会(グローバル社会や国際学会を含む)への学術上・実務上の発信力を高めようとする意欲のある人。
- 以上にに基づき、次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。
- ・各専攻分野において自立して研究を行うことのできる高度の専門的知識と論理的思考力を有するとともに、専門的な外国語文献を苦にせず読み進めることのできる能力を有している。
 - ・各専攻分野において直面する研究課題について、自己の見解を学説として提示しようとする意欲と構想力を有している。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ③法科大学院修了者特別入学試験(博士後期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.18

博士後期課程・0.67

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.10 (過去5年間の平均:0.21)

博士後期課程・0.18 (過去5年間の平均:0.28)

経済学研究科 経済学専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・33名、博士後期課程・12名

研究指導教員数:博士前期課程・34名、博士後期課程・27名

兼任教員数:博士前期課程・10名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

経済学研究科では、中央大学の建学の精神、および教育研究上の目的を踏まえ、以下のような人材を養成します。

○経済学やその関連分野に関する豊かな学識を有し、国内外におけるアカデミズムをリードする能力を備えた「次世代を担う研究者」

○政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた「高度専門職業人」

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

経済学研究科では課程の修了にあたって、以下のような知識・能力を身に付けた者に対して各課程における学位を授与します。

<博士前期課程>

博士前期課程は、経済学研究科が養成する人材像として掲げる「研究者」「高度専門職業人」として社会で活躍するために必要とされる能力を、進路別に区分けしたコースにおいて体系的に身につけることを目的とし、「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」を設置しています。それぞれのコースを修了するにあたり、備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

なお、すべてのコース共通で

「研究遂行にあたり必要となる基盤的能力」、「経済学に関連する基礎的知識」の修得を、修了するにあたって備えるべき知識・能力と位置付けています。

○研究者コース

研究遂行能力:

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得し、そのうえで自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した研究成果を具現化し、学術的に貢献する論文にまとめ上げることができる

○高度職業人コース

実践的応用力・発信力:

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識のみならず、自身の専攻分野に限定せず日本および世界の経済をあらゆる視点から考察することができ、獲得した能力を公務員や一般企業の職業人としても実践的に応用できる。

○税理士コース

税法と経済学を組み合わせた研究遂行能力:

税理士として社会で活躍することができる税法および経済学に関連する幅広い知識を修得し、自身の研究成果を論文として独創的かつ適切にまとめ、社会に発信することができる。

<博士後期課程>

○基礎学力と確固たる専門知識の修得:自身の研究テーマに関連する国内外の先行研究を適切にサーベイできる。

○「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」:先行研究を超えた新たな知見を加え研究を遂行するとともに、その研究成果を継続的に発信し社会に還元することができる。

○研究遂行力:自身の研究目的に鑑み多角的視点から研究を行い、著しい成果を上げることができる。

○受容性:周囲の研究者から受ける意見、助言を適切に取捨選択した上で受容し、より良い研究成果に繋げることができる。

また、専攻分野別の視点からは、以下の知識・能力を備えることを目標としています。

○理論分野・・・経済現象の抽象的理論化力、モデル構築力、数学を使った論証能力等

○応用実証分野・・・新資料発掘能力、資料解読能力、計量経済学による分析能力等

○経済史、経済思想史等の歴史分野・・・新資料発掘能力、資料解析能力等

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

経済学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

<博士前期課程>

博士前期課程では、経済学に関連する研究を遂行するにあたり必要とされる基盤・基礎となる能力を養成すること、学生一人ひとりの目標や目的に応じてその能力を適切に養成すること、そして、自身の専攻分野のみならずその周辺領域も含めた経済学的知識を養成すること、の3点を主眼に置き、教育課程を編成します。

基本科目:研究活動を始めるにあたり必要となる複数の基盤的能力を会得する「リサーチ・リテラシー」に加え、幅広い経済学を研究するために必要な基礎的知識を修得します。確実な「研究基礎力」を身に付け、専門分野における学修・研究活動を飛躍的なものにするための土台とします。

発展科目:経済学に関連する専門分野に特化した科目群です。果てなく広大な経済学の各領域に関する知識を深めると共に、広い視座の下で研究活動を行うことのできる能力や実践的な応用力を修得します。

また、主に税理士コースの学生が、租税に関連する分野の科目を体系的に履修するための「税理士コース選択必修科目」も発展科目の中に設けています。

演習科目:自身の研究テーマについて、指導教授や関連する分野の教員の下でその研究遂行をより高度なものにするのと共に、日々演習を行うことにより、各人の応用力や発信力も鍛錬します。

修士論文(研究者コース、税理士コース):博士学位請求論文の基礎となりうる修士論文の作成を通じて、自身の研究の体系的性、論理性、そして研究者として求められる独創性を身につけます。

特定の課題についての研究の成果(高度職業人コース):自身が培った経済学またはその周辺領域に関する知識を存分に使い、設定した課題に対する研究成果を求める「特定の課題についての研究の成果」に自身の研究成果をまとめ上げることで、職業人としても応用可能な能力を養成します。

このほか、研究科横断で学際的学修を促進するオープン・ドメイン制度の下で他研究科設置科目を履修することに加え、他大学の大学院の科目、留学先の科目等についても履修可能とし、学生の体系的かつ自由な学修体系を構築しています。

<博士後期課程>

博士後期課程における研究の目的は、各人の研究内容に則した博士学位請求論文の完成と、その先にある

研究者の養成にあります。より高度な博士学位請求論文の完成と、よりよい研究者育成のため、博士後期課程では以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

特殊研究:指導教授を中心とした自身の研究分野に関連した専任教員の下で、国内外の先行研究を適切にサーベイすることができる基礎学力や確固たる専門知識の獲得に努め、自身の研究をより深化させるための基盤となる能力を養成します。

リサーチ・ワークショップ:専門知識・学問開拓力以外に、「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」を鍛錬し、一人前の研究者として社会で活躍するために必要な技術・能力を養成します。

<カリキュラムの体系性>

経済学研究科では、以下の点を踏まえて学生が段階的に能力の伸長が図れるよう、各課程における教育体系を整えています。

<博士前期課程>

入学後すぐ:「リサーチ・リテラシー」を集中的に実施し、研究活動を進めるための基盤的能力を養成します。

1年次:基本科目で経済学に関する基礎的な知識を身に付けると共に、発展科目および演習科目の受講により自身の研究テーマに関連する高度な知識の獲得を目指します。

2年次(研究者コース、高度職業人コース):発展科目で経済学に関する知識をより高度なものとし、自身の研究活動と演習科目における成果発表を繰り返し、修士論文の質向上と、執筆活動を通じた研究遂行力向上を目指します。

2年次(高度職業人コース):自身の研究分野に留まらない分野に関する発展科目受講を通じて経済学に関する広く深い知識を獲得すると共に、演習科目と自身の経済学に関する特定の課題についての研究を通じ、実践的応用力や発信力を身に付けます。

<博士後期課程>

1年次:「特殊研究」により、経済学の高度な専門知識の獲得と、独力で研究しうる技法などを学ぶと共に、「リサーチ・ワークショップ」にて先端の研究者による研究や研究者に求められる知識に触れることを通じて、リサーチワークに活用するための素地を身に付けます。

2年次以降:厳格な要件の下で受験が許可される「博士学位候補資格認定試験」に合格することを、博士学位申請の要件として定めています。研究者候補者としての素養、資質、論文の水準やその社会的意義等、総合的な能力を問われるため、学生は研究活動を通じて自身の研究を発信する力や、他者からの評価や批評を受け入れる力、よりよい研究成果に繋げるため研究遂行力を身につけます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程

研究者コース、税理士コース:32 単位

高度職業人コース:40 単位

税理士コース:32 単位

博士後期課程・6 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:19 名(修了予定者数 19 名)

博士(課程):1 名(修了予定者数 0 名)

博士(論文):1 名

5. 学位授与に係る基準

- ・経済学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・経済学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

経済学研究科では経済学及びその関連分野に関する理論研究並びに諸現象にかかる高度な実証分析を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動を遂行できる人材、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる高度職業人材のそれぞれを養成することを教育の目標として掲げています。この目標を達成するため、次のような学生を求めています。

<博士前期課程>

博士前期課程は、経済学研究科が養成する人材像として掲げる「研究者」「高度専門職業人」として社会で活躍するために必要とされる能力を、進路別に区分けしたコースにおいて体系的に身につけることを目的とし、「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」を設置しています。全コース共通で以下のような学生を求めます。

- ・経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得する能力を有している人。
- ・自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した、研究成果の発現ができる能力を有している人。

<博士後期課程>

- ・経済学全般の基礎知識を有している人。
- ・研究テーマに関わる国内外の先行研究を的確にサーベイできる基礎学力と専門知識を有している人。
- ・先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力を有している人。
- ・社会全般への学術的発信力を有している人。

以上に基づき、次のような知識・能力を備えた学生を多様な選抜方法によって、受け入れます。

<博士前期課程>（「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の全てに共通）

- ・マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学について一定の基礎知識を有している。（知識・技能）
- ・研究分野を探求するための適切な手法を論理的に導くことができる思考力を有している。（思考力・判断力・表現力）。
- ・自身が考えを他者にわかりやすく伝える表現力を有している。（思考力・判断力・表現力）

<博士後期課程>

- ・経済学全般の基礎知識を有している。（知識・技能）
- ・指導教授のみならず、様々な人間からの知識習得に努める受容性を有している。（主体性・協働性）
- ・自ら国内外の研究会・学会等に参加し、他の研究者との研鑽に励む積極性を有している。（主体性・協働性）
- ・自身の導き出した研究成果を広く一般の者にも分かりやすく伝える表現力を有している。（思考力・判断力・表現力）

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試(博士前期課程のみ)
- ③特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.33

博士後期課程・0.40

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.38 (過去5年間の平均:0.30)

博士後期課程・0.20 (過去5年間の平均:0.24)

商学研究科 商学専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・26名、博士後期課程・13名

研究指導教員数:博士前期課程・56名、博士後期課程・48名

兼任教員数:博士前期課程・9名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

商学および関連諸分野における理論ならびに実務に関する高度な教育研究を行い、豊かな学識と高い学術的能力を有する研究者の育成、ならびに優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材の養成を目的とする。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

商学研究科では、「實地慶用ノ素ヲ養フ」という中央大学の建学の精神、および「商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」という教育研究上の目的を踏まえ、以下のような人材を養成します。

①経営学、会計学、商業学、金融学、および経済学の5つの専攻分野について、アカデミックな世界で活躍できる能力を総合的に身につけ、大学教員や研究機関の研究員として活躍する人材

②会計や税務関係などの専門的知識と応用理論を修得することで公認会計士や税理士として活躍する人材

③専門的知識と実践的応用力を身につけて実務家として活躍する人材

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

商学研究科では課程の修了にあたって、以下のような知識・能力を身につけた者に対して各課程における学位を授与します。

<博士前期課程>

本研究科博士前期課程では、養成する人材像に対応して研究コース、ビジネスコースの2つのコースを置いています。

それぞれのコースを修了するにあたり、備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

○研究コース

①各専攻分野についての専門的知識に加えて、独創的な課題(テーマ)を設定する能力と、専門を越えた社会全体に関する幅広い総合的知識

②そのために必要な語学や統計処理の知識・能力

⇒基礎的な研究遂行能力:高度な語学力・統計処理能力を備えた上で、各専攻分野についての専門的知識と社会全体に関する幅広い総合的知識を有し、独創的な課題(テーマ)を設定し論文にまとめあげることができる。

○ビジネスコース

①グローバルなレベルで実務家として自立しうる専門的知識とその応用能力、実践的な語学を備え、活用することができる。

②専門的職業に要請される特別に高い倫理観と社会的な責任能力の基礎となる能力、コミュニケーション・スキル、自己管理能力をもとに知的リーダーとなりうる素養を身につけている。

<博士後期課程>

質の高い博士学位論文を標準修業年限の3年以内で完成することを目標とします。そのために備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

- ①博士前期課程で培った専攻分野における高度な知識に加えて、より独創性の高い課題(テーマ)を設定し、研究を遂行することができる。
- ②課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を基盤として研究を遂行し、著しい成果をあげることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

商学研究科では、学位授与の方針に掲げる経営学、会計学、商業学、金融学、および経済学の5つの専攻分野について知識・能力などを修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

<博士前期課程>

セミナー系科目:「基礎セミナー」において、5つの専攻分野について、研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を得るとともに、修士論文の課題設定に資する能力を養います。また、各コースの特色に応じて設置される「研究セミナー」や「ビジネス・プラクティカル・セミナー」などのセミナー系科目によって、アカデミックな能力または実践的な能力を伸ばします。

講義科目 :5つの専攻分野について、各専攻分野の領域を体系的に網羅するよう講義科目が配置されており、専攻分野(主専攻)だけでなく、関連分野を含めて総合的に学修します。

演習科目 :指導教授のもとで、課題設定・調査・発表については学生が主体的に行い、語学運用や統計処理を含めた総合的研究能力を養います。

研究コースにおいては、指導教授以外の演習を履修することで、専門知識のみならず社会に関する幅広い知識を修得し、独創的な課題設定能力を養います。ビジネスコースにおいては、コミュニケーション・スキルや自己管理能力、専門的職業に要請される倫理観と社会的な責任能力を養います。

<博士後期課程>

特殊研究 :5つの専攻分野について科目が配置されており、高度な知識に加えて、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を養います。

研究セミナー :課題を粘り強く追究する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会等で発表するプレゼンテーション能力などの高度な発信力を養います。

<カリキュラムの体系性>

商学研究科では、以下の点を踏まえて学生が段階的に能力を伸ばせるよう、各課程における教育体系を整えています。

<博士前期課程>

1年次:「基礎セミナー」において、5つの専攻分野について研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を得るとともに、修士論文の課題設定に資する能力を養います。講義科目では、主専攻を中心に、関連

分野も含めて、総合的に学修します。また、指導教授のもと、「演習Ⅰ」において、語学運用や統計処理を含めた総合的研究能力を養います。

2年次(研究コース):「演習Ⅱ」において、課題設定・調査・発表を主体的に行い、また指導教授以外の演習を履修することで、専門的知識のみならず社会全体に関する幅広い知識を修得し、これらを通じて独創的な課題設定能力を養い、総合的研究能力を伸ばします。そして、中間報告会を経て、修士論文の完成をめざします。

2年次(ビジネスコース):「演習Ⅱ」において、課題設定・調査・発表を主体的に行います。また、講義科目で、研究テーマに応じて特定分野についての知識を深め、あるいは関連分野を広く学修することで、グローバルなレベルで実務家として自立しうる専門的知識とその応用能力、実践的な語学能力を伸ばします。そして、中間報告会を経て、修士論文または特定課題研究の完成をめざします。

< 博士後期課程 >

1年次:「特殊研究」において、研究テーマおよび関連分野に関する高度な専門的知識を学び、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を養います。また、「研究セミナー」においては、課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を養います。

2年次:「特殊研究」において、高度な専門的知識をさらに伸ばすとともに、「研究セミナー」においては、1年次で培ったアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力をより実践的に伸ばします。

3年次:カリキュラムにおける学修と並行して、博士学位請求論文提出予定者は、事前に複数の教員からなる指導を受け、学位申請最終報告会(公開)で発表を行い、審査委員による審査を経ることにより、質の高い博士論文の完成をめざします。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位

博士後期課程・14 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:10 名(修了予定者数 12 名)

博士(課程):3 名(修了予定者数 0 名)

博士(論文)1 名

5. 学位授与に係る基準

- ・商学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・商学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■ 学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

< 求める人材 >

商学研究科では、経営学、会計学、商業学、金融学、および経済学の5つの専攻分野において、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者や優れた見識と高度の専門性を備えた実務家を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

< 博士前期課程・研究コース >

・経営学、会計学、商業学、金融学、経済学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人

- ・企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人
- ・経営学、会計学、商業学、金融学、経済学など企業経営の各分野における高度な能力を獲得し、企業経営に学術的知識を応用しようとする人
- ・実務キャリアを土台に、高度な知識や理論・方法を習得して、より専門的なキャリアに挑戦しようとする人

<博士前期課程・ビジネスコース>

- ・現代企業が直面する課題に応える、実践的な問題関心に基づく研究を志向する人
- ・学部教育の基礎のうえに研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人
- ・経営学、会計学、商業学、金融学、経済学などの各分野において企業経営に必要な専門的資格の取得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人

<博士後期課程>

- ・博士前期課程での研究を基礎として、より一層独創的な研究を志す人
- ・現代社会の課題に応えるべく、より一層実践的な研究を志す人
- ・実務キャリアや博士前期課程で培った高度な知識や理論・方法を土台に、専門的キャリアに挑戦し、あるいはキャリアの幅を広げようとする人

以上のような方針に基づき、次のような知識・能力を備えた学生を、多様な選抜方法によって、受け入れます。

<博士前期課程> (「研究者コース」「ビジネスコース」共通)

- ・専攻を希望する分野に関する確実な基礎知識(知識・技能)
- ・専門分野の論文を理解するのに必要な外国語能力(知識・技能)
- ・確実な日本語の運用能力(知識・技能)
- ・論文を書くための論理的思考力(思考力・判断力・表現力)
- ・新たなテーマを発見し、その課題の解決方法を見出す能力(思考力・判断力・表現力)

<博士後期課程>

- ・専攻を希望する分野の先行研究についての理解(知識・技能)
- ・専門分野についての研究をすすめるうえで必要な外国語能力(知識・技能)
- ・高度な学術論文を書くための論理的思考力(思考力・判断力・表現力)
- ・独創的なテーマを発見し、その課題の解決方法を見出す能力(思考力・判断力・表現力)

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.52

博士後期課程・0.87

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.28(過去5年間の平均:0.58)

博士後期課程・0.40(過去5年間の平均:0.44)

理工学研究科 数学専攻、物理学専攻、都市人間環境学専攻、精密工学専攻、電気電子情報通信工学専攻(前期課程)、応用化学専攻、経営システム工学専攻、情報工学専攻(前期課程)、生命科学専攻、電気・情報系専攻(後期課程)

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・659名、博士後期課程・71名

研究指導教員数:博士前期課程・114名、博士後期課程・105名

兼任教員数:博士前期課程・176名、博士後期課程・8名

■教育研究上の目的

理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

理工学研究科では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、新しい視点を持って自ら取り組むべき問題を明確化し、その問題を多面的に考察し、最適な解決策を見出すこと、そしてそのような能力の向上に向けて継続的に努力する姿勢を持つことのできる人材の養成です。また、産業界で働く社会人に対しては、各専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供することで、より高レベルの技術課題解決能力を有する人材を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

理工学研究科では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力を獲得した人材に対し、修士(理学、工学)、博士(理学、工学)の学位を授与します。

1. コミュニケーション力:様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。
2. 問題解決力:新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
3. 知識獲得力:継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを修得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
4. 組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
5. 創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
6. 自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。
7. 多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果

を生み出すことができる。

8. 専門性: 専攻に応じた専門性を身に付けている。(詳細は、専攻ごとに別途定める)

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

理工学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力を修了時点で確実に身につけられるよう、論文研修科目、主専攻科目、共通科目、副専攻科目、自由科目を設置します。

論文研修科目: 博士課程前期課程における論文研修では、教員の助言に基づいて、自立した研究に取り組みます。博士課程後期課程における特殊論文研修では、教員の助言を得つつ、自立した研究を実践します。高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。

主専攻科目: 各専攻にはそれぞれの専門分野に特化した科目を設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を身につけます。

共通科目: 幅広い見識を身につけるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力、自己実現力、多様性創発力を身につけます。

副専攻科目: 学際的融合分野の学習のために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけます。

自由科目: 異なる専門分野を専攻する際の基礎的知識を充実させるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力を身につけます。

なお、一定の範囲内で、本学内の他専攻科目、他研究科科目、オープン・ドメイン科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。

<カリキュラムの体系性>

主専攻科目においては、修了生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指し、高い研究能力と広く豊かな学識を教授できるカリキュラムを展開しています。講義科目では高度な専門知識の獲得と問題解決力の伸長を目的に、専門分野について最新の知識を多角的に学ぶことができます。これらの知識をもとに、論文研修は、高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、ディプロマ・ポリシーに掲げる8つの知識・能力を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。

さらに、副専攻では、複数の専攻にまたがる領域の講義科目と特別演習科目を通じて広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することができます。異なる専門分野を専攻する際に必要となる基礎知識については、自由科目の履修により充実を図ることができます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位 (論文研修 12 単位を含む)、博士後期課程・13 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期: 231 名 (修了予定者数 240 名)

博士 (課程): 12 名 (修了予定者数 29 名)

博士 (論文): 4 名

5. 学位授与に係る基準

- ・理工学研究科修士学位審査に関する審査基準
- ・理工学研究科博士学位審査に関する審査基準

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

理工学研究科は、将来の科学技術基盤を担う研究者・技術者の養成をすべく、基礎に重点を置きながらも最先端の理論と技術を修得するための教育を提供しています。また、実学を念頭におき、産学連携教育、産学連携研究を通じて、価値観の多様化、研究領域の多様化を考慮した創造的視点からの問題解決能力の育成、早期に社会的貢献ができる人材を輩出することを目標としています。そのため、次のような学生を求めています。

- ・国際的第一線で活躍できる研究者・技術者になりたい人
- ・広い視野と学部で修得した基礎学力の充実を深めて、より高度な専門知識と研究遂行能力を修得したい人
- ・深く広い思考力と問題発見・定式化能力に基づく先端的研究能力を向上させるための理論と応用力を修得したい人
- ・高信頼性を保持した、安全で豊潤な社会情報基盤を築くことに関心のある人
- ・理工学の分野だけでなく、社会科学・人文科学との連携も視野に入れた境界領域の学問分野に関心のある人

以上にに基づき、理工学研究科では次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・博士課程前期課程においては大学理工系学部卒業程度の基礎学力を持ち、専門分野における知識と応用力を備えている。(知識・技能)
- ・博士課程後期課程においては博士課程前期課程修了程度の基礎学力を持ち、それを発展させる能力を有している。(知識・技能)
- ・学部卒業水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、ならびに専門性を発揮しており、入学後も自らそれらを向上させる意志を有している。(能力)

2. 入学試験の種類

博士前期課程

	数学	物理学	都市人間環境学	精密工学	電気電子情報通信工学	応用化学	経営システム工学	情報工学	生命
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内選考入試	○				○	○	○		
社会人特別入試	○	○	○		○		○	○	
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試(大学推薦特別)			○						

推薦入学特別 選抜(他大学推 薦)			○	○					
自己推薦入試			○				○		
特別進学 (飛び入学)	○								

博士後期課程

	数学	物理学	都市人間 環境学	精密工学	応用化学	経営シス テム工学	生命	電気情報 系
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試				○	○	○	○	○
社会人特別入試	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○
博士課程前期課程を 1年で修了する者の 特別入試	○					○	○	○

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.95

博士後期課程・0.82

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・1.10 (過去5年間の平均:0.82)

博士後期課程・0.59 (過去5年間の平均:0.57)

文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・85名、博士後期課程・64名

研究指導教員数:博士前期課程・85名、博士後期課程・77名

兼任教員数:博士前期課程・48名、博士後期課程・20名

■教育研究上の目的

人間の内面と社会と歴史をテキスト、データ及び事象を中心に考察する」との文学研究科の理念の下、大学院学則第4条の5第5号に「人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象に係る高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

中央大学大学院文学研究科においては、人文科学、社会科学およびその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な研究教育を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的とします。

博士前期課程においては、本研究科の目的及び「人間の内面と社会、テキスト、データおよび事象を中心に考察する」という基本理念に基づき、文学、歴史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学など本研究科の扱う広範な学問分野を通じて、人間・社会・歴史・文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成します。

博士後期課程においては、前期課程の方針を基盤に置きながら、さらに高度な専門性を身につけることを目指します。具体的には、自立した研究活動をおこない、それぞれの研究分野・学界に貢献できる人材を養成します。その上で、大学や研究所のほか、広く国際社会と地域社会において活躍できる研究者・高度専門職業人の養成を目指します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

文学研究科を修了するにあたって備えるべき知識・能力は次のとおりです。

【博士前期課程】

・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会における問題を解決できる。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養を有し、さらに、日本および海外の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を広く豊かに認識できる。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明することができる。

・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていくことができる。

【博士後期課程】

・独創性

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を独自の視点で加えていくことができる。

・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、自立した研究者として世に広く問うていくことができる。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養を有し、さらに、日本および海外の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を独自の視点で広く豊かに認識できる。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し、様々な分野の人々を説得することができる。

・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会において、根本的な問題提起をすることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、専門分野に関する科目について、講義と演習をセットにしたカリキュラムを基本にして、各専門分野の全領域を体系的に網羅するよう授業科目を配置しています。

【前期課程】

以下の科目群の履修を通じて、実践力・知的教養・論理構築力・発信力を修得します。

共通科目・・文学・歴史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学など本研究科で専門的に学ぶことが出来る知的教養を修得するための科目および学術論文を執筆するための基礎を学びます。

講義科目・・当該学問分野についての体系的な理解および個別の専門的な知識を修得し、修士論文執筆を見据えた多くの研究成果に触れる機会とします。

演習科目・・修士論文の執筆に向けて、適切な研究テーマと研究計画を設定し、研究成果を取り纏めていくために必要な技量を修得します。具体的には、文献の読解、史料の収集、調査研究の手法等を学び、自立的な研究へと発展させていきます。

【後期課程】

以下の科目群の履修を通じて、独創性・発信力・知的教養・論理構築力・実践力を修得します。

共通科目・・文学研究科の専攻を横断する形で科目を設置し、領域横断的に人文社会科学の思想的・方法論的基礎を学びます。

特殊研究科目・・1つのテーマ・論点を深く掘り下げ、専門性を究めるとともに、幅広い視野から多面的な思考を身に着け、論理構築力・発信力・実践力と独創性を持った自立的な研究者としての能力を向上させます。

＜カリキュラムの体系性＞

【前期課程】

文学研究科では、専攻横断で設置している共通科目、講義科目と演習科目を組み合わせることで、人間・社会・歴史・文化などを実践的に読み解く力、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身に着けます。

入学初年次・・共通科目においては、文学・歴史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学など本研究科で専門的に学ぶことが出来る知的教養と論文執筆における基礎能力を身に着けます。講義科目においては、当該学問分野についての体系的な理解および個別の専門的な知識を修得します。さらに、演習科目では、文献の読解、史料の収集、調査研究の手法等を学び、適切な研究テーマと研究計画を設定していきます。

2年次以降・・講義科目においては、修士論文執筆を見据えた多くの研究成果に触れるとともに、演習科目においては、先行研究の検討と他の授業参加者との議論を通して、自ら設定した研究テーマと研究計画に基づき、研究成果を取り纏めて修士論文の作成をしていきます。

【後期課程】

博士後期課程では「特殊研究」などの科目を通して、前期課程で身につけた知識・能力を土台にさらに研究を進め、博士論文の作成を通じて、自立して研究活動を行い得る能力を身につけることを目標としています。

1・2年次・・各専攻に設置された特殊研究科目のうち、自身の研究分野に留まらず、隣接する専門分野の科目についても履修します。これにより幅広い視野から多面的な思考を修得し、自身の研究を深化させ、博士学位請求論文の執筆に取り掛かります。

3年次以降・・カリキュラムにおける学修と並行し、研究指導を受けながら博士学位請求論文の完成、そして修了後に自立した研究者となることを目標として、自身の研究活動を進めます。研究の遂行にあたり、学内外に積極的に論文を公開することを研究科として求めています。また、研究科で定める博士学位請求論文申請の要件を満たす過程で、学問の社会的意味を理解し自身の研究に対する批判的な分析機会を重ねることで、自立した研究者として活動します。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・16 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:35 名(修了予定者数 37 名)

博士(課程):6 名(修了予定者数 7 名)

博士(論文):0 名

5. 学位授与に係る基準

- ・文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材像＞

文学研究科では、人間の存在、人間の内面、社会、歴史などを研究対象に、現実的事象、テキストおよびデータを中心に考察する人文主義的理念に立って、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養と実践力を身につけた人材を養成することを目標としています。

この理念と目標の実現に向けて、博士前期課程では、主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、その解決を考えようとする人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけようとする人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる専門知識・技能を備えようとする人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、地域社会に貢献することを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

博士後期課程では主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、豊かな未来を切り開くために、より専門的な研究を志す人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけて、国際社会での活躍を志す人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる高度な専門知識・技能を備え、それを活かす職業を志す人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、その課題解決を通して、地域社会に高度な貢献をすることを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、さらに社会に高度な貢献をするために、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

以上に基づき、次のような知識・能力を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

【博士前期課程】

・語学力

専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語知識を有している。

・論理能力

自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力を有している。

・計画性

所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行する知識を有している。

【博士後期課程】

・語学力

専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語能力を有している。

・論理能力

自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力を有している。

・計画性

所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行することができる。

・構想力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を加えていくことができる。

以上のような学力・能力に加え、自身の専門への関心や興味、そして学習意欲を持っており、さらに自らの研究が果たす社会への貢献、言い換えると、自らの専門分野の社会における位置づけを意識していることが望まれます。

このような学力・能力を、筆記試験、卒業論文、研究計画書、面接などによって判定します。

2. 入学試験の種類

①一般入試

②社会人特別入試(博士前期課程のみ)

③外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.53

博士後期課程・0.46

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.54 (過去5年間の平均:0.46)

博士後期課程・0.16 (過去5年間の平均:0.26)

総合政策研究科 総合政策専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程14名、博士後期課程・7名

研究指導教員数:博士前期課程・38名、博士後期課程・29名

兼任教員数:博士前期課程・7名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、政策と文化を融合する学問分野を開拓しつつ教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

総合政策研究科は、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかわる、高度な教育研究を行い、多彩な文化的背景に基づいた「政策研究」専門分野として活躍できる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

本研究科では課程の修了にあたって、以下のような高度かつ専門的な知識・能力を身につけた学生に対して各課程における学位を授与します。

<博士前期課程>

1. 政策分析能力:

政策研究に必要な基礎知識を備えた上で、専門領域に関する分析を複眼的視野から行うことができる。

2. 異文化理解能力:

地域毎に大きく異なる民族、文化、言語・宗教などの違いを理解し、民族および個人の多様な価値観を尊重した上で、文化の諸領域にかかわる研究を遂行できる。

3. 実践的提案力:

社会が抱える諸問題の解決方法を複眼的な思考から導き出し、あらゆる文化・社会に適応する、実践的な提案ができる。

<博士後期課程>

1. 政策提案力:

学際複合的な視点から各分野における政策への対応が実現できるような専門知識と実践能力を備え、実務において問題解決志向的なアプローチに基づいた政策提案ができる。

2. 学問開拓力:

専門分野に関する知識と複眼的かつ深い思考で、政策と文化を統合する「総合政策」という学問分野を新たに開拓できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

総合政策研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

<博士前期課程>

「研究基礎科目」:専攻分野にかかわらず研究活動の基盤となる知識・技能を修得するとともに、本研究科における政策・文化研究に必要な、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策分析能力・異文化理解能力の基礎を養成します。

「研究発展科目」:学士課程で獲得した知識に加え、「研究基礎科目」で修得した基礎的な知識と研究手法をもとに、自身の研究テーマに関連した高度な専門的な学修を行うための科目群です。より具体的な総合政策研究を行うことができるような知識・技能を身に付け、政策分析能力・異文化理解能力を飛躍的に伸ばします。

「研究応用科目」:それぞれの研究テーマについて、より高度な専門性に裏打ちされた実践的な政策分析能力を身に付け、複眼的かつ深化した研究を行うことができる「総合的実践力」を指導教授および複数教員による演習によって養成します。

< 博士後期課程 >

「特殊研究」:「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つの研究指導分野の中から選択して履修し、指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化し、政策と文化を統合する学問分野の創造にかかわっていきます。

「上級学術研究」:広大な研究テーマを深化するにあたり必要な知識・技能の修得や、複眼的な研究遂行能力をより高めるための共同研究を行い、政策提案力や学問開拓力の強化を図ります。

< カリキュラムの体系的性 >

総合政策研究科では、授業科目を体系的に配置し段階を踏んだ学修環境を整えることで、効果的な学修成果の向上を目指しています。

< 博士前期課程 >

1年次:研究基礎科目を通じて研究活動に必要なリテラシーを身に付けるとともに、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的・文化的思考の基礎を修得します。さらに、研究発展科目の履修や研究応用科目である「演習(総合政策セミナー)Ⅰ」における指導教授や他の学生とのディスカッションを通じて、自身の研究テーマに関連した分野の知識を深化させるとともに、政策分析能力・異文化理解能力をより確固たるものとします。

2年次:1年次に修得できなかった知識・技能を研究発展科目の履修を通じて補完するとともに、研究応用科目である「演習(総合政策セミナー)Ⅰ」で自身の研究テーマをさらに深化させます。加えて「演習(総合政策セミナー)Ⅱ」にて複数教員からの複眼的視点による指導を受け、より視点を高めた学際的な研究へと発展させます。これらの履修を通じて、総合的実践性を備えた、高水準の修士論文完成を目指します。

< 博士後期課程 >

1・2年次:「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」にて自身の専攻テーマに関する研究をより深化させ、総合的な政策対応が実現できるような高度な専門知識と実践能力を養成します。また、「上級学術研究」により、複合的研究活動に必要な知識の補完、学際的視座の拡張を実質的なものにします。

2年次以降:カリキュラムにおける学修と並行し、博士学位請求論文の完成、そして修了後に自立した研究者となることを目標として自身の研究活動を進めます。研究の遂行にあたり、学内外に積極的に論文を公開することを研究科として求めています。様々な視点から多角的なアドバイスを受ける機会を創出することで、より実践的かつ複合的な知識やアプローチ方法を獲得します。研究活動で得られた成果は「博士学位候補資格認定試験」により確認を行い、その際にも複数教員からのアドバイスを受けることができるため、自身の研究をより深く、高度なものに高めることができます。

これらのコースワークおよびリサーチワーク、博士学位請求論文の作成を通じて、高度な専門知識と実践能力を養成すると共に、新たな学問を開拓できる力を身に付けます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位（「リサーチ・リテラシー」、「統計・計量分析」、「社会調査法」、「総合政策フォーラ

ム)、及び「演習(総合政策セミナー)Ⅰ・Ⅱ」の20単位を含む)

博士後期課程・8単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:5名(修了予定者数5名)

博士(課程):7名(修了予定者数0名)

博士(論文):0名

5. 学位授与に係る基準

- ・総合政策研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・総合政策研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

総合政策研究科では、現代社会における政策に関する理論および諸現象にかかわる高度な教育研究を行うことにより、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成することを目的としています。この目的を達成するため、以下のような力をもった学生を受け入れます。

<博士前期課程>

- ・社会の問題について、広く興味を有している。
- ・それらの諸問題の解決策を追究することを欲している。
- ・多角的なアプローチにより、既存のディシプリンを刷新しうる柔軟な思考力と幅広い視野を有している。
- ・論理的思考力に優れている。

<博士後期課程>

- ・国際的視野で人間や人間の歴史に興味を持ち、様々な事象について深くまで解明する意思を有している。
- ・複雑化した社会問題について広く興味を有し、それらの解決方策について深く研究する意思を有している。
- ・広く豊かな学識と多角的なアプローチを融合させ、既存のディシプリンを刷新する政策提言を行うことができる。
- ・高度な専門知識または豊富な実務経験に基づく問題解決思考を有している。
- ・論理的思考力と学際的な政策分析能力に優れている。

以上に基づき、以下のような知識・能力を備えた者を多様な選抜方法によって受け入れます。

<博士前期課程>

- ・多角的アプローチを可能にする柔軟な思考力と問題発見能力(知識・技能)
- ・論理的思考に基づく分析・総合力(思考力・判断力・表現力)
- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性(主体性・多様性・協働性)
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性(主体性・多様性・協働性)
- ・言語運用能力に基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力(主体性・多様性・協働性)

<博士後期課程>

- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする、多分野にわたる高度な専門知と、それに根差した創造的
的
思考力と問題発見・解決能力(知識・技能)
- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性(主体性・多様性・協働性)

- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性(主体性・多様性・協働性)
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする言語運用能力とそれに基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力(主体性・多様性・協働性)

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.18

博士後期課程・0.23

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.13 (過去5年間の平均:0.24)

博士後期課程・0.00 (過去5年間の平均:0.15)

戦略経営研究科 ビジネス科学専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:博士後期課程・17名

研究指導教員数:14名

兼任教員数:2名

■教育研究上の目的

現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

博士後期課程である戦略経営研究科ビジネス科学専攻は、中央大学のユニバーシティメッセージである「Knowledge into Action」に基づき、実践的なテーマについて、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合”し、適切な処方箋を示し実行できる高度専門職業人を養成します。

具体的には、企業経営者や、企業幹部(人事・マーケティング・法務・財務など)、企業的意思決定をサポートする専門職(弁護士・会計士・税理士など)、実務家研究者(コンサルタント・シンクタンク研究員)、専門職大学院の実務家教員を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

博士(経営管理)(Doctor of Business Administration)学位:

所定の教育課程を修め、「総合的マネジメント力」を身につけ、一般に経営学における経営管理の観点から、体系化された研究を実行できる知識・能力を身につけた人材に対し、当該学位を授与します。

博士(学術)(Doctor of Philosophy)学位:

所定の教育課程を修め、「総合的マネジメント力」を身につけ、経営管理の範囲にとどまらない学術的な研究を実行できる知識・能力を身につけた人材に対し、当該学位を授与します。

戦略経営研究科ビジネス科学専攻が想定している「総合的マネジメント力」とは、戦略経営に関するアカデミックな知見や研究方法論に関する深い理解に基づき、実務上の課題を自ら設定し解決する能力です。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

DBA 課程は、「総合的マネジメント力」を体系的に学べるようにカリキュラムを構成しています。このため、「研究指導」を中心としながらも、分析を行う際に必要な「リサーチメソッド」や、テーマ別に研究を深めるための、分野の領域にわたる「講義」を配置した構成になっています。

DBA 課程では、職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生のために、十分な研究能力が身につくような配慮を行い、講義の他に、リサーチメソッドや研究指導をカリキュラムの中核として位置づけています。

研究テーマについては、現実のビジネス社会に対応できるように社会人学生が遭遇している、または遭遇する可能性の高い課題を選定するように指導をしています。

具体的な研究を実施する際には、所属企業や、テーマに関連する産業分野や研究機関、他の専門職大学院などと連携した研究も実現しています。

<カリキュラムの体系性>

DBA 課程の学位は、3年以上在学し、かつ 16 単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上「博士論文」の審査及び最終試験に合格した者に対して授与します。標準修業年限である 3 年での終了を前提として、カリキュラムは以下のように体系づけられています。

1 年次: 社会人学生が研究・論文作成を行うのに十二分なりサーチ手法をまず身につけるため、「リサーチメソッド」科目(統計学、ファイナンス統計、社会調査法、ケース研究法、研究方法論基礎)を2単位1科目を選択必修としています。また、博士論文作成のための主指導教員の指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅰ」を1科目 4 単位履修します。指導を受けたうえで、1年次修了時に博士論文のテーマに関するサーベイ報告書を提出します。

2 年次: 引き続き博士論文作成のための指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅱ」を1科目 4 単位履修。また、年に 2 回の課程博士学位候補資格認定試験(キャンディデイト試験)が実施され、研究業績に関する出願条件を満たしたものは、試験に合格すると過程博士学位候補資格を得ることになります。

3 年次: 引き続き博士論文作成のための指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅱ」を1科目 4 単位履修し、博士論文の完成を目指します。

なお、戦略、マーケティング、人的資源管理、経営法務、ファイナンスの 5 分野の「講義(特別研究)」については、2単位1科目を選択必修としますが、社会人の本務状況を考慮し、特に配当年次の指定は行っていません。

3. 修了にあたり必要となる単位数

16 単位

4. 学位授与の状況

博士(課程): 2 名(修了予定者数 2 名)

博士(論文): 0 名

5. 学位授与に係る基準

- ・戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

DBA 課程では、戦略経営に関するアカデミックな知見や研究方法論に関する深い理解に基づき、実務上の課題を自ら設定し解決することを目指している人材を求めています。

具体的には、

企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげており、これまでの専門性を集大成するための論考の作成を行いたいと考えている人

経験的知識としてビジネスに関わる知識を十分に持っているが、これまで蓄積した暗黙知を理論的に整理し、学術研究・高等教育のキャリアへの移行を考えている人

環境の変化と社会的な要請を重視しながら、実践的で応用性の高い研究に取り組みたい人

日常的な業務において直面する実務的な課題を持ち、専門性を保ちつつも、より広い「総合的な」視点に立ち、「実践的な」研究を行いたい人

を想定しています。

DBA 課程では、上述の人材像に即して入学前に以下の知識・能力を有していることが求められます。

知識を活用し、課題の発見、解決にいたるプロセスを見つけるための論理的思考力

論理的な思考により構築した理論を他者に理解させるための文章力

理論・意見・主張を他者に伝え、訴えるための表現力

海外での先行研究等を調査するための語学能力

また、上述のような人材像を想定しているため、入学時点で就業経験4年以上という出願条件を設定し、いわゆる修士新卒者(社会人としての就業経験が無い修士相当課程修了者)の受入は行なっていません。

2. 入学試験の種類

①一般入試

②学内推薦入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士後期課程・0.47

入学定員に対する入学者数比率:0.00 (過去5年間の平均:0.40)

法務研究科 法務専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:216名

(未修者・70名、既修者・146名)

教員数:専任教員 53名(うち、実務家教員 11名)

兼任教員数:100名

■教育研究上の目的

専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第1項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

法科大学院は、「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」

という教育理念に基づき、事実、経験、実践を重視する実学主義を法学教育に適用して、幅広い知識はもちろん、的確な問題解決能力、豊かな人間性、高い倫理観をもった法曹を養成します。

具体的には、市民に身近なリーガル・ジェネラリスト(1.)及び社会のニーズに応えるリーガル・スペシャリスト(2.~6.)を養成します。

1. 市民生活密着型ホーム・ローヤー
2. ビジネス・ローヤー
3. 渉外・国際関係法ローヤー
4. 先端科学技術ローヤー
5. 公共政策ローヤー
6. 刑事法ローヤー

これらは主として弁護士を念頭に置いた法曹像ですが、冒頭の趣旨は裁判官や検察官にも当てはまるもので、人間や社会についての深い洞察力を備えた心豊かな裁判官や検察官の候補者を養成することも重要な目標です。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

法科大学院では、所定の教育課程を修め、次のような能力を修得した人材に対し、法務博士(専門職)の学位を授与します。

1. 市民生活密着型ホーム・ローヤー

市民生活に根ざした法曹として必要な、消費者法、労働法、家事紛争と法、医療と法、社会保障法、裁判外紛争解決制度などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

2. ビジネス・ローヤー

ビジネスの最先端の現場で発生するさまざまなニーズに即応する法曹として必要な、経済法、企業取引法、ビジネス法務戦略、事業再生法、倒産法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

3. 渉外・国際関係法ローヤー

国際的に活躍できる法曹として必要な、国際私法、国際経済法、国際交渉などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

4. 先端科学技術ローヤー

知的財産戦略や先端科学技術などの分野を担う専門法曹として必要な、知的財産法、情報法、IT 社会と法、ベンチャー・ビジネスと法、環境法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

5. 公共政策ローヤー

公共政策分野に強い法曹として必要な、政策形成と法、実務行政訴訟、租税法、自治体ローヤリングなどの知

識を身につけ、実務に活かすことができる。

6. 刑事法ローヤー

刑事法分野の先端的テーマを取り扱うことができる法曹として必要な、経済刑法、社会安全政策と法、少年法、国際刑事法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムは、学生が修了にあたって備えるべき知識・能力・態度を修得することができるよう、法律基本科目群、実務基礎科目群、基礎法学・外国法・隣接科目群、展開・先端科目群の4つの科目群から構成されています。

法律基本科目群では、リーガル・ジェネラリストの養成と、リーガル・スペシャリストたる専門法曹の養成に共通のコアとなる公法系、民事系、刑事系といった基本法領域を重視し、その体系的な理解を深めるとともに、知識の定着を目指します。

実務基礎科目群では、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップなどの実習的要素の強い科目を通じて依頼者の抱える法律紛争の解決や法曹倫理の具体的事例に関する実践的な教育訓練を行います。

基礎法学・外国法・隣接科目群では、本学における法曹養成と比較法研究の歴史と伝統を活かし、法のあり方をグローバルな視点で学びつつ、わが国の法曹資格に加えて、外国法曹資格を取得する素地を築きます。

展開・先端科目群においては、リーガル・スペシャリストたる専門法曹を養成するため、多彩な展開・先端科目を開設し、実務家教員を交えて、発展的・先端的な法領域に関する理論的・実践的な教育を提供します。

<カリキュラムの体系的性>

1年次において法律基本科目群のうちの入門科目により基礎を涵養したうえで、2・3年次において法律基本科目群のうちの応用科目及び実務基礎科目群、基礎法学・外国法科目群、展開・先端科目群を履修します。また、「養成する法曹像」に対応した科目履修プラン(履修モデル)を提示し、体系的・効果的に履修ができるよう科目を配置しています。1年次から2年次および2年次から3年次への進級時には、GPA 等により進級判定を行い、要件を満たした場合にのみ進級できることとしています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

93 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位:90 名(修了予定者数 100 名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

高度な識見と素養を有し、多様な分野で活躍できる法曹を養成することを目指し、明確な将来目標をもつ人材を受け入れます。

法学未修者については、論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力などの法曹としての素養を有する人を求めます。

法学既修者については、未修者に求める素養に加え、法科大学院課程1年次の学修を終えた者と同等以上の法律学の知識(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法についての基礎的な知識)を修得している人を求めます。

入学者選抜は、客観性、公平性、開放性、多様性の確保を旨としつつ、総合的な観点から実施するものとします。

2. 入学試験の種類

①一般入試（法学既修者コース、法学未修者コース）

※法学既修者コース、法学未修者コースとも、特別入試枠（地域法曹枠・国際法曹枠・女性法曹枠・早期入学枠）を設定

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.36

入学定員に対する入学者数比率:・0.50（過去5年間の平均:0.50）

戦略経営研究科 戦略経営専攻

■基本情報(2021年5月1日現在)

在籍学生数:152名

教員数:専任教員 17名(うち、実務家教員 9名)

兼任教員 57名

■教育研究上の目的

学術的な研究に基づいた理論と実践の教育・研究を行い、高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力を兼ね備えたプロフェッショナルの養成を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

戦略経営研究科は、中央大学の建学の精神である「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」という教育理念に基づき、「実学重視」教育の立場から、「行動する知性」としての戦略経営リーダーを養成します。我々が養成したい戦略経営リーダーとは、不確実な現実に対峙する「**チェンジ・リーダー**」を意味しています。確実性の高い現代における「**チェンジ・リーダー**」とは、深い洞察と内省によって自分を変え、組織を変え、社会を変える人材です。具体的には、以下のような人材を養成します。

1. ビジонаリーな企業経営者
2. スペシャリストとしてのトップ・マネジメント・チームのメンバー(COO、CFO、CTO、CMOなど)
3. 新たな価値を生み出す起業家
4. 経営者のマインドを持つ中間管理者

<修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

戦略経営研究科では、所定の教育課程を修め、「**チェンジ・リーダー**」に求められる以下の7つの知識・能力・態度を身につけた人材に対し、「**経営修士(専門職)MBA**」の学位を授与します。

1. 問題発見・解決力:市場や事業や産業において本質を的確に捉えた問題設定ができる。また、設定した問題を適切に解決することができる。
2. 戦略構想力:俯瞰的かつ長期的な視点から論理的に戦略を構想することができる。
3. 現状理解力:人や組織や市場を観察し、現状を適切に理解できる。
4. 巻き込み力:現場・組織・社会を変えるためにアイデアと行動を通して他者を巻き込むことができる。
5. 資源動員力:目的遂行のためにヒト・モノ・カネ・情報・知識といった多様な経営資源を獲得し、活用できる。
6. ネットワーキング力:新たな価値を生み出すために、新たな繋がりを作り出すことができる。
7. コンプライアンス力:企業家として高い倫理性を備えた経営を實踐できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

カリキュラムは、3つの要素によって構成されています。一つ目は、専門分野です。「戦略」関連科目群を中心に、「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」という5つの専門分野から構成されています。二つ目は、学習段階に応じた科目構成です。専門分野ごとにそれぞれ「基礎科目」「発展科目」「専門科目」が設定されています。「基礎科目」によってその分野の必須知識を身につけた上で、より高度な「発展科目」を履修し、それぞれの専門分野における最新のトピックや統計などの方法論について学ぶ「専門科目」に進むことで体系的に専門性を身につけることができるように構成されています。これらの体系的なインプットに基づき、プロジェクト研究において自分自身のテーマで学習を進め、プロジェクト・レポート、論文や課題研究などのアウトプットを作成することでより深く知識を身につけ実践することができるようになります。

三つ目は、評価基準です。戦略経営研究科では、戦略経営リーダー(チェンジ・リーダー)の育成という教育目標を達成するためには、7つの能力を身につける必要があると考えています。各科目はこれら7つの能力のいずれか(複数の場合もある)を達成するように設計されており、評価基準が7つの能力と対応しています。具体的には、以下のように対応しています。

問題発見・解決力:

必修科目である5分野の基礎科目、さらに発展科目群や専門科目群をバランスよく履修することで、課題を適切に解決する能力を育成します。さらに、主に2年次で履修する「フィールドラーニング」、「プロジェクト研究」などにおいて、市場や事業や産業において本質を的確に捉えた問題発見・解決能力を育成します。

戦略構想力:

必修基礎科目である「経営戦略論」を履修することで、俯瞰的かつ長期的な視点から論理的に戦略を構想することができるようになります。また、専門科目群には、「グローバル経営戦略論」を中心としたグローバル科目群を配置しており、グローバルな視点を習得します。

現状理解力:

必修基礎科目である「現代社会の経済学」をはじめ、基礎科目や発展科目、さらに「ビジネス・データ分析」など方法論を含む専門科目で学ぶフレームワーク・理論・方法論によって、人や組織や市場を分析し現状を適切に理解できるようになります。

巻き込み力:

必修基礎科目である「リーダーシップコア」では、自らがやりたいリーダー像を描き、チェンジ・リーダーとして取るべき行動を具体的に考えていくことで、周りを巻き込んで自分の職場を変えていくことを学びます。「経営戦略論」、「イノベーションの実践」、「実践変革マネジメント論」などでは、経営の最前線で活躍する現役リーダーの体験談を聞くことで、戦略を具体化する方法や人々を巻き込む行動について学びます。また、「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」等の科目を履修することで、起業や新規事業創出について学びます。さらに、「フィールドラーニング」では、現場・組織・社会を変えるためにアイデアと行動を通して他者を巻き込むことを実践を通じて学ぶことができます。

資源動員力:

5分野の基礎科目や「雇用管理」「コーポレートファイナンスと企業戦略」「知識創造戦略論」などの発展科目、「イノベーションの実践」などの専門科目において、目的遂行のためにヒト・モノ・カネ・情報・知識といった多様な経営資源を獲得し、活用するための知識が身につきます。「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」や「フィールドラーニング」ではその知識をどのように実践するかを学びます。

ネットワーキング力:

発展科目では、例えば「知識創造戦略論」において組織内外の知識を結び付けて新たに知識を創造する仕組みを学び、専門科目では、例えば「アライアンス戦略論」などで企業間ネットワークについて学びます。さらに、「フィールドラーニング」や「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」では、グループワーク(フィールド調査、ケーススタディ、企業訪問等を含む)によって、経営において新たな価値を生み出すためのネットワーキングについて実践的に学びます。

コンプライアンス力:

必修基礎科目である「経営法務概論」や発展科目である「コンプライアンス・内部統制と法実務」において基本的な企業倫理教育や法令遵守の精神を学びます。また、「企業の社会的責任」は専門分野に関わらず履修を推奨される科目であり、企業がその活動を通してどのような社会的責任を果たすべきかを学びます。さらに、

様々な領域の科目群において倫理的な側面についても議論しており、多様な側面から企業倫理について学ぶことができます。

<カリキュラムの体系性>

戦略経営研究科では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

1年(前期):「経営戦略論」と「リーダーシップコア」をはじめ必修である基礎科目において1. と2. と3. に関する基礎的知識を身につけます。

1年(後期):引き続き基礎科目を履修するとともに発展科目と専門科目を履修し、1. と2. と3. の学びを深めます。また、「フィールドラーニング」での学びを通して、1. と2. と3. を養うとともに、4. と5. と6. の能力を高めていきます。

2年(前期):「フィールドラーニング」や必修科目である「アントレプレナーシップとビジネスプランニング」、また「プロジェクト研究Ⅰ」において1. ～6. を総合していくための準備を行います。

2年(後期):「プロジェクト研究Ⅱ」で、一段と専門性の高い1. と2. と3. についての知識・技能を身につけます。さらに、「論文」もしくは「課題研究」において2年間の学修を総合した成果の作成を通じて、1. ～6. を涵養します。

これらのカリキュラムに加えて、アクション&リフレクション・プログラム(入学時にキックオフ・セミナー、半期毎のリフレクション・セミナー、修了時のラップアップ・セミナー)によって、節目節目で内省を行うことを習慣化させ、1. ～6. の学習効果が高まるように設計されています。7. コンプライアンス力については、必修基礎科目である「経営法務概論」や企業倫理に関する科目によって学ぶだけでなく、各講義において様々な側面から倫理的な課題について考えることによって身につけることが想定されています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

46 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位:51 名(修了予定者数 54 名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

戦略経営研究科では、経営学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行うことにより、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスを通じて社会に貢献できる人材、すなわち戦略経営リーダー(=チェンジリーダー)を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような人材を求めています。

1. 社会・経済の急激かつ不確実な変化の中で、所属する企業・団体の存在意義や今後の方向性を真剣に考えている人
2. 異なる業種・職種・企業・団体の人々との交流を通じて、職業人としての視野を広げ、新たな視点を得ようとする人
3. 自らに欠けている知識の習得や具体的なビジネス・スキルの向上をめざし、それを自ら所属する企業・団体に応用しようと試みる人
4. 職業経験をもち、近い将来に経営幹部や経営者(CEO、COO など)、事業承継、さらに起業を目指す人
5. 自らの職業人としてのキャリアパスを見直し、新しいキャリア・イメージを確立したい人
6. 実務経験で身につけた暗黙知を理論的に整理し、実務家教員など研究者へのキャリア転換を考えている人

7. グローバルな仕事で活躍したいと考えているビジネス・パーソンを目指す人
8. 日本でビジネスができる能力を身につけたいと思っている外国人ビジネス・パーソン

以上のような人材を選抜するために、実務における具体的な問題意識を詳細に説明する志願理由書に基づいて複数人の教員によって面接試験を行なっています。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
 - ②企業等推薦入試
- *4月入学、7月入学あり

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.95

入学定員に対する入学者数比率:0.75(過去5年間の平均:0.76)

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

法学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学部では、学生が卒業するまでに備えるべき知識・能力・態度を次のように定めている。

○法律学科：「基礎的な法的知見」・「問題解決能力」・「批判的・創造的態度」

○国際企業関係法学科：「法的素養」・「豊かな国際性、専門知識、教養を統合し駆使する能力」、
「広く深い教養に裏打ちされた理性的態度」

○政治学科：「政治学的素養」・「分析と統合の能力」・「批判的・創造的態度」

このような知識・能力・態度を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開している。2014年より法律学科・政治学科はコース制導入、2015年度からは国際企業関係法学科はカリキュラム改正により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。教育課程の大きな特色としては、実務家教員が担当している科目を多数設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、弁護士・企業人・公務員等の実務家 96名（2020年度実績）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供している。

また、法学部では、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍をめざす人材の育成にも力を注いでいる。英語による専門科目開講や法学部独自の短期留学プログラムを開講することにより、日本の法と社会についてグローバルな視点で学ぶ機会を提供している。また、英語による専門科目の設置は、交換留学生の受け入れ（コロナ禍を除けば年間 20 数名程度）にも寄与している。

卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国 1 位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶応義塾大学に次いで 2 位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。

②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科でカリキュラム改正を行った。2017年度及び2019年度には卒業後の進路状況を踏まえたカリキュラム検証を実施し、現カリキュラムにおける課題の洗い出しを行った。現在は、2023年度からの新カリキュラムの検討を行うべく、将来構想委員会のもとにカリキュラム検討ワーキンググループを立ち上げ、本年 10 月頃を目途に新カリキュラムの教授会での承認をめざし検討作業を行っている。

また、本学法科大学院との「法曹養成連携協定」の締結によって、いわゆる 3 + 2 の「法曹コース」について、2020年度から「一貫教育プログラム」という名称で開始している。2020年度の登録者数は 127 名であったが、進級時の選抜試験により 3 年次の登録者数は 80 名まで絞り込まれた。本制度を利用して、法科大学院へ進学する学生について、法科大学院修了 1 年目での合格などの成果を上げるべく、当学部における質保証と連携先の法科大学院との一体的・体系的な教育課程をより強化していくことが課題である。

学生の受け入れについては、「学力の 3 要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を評価するため、従来一般入試、センター利用入試、自己推薦入試、指定校推薦

入試等の多様な入試形態を設けて、当学部にあふさわしい学生を選抜してきた。2021年度入試から「共通テスト」が導入され、従来のセンター利用入試については、引き続き「共通テスト利用入試」として継続している。また、特別入試について、自己推薦入試は当学部が求める人材をより明確にした「チャレンジ入試」に切り替え、海外帰国生入試は他の入試制度との重複が大きくなっていることなどから廃止した。

なお、当学部は 2023 年度から都心キャンパスに移転する方針を決定したが、その利点を活かしてより多くの優秀な受験生が志願するよう広報等に努めるとともに、新しい入試制度で入学した学生の動向を注視していく必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学は、2015年10月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、本学における今後10年間の方針を定め、①学部増設による総合大学としての魅力向上、②二大キャンパス体制の形成、③グローバル化の推進、④スポーツ振興事業を計画の主な柱とし、その実現のため具体的な検討を進めている。

法学部は、現在、多摩キャンパスに立地しているが、2023年に茗荷谷キャンパス（文京区大塚1丁目）へ移転することとなっている。キャンパス移転の検討に際して、法学部では2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確にするため、「法学部グランドデザイン 2040」の策定を行った。グランドデザインには、AIの普及、18歳人口の減少、法曹・公務員試験を取り巻く環境変化、グローバル化の進展などの社会環境の変化に伴い、今後の法学部教育や研究活動のあり方に関する基本構想が示されている。特に、教育活動では、「一貫教育プログラム」による法科大学院との連携強化、都心立地を生かした実務家教員担当科目の充実、グローバル化に対応した教育プログラムの充実と留学等の支援や都心で展開している本学の理工学部や国際情報学部との連携なども視野に入れている。今後、グランドデザインを具現化していくにあたって、将来構想委員会を中心に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

経済学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学部の特長は、常に時代の変化を先取りし、教育方法やカリキュラム、学科を再編してきた先進性にある。建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を基本に、日本有数の規模を誇る経済学部として4学科を擁し、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成している。

当学部では「ゼミナール」、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」の、3つの実践教育を柱とした教育を行っている。ゼミナールは毎年約60講座を開講しており、ゼミ生はプロジェクターや無線LAN等の設備を備えた専用のゼミ室を、授業時間以外でも多目的に使用しながら、学修を深めることができる。当学部生が構成員である経済学部ゼミナール連合会は、毎年3年次のゼミを対象とした経済学部プレゼンテーション大会を主催し、ゼミでの研究結果を報告しあう場を提供することでゼミ間の学術交流を支援してきた。グローバル人材育成に関しては、「グローバル化推進特別予算」に採択された「海外学员との教育連携システムの構築」で、ロサンゼルス白門会など海外の白門会支部と連携し、学生が海外で活躍する学员を訪れ、外国での就労・生活を体験できるプログラムを実施している。また、「経済学を海外（英語）で学ぶためのプログラム」では、学生が海外体験をするというだけにとどまらず、英語で専門科目（経済学）を学ぶことを目的とした、よりアカデミックな内容を提供している。キャリア教育としては、民間企業7社との連携によるPBL型授業「ビジネス・プロジェクト講座」を開講し、大学1年生の動機付けとなる実践的な学びを提供しており、2021年度からは新たに2つの連携講座を開講している。

また、地域連携として、地域イノベーション・マネジメントに携わる人材の育成をめざし、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO等と連携した国内調査・研修活動を発展させる授業科目として「グローバル・フィールド・スタディーズ」を設置している。2019年度からは、岩手県一般社団法人遠野みらい創りカレッジと包括連携協定を締結し、次世代リーダーの育成を目的とした、キャリア教育も展開している。

さらに近年は入学前教育にも注力しており、入試・高大接続改革を行ってきた。附属4高校との連携については、進学決定者を対象として、当学部教員作成のテキスト『高校生からの経済入門』を活用したグループワークによる研究発表会を実施している。その他、中大高校とは「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し、様々な連携企画を実施してきている。また、附属生に限らず、高校生が大学の学びを体感し、将来の学部選択に役立ててもらうことを目的とした制度として、正規科目である「経済入門」を高校生向けに開放している。高大接続入学試験では、当制度により「経済入門」を履修し、B評価以上の成績の修得を出願資格の1つとしている。

②改善すべき課題

近年の入学試験の結果においては、少子化や地元志向の高まりの影響もあり、一般入試合格者の入学手続率の低下が顕著となっている。2021年度入試では追加合格を多数出したものの、入学定員を満たせなかった。また、各学科の入学定員と入学者数の乖離も生じており、改善が必要であると認識している。

カリキュラムに関しては、単位の実質化への取り組みが求められている。現行カリキュラムでは、1年次から4年次まで毎年次50単位以上の履修が可能となっており、他学部と比較しても50単位以上履修する学生の割合が多い。具体的な学習指導を行い、50単位以上履修する学生数の減少を目指してきたが、カリキュラムの変更についても検討が必要と考えられる。

教員スタッフについては、現在の専任教員数は85人であり、学部運営、教育面のさらなる充実の観点からも、専任教員の増員は取り組むべき課題である。

また、現在のコロナ禍において、グローバルプログラムについては海外に渡航できないといった制約を受けており、オンラインを活用した留学体験などの導入は引き続き検討を要する。その他の授業科目についても、これまでの対面式授業だけではなく、遠隔授業あるいはハイブリッド型の授業形態が求められ、昨年度から対応に着手しているが、新しい授業形態は一過性のものでなく、今後も継続するものと想定し、各教室の遠隔授業システムといったハード面や、それらをサポートするソフト面の環境整備の一層の推進を図る予定である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

Chuo Vision 2025 で示されている、二大キャンパス体制の形成という本学全体の方向性において、法学部が都心移転した後に当学部が多摩キャンパスでどのようなプレゼンスを示せるかが重大な課題となると認めている。そのためには、コロナ禍における諸制約のなかで、従前のような教育活動は実施困難とはなっているものの、経済学部の特長である3つの実践教育（「ゼミナール」、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」）のさらなる深化が重要であると考えている。

同時に、AI データサイエンスのような、新たな分野との連携を不断に志向し、実践教育に組み込むことも求められている。

商学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたいうで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営に学生が自律的に取り組む「スポーツ・ビジネス・チャレンジ SBP 演習・実習（明治安田生命寄付講座）」、企業や自治体と連携することにより地域社会が抱える課題の解決に取り組む「ソーシャル・アントレプレナーシップ・プロジェクト／チャレンジ」など、単に知識を学ぶだけでなく、実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・2019年度に再編されたプログラム科目においては、スポーツ・ビジネス、資格取得、また、地域の課題可決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できる科目を設置し、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修を行うことができる。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、「総合講座（働くこと入門）」「特殊講義（資産運用ビジネス論）SMBC 日興証券グループ協力講座」など、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

・商業・貿易学科については、2021年度にカリキュラム改正を実施した。また、これを踏まえて、2022年度より商業・貿易学科の名称を国際マーケティング学科に変更する。（文科省届出済）

②改善すべき課題

・高等教育修学支援制度の導入に伴い、対象となる大学に対しても、一定の機関要件が求められており、そのなかで、厳格な成績管理を実施・公表することとなっている。

2019年度において、商学部では明確な成績評価基準の策定、およびシラバスへの明示化を通して厳密な成績評価の実現を目指すこととした。結果、成績評価分布のコントロール（A及びBの合計割合をおおむね30%とする）を導入することとなった。2020年度はオンライン授業の実施に伴い評価の差別化が難しいと判断し導入を送ったが、今後、ABコントロールの導入に向け、兼任教員を含めた商学部内全教員へ周知を行うとともに、シラバスへの明記の徹底を図る必要がある。

・2021年度入試においては、入学手続きが伸長せず、入学定員1,020名に対して、入学者は975名（充足率約96%）であった。新型コロナウイルス感染症拡大や大学入学共通テストの導入な

ど、受験生を取り囲む環境が大きく変化した年度であった。これらの影響を丁寧に分析した上で、2022年度に向けた学生募集戦略を練り、展開する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

商学部における教育活動については、上述以外にもFD活動等を通じ、学科カリキュラムの在り方等について教務委員会を中心に取り組んでいる。

2020年度には金融学科のカリキュラム改正を行い、2022年度からの商業・貿易学科の名称変更と2021年度からのカリキュラム改正を決定した。2021年度以降については、商学部将来構想検討委員会を組織し（2021年4月21日開催商学部教授会承認）、各学科ならびに各部会の適正な専任教員構成人数について長期的な視点から検討する予定である。

理工学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学および工学の分野に関する理論及び諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことをディプロマポリシーに掲げている。また、現在10学科を有し、各学科はこの養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会や委員会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

また、学科間の横断的な取り組みの一つとして、2017年度末に研究教育クラスター「データサイエンス・AIクラスター」「防災・減災クラスター」「ロボティクスクラスター」「感性工学・認知科学クラスター」を設置した。それぞれ学科を超えて研究室の連携を強化し、有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としており、2018年度から修了生を輩出している。

さらに、学科の一つである「経営システム工学科」を2021年度から「ビジネスデータサイエンス学科」に名称変更し、教育研究体制を強化した。これまでも経営システム工学科では、統計学や最適化の理論研究から応用研究まで、科学的理論と実践的技術を融合した教育を行ってきた。様々な産業においてデータ活用の良否が将来の成否に決定的な影響を与えるビッグデータ時代を迎え、新設したビジネスデータサイエンス学科では、経営システム工学科で蓄積した教育研究実績を礎に、徹底したPBLを通じて、①ビジネス力、②データサイエンス力、③データエンジニアリング力を兼ね備えたデータサイエンティストの育成を目指す。なお、本学科新設と呼応する形で、大学全体でも2021年4月に文理問わず全学部生を対象とした「AI・データサイエンス全学プログラム」を開始。AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する機会を提供し、大学全体でAI・データサイエンスの素養がある人材を輩出することにより、社会の負託に応えていく。

②改善すべき課題

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されており、理工学部と理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

理工学部では、夏季・春季の短期留学および海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあったが、2020年2月以降のコロナ禍により2020年度実施予定プログラムはすべて中止となり、試行的にオンラインプログラムを行った。このコロナ禍にあっても国際化の流れを止めず、制度面、環境面、資金面から学部全体でこれに取り組むことを課題と位置付けている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

「国際化及びグローバル人材育成の取組の推進」

理工学部ではこれまでも、制度面と環境面、資金面から取組を充実させてきている。

制度面では、既存の米国、オーストラリア、中国、台湾等のプログラムに加え、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定であったが、2020年度はコロナ禍により全て中止となった。その代替として本学特任教員による事前学習・事後学習を含めたオンライン留学プログラムを試行したところ、参加学生からはプログラム内容に加え比較的安価な費用面からも好評であった。そこでコロナ禍が未だ収束しない2021年度は、従来の渡航プログラムと同程度の期間で「同レベルの習得スキルを目指す」ことを前提に、渡航予定だった大学等によるオンライン留学プログラムを導入することとした。さらに、これまで各プログラムにおける習得スキルが整理されておらず、重複するケースも散見されていたため、目的別(習得スキル別)に整理を行い、学生が自身のニーズにより適したプログラムを選択できるよう工夫している。

環境面では、まず①国際展開のキャリアを持つ特任教員を任用し、授業や留学プログラムの中でグローバル化推進を図っている。次に②後楽園キャンパス内にグローバルラウンジを設置してグローバル人材の交流の場とするとともに、英語によるプレゼン相談なども受け付けている。さらに③英語授業とTOEIC受験による継続した英語学習サイクルの構築や、④CALL教室の改修による新たなアクティブラーニングを導入している。これら取組により着実にグローバルな環境が整ってきたので、今後は、⑤高校生向け入試広報を強化し、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起していく計画であり、2022年度入試から英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入することが決定した。

資金面では、理工学部・理工学研究科独自の「たくみ奨学金」において、2021年度からオンライン留学活動も給付対象とすることで、学生の留学意欲を喚起している。

文学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、2021年度に「学びのパスポートプログラム」を新設したことから、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)・1プログラムで構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群/プログラム科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2020年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については85.5%（中央大学学部別第1位）、幅広い知識・教養については83.2%（同第1位）、他者とのコミュニケーション能力については87.2%（同第1位）の学生が身についたと肯定的に回答をしている。また、入学前と比較して、「中央大学はよい大学だ」という思いは強まりましたかの質問については93.7%（4年連続同第1位）が肯定的に回答している。

次の特徴・長所として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には専攻の専門分野に応じた図書や資料が備えてあり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなど、自習室や演習室として学生・教員から利用されるだけでなく、共同研究室の室員が学生の大学生活のちょっとした悩みや質問に応じるなど、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

②改善すべき課題

13専攻を基本とするカリキュラムを配置する一方で、従前から、他専攻の専門科目履修、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、所属専攻の専門科目を超えての学習（領域横断的な知）、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。文学部第二次将来構想委員会答申で、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の構築を目標としており、2021年度に学びのパスポートプログラムを開設した。このプログラムは履修コースではあるが、入学試験の段階からこのプログラム枠での募集を行う点で従来の専攻

横断プログラムと大きく異なっている。完成年度までに指導体制など安定的運営体制を確立することが当面の課題となる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

文学部では、2017年7月文学部第二次将来構想委員会答申に基づき領域横断的な学びを推し進めている。この方向は継続されており、2021年度に新設した「学びのパスポートプログラム」の指導・運営体制の確立は「②改善すべき課題」で述べたように完成年度にむけての喫緊の課題となっている。この他にも、領域横断の学びを制度的に保証する基盤である時間割のあり方について、ワーキング・グループを設置して検討を進めている。

また、大学院文学研究科で現在、特別選考入試の実施や大学院1年修了制度の実施に向けて検討が進められている。文学研究科の基礎となる学部として、大学院と連携をとっていく方向性なので学部として具体的な協力内容を今後詰めていくことになる。

注) 2017年7月文学部第二次将来構想委員会答申(抜粋)

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み(13専攻)を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場で在り続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域(専攻)、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存13専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

総合政策学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について

①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあつて、当学部は他学部と比してS/T比が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題

① との関連から、以下の諸点が挙げられる。

- ・ 選択科目が多いことが魅力の一つではあるものの、どういった科目を履修し、どの専門性を高めるかに関しては、専ら学生の問題意識に委ねられているため、履修モデルや方向性を示す必要がある。
- ・ 課題解決型の人材育成を目的としているが、在学生アンケートにおける問題解決力が身についたかとの設問の回答においては、他学部とあまり差異が見られない。
- ・ 少人数授業でのきめ細やかな教育活動の質を担保するために、教授法に関するFD活動が重要となる（兼任教員を含む）。
- ・ 2017年度から定員を50名増員し一学年300人となったが、教員数は設置時よりも減少し、定員増前は28であったS/T比が悪化している。また、一方で教員人件費に関する全学的な方向性を踏まえ、教員人員計画を検討する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

複数学部体制への改組計画を取り止めたことを受け、新たな学部改革の方向性を検討する「学部懇談会」を2017年5月に立ち上げた。さらに、2019年1月には学部長の下に分野ごとの専任教員7名による「中長期課題検討会」を立ち上げ、学部改革の新たな方向性を探るための議論を行ってきた。学部懇談会・中長期課題検討会での議論は現在、学部長・学部長補佐・研究科委員長で構成される学部運営委員会に引き継がれている。目下、委員会等の学務負担の在り方や意思決定プロセスの透明化を図るための見直しが完了し、カリキュラムおよび奨学金等の学生支援の改革を進めている段階である。

なお、上記の検討にあたっては、2019年4月に新設された国際経営学部、国際情報学部の影響や、平成30年11月の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、及び2019年3月の外部評価委員会による評価結果報告書における当学部に対する指摘などを踏まえる必要がある。これらは、manaba等を通じて教授会員全員に情報共有を図っているところである。

2020年12月からは、学部カリキュラムの検討主体である「教務委員会」において、政策科学科、国際政策文化学科に別れカリキュラム改正の方向性の検討を行っている。しかし、教員人件費に関する全学的な方向性の情報共有不足から、一部の原案については人件費の観点から欠如していたため、今後は、若手教員を中心とするワーキンググループを設置し、引き続きカリキュラム原案を検討する予定である。

なお、このカリキュラム改正は2023年4月入学生からの適用を予定しているが、新入生募集の告知、新任教員人事の関係もあることから、2021年秋に成案を得られることを目指している。

国際経営学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は2019年4月に多摩キャンパスに開設した入学定員300名の学部である。外国人留学生入試に50名（4月入学20名、9月入学30名）の募集定員を設けており、中国を筆頭とする多様な国籍の学生が日本人学生とともに学んでいる。教員も、専任教員32名のうち12名を外国籍教員が占める。

学科は国際経営学科1学科を置く。中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、企業経営やグローバル経済、国際地域研究等の専門科目群、情報統計や教養科目等の総合教育科目群の学びから「理論による諸知識の修得」である「形式知」を備え、留学やインターンシップ等のグローバル人材科目群を通して「暗黙知」を身につける。この「形式知」と「暗黙知」を融合させ、高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えた「グローバルビジネスリーダー」を養成する。

主な特色は、以下の4点である。

1) 英語による講義・授業の実施

本学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を土台とし、高い外国語運用能力と国際地域研究を通じて国際社会を舞台に活躍できる人材を育てる。専門知識を国際社会で活用できるよう、必修科目を中心に多くの専門科目で英語による授業を行う。

なお、学生が、英語による授業を理解し、レポート作成や討論ができるレベルに到達するには、十分な英語教育が必要である。1年次及び2年次に配当の「アカデミック英語」では、英語によるコミュニケーションやアカデミック・ライティングを重視する。

2) チュートリアル科目の実施

1年次及び2年次配当の必修科目の一部をチュートリアル科目と位置付けている。チュートリアル科目においては、学生の理解を深めるために、1つの科目につき週に2コマの授業を置いて、1コマ目を英語で講義し、2コマ目を英語及び学生の理解度が高い言語（主に日本語）によりフォローアップする。ただし、メインの講義とチュートリアルの配分は硬直的なものではなく、学生の実情に合わせ、担当教員が適切に配分する。

3) 全学生を対象とした短期留学プログラムの実施

1年次の必修科目として、短期留学プログラム「Global Studies I」を設置している。早期に国際的なコミュニケーション能力の修得の必要性を実感させ、国際感覚、外国人との交渉力、専門的な国際的知識などの総合力を養う礎とする。

なお、2021年度は2020年度に続き、コロナ禍により海外派遣をとりやめ、オンライン留学形式で実施する。

4) 「入門演習」、「専門演習」の必修化

1年次に「入門演習」、2年次以降に「専門演習」を必修科目として設置し、専任教員が担当している。

1年次の「入門演習」では、大学で学ぶ目的や手法等を教授する。

2年次の「専門演習Ⅰ」では、専門領域における本格的な研究の実施や論文執筆に必要な作法、基礎的な理論や手法を学ばせる。3年次～4年次では、「専門演習Ⅱ」から「専門演習Ⅴ・卒業論文」までの履修を通して、学生自身の能動的な学習活動を支援・指導し、最終的に、英語または母語以外の言語による卒業論文の作成に取り組ませる。

これらの特色ある教育を推進するため、4号館3階にアカデミックサポートセンターを設置し、英語ネイティブ教員等による学習支援を行っている。

②改善すべき課題

前述の教育を着実に行うためには、学修支援体制の拡充、環境の整備、FD活動の推進等が欠かせない。学生には、英語運用能力の向上とともに、専門知識の十分な理解が求められるが、完成年度までは、学年進行に応じて授業科目が段階的に設置されるため、開講状況に合わせて順次、学生の習熟度や満足度、教員からの意見等を把握し、適切な対応をとることとしたい。

さらに、学部開設の次のステップに進むためには、大学院との連携を進めることが重要である。また、完成年度後に向けて、現行のカリキュラムや入学者選抜制度の検証を行い、必要に応じて改正・変更を準備していく。更に海外の大学との協力も広げていきたい。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

まずは、教育力向上推進事業に採択された計画を軸として、コロナ禍にも対応しうるオンライン授業を効果的に組み入れた教育手法の構築をめざすとともに、それを支える学習環境を整備する。4月からFOREST GATEWAY CHUOの使用が可能となったことから、館内の設備も最大限活用していく。具体的には、「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」のもとで、デジタルコンテンツの制作・整備とポータル化を進め、コロナ下およびコロナ後の双方に対応する学習環境を整えていく。

大学院との連携や2023年度以降のカリキュラム再編成等に向けては、「将来構想委員会」において、検討に着手した。大学院との連携については、全学の大学院改革構想の検討状況を見ながら、2021年度中には一定の方向を見通したい。

国際情報学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐICT情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に、3・4年次は企業と連携した特講科目、インターンシップなどを含め、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2年次後期から4年次後期までの2年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」において社会実装へと結びつける素養を身につけ、最終的には学生それぞれが設定した課題に取り組む「卒業論文」もしくは「卒業制作」で学修の集大成とする体系的な教育課程となっている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を身につけることができる科目を設置している。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野9名、情報法分野7名、グローバル教養分野5名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかかられている。また、民間の研究機関や総務省、外務省などの官公庁において実務経験豊富な人材を複数任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられているVisionのひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対して、受験生、保護者および高等学校から高い関心を集めている。

②改善すべき課題

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有している。一方で、多摩キャンパス、後樂園キャンパスとは異なり、ビル型のキャンパスとなっていることから、施設利用において既存両キャンパスとは異なる課題を有している。特に、課外活動を展開する施設・設備が充実しているとは言い難く、サークル活動など学生のニーズに応えることが難しいケースも出ている。施設面の課題となるため、早期に解決策を講じることは難

しいが、学生の要望を聴取し、ニーズに合ったキャンパスアメニティを整備することが現実的な解決策と考えられる。今後、完成年度に向けて、学生からアンケート等で要望を聴取し、それを元に整備計画を検討する。その際は「限られたフリースペースを有効活用する」、「内外に向けた発信を強化する」という観点を特に重視する。

また、教育課程においては、初年度よりNTT docomo、警視庁サイバーセキュリティー対策本部、ペンシルベニア大学等と連携した活動を展開するなど、産官学連携活動を重視しており、実践的な教育活動の展開について、今後もより一層の強化・充実をはかる。また、2年次以降配当科目である「ICT留学」、「国際ICTインターンシップ」などの実習を含む科目について、現在の社会状況から当初の計画通り実施することは難しいことから、外部機関と連携した代替措置を含む効果的な手法を検討する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を掲げており、本目標を達成すべく教育課程の中で主に3・4年次配当科目において、実務家教員を招聘した科目を「特殊講義」として開講している。本講義の実施においては、企業や公的機関との連携が不可欠であることから、開設初年度より、情報通信、マスコミ、出版業界、公的機関等と連携協定締結に向けた活動を積極的に展開している。今後、連携活動を具体的に展開する中で、講師派遣など教育面における協力だけでなく、本学部教員と企業等との研究活動における連携、学生の課外活動などへの展開、さらには多様な連携活動を社会へ積極的に発信していくことを志向する。特に、2020年4月開設のAI・データサイエンスセンターにおける教育、研究・社会連携活動、および2021年4月に開設されたELSIセンターにおける研究活動に本学部教員が積極的に関わることで、社会との連携の強化を図る。

また、本学部の教育・研究活動のさらなる高度な展開を志向し、社会に有為な人材を輩出すべく、大学院修士課程の2023年4月開設を目指し、準備を進める。

教育活動においては、異なる学問分野・領域との連携を意識した活動を促進する。すでに「基礎演習」においては、合同ゼミや複数のゼミによる講習会開催などを実施しており、また、講義科目においてもそれぞれの分野内において、教員間で授業内容・教授法・成績評価方法などの共有がはかられている。それに加え、「情報」、「法律」、「国際」の3分野の枠を超えて、例えば、「国際情報演習」において他分野のゼミとの合同実施を通じて、教育手法等の相互理解を深めることを意識したFD活動を心がける。これにより「情報」、「法律」、「国際」の3分野が各々独立しているのではなく、相互に連携する中で学部としての体系的な学びを具現化していく。

さらには、後楽園キャンパスにて教育・研究活動を展開する理工学部、および2023年4月に茗荷谷キャンパスへの移転を予定している法学部との間で教育活動や課外活動における連携を目指し、三学部間で協議を進めていく。

法学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学研究科は、公法、民事法、刑事法、国際企業関係法の法律系4専攻と、政治学専攻の計5専攻で構成されている。法律系の分野を4つの専攻に分けてそれぞれ特化していることが本研究科の大きな特色である。研究指導を担当する教員が他大学と比較して多い（博士前期課程：59名、博士後期課程70名）と言え、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

本研究科では、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するための教育課程を編成している。博士前期課程の共通科目には「外国法研究」を置き、またその他の「特講」「演習」「研究特論」でも外国語の文献講読を行っている科目も多く、とりわけ外国語教育と諸外国との比較研究にも力を入れている。また、専門分野に関わらず必要とされる基礎的な知識や能力の涵養のために、博士前期課程では「研究基礎科目」、博士後期課程では「研究論科目」を置いている。博士前期課程の「研究基礎科目」としては、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング等を開講し、研究に必要な研究倫理と研究方法及び基礎的知識・能力の修得を図っている。博士後期課程の「研究論科目」としては、研究指導論、研究報告論1、研究報告論2を開講し、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の習得を図っている。本研究科の学生は、カリキュラムの基本方針・構成と体系性に基づき、指導教授の指導を受けながら自身の研究テーマを追究することで専門分野以外の知識や考え方も教授される。その結果として、博士前期課程については、修士論文作成を通じた研究成果の結実を修士論文中間発表会などの道程を経て完成させることとなる。博士後期課程については、入学時の研究計画書に基づき、博士論文に至るまでの研究計画をそれぞれの研究目的と水準に応じて指導教授の研究指導のもと立案し、その計画と毎年度提出を義務付けている研究状況報告書により、研究の進捗状況を把握されるとともに、翌年度以降の当初の研究計画との整合性を確認し、必要な調整を行う。そして、学内外の学会・研究会における研究発表と各種紀要類などでの研究業績の蓄積を経て、博士論文として自らの研究テーマの独自性を示していくこととなる。

②改善すべき課題

博士前期課程の定員充足率については、2021年5月1日時点で18.49%（収容定員146人に対し学生数27人）と低水準にある。また、特に2021年4月入学においては、博士前期課程の入学定員73人に対し、入学者が7人（入学定員充足率9.59%）と極めて厳しい状況であり、定員充足率の回復が求められる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

収容定員の充足率については、本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は減退している状況にあり、博士前期課程の収容定員充足率が50%を下回っているところが多い。しかしながら、その中でも本研究科は2021年5月1日時点の収容定員充足率が18.49%とかなり低い状況にあるといえる。

法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環

境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起こりにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくい状況ではあるが、志願者獲得のために研究科独自の広報活動を新たに行うなどして、前年度比で増加させていくことを目標とする。また、法学研究科の茗荷谷キャンパスへの移転後に展開する魅力ある研究教育活動を検討し、志願者の呼び込みを図っていくこととする。

経済学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「次世代を担う研究者の養成」および『高度専門職業人』の養成」を学位授与方針に掲げる人材養成の2本柱とし、その人材養成を実現するための研究教育支援体制を盤石なものにしている点が特色であり長所であると言える。

博士前期課程では、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。また、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」からなる授業科目を展開しており、「積み上げ式」である経済学に関連する知識を体系的に会得できるような履修体系（コースワーク）となっている。そして、コースワークに加え、修士論文（または、特定の課題についての研究の成果）を提出する年度の9月頃に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、論文の質向上および研究遂行能力の向上に繋げている。このように、体系的な履修や複数教員による充実した指導体制により、2年間で「高度職業人としての素養」または「研究者の基礎的能力」を前期課程で着実に身につけることができる体制を整え、教育目標である「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化をしていることは長所であると言える。

博士後期課程では、博士前期課程「研究者コース」と一貫した研究者養成プログラムの1つとして、学内外の研究者交流や、研究者になる上で求められる教育力、論文構成のメソッドなど様々な要素から構成される「リサーチ・ワークショップ」の開講、自身の研究成果を対外的に公表することを評価する「博士候補・博士審査要ポイント制度」、そして一定期間内に博士論文を完成することができる力を複数人で見極める「博士学位候補資格認定試験」を博士論文提出までのステップに組み込むことで、学位の質担保・自身の研究活動の推進のみならず、博士学位取得後の活動も見据えた教育体制を築いている。

このように、コースワークとリサーチワークで共に進路を見据えた教育活動を展開し、かつ厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できていることから、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。

②改善すべき課題

収容定員の管理が喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を辿っており、収容定員に対する在籍学生比率について、過去5年間の平均は0.29（2021年度0.33）と、極めて低い水準となっている。

また、学生数と共に、研究指導を担当する教員数も減少の一途を辿っており、特定の分野・教員への教育負荷が高くなっているのが大きな課題である。現状の教育体制の中で収容定員を充足させることはS/T比や特定の教員への負荷という面からは難しい面もあるため、教員リソースの拡大や集団指導体制の構築は急務となっている。2019年度に導入した博士前期課程の3コース制の振り返り・更なる発展化や、長期間見直しが行われていない授業科目も含めて、研究科全体の教育体制をバランスよく整える必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

今後の改革にあたっては、2021年5月現在で議論が進められている、「Chuo Vision 2025」で掲げられる、大学院教育の充実と発展に向けた全学的な取り組みと連動することが前提となるが、研究科単体で進めることができる施策は早々に検討・実装を進める。

まず収容定員増加のための施策として、①入学試験日程見直しによる歩留まり率改善、②入学試験戦略の見直し、③学部・大学院5年一貫教育プログラムの整備、の3点を中心として取り組む。①は、他大学と比べて本学の入試日程が長期にわたっている点を見直し、受験生が本研究科を受験しやすい日程、およびそれが実現可能な運用を検討する。②は3コース制や研究指導体制・授業科目の見直しと一体的に検討し、研究科全体の教育バランスに留意しつつも受験生にとってわかりやすく、かつ訴求力のある入試設計を検討する。③は「5年間で修士学位を取得できる」ことを訴求する魅力的・体系的なプログラムを経済学部と共に検討し、1学年1000名以上の学生数を誇る経済学部の上位層が1名でも多く本研究科に進学するような設計を構築する。

研究科全体の教育バランスの整備については、④学部准教授の登用、⑤3コース制の見直しおよび授業科目の見直し、の2点を中心として取り組む。④については、現在一部の講義科目のみ担当が可能となっている経済学部准教授の大学院指導担当ができる仕組みを、教員所属先である経済学部と協議を進めることで、研究科の教育リソースの強化を図る。⑤については、現行の3つのコース、特に高度職業人コースについて、研究者コースとの棲み分けを、②の入試戦略と連動する形でより明確にすることで、入学者増大と学位の質担保、そしてそれに耐えうる教育体制を整備すべく、具体的な検討を進める。併せて、履修者0名科目が30%超であり、全設置科目の約35%が休講となっている授業科目を、科目レベルや分野等広い視点から見直し、長期的に必要となる科目・分野の精査を行う。

これらの課題に加えて、研究科の教育体制に関するPDCAサイクルを回すための仕組みづくりとして、学生の学修成果を可視化するための仕組みづくりについても、研究科全体の出デザインの中で議論を進め、本年度内に実装する。

なお、これらの施策検討にあたっては従前どおり、教育課程の課題と入学者受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を中心に行い、適宜研究科委員会に報告し、意見聴取を行うことで、研究科全体による議論体制を構築する。

商学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、従来より修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定し、2021年度よりコースワークを取り入れたカリキュラムを導入した。

研究コースではセミナー科目を中心に履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムを設定している一方、ビジネスコースでは講義科目のほか、実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。学修を5分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けて整理し、それぞれの分野の基礎となる「基礎セミナー」を設置している。詳細は、別紙「商学研究科 研究教育体系概念図」のとおりである。

②改善すべき課題

昨年度10月、総合戦略推進会議で全学的に大学院定員150名増、定員充足率70%とする目標が示された。12月には「大学院改革と大学の研究機能強化」の実現を目的とした「大学院改革構想検討委員会」が全学的に設置承され、全学的な大学院改革の議論が進む中並行し、各研究科内で大学院改革の協議を行うこととなった。商学研究科として定員充足率70%確保の具体的な施策を考え実行していかなければならない。なお、本研究科の定員充足率は0.46（2021年4月1日時点）と低い数値であり、商学研究科を有する同規模他大学と比較しても低い充足率である。

特に、今後本研究科が研究者養成機関としてのプレゼンスを高めるためには、国籍やバックグラウンドに拘らず受け入れていく体制が必要であり、近年減少している日本人学生の進学者を増やす方策の立案と実行が課題となる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

現在、商学研究科内の改革委員会にて定員充足率改善のための施策を議論している。具体的には下記のとおりである。

- ・入試出題範囲の大枠及び参考テキストをHP上で明示。
- ・受験時の指導教授の選択・調整を柔軟に行う施策。

並行して、下記について事務内で検討をしている。

- ・現行の「学部在学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院科目履修制度」の周知方法や手続要領を再確認し、適宜見直しを図る。
- ・本学学部生が卒業後の進路を決定する時期の調査を行い、「大学院進学ガイダンス」の実施時期として最適な日取りを確認する。
- ・「修士論文中間発表会」に本学学部生が参加しやすい環境づくりを模索する。
- ・成績優秀（学部3年次までのGPA2.8以上）の学部生を対象に、大学院学内選考入学試験に関する通知を行う。

理工学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年では、生命科学専攻（2012年度設置）、都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）と改組を行ったほか、2013年度には4専攻で収容定員を増やすなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した4つの副専攻を設置し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。また、2018年度には、台湾国立中央大学との博士後期課程におけるダブルディグリープログラムを締結したのを始め、2019年度には新たにインドネシアのバンドン工科大学土木環境工学部との修士（博士前期）課程においてダブル・ディグリーに関する覚書を締結し、海外の大学との協定を推し進めている。2019年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

②改善すべき課題

博士前期課程については、主専攻では改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばいとなり、減少の傾向へと変化してきていた。過去5年間ににおける入学定員に対する入学者数比率の平均は0.78であり、他大学の大学院への流出も増加傾向にあるなど、その対策が必要であったが、2021年度は入学定員の約1.1倍の380人が入学した。ただし、この学年は前年の学部4年生の人数が多かったことも要因としてあるため、引き続き大学院進学への促進策が必要である。

グローバル化については、キャンパス・アジアの補助期間の終了等を契機に、外国人留学生数に対する経済的な支援策が終了することにも起因して、その数は減少傾向にある。また、海外への派遣（留学）学生数もごく少数にとどまっているほか、学術国際会議での発表者は増えているものの、増加率は高いとは言い難い。2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大がグローバル化の阻害要因となり、例年の実績をさらに下回った。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材を、理工学研究科では、世界と対等に渡り合える研究力の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブルディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めて

いく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・ 英語で修了できるコースの拡充を検討
国際水環境理工学プログラムを英語で修了できるコースとして設置した。他の専攻での実施など、拡充を検討している。
- ・ ダブル・ディグリー協定校の拡充を検討
ダブル・ディグリー制度を 2018 年度から導入した。台湾国立中央大学（博士後期課程）に加え、2019 年度にはインドネシアのバンドン工科大学（博士前期課程）と中央大学との間で実施している。半期化や英語での授業実施を進めることで、海外の大学から入学しやすい環境作りや博士前期課程での導入に向けて検討している。さらに、世界各国との協定締結に向けて検討を進めている。
- ・ 学術国際会議助成の実態把握と改善
助成制度の充実化を図るため、学会発表実績の実態をより正確に捉えるとともに、予算拡充等を模索する。
- ・ 海外、外国人へ向けた英語による広報の改善
教員紹介冊子を作成しているが、これの英語版を作成し、公開している。
- ・ さくらサイエンスプログラム
JST が実施しているさくらサイエンスプランに 2014 年度から応募し、毎年実施してきた。2017 年度は 2 大学（2 カ国）、2018 年度は 5 大学（3 ヶ国）、2019 年度は 4 大学（3 カ国）（うち 1 件はコロナ禍により 2020 年に実施を延期）というように年間実施回数が複数回となり、その数を増やしてきている。海外の多くの大学・大学院から学生や研究者を招聘し、本学学生との交流の場を増やし、良い刺激としたい。
- ・ 博士後期課程に、コースワーク「研究倫理」を新設
2020 年度から博士後期課程にコースワーク「研究倫理」を新設した。この科目は、学技術の専門職である研究者として重視すべき価値や行動規範について、具体的な事例を通して学ぶものであり、2020 年度以降入学生は必修科目として、2019 年度以前入学生は選択科目として履修する。
今後は、各専攻の専門分野に関するコースワークに加え、文部科学省が制度化を推進しているジョブ型研究インターンシップ（博士後期課程を対象とした、有償のインターンシップ制度）についても、コースワークに加えることを検討している。

文学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は13専攻から構成されており、複数の研究領域・言語・文化・地域、哲学・文学といった人類最古からの学問分野から社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、一部には実験・実習を必要とする理科系に近い学問分野まで裾野の広い研究活動を行っている。人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の2つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・公務員、民間企業の総合職、学芸員、研究員、スクールカウンセラーなど多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題

2018年度から開始した文学研究科のコースワーク構築に向けた検討は、13専攻の専門性・独自性を尊重しつつも、「領域横断的な智の在り方」を探りながら議論を継続している。議論の中では現在の文学研究科が、広域な研究分野を内包し、学生にとっては魅力的な研究活動の場を与えるものであるとの認識を共有する一方、専攻ごとの独自性を尊重しつつ一つの研究科として教育研究活動を行うことの困難さも共有していたところである。今般、中央大学大学院改革構想検討委員会の設置を受けて、文学研究科でも構想ワーキンググループを立ち上げ、将来構想、入試、広報、教職の4つに大別の上、改革に向けた検討を進めている。

研究科として統一的な基準・指針の策定に継続的に取り組んでいくことは継続して必要である。2019年度の文学研究科全体で博士学位取得に大きな役割を果たす博士学位候補資格審査の見直しに続き、2021年度は文学研究科構想ワーキングを受けて、大学院生数の落ち込みによる定員充足率の改善に取り組んでいくことが確認された。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

中央大学大学院改革構想検討委員会の設置を受けて、文学研究科でも構想ワーキンググループを設置した。構想ワーキンググループでは将来構想、入試、広報、教職の4つのプロジェクトを立ち上げ、取り組んでいる。入試プロジェクトに関連する部分では、学部からの進学者の多い文学研究科において、大学院と学部間連携の強みを活かせるような学内推薦入試を2023年

度入試からの導入に向け最終調整の局面に入っている。広報プロジェクトについては、目的別進学相談会の実施や教員紹介冊子を廃止の上、Web 化するといった機動的な広報戦略を掲げ取り組んでいく。将来構想プロジェクト、教職プロジェクトについても関連するプロジェクトの進捗、方向性を勘案して継続して検討を進めていきたい。

総合政策研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域が多岐にわたっていることが特徴であると言える。また、多彩な分野を専攻する学生であっても等しく「総合政策」を学修し、どのような進路にであっても複合的な視座をもって対応することができる能力を伸長するため、共通した必修科目・選択必修科目を博士前期課程に設置している。このように、分野や領域に拠らない“共通知識”を入学後早い段階で身につけることができるという点で、体系的なカリキュラムとなっていることは、研究科の長所であると言える。

そして、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域にも跨る研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない思考力を養うこと、ひいては論文の質を向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目は複数教員によるチームティーチング形式となっているため、各教員はその授業方法や教授法を相互に確認できる機会となっている。このように、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても機能していることは、研究科の長所であると言える。

②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、近年入学者が大幅に減少している。博士前期課程の収容定員充足率は2021年5月1日現在で17.5%と低水準であることから、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっており、改善の着手が必要な状況である。

また、2020年度入学生より導入したコースワークについて、その効果検証と、効果をより一層高めるための仕組みづくりが求められている。具体的には、コースワークの導入により生じた課題の把握・生じた課題への対応、そして各学生の学修成果を定量的データとして可視化して、研究科の教育体制における長所・課題を明確にすることが急務となる。この「学修成果の可視化」に関する取り組みを推進することにより、学位授与の方針で掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の実質化を図り、学生数を増加させた後の学位の質担保につなげることが、本研究科が学生募集と並行して取り組むべき大きな課題であると認識している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

学生募集については、「Chuo Vision 2025」で掲げられた「収容定員充足率70%」の達成に向けた取り組みを行う。具体的には、①既存教員リソースの有効活用施策の実行、②総合政策研究科の知名度向上に向けた広報戦略、③学生数増加後の安定的教育体制の検討（研究科の枠組

みを超えた組織改革の提案) を取り組みの柱として実行する。なお、③については6月末までに全学の「大学院改革構想検討委員会」で掲げられる方針・方向性を踏まえたものとなるため、まずは②を中心とする具体策を研究科委員長や大学院改革検討委員会で早急に検討し、実行フェーズに移行するところである。

学修成果の可視化に関する取り組みについては、既存リソースの運用・有効活用を中心に検討する。大学院の教育課程において、学生は現状①授業、②修士論文の2点においてで学修の評価を受けることができる。①については、各授業科目と学位授与方針で掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連動を推進し、「知識・能力」ごとの到達データを収集することで、成果の可視化および課題の抽出を図るべく、カリキュラム委員会で具体的な施策の検討を行う。②については、既に修士論文評価においてルーブリック評価を導入していることから、過去数年における修士論文評価結果を評価項目ごとに数値化し、研究科の教育成果としての長所・課題の可視化を行い、毎年度教育のPDCAサイクルを回す取り組みを行う。

また、コースワークの検証を本年度内に行う。具体的には、コースワークの軸となる研究基礎科目の担当教員へヒアリングを行い、その成果や生じた課題について確認すると共に、2020年度入学生の指導教授と懇談を行い、修士論文作成にあたっての学生の基盤はできていたか、足りない部分は何か、過去の指導学生と比べてどうか等、調査を行う。これにより、当初構想の達成状況や、より必要となる教育材料の抽出を行い、より充実したコースワークの構築に向けた検討材料とする。

法務研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を法曹養成において体現する機関として創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「個性と多様性の尊重」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創立された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学に至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学びあい、高めあうことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「ハートフル・メソッド」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「質実剛健」「家族的情味」を、現代において体現する特徴である。

第3は、「伝統に基づく強力な法曹ネットワーク」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークの存在は、ハートフル・メソッドの1要素としても掲げられており、当研究科の教育活動を強力に支えている。

当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフを擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

なお、2019年6月から施行された「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律」を受け、各大学の法学部等に新設された法曹コースと法科大学院とが法曹養成連携協定を締結のうえ、法曹コースの教育課程から法科大学院における教育への円滑な接続を実現することや特別選抜による入学者選抜等が可能となった。当研究科は、法学分野の高等教育におけるこの画期的な新制度に対応するため、中央大学法学部を含む全国10大学との法曹養成連携協定を締結し、これは全国最多である。このことは、前述した本学及び当研究科の特色・長所が全国規模で広く深く浸透し、かつ共感が得られていることの証左であると言って良からう。

②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できておらず、これを改善することが最重要の課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「圧倒的なメリットがないこと」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いことがあげられ、これを背景とした(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

①入学者選抜並びに学費及び新キャンパス

2021年度入学者選抜による入学者は99名であり、定員充足率は前年度に比べて改善した。受験生総数が減少している中で入学者の質を確保するためには合格ラインを維持して合格者数の増加を回避する必要があるが、それでも入学定員の2倍近くの数の合格者を出しているのがあるから、定員充足率の未達を克服するためには、本学法科大学院に合格しながら他大学法科大学院に流出する者をいかに少なくできるかにかかっている。

そのための一つの施策として、2021年度新入生から学費と奨学金の関係を見直し、入試要項等で表示された学費を値下げしている。これが歩留まり率の改善に寄与したと思われる。

さらに、2023年4月には駿河台キャンパスに移転すること及び本学法学部も茗荷谷キャンパスに移転することが決定されており、都心の近傍の地で連携を強めることが可能となることから、本学法学部卒業生の入学者増も期待される。

②カリキュラム

2023年度に実施が予定される3年次生の在学中司法試験受験に向けては、文部科学省高等教育局専門教育課から発出された令和2年6月22日付け「在学中受験資格の導入に伴うカリキュラム等の工夫例」をも参照しながら、2021年度の改正を行っている。2023年以降の司法試験が7月に行われる予定であることを受けて、法律基本科目群においては3年次の配当科目につき前期の前半で授業を終了することとし、また起案力の向上及び法律基本科目の理解を深めることを目的として2・3年次配当科目を新設している。

さらに、前述の各連携先大学の法曹コースにおける教育課程にも積極的に関与し、連携の実を上げるとともに、連携先法曹コースから入学してくる学生の質を高め、本法科大学院の司法試験合格実績の向上に繋げていく。

③そのほかの学習支援など

2020年度は感染症対策のため前期には対面授業を行わず、主に自主学修指示型や動画配信型の授業を実施した。これについては教育効果を含め一定の評価はあるものの、学生から対面授業（面接受業）の再開への要望が寄せられ、一方では感染症対策も重要であるため、登校しなくても授業を受講できる仕組みを構築した。後期は対面授業とWebexを利用した遠隔授業（オンライン授業）とを同時並行で行うハイブリッド型の授業を展開した。アンケート結果等を踏まえると学生には概ね好評であったが、主に遠隔授業における双方向・多方向による授業を改良することを目的として、新たに機器を設置する措置を講じている。遠隔授業の質保証、その検証が課題となっており、更なるFDの発展、コンテンツの補助的な活用等を通じて法科大学院教育の更なる発展につなげたい。

また、2020年度から厳格な進級判定や修了判定を含む成績評価のあり方を変更し、学期末試験講評会、学修成果分析会に加えて教員と学生の個別面談を設ける等の改善を行っており（いずれもオンラインで実施）、各学生の状況に応じた細やかな指導を実践することによって、日々の教育に組織的に取り組んでいく。

戦略経営研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2021年5月現在）

戦略経営研究科は、戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス、経営法務の5分野の専攻を有する専門職大学院である。2018年度から創立10周年に策定した長期計画「NExT10」に基づき、現実の経営課題をケース企業に深く入り込んで学ぶフィールド・ラーニングや、各期の学びを振り返りリフレクション・セミナーなどをカリキュラムに実装している。2020年度はその3年目にあたり、着実に計画を実行に移している。今年度の学生の受け入れ状況は、2021年春入学者60名（定員50名、前年比96.8%）となり、2021年秋入学者（定員30名）の入学試験は7月に実施予定である。また、教員組織は、専任教員17名が中心となり、非常勤や兼任の先生方とともにカリキュラムを運用している。

① 学部・研究科の特色・長所

経営戦略研究科の特色は、「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールであるということである。早稲田や青山学院などの競合するビジネススクールは、学部から直接ビジネススクールに進学できる仕組みやコースを有しており、完全にビジネス・パーソンに特化した内容にはなっていない。ビジネス・パーソンに特化しているという意味では、グロービスもその特徴を有しているが、グロービスに対してはアカデミックバックグラウンドを持つ教員が本質的な思考能力を育成できるという点で差別化できていると考えている。戦略経営研究科は、この長所をさらに伸ばすために、現在 AMBA の国際認証取得を目指してカリキュラム改変や成績評価の在り方の見直しなど、様々な改革を行っている。AMBA は3大国際認証の1つであり、認証を取得すれば国際的に通用する MBA プログラムであると認められることを意味する。AMBA は、3年以上の実務経験者のみのプログラムの教育内容にフォーカスしている点で、「ビジネス・パーソンに特化した」という我々のプログラムと親和性が高い。AMBA の認証取得に合わせてカリキュラム改革を行うことで我々の特徴をより際立たせることができると考えている。

なお、2000年度のコロナウイルス感染症拡大に対しては、オンラインを利用した授業に速やかに移行することで、学びを止めることなく対処した。この際、従来から提供してきた小グループでのディスカッションを取り入れた双方向授業の特徴を失うことのないよう、様々な試行や工夫を重ねた。現在これら双方向対話型遠隔授業のノウハウは蓄積・標準化され、非常勤教員も含め共有している。学生からも一定の評価を得ている。

②改善すべき課題

我々のこれまでの課題は、定員を充足することであった。定員充足に苦戦してきたのは「ビジネス・パーソンに特化」してきたためにターゲット・セグメントを狭めてしまっていたからであった。しかしながら、昨年度からより明確にターゲット・セグメントへの訴求を強化したところ、この課題はかなり改善されてきた。今後は、入学者と修了生の満足度と学習成果を高め、それが入学希望者の増加につながる好循環を作っていくことが課題となる

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

引き続き「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールという特色を際立たせる方向で各種施策を推進していくつもりである。国際認証を取得すると世界の各種 MBA ランキングでも評価対象となるので、最終的にはアジア No.1 のパートタイム MBA プログラムを目指していき

たいと考えている。

なお、2000年度に開始し、双方向対話型遠隔授業は、現在は一部対面授業を取り入れた「混合型授業」として発展させている。今後は、難度の高い混合型授業の改善を行い、ノウハウの蓄積・標準化、共有を図る。さらに、学習効果や在学生満足度を考慮しつつ、対面授業、遠隔授業、混合授業のベストミックスを探っていく。

第1章

理念・目的

第1章 理念・目的

中央大学の前身である「英吉利法律学校」は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、1885年（明治18年）に東京神田錦町に設立された。その設立にあつては、当時国内で主流だったフランス法でなく、実社会と密接に結びついたイギリス法を日本語で教授し、その実地応用の習練を通じ、我が国の司法制度の確立と近代化を達成するために「品性の陶冶された代言人」をはじめとする近代社会に相応しい有為な人材の輩出によって社会に貢献することを理念・目的として掲げ、その実地応用を行うに足る能力と素養の涵養を教育目標としていた。このことは、東京府に提出された英吉利法律学校設置願でも、「本校設置ノ目的」を「邦語ニテ英吉利法律学ヲ教授シ、其实地応用ヲ習練セシムルニアリトス」としていることにもあらわれている。

この建学の精神は、創立以来135年を超える歴史の中でも本学における教育研究をはじめとする諸活動に受け継がれ、単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく社会の課題に応え新たな社会価値を創出しうる実地応用力をもった人材の育成に努めている。2006年度には、このことを社会に対してより明確に発信するユニバーシティ・メッセージとして、「行動する知性。-Knowledge into Action-」を定めている。「行動する知性。」とは、建学の精神に掲げる「實地應用ノ素」すなわち「実学」の意味づけを再定義したものであり、今日のグローバル社会に通用する「実学」の実践と、「実学」教育を通じて涵養された知性をもとに社会に貢献できる人材という本学の人材養成像を社会に対して明確な形で示すメッセージである。

建学の精神をはじめとする本学の理念・目的については、本学公式Webサイト、受験生対象の大学案内誌、各種広告媒体等により社会一般に対して広く周知を行っている。2021年度に学部新入生を対象に実施した新入生アンケート（2021年4月実施・回答率97.4%）においては、「中央大学全体のブランドやイメージ」が受験や入学決定の理由となったと回答した割合は87.0%、建学の精神について「内容も理解している」と回答した割合は24.6%、「聞いたり読んだりしたことがある」と回答した割合は39.8%であり、理解・浸透度合いに課題はあるものの、一定程度周知がなされていると評価できる。加えて、学外機関が実施する各種の大学ブランド調査において、伝統や知名度といった項目について高い評価を得ていること等からも、本学の伝統や学風に関する周知方法の有効性という点で一定の成果があがっているものとする。

本学は創立130年を契機として中長期事業計画「Chuo Vision2025」を掲げ、時代に即しながら本学の理念・目的を実現するために、数々の新しい取り組みを進めており、2021年度には第2期を迎えるにあたって見直しを行ったところである。これらの「新たな魅力」を的確にステークホルダーに届けるために、現在、広報室を中心に大学のブランディングの明確化、インターナルコミュニケーションの強化、情報発信力の強化からブランディングの強化へと繋げる取組を行っているところである。

アクション プラン名 実施計画

大学の使命としての社会貢献を、本学がどのように取り組み、どのように活動しているのか、をホームページで広く周知する

公式Webサイトリニューアル計画の確実な実施と、プレスリリースを軸とした広報戦略体制の推進強化を外部会社との継続連携を通じ、大学が昨今、協定締結などを通じブランドイメージ強化を図っているテーマの一つである「社会貢献」を見える化する。インナーコミュニケーションを強化し、各課室で行っている社会貢献・地域貢献に関する具体的施策の掘り起しの徹底。社会的ニーズを踏まえ、外部媒体での発信に繋げる。

<長所・課題とその原因分析>①2016年度から中央大学の魅力の明確化に資するための仕組み構築に着手。外部会社と連携し、プレスリリース配信や取材を軸とした広報活動を重視。②2016年度から事務イントラを利用し、プレスリリース(月次・半期・年次)実績と目標の共有化。年間配信数:2015~2019年度は51、64、97、115、107件と推移。19年度はマスメディア掲載率47%。配信数はMARCHで1位(広報室調べ)。④2019年度事業計画でSDGsとダイバーシティが明文化。THEインパクトランキングに2019、2020年ランクイン。⑤広告実績としてChuoOnline、東洋経済、朝日新聞ではSDGs担当副学長による記事広告を掲載。2020年度事業計画にSDGsの17のアイコンが付記。各事業計画とSDGsの関連性について、大学全体で特に明確なゴール、そのゴールに向かうための詳細なテーマ設定が十分に確立できていない。SDGs担当副学長の認知不足。プレスリリースに関する学内浸透度は年々上昇傾向だが、社会のトレンドやニーズに即した内容が不足。

<長所・課題の伸張・改善方策>全部課室が主体性かつ重要性を持ったPR活動として認識を高め、自己肯定感を高めていくことが狙い。①外部会社を活用した広報活動強化:社会のトレンドの1つであるSDGsに対する取組内容をプレスリリースやHP、ChuoOnline、知の回廊、他の広告発信の検討。SDGs担当副学長との連携を強化し、内容に即して適切なメディア選定・配信を行う。さらに、総合戦略推進室と情報発信担当者とのハブを担う。②広報ハンドブックの配布・活用:広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法の理解に努め、教職員への広報マインド醸成。③報道関係者との懇親会の開催(年1回):ChuoVision2025の進捗を起点とし、各部署ならびに教員とマスコミとの接点強化。

達成目標

社会貢献のブランドイメージが上昇している

結果報告・ 自己評価 結果

1. 中間報告

- ①外部会社を活用した広報活動強化:中央大学のSDGsの取り組みについて、SDGsムック本への記事広告の拠出を行い、公式Webサイトでの掲載も行った。
- ②広報ハンドブック改訂版冊子の配布に続き、改訂ポイントの要点をまとめた解説動画を2021年9月に公開。広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法の理解、教職員への広報マインド醸成を行っている。
- ③法学部移転を軸とした中央大学の今後の展開をテーマとした大学トップ対談を2021年11月に実施予定とした。報道関係者、マスコミ、教育情報誌記者などにも幅広く公開し、各メディアとの接点強化と中央大学の取り組みの浸透をねらう。

2. 年度末報告

- (1)公式Webサイトリニューアルにあたり、大学と社会とのつながりを意識した構成やビジュアルを取り入れ、学事・社会連携課との協働によりSDGsに関する情報発信を行う新規ページ開発に着手した。
- (2)プレスリリースの積極的な活用をさらに推進したほか、本学の理念や使命、社会におけるブランド価値や存在意義などを改めて整理し、インナーに共有するためのブランドブックを2022年3月に作成した。
- (3)理事長、学長、法学部長、法務研究課長の4者座談会動画を2021年11月に収録、12月にはFGCにて記者懇談会を行い、本学の取組みや今後の展望について広く公表をおこなった。

【次年度に向けた見通し】2022年度はアクションプランコード82010150302200に包括

社会貢献に資する大学の取組みに関して、2021年3月にリニューアルした公式Webサイトの新機能(pickup、Chuo Nowなど)を活用した積極的な情報発信を行う。また、ブランドブックを教職員へ配布し、本学の理念や基本姿勢、ブランドステートメントを改めて理解したうえで日々の活動に取り組む意識の醸成を図る。

【自己評価】A

実績値

社会貢献のブランドイメージが上昇している

本文記載

第 2 章

教育研究組織

第2章 教育研究組織

2021年5月1日現在における教育研究組織の概要は以下の通りである。

○学部	○大学院	○研究所等
法学部 *1	法学研究科	日本比較法研究所
経済学部	経済学研究科	経理研究所
商学部	商学研究科	経済研究所
理工学部	理工学研究科	社会科学研究所
文学部	文学研究科	人文科学研究所
総合政策学部	総合政策研究科	保健体育研究所
国際経営学部		企業研究所
国際情報学部	○専門職大学院	理工学研究科
	法務研究科	政策文化総合研究所
○その他	戦略経営研究科 *3	研究開発機構
全学連携教育機構 *2		

*1 法学部については通信教育課程も設置。

*2 全学連携推進機構はFLP (Faculty-Linkage Program) をはじめとする全学共通教育プログラムを運営する。

*3 戦略経営研究科については、戦略経営専攻(専門職学位課程)とビジネス科学専攻(博士後期課程)を設置。

2015年10月策定の中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、「学部増設による総合大学としての魅力向上」を重要施策の一つに掲げており、グローバル教育を重視する学部としては国際経営学部を、ICT分野に係る教育を重視する学部としては国際情報学部をそれぞれ2019年度に開設した。

その他、さらなる教育研究組織として、AI・IoT・ビッグデータ・5G等にけん引される society 5.0の到来に向けた社会貢献と人材育成を目的とした「AI・データサイエンスセンター」を2020年4月に設立した。

2021年度には教育のデジタル・トランスフォーメーション化への対応を含め、本学の教育力の向上のための調査研究開発を行い、全学における教育力向上の取組みを支援することを目的として「教育力研究開発機構」を、また、AI等の科学イノベーションと共存できる社会を創造するとともに、その科学技術の進化を社会実装するために必要な法制度や倫理観、さらには社会のありようについて追求し、社会の様々な課題解決を目指すことを目的として、「ELSIセンター」を設立した。さらに、本学に、学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的とした全学的な基盤教育の補完機能を果たすため、「中央大学アカデミック・サポートセンター」を設立した。

Chuo Vision 2025 第2期(2021~2025)においても、社会の要請と環境変化に応えるため、教育組織について見直し・充実を引き続き推進していく予定である。

第3章

教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

本学においては、大学として求める教員像および教員組織の編制方針について、「本学は、大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実とさらなる高度化・発展に資するため、各教育研究組織の理念・目的、教育目標を達成するに相応しい高度な専門性及び実績を有するとともに、日々の研鑽と不断の努力を通じて必要な能力・素養の獲得とその向上に取り組み、教育研究活動の成果をもとに社会及び本学の発展に寄与することができる者を教育職員として採用する。また、これをもとに編制する教員組織については、各教育研究組織において設定するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの着実な具現に資する教員組織の編制を基本とする。」と定めている。

各学部・研究科の専任教員に求める資質・能力等については、学部・研究科それぞれの専門性及び科目や身分によっても求められる資質・能力が異なることから、中央大学専任教員規程第4条第4項において「教員の任用に関する選考基準は、教授会が定める。」と規定しており、具体的な教員に求める資質・能力等については、実際の採用審査を行う学部・研究科ごとの内規において定めている状況である。

2021年5月1日現在、本学の専任教員組織は、教授524名（特任教授を含む）、准教授127名（特任准教授を含む）、専任講師1名、助教81名（任期制助教を含む）によって構成されている。大学基礎データ（表2 全学の教員組織）の通り、法令に定める必要専任教員数を満たした適切な状況となっている。また、非常勤教員の数は大学全体で1,881名となっており、各教育組織の特色ある教育課程を支えている。

専任教員の平均年齢は、全学で52.9歳（前年度は52.9歳）となっている。専任教員の採用にあたっては、各教育研究組織における年齢構成のバランスにも配慮しているが、法学部、経済学部、文学部においては60歳以上の教員が3分の1を超えているほか、法務研究科における60歳以上の教員の割合もかなり高くなっているなど、年齢構成に偏りが生じている。その他、本学教員組織（専任教員）の多様性を示す指標としては、日本国籍を有しない外国人教員は51名（前年度は49名）、女性教員は140名（同137名）となっている。国際経営学部と国際情報学部の新設の影響により、いずれも増加傾向にあるが、全専任教員に占める割合に換算すると外国人教員比率は7.0%（同6.7%）、女性教員比率は19.1%（同18.7%）に留まっている。また、行政職に就いている女性教員は、兼務も含めて延べ6名（同7名）であり、行政職教員における女性比率は12.0%（同14.6%）となっている。今後これら数値をさらに高めていくことが課題となっている。

教員の任免・昇進については、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学教員任用審議会規程等の任用形態毎の規程及び各学部・研究科の募集・任用・昇進等に関する内規に従って運用することにより、公平かつ適切に教員の人事を行っている。

教員任用に関わる具体的な流れについては、

- ①学部・研究科の人事計画を踏まえて、教員の専門分野その他の任用条件と公募・推薦などの任用方法を学部・研究科内の委員会で検討し、教授会での審議に基づいて業績審査委員会を設置する
- ②募集を行い、業績審査委員会は、任用基準に基づいて候補者の教育研究上の経歴・業績を審査し、最終的な候補者について教授会で任用の可否を審議する
- ③総長の諮問機関である任用審議会の審議を経て、学長の申し出により理事長が任命する

という手続が一般的な流れとなっている。そのなかで、学部・研究科において授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、業績審査において当該科目に関わる教歴、研究業績、実務上の実績、教育に対する熱意等をもとに、当該候補者が授業科目を担当する上で必要な条件を満たしているかについて審査を行っている。さらに、必要に応じて選考委員の前での模擬授業等を行うことによって、その適合性を確認する仕組みとなっている。

なお、既に任用された教員に関しては、科目担当者会議等における検討に基づき、最終的には各教授会における審議に基づいて各授業科目と担当教員の適合性を判断している。

本学における教員の教育研究活動等に対する評価については、以下のようになっている。

研究面での成果については、本学の「研究者情報データベース（本学公式 Web サイト）」を通じて集約しており、また本データベースは国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用する「researchmap」とも連携している。このように本学公式 Web サイト及び「researchmap」等により研究活動の内容が広く社会に公開されることを通じて、機関として専任教員の研究活動について適切に把握するとともに、本学の研究活動に関する自己点検・評価機能を高めることに努めている。また、研究面での奨励については、「中央大学学術研究表彰」制度を設け、優れた学術研究成果を挙げて学会等から賞を受けた本学専任教員に対し、その功績を表彰するとともに、学術研究活動の奨励を行っている。なお、当制度は学内における表彰ではあるが、本学公式 Web サイトに掲載して学外にも広く公表している。

一方、教育面での評価については、学生による授業アンケートを各教育研究組織において実施し、授業改善に活用している。一部の学部・研究科においては、ベスト・ティーチャー賞の制度を導入し、授業方法の工夫や教育に対する熱意・姿勢等が学生から高く評価された教員の努力を表彰することで、教育意欲の向上と教育活動の活性化を図っている。また、2020 年度には新たな試みとして、在学生アンケートの設問のうち「履修していた科目の授業の中で特に満足だった授業」の結果を集計し、なぜ満足したのかについて回答理由等を抜粋して資料集として取り纏め、本学の学部教育におけるグッドプラクティスを教職員へ共有した。学生の生の声を取り纏め紹介することにより、教員の授業への意欲を高めるとともに全体の教育内容や教授法の改善が期待される。

以上のように、教員の教育研究活動等についての評価を適切に行っているところであるが、引き続き他大学の先行事例を収集しながら、教育研究活動の活性化につながるような評価の仕組みを継続的に志向していく必要がある。

第4章

学士課程の 教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2021年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。8学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定にあわせて、その方針を具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各ポリシーについては、2016年度に文部科学省が策定した「3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドライン」の内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっていたため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、2019年5月に「中央大学 教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」と「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」の策定を行った。これらの基本方針や学内指針に基づき点検を行い、2019年度中に6学部（法・経済・商・理工・文・総合政策）において三つの方針の改定が完了している。なお、2019年度に設置した国際経営学部・国際情報学部については完成年度を迎える2022年度までに三つの方針の点検を実施する予定である。

各学部においては、その教育課程において、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化に対応した外国語教育科目を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の養成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンクージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。2021年度には全学部生を対象として、AI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する「AI・データサイエンス全学プログラム」を開設し、時代に即した学びを全学的に拡充したところである。また、学部横断型だけでなく、学部内における分野横断型教育の取組みが進められている。2021年度に文学部に設置された「学びのパスポートプログラム」は「社会文化系」と「スポーツ文化系」の2系統を置き、既存の13専攻と関わりながら自らの関心に基づいたオリジナル・カリキュラムを作成して学ぶという新たな学びの形を提供している。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。現在、学部の主催する海外派遣プログラムは21プログラムとなっており、学部の教育課程に応じた特色ある取組みを展開している。このように、従来より設置していた学部共通科目「短期留学」や交換・認定留学の制度に加えて、学部それぞれがグローバルな取組みを積み重ねてきたところであるが、折からの新型コロナウイルス感染症拡大により、依然として困難な状況が続いている。

しかし、このような状況下においても、学部独自の留学プログラムをオンラインに切り替えて実施する、授業内でオンラインを活用して国際交流を行うなど、各学部とも新たな形のグローバル化推進を志向しているところである。あわせて、全学的な正課外の取組みとして、語学力アップのためのオンライン英語研修講座等の提供も継続して努めるとともに、新たに海外研修協定校等によるオンラインプログラム(単位付与なし)を導入した。今後も社会情勢を踏まえながら、継続して留学の意義や留学形態を見直すなど、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたグローバル化戦略の再構築が必要な状況にある。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系的についても充分配慮されており、学科・専攻毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・semesterを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成しているほか、経済学部、商学部、国際情報学部では、各授業科目に学修の段階や順序等を表す番号を付すことで、より履修体系を明確化する「科目ナンバリング」制度が導入されている。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は15名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科毎に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジュメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに経済学部と商学部では、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して「高大接続教育」を実施している。経済学部では附属校からの進学予定者に対して、入学前特別教育プログラムと称する、複数回に渡るゼミ活動体験の場を設けており、商学部ではその学問領域の専門性に鑑み、多様な形態で大学の学部授業を提供している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせ実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限(年次最高履修単位)を定めている。上限単位数は学部や年次進行によって若干異なるが、原則として40~49単位となっている。ただし、本学の資格課程科目等は各学部の教育課程の範囲外に課程を設置する開放性を採っていることから上限単位数を超えて履修できる科目も存在し、50単位を超えて履修登録を行っている学生も一部で存在する状況にある。

そのような状況を踏まえ、学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導・学修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス(アカデミック)・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

各授業の履修者数についても適正となるように配慮しており、演習科目については1ゼミ15名程度という少人数を目標としているほか、外国語科目では1クラス40名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行うなどして教育効果が上がるような工夫を講じている学部も多い。

また、2019年度からは従来の90分授業を「100分授業」とする変更を行ったこともあり、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた双方向型の授業が増える傾向にある。在学生アンケートにおいても「授業の中で学生同士が議論することを経験した」と回答した割合は、55.3%（2018年度）から58.6%（2019年度）、57.0%（2020年度）というように推移しており、各授業において学生の主体的な参加を促す工夫が行われているところであり、新型コロナウイルス感染症拡大下においても数値に大きな変動はなかったことから、限られた環境においても様々な工夫を講じてアクティブ・ラーニングが実施されていたことがうかがえる数値ともいえる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度前期・春学期においてはオンライン授業を4類型に分け（①双方向型授業（リアルタイム）、②動画配信型授業（オンデマンド）、③資料配信型授業、④自主学修指示型授業）、各科目の特性に応じてオンライン授業を実施した。後期・秋学期についてはオンライン授業と対面授業を適切に組み合わせた形で教育活動を行った。2021年度についても新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、前期・春学期については、オンライン授業と対面授業を適切に組み合わせた形で教育活動を続けているところである。オンライン授業を開始した2020年度に比較すれば、今年度については大きな混乱は見られていないが、学生に対してオンライン授業においても質の高い教育を提供するとともに、学生・教員双方に必要なサポートが行えるよう、在学生アンケート（学生対象）やオンライン授業アンケート（学生・教員対象）などを通じて改善点の洗い出しなどを継続して行っているところである。学部単位においても、2020～2021年度の自己点検・評価活動においてはオンライン授業に係る課題を自主設定課題として設定するなど個々に改善に取り組んでいることに加え、大学評価委員長の指定する2021年度「指定課題」のひとつとして全学的に「オンライン授業実施等を契機としたFD活動の活性化」を設定し取り組んでいるところである。

恒常的な授業内容・方法の改善については、様々なFD活動を通じて実施している。本学におけるFD活動については「中央大学FD推進委員会」が中心となり実施している。2020年度においてはオンラインを活用して「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学FD・SD講演会」等を開催した。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めており、同委員会が中心となって各組織の協力を得て、シラバス作成ガイドラインを作成するとともに、シラバス入力システムのインターフェースの改修計画を進めて行く予定である。具体的には、2021年度のシラバスより①事前事後学習の具体的な内容の明示、②アクティブ・ラーニング要素の明示、③クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の実施の場合、その旨をシラバスに明示、④実務経験のある教員による授業科目である場合、その旨をシラバスに明示、⑤成績評価の方法・基準の明示、の各項目について記載内容の充実を図ったところである。

学修成果の可視化・把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。また、学生の主観的な評価に基づく学修成果の把握としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケート、卒業時アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けることで測定している。2020年度以降は各学部がディプロマ・ポリシーで掲げる「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」と連動した設問を追加しており、より綿密な学修成果の把握に向けた改善に努めているところである。

しかし一方で、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムが存在しないという課題も存在する。これらの課題改善へ向け、2019年度には全学として「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」の策定を行い、2020年度からは同方針で掲げられた指標を活用した学修成果の把握・評価活動を開始したところであり、2020年度秋には同方針に基づき「学修成果の可視化データ集」を作成し、各組織に共有したところである。あわせて、2020年度・2021年度の大学評価委員長の指定する「指定課題」として、「学修成果の可視化に係る取組みの推進」を設定し、各学部が掲げるディプロマ・ポリシーの内容に応じた学修成果の可視化の手法の開発を促すことで、全学として取組みを推進しているところである。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

2021年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

○法学部では、2020年度の年次自己点検・評価活動の指定課題に基づき、学修成果の可視化に係る取組みの推進として、本学部における学修成果の把握に関する方針の策定を行っている。

○2020年度内に、方針に基づいた学修成果の把握に関わる指標（データ）収集を行うことになっている。

○現在のところ、方針策定、方針に基づいた指標（データ）収集は2020年度内に完了する予定であるが、収集結果に基づいた学修成果の検証・評価には至っていない状況である。

【2. 原因分析】

○学部として、学修成果の可視化に係る方針の作成、方針に基づいた指標（データ）収集を行うことができていない。

○ディプロマポリシーに基づく、学修成果の把握に資する指標（データ）の検討が十分に行うことができていない。

○そのため、学修成果の可視化につながる取組みにも着手できてない状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○学修成果の可視化を目的として収集する指標（データ）が確定している状況

○指標（データ）に基づき、学部として、学修成果の把握に関する検討が完了している状況

【4. 目標達成のルート（手段）】

○法学部における学修成果の把握に関する方針に基づき、指標（データ）の収集を行う

○教務委員会において、学修成果の把握に関する検討を行い、教授会へ報告を行う

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①学修成果の把握に関する方針に基づく指標（データ）の収集
方針に基づき、法学部事務室において、指標（データ）の収集を行う（～2021年6月末日まで）
- ②学修成果に関する検討
 - (1)収集した指標（データ）に関して、教務委員会において検討を行う（～2021年9月末日まで）
 - (2)上記の検討結果に基づき、教授会へ報告し意見聴取を行う（～2021年11月末日まで）
 - (3)教授会員からの意見を踏まえ、教務委員会において学修成果の把握に関して再度検討を行う（～2022年3月末日まで）

どう改善したか

【6. 結果】

法学部では、2020年度には「法学部の教育課程における学修成果の把握に関する方針」を策定し、関連する指標の収集や作成を開始した。

学修成果の把握・可視化にあたっては、本学部において、演習科目に着目し、特に3・4年次における「専門演習」・「現代社会分析」・「グローバルプログラム講座」に関する指標データ（卒業後の進路と専門演習等の履修有無）を作成し、2021年10月の教務委員会のもとで議論を行い、同月の教授会にて報告を行った。

指標データから読み取れる傾向としては、法律学科において、法科大学院進学者の割合に大きな差が生じている。さらに、全学科に共通している点では、公務員や民間企業など就職の実績という点で大きな差が出ており、卒業後の進路と専門演習の履修有無との深い関連性が認められた。このような状況から、法学部の教育における専門演習の存在意義や役割は非常に大きく、出口との関係も深いことが改めて確認された。今後、指標データの収集や教務委員会を中心とした議論を継続的に実施していくこととしている。

なお、学修成果の可視化・把握に資する指標データについては、学部独自でデータ集を作成し、専用のmanabaコースにおいて共有を図っている。

2021年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

経済学部では、「学修成果の可視化」に関して、これまで以下の取組みを行っている。

・社会人基礎力自己評価システム(2018年度～)
学生が、ゼミの履修による効果や自らの成長を自己評価によって可視化し、より主体的な学修・活動につなげていくためのツールとして、専門ゼミにおける社会人基礎力自己評価システムを導入している。
集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報として活用している。

・シラバスとディプロマ・ポリシーとの連動(2020年度～)
すべての科目のシラバス(授業の概要欄)に「学位授与方針と当該科目の関連」という項目を設けている。

学部として組織的な環境整備を進めていく必要があり、現状の課題としては、自己評価だけでなく客観的指標に基づいた学修成果の可視化を行えていない点や、科目とディプロマ・ポリシーとの関連についてカリキュラム全体から確認できるものがない点などが挙げられる。
また、学習成果と資格取得の相関性に関する検討も、今後必要と思われる。

【2. 原因分析】

シラバスとディプロマ・ポリシーとの連動は2020年度に開始されたばかりであるため、社会人基礎力自己評価システム(2018年度～)といった既存のシステムとの相乗効果を発揮するという面について、検討する段階に至っていない。そこで、今後は、専門ゼミにおける社会人基礎力自己評価システムの一層の活用や、2020年度から開始されたシラバスとディプロマ・ポリシーとの連動が学生の学修にどのように寄与しているか、について検討する等の作業も必要になってくる可能性がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

各授業科目がディプロマ・ポリシーで示した卒業するにあたって備えるべき資質・能力のどの項目にあたるか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを、学生が理解しながら学修できる環境の整備を行い、さらなる「学修成果の可視化」を推進する。
具体的には、カリキュラム・マップを策定・公開し、学生がディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関連を意識して履修活動を行っている状態を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

「学修成果の可視化」に関する組織的な検討母体としてFD委員会を位置付け、当委員会において、カリキュラム・マップを策定する。
さらに、専門演習における「社会人基礎力自己評価システム」によるデータと科目の成績分布・履修率等の客観データにより、学習成果や資格取得の把握及び評価を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2021年度中の経済学部カリキュラム・マップの公開を目標に、カリキュラム改善委員会にて原案を策定したのち、前期中に経済学部教授会での承認を得る。
- ・策定されたカリキュラム・マップについては、後期開始を目処に特設Webページを作成し、広く学内外に公開していく。また、シラバスや授業時間割に有機的に連携させ、学生自身に意義を理解させながら、計画的な履修を促進させる。
- ・「社会人基礎力自己評価システム」集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報として活用しており、経年で集計結果をデータとして蓄積していくことにより、演習科目の学習成果の把握及び評価を行っていく。
- ・学生へのアンケート結果の分析を行い、学習成果を幅広く検証する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・カリキュラムマップについて、2021年10月に経済学部カリキュラム改善委員会および経済学部教授会での審議の結果、承認された。策定されたカリキュラムマップは、2022年度からホームページ上に特設ページを設け、広く学生が確認できるよう準備を進めている。
- ・専門演習における「社会人基礎力自己評価システム」の集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析するための情報として活用した。

2021年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

*2020年度の取組みを継続して実施する

=====
商学部の学修成果の可視化に係る取組みとしては、これまでC-Compassを用いて実施してきたが、2020年度から導入した運用方法を継続し適宜改善を行う。

1. 過去に1年次の導入科目である、「ベーシック演習」において、C-Compassを活用した自己評価・分析を実行したが、成績評価との連動を意識する側面もあり、機能しなかったため、2020年度に商学部として重点項目をピックアップし運用を開始した（商学部Compass）。
2. 現在も商学部としてのルーブリック評価の作成は特段の計画はしていないが、学生の自らの振り返りは、各科目毎の授業実施アンケートにて継続している。
3. 2021年度もmanabaを利用することで学生が適宜自らの成長、振り返りを行えるような仕組みを引き続き行い、回答率の向上を図る。

【2. 原因分析】

*2020年度の取組みを継続して実施する

1. 入学当初は、まず大学での学びや学習方法の取得が優先されており、学生自身が自身を内面化する時間的な余裕もないのが現状である。そこで、2020年度秋学期より、manabaを用いた各自による内省化の仕組みを導入したが、9月下旬からの運用のためまだ目に見える結果を伴っていない。
2. C-Compassの項目と内容が細分化されているため、商学部として特に重視するものをピックアップしており、継続して重点項目として行う。
3. 学生の学期毎の履修科目数は概ね10科目あり、授業アンケートに加えて、C-Compassを回答するには、学生にとってどのような効果があるかを、動画配信（新入生ガイダンスのタイミングで実施）を用いて的確にアナウンスする。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度における到達目標は以下の通りとし、学修成果の可視化の実質化を図る。

1. 項目数を絞り込むことにより、アンケート（商学部Compassにおける自己評価）回収率を高める（目標70%：継続）
2. manabaでのアンケートにより、学生と大学が回答結果を在学中保持する。
また、学生自身が適宜振り返りが出来る機会、過去の自分とを比較できている状態（継続）。
3. 学年毎の平均結果を公表し、学生が自身の立ち位置、自分の強みや弱みを把握できている状態。
4. 大学側はこれまでの授業アンケートとは異なる指標でのデータを保持できるため、分析結果を商学部演習科目検討小委員会、FD委員会を中心に行い、その結果については商学部教授会での共有がなされ、商学部の学習成果の可視化に係る取組として定着化している状態（継続）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

商学部の演習科目検討委員会とFD委員会にて、学生の集計結果を分析と検証をする。

1. ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材育成の面から、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーにあるキーワード（主体的、多様性、自己実現、コミュニケーション能力、リーダーシップ、問題解決力）をピックアップしており、学生からの回答を踏まえ、引き続き質問項目を検証する。
2. 適宜学生自身が半期を振り返る機会を継続し、また今後、学生自身が目指す目標を創出するための情報発信を行う。
3. キャリアセンター発行のキャリア・デザインノートも有効活用する取り組みを行う。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 4月中旬：（春学期）manabaアンケートの実施：新入生、2年生以上は振り返り
7月上旬：（春学期）manabaアンケートの実施
9月中旬：（春学期）manabaアンケート提出期限
10月中旬：データ分析を行い、学生、教員に全体結果をフィードバックする
12月上旬：（秋学期）manabaアンケートの実施
1月下旬：（秋学期）manabaアンケート提出期限
2月中旬：データ分析を行い、学生、教員に全体結果をフィードバックする
*manabaを用いることで学生と大学側でアンケート結果を保持することが可能

【6. 結果】

1. manabaアンケート機能を用いた学生の学修成果の把握
 - (1) 項目数の削減 ←未対応
 - (2) 2021年度実施 4月→9月→秋学期試験実施後に実施
 - (3) 学生が常に振り返りが出来る仕組みとしてmanabaに商学部Compass専用コースを設置
 - ①2020年度以降入学生商学部Compass、②2019年度以前入学生商学部Compass
2. （全学）在学生アンケートと商学部Compassとの相関関係から学修成果の把握を行う
教務委員会（8月25日）にて、相関係数分析、成績上位者と下位者との比較を含めて行うこととし、商学部としてルーブリックの導入を商学部内の委員会で検討していくこととした。
3. 商学部Compassの回答結果を経年比較をし、学修成果との因果関係を事務室で調査することとした。

2021年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・2019年度に理工学部の3つのポリシー見直しに着手し、DPで掲げる「卒業するにあたって備えるべき資質・能力」の項目の記述方式を「学生を主語にし、文末を行為動詞にする」とし、学修成果を測定しやすくするための改定を行った。
 ・また全学的な取組として「学修成果の把握に関する方針」（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、2020年度からはそこに記載された指標を使って学修成果の可視化を進めていくことをうたっている。
 ・同じく全学的な取組として、学部生を対象とした2020年度学生アンケートにおいて、各学部のDPと連動した設問を設け、各学年で学生がそれらの資質・能力をどの程度獲得しているか、学修成果の主観的な評価を把握できるようになった。
 ・しかしながら、学修成果の客観的な評価は未着手であり、客観データ項目の選定が必要となる。また、主観データと客観データを踏まえて学生の学修成果を検証する、会議体を設定する必要がある。

【2. 原因分析】

・理工学部のDPでは、本学部を卒業するにあたり、次の8つの資質・能力を獲得しているものとしている。
 ①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性
 ・学生生活の主によつたような場面で学生がこれらの資質・能力を獲得する(学部として獲得させたい)のかについて、精緻に検討するに至っていなかったため、それを測定・評価するための指標を定める必要がある。
 ・また定めた各指標が適切に機能するかを検証し、必要に応じて見直しや新たな指標の選定が必要となる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・理工学部FD委員会(見込み)において、2021年から主観データと客観データを踏まえて学生の学修成果を検証を行う。また2021年度は、2020年度までに定めた客観データ項目が適切に機能するかを2021年度データも利用して検証し、必要に応じて見直しや新たな指標を選定できる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において、現状の再認識とDPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているか、評価しうる客観データ項目の選定を行う。
 ・定めた客観データ項目が適切に機能するかを2021年度データも利用して検証し、必要に応じて見直しや新たな指標を選定する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年11月 理工学部FD委員会
 DPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているかを評価しうる客観データ案の選定
 2021年7～12月 理工学部FD委員会
 DPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているかを評価しうる客観データ案の選定<継続審議>
 2022年1月 理工学部FD委員会
 これまで選定した客観データと2021年度学生アンケートの主観データを踏まえて関係性を検証し、必要に応じて見直しや
 新たな客観データ項目案を選定。必要に応じて見直した客観データ項目を教授会に上程
 2022年3月 理工学部教授会
 必要に応じて見直した客観データ項目を審議

【6. 結果】

・理工学部のDPで設定した、本学部を卒業するにあたり獲得する8つの資質・能力に対し、GPAや留学率、大学院進学率、就職状況、資格取得状況、論文数、学会発表数などが測定指標となり得るか、理工学部・理工学研究科FD委員会にて審議を行った。委員会では、各委員から「指標の運用が不明確である」や「卒業研究のGPAを各指標に利用するならば成績評価基準を各学科内で統一することや対象となる能力が成績評価の対象となることを学生にも明示する必要がある」など十分議論すべき意見が寄せられたため、意見を精査したうえで継続して審議する運びとなった。
 ・なお、学科での先行した可視化の取組として、情報工学科では卒業研究I、IIの評価基準をルーブリック化した際に、DPとの対応を考慮している。このため評価基準が適正に適用されていれば、卒業生はDPが定める知識・能力を一定水準以上で獲得したとみなすことができ、可視化されているといえる。なお、この取組は全学のFD推進委員会に報告され、FDハンドブックにも掲載されている。このことから、理工学部・理工学研究科FD委員会にて議論を継続するにあたっては、情報工学科の本取組も参考にしていきたい。
 ・2021年度後期からの全学的取組としてのカリキュラムマップ作成を踏まえて、2021年11月24日開催の理工学部評価組織別評価委員会において、2022年度末までの計画として以下の通り取り組むことが承認された。
 ①ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
 ・情報工学科の先行取組(「卒業研究」でのルーブリックの作成・運用)が他学科でも活用できないか検討
 ②カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
 ・カリキュラムマップを活用するか、活用するならばその活用方法の検討
 ・主観的及び客観的指標の選定
 ・直近の主観的指標のデータと客観的指標のデータを組み合わせる評価できるか検証・モニタリング

2021年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

学習成果について、学部目標としてはディプロマポリシー、科目の目標としては、シラバスの「科目の目的・到達目標」欄に明記している。個別科目については、授業実施後のいわゆる「ミニツツペーパー」（教員の任意による実施）や、レポート・定期テスト等で測定している。

大学全体では、新入生、在学生、卒業生に対するアンケート調査を実施している。

課題としては、新入生、在学生、卒業生に対するアンケート結果の学部内での共有はできているが、学習成果の把握の観点から客観的な視標とあわせて分析し、改善に向けての活用する体制ができていないところである。

【2. 原因分析】

学生の学習成果の状況について専攻内では研究室会議等で随時把握されているが、これを学部として可視化し改善に結びつける体制ができていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

学部として自学部のディプロマポリシーを踏まえた学習成果を把握する具体的指標が決定している状態。

当該指標に基づき、学部内で学習成果に関する状況が共有されている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教務委員会で学生の学習成果把握のための指標を検討し、検討結果に基づいて、指標を収集する。

収集した指標に基づく分析結果を教務委員会、教授会で共有する。

どう改善した

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年12月 事務室を中心に学修成果の可視化に関する資料等の収集・整理

2021年7月 学修成果の可視化に関して教務委員会で共有し、具体的検討を開始する。

大学として設定している視標を踏まえ、文学部の教育課程の柱となる授業を中心に設定する。

2021年10月～ 指標に基づくデータを収集し、教務委員会でデータの妥当性を検証する。

2021年12月 教育成果の指標を決定し、データを収集し学部内で学習成果に関する状況を共有する。

【6. 結果】

2021年9月までに学習成果の可視化に関する資料を収集し、11月の教務委員会で学習成果の可視化に関する方針を決定した後、12月の教務委員会を経て学修成果把握のための指標を確定した。文学部においては、①集めた指標の結果に基づき毎年度9～10月の教務委員会で議論を行うこと、②卒業論文・卒業研究については学部統一の評価指標となるルーブリックを作成することとして引き続き検討を行うこととした。

2021年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・ディプロマポリシー（以下「DP」という。）において、本学部では以下の項目が設定されているが、項目が設定されているだけで、各項目に関する学修成果の可視化に係る具体的な方法（評価・測定方法）が定められていない。
 <DP:身に付ける知識・能力・態度等>
 ・専門性に基づく複眼的思考能力
 ・コミュニケーション能力
 ・組織的行動能力
 ・多様性理解力
 ・総合実践力

・本学部の定めたディプロマポリシーの内容に応じて、独自の指標を追加した上で学修成果の可視化を進めていくことが望まれている。

現在、自主設定課題にて「新たな学部像の設定と具現化」に取り組んでおり、2020年7月には「総合政策学部の新しい学部像」の方向性について教授会でイメージ図を示した承が得られており、新たな動きに際しても「学修成果の可視化」を意識しながら取り組んでいく必要がある。



【2. 原因分析】

・DPに規定されている各項目について、総論的であり個別具体的に定義されていない。
 ・カリキュラムの中で、これらの能力の伸長・涵養に必要な科目が定義（表現）できていない。
 ・上記の規定がなされていないことにより、学部全体の共通認識となっていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・現行のDPに示された内容を測定する学部独自の指標・取り組みについて、2022年10月までに具体的な内容が決定し教授会で承認されている状態
 ・新しい3つの方針・カリキュラムに基づき、学修成果の可視化のための独自指標を検討開始できている状態



【4. 目標達成のルート（手段）】

・現行のDPに即して、学修成果の可視化における独自指標として何が設定できるか教務委員会が中心となって検討する。
 ・本年度の自己点検・評価活動において「自主設定課題」として設定した「第2四半世紀における学部像の具現化」の中で、「3つの方針」策定、カリキュラム改正、教員人事計画を検討することとなり、それらの改革の中でも評価・測定を意識した改革を進める。

【5. ルート（手段）の詳細】

①2021年度の目標 —新しい3つの方針の策定、学修成果の可視化を意識した改革の推進—
 ・2020年11月から新しい「3つの方針の策定」とカリキュラム改正に着手し、2021年度期首の教授会を目指しカリキュラム改正作業を進める予定となっている。
 ・具体的な「3つの方針」の策定、カリキュラム案の策定は教務委員会を主体に行うこととなるが、その検討の中でDPを意識したカリキュラム改正を行う。
 ・併せて、DPの評価・測定に有用な指標を検討する。

②2022年度の目標 —新しいDPに対応したの評価・測定方法の策定—
 ・カリキュラム改正ではDPを見据えた改正とはなるが、具体的なDPの評価・測定方法に関して、実行可能なアセスメント、実施方法を策定し、教授会の承認を得る。としての有効性を検証する。
 ・実行可能なアセスメント、実施方法が決定したら、2022年度（カリキュラム改正に合わせれば2023年度）での実施に移行する。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況
 ・2022年度10月教授会承認に向けた検討・活動は継続的に行われているが、当初計画より遅れている。
 ②その原因となった取組内容の進捗状況
 ・本取組については、2023年度からのカリキュラム改正作業とともにDPに示された内容を測定する学部独自の指標を検討することとなっているが、その土台となるカリキュラム改正の検討が遅れているため、DPの可視化に係る検討は着手できていない。カリキュラム改正が遅れている原因は、2021年4月にほぼ成案に近づきつつあったが、新たに全学的な教員人件費枠に関する考え方が示され、教員人件費を意識した（教員人件費の増大しない）カリキュラム改正が必要となったため、再検討を余儀なくされたためである。
 ③今後の予定・展望等
 ・カリキュラム委員会の下におかれたWGにおいて、カリキュラム改正のたたき台の成案が得られ、現在は教務委員会においてたたき台を基に詳細な検討がなされている。その際、併せてDPの評価・測定方法の検討に着手することとなっている。
 ・ただし、2022年4月に教務委員会の構成メンバー変更が予定されているため、いま一度「学修成果の可視化」が課題であることの認識を深める必要がある。

2021年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取り組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学においては2019年度に「学修成果の把握に関する方針」（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、2020年度からは方針に記載された指標を使って「学修成果の可視化」を進めていくこととなっている。
- ・2021年度の指定課題としては、特に他組織の取り組みも参考にしながら、教育組織の特性に応じた学修成果の可視化を進めること、GPA検討WGの活動内容を踏まえ取り組むことが推奨されている。
- ・「アセスメント・ポリシー」に記載された指標は、一般的には経年変化を見定めて活用していくことが望ましく、2019年度に開設したばかりの国際経営学部は现阶段ではデータの蓄積が不足している。
- ・施策を行うためには、まずはデータ収集と情報共有を行う必要がある。

【2. 原因分析】

- ・国際経営学部では、まずはデータの着実な収集、蓄積が必要である。2021年度は第1期生が3年生になり、基礎的な科目に加え、より専門的な科目の成績データ収集が開始できるようになる。
- ・なお、2020年度はコロナ禍により、学内での英語プレイスメントテスト（GTEC）の実施ができず、指標となるべきデータに欠落が生じている。
- ・学部内でも成績分析などは行っているが、さらに浸透を図ることが求められる。
- ・GPA検討ワーキンググループにおける検討のような全学的取り組みも注視していく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学修成果の可視化を目的とした指標データが確実に収集されている。
- ・全学委員会や他学部からの情報収集がされている。
- ・学修成果の可視化に資するデータが学部内に共有されている。
- ・次年度の授業運営や将来のカリキュラム改正の検討に活用する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

各委員会において、データ分析やまとめを行い、教授会員へ共有する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・英語プレイスメントテストを実施する（3～4月）
- ・カリキュラム委員会において、GPAを用いた成績分布等の結果をまとめる。（7月～9月、1月～3月）
- ・FD委員会において、授業アンケートの分析結果をまとめる。（7月～9月、1月～3月）
- ・教務委員会において、全学的な動向を把握する。（適宜）
- ・教授会や懇談会において、各委員会からの報告に基づき、ディプロマポリシーを踏まえて意見交換を行う。（学期末または年度末）

どう改善したか

【6. 結果】

- ・昨年に続きコロナ禍により学生を教室に集めて英語プレイスメントテストを行うことはできなかったが、代替措置として、オンラインによる実施とし、2021年4月入学生については、GTECのデータを得ることができた。
- ・5月開催のカリキュラム委員会において、英語プレイスメントの結果および前年度GPAの分布状況に基づき意見交換を行った。
- ・9月開催のFD委員会において、国際経営学部春学期授業アンケート、全学オンライン授業アンケート、全学新入生アンケート・在学生アンケートの集計結果に基づき意見交換を行った。
- ・9月開催の教授会において、全学オンライン授業アンケート、全学新入生アンケート・在学生アンケートの集計結果を報告した。特に全学新入生アンケート・在学生アンケートについては、企画課担当者から解説を聞く機会を設けた。
- ・秋学期の成績や授業アンケート結果については、今後カリキュラム委員会及びFD委員会を中心にデータをとりまとめ、次年度の授業改善に役立てる予定である。
- ・将来構想委員会および小委員会においては、英語プレイスメントの結果から、2023年度開始をめざす新カリキュラムでは英語教育をさらに強化することとした。

2021年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

「学修成果の把握に関する方針」に基づいて作成された「学修成果の可視化データ集」に指標として掲げられている「能力自己評価調査（新入生/在学生アンケート）」「単位修得状況」「単年度GPA」などのデータを集積し、その結果を教授会や関連する教務・研究委員会等で適宜共有するなど現状把握に努めている。

2020年度は教務・研究委員会にて在学生アンケート結果および学部独自の成果指標について懇談を行い、教員から様々な見解が示されたものの、学部内での統一したコンセンサスはまだ得られていない状態である。

また、新型コロナウイルスの蔓延及びそれに伴う諸活動のオンライン化により、2020年度に得られる各種データは前年との比較が難しいことが想定される。

【2. 原因分析】

学修成果の可視化には、「学修成果の把握に関する方針」で定める定量的な成績や休退学率に加えて、ディプロマポリシーの内容を加味した「学部独自の成果指標」という複数の指標が必要であり、かつ、「学生が自らの学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにする」ことが必要であると思料する（参考：中央教育審議会大学分科会の「大学マネジメント指針」）

一方、本学部は「情報の仕組み」と「情報の法学」をグローバルな視点での学ぶという他に例を見ない学際分野の学部であるが故、独自の指標を設定する際に、他大学や他学部等の先行事例を比較対象とすることが難しいことから、検討に時間を要している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2021年10月までに「情報の仕組み」「情報の法学」「グローバル教養」分野における本学部独自の成果指標が設定されていること。
- ・2021年度内に、教務・研究委員会に設置したWGにて、学部でコンセンサスが得られた独自の成果指標の少なくとも1つについて、その数値を伸長する取組みを検討すること。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・検討は教務研究委員会、学部運営委員会を中心に行い、コンセンサスが得られた内容については、委員会に設置されたWGで指標の伸長方策を検討する。
- ・並行して、アセスメントポリシーに掲げられたデータの蓄積に努めるとともに、学部内全体で把握・共有する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

各指標の調査結果は、受領次第速やかに、運営委員会及び教務・研究委員会で把握する。到達目標1つ目の「学部独自の成果指標」は、年度の開始を待たず、教務・研究委員会および学部運営委員会を中心に継続して検討を行う。その結果を、2021年10月までに、学部教授会で審議し、コンセンサスを得る。その後、教務・研究委員会内に、設定した成果指標を伸長するWGを設置し、学部独自の成果指標について、少なくとも1つの指標について、伸長する取組みを検討する。検討結果は、2022年3月までに教授会に経過報告し、完成年度に向けて、指標の精査、数値の改善、および学生への周知に取り組んでいく。

【6. 結果】

今年度の達成状況としては、本学部独自の成果指標について検討したものの、当初目標に掲げた「独自の成果指標の設定」「コンセンサスを得た指標の伸長」までには至らなかった。

要因としては、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続き、実務家教員による上級年次科目・海外渡航を伴う実習科目・ゼミ活動等が、開設当初に構想していた形では実施できず、独自の学修成果を定量的に捉えることが困難であったことが挙げられる。また、中間報告でも挙げた通り、大学評価部局と取組みの方向性を確認し、期中で軌道修正を行ったことも要因である。

そのような、対面授業が制限される環境下でも、2021年12月には学部を横断したゼミ中間発表会を実施することができ、学部が目指す人材像の養成にむけて、学部カリキュラムが有効に機能していることが定量的に確認できたのは、大きな収穫材料であった。

2022年2月の教務・研究委員会において再度本件懇談を行った結果、「学修成果の可視化で目指す方向性は、ディプロマ・ポリシーと学部教育内容とアウトプットの一致である。これに対し、既に本学部では、養成する人材の能力を体現したのものとして、学会報告など多数の活動実績がある。今後必要な活動は、それらエビデンスを集積し、リスト化して可視化することである」点が強く提唱された。この方向性は、2022年度の指定課題の到達目標に反映させていく。

2021年度【教学組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・2020年1月に発出された中教審大学分科会「教学マネジメント指針」においては「学修成果・教育成果を適切に把握、可視化」する必要性について改めて言及されており、全学として学修成果の可視化に係る取組みの推進が求められている。

・本学における学修成果の可視化に係る取組みについては、自己点検・評価活動の中での各種評価指標の収集、学生アンケートでの能力自己評価調査などの形で行ってきたものの、それぞれの活動が有機的に結びついておらず、全学として取組みの一体性が欠けていた。そこで、2019年度に学修成果の把握に関する方針（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、続いて各学部・研究科のディプロマ・ポリシーについても学修成果の可視化が容易となる書式（文末表現を行為動詞とする等）へ改定を行い、学修成果の可視化を行うための環境整備を進めているところである。

・2020年度においては、アセスメントポリシーで掲げた内容（機関レベル）に基づき、各種評価指標を「学修成果の可視化データ集」としてとりまとめ、学内に周知したところである。

・各組織が進めている、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みについては、2020年度は具体的な進捗が見られなかった。今後は、アセスメントポリシーで掲げた内容（機関レベル）をモニタリングしながら、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みについて、各組織と連携・支援していく必要がある。

【2. 原因分析】

2020年度において、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の可視化の取組みが進まなかった原因としては①各組織とも、折からのコロナウイルス感染症対策により思うように時間を割けなかった②各組織に対し、学修成果の可視化に向けた取組みについて情報等を渡していたが、それぞれの組織に必要な認識合わせ・支援をよりすべきであったことがあげられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。

・各学部・専門職大学院・大学院に支援を行った結果、それぞれの組織が学修成果に係るプログラムの独自指標を決定できている（絞り込めている）状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・企画課（大学評価委員会事務局）による、最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例の収集

・企画課（大学評価委員会事務局）より、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供するとともに、どのような指標等で学修成果の可視化を行っていくか個別に支援し、各組織においてプログラムの独自指標等を明確に絞り込めるようにする

【5. ルート（手段）の詳細】

2021年1月～3月 最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報収集

2021年4月～6月 各組織に情報提供するとともに、個別に進捗状況や方向性を確認していく（状況に応じた支援）各組織において、2021年度末に、それぞれの組織が学修成果に係るプログラムの独自指標を決定できるよう、進捗に応じて必要な支援を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

○2021年3月に(公財)大学基準協会より公開された他大学認証評価結果について内容の確認を行い、「学修成果の可視化」について他大学がどのような取組みを行っているか、どのような指摘がなされているか等、大学評価委員会にて共有するとともに、個別に支援を行っている各組織にも共有を行った。また、他大学の取組みについては、各大学の発信するニュースや論文、教育関連企業の開催するセミナー等を通じて積極的に収集した。

○2021年度を通じて、各組織へ電話やメールによる日常的な支援に加えて、組織によっては個別に打ち合わせを行った。各組織の進捗、企画課(大学評価委員会事務局)からの支援内容については以下の通りである。

・法学部はすでに学修成果の把握に係る方針(指標の明示)を作成しており、方針に則り、各種指標を確認する段階であった。そのため、企画課から事務局へ、今後の当該方針のブラッシュアップの参考となるよう、他大の認証評価結果の状況について情報共有した。

・経済学部は、2018年度より、本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを応用した経済学部「演習」版として、経済産業省の示す「社会人基礎力」について学生が自己評価するシステム(manabaを利用)を構築し、「専門演習」に導入している。この集計結果は、中央大学教育力推進事業採択計画である「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」の成果を分析し計画を推進するための情報としても活用している。基本的にはその結果を蓄積しつつ、2020年度においてはカリキュラムマップを作成することを目標に掲げていたが、2021年度に全学的にカリキュラムマップを作成することとなったことから、全学の動きに歩調を合わせカリキュラムマップを作成することとした。なお、企画課から事務局へ、今後の方向性の確認並びに、他大学の認証評価結果、他学部の取組みの進捗状況について情報共有した。

・商学部については、本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを参考に、C-Compassから商学部で重視する項目(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーからキーワードのピックアップした項目)について、manabaを活用して学生に自己評価を促している。回収率等、改善すべき課題に取り組みつつ、基本的にはその結果を蓄積する方向である。そのため、企画課から事務局へ、方向性の確認並びに、他学部の進捗状況を伝えるとともに、他大認証評価結果の情報について情報共有した。

・理工学部及び理工学研究科については、学修成果の可視化に係る方針(指標の明示)について2020年度末のFD委員会で議論されたところであった。委員会では様々な意見が開陳され、継続審議となった。そのため、企画課から事務局へ、今後の検討に資する情報(他大学認証評価結果や他学部・文系大学院の最新状況、他大学院の取組み等)の情報提供を行い、意見交換を行った。

・文学部は、学問の内容が多岐にわたるため、ディプロマポリシーに基づく学修成果の把握に係る方針(指標)の設定が他学部に比して特に難しいものであった。そのため、企画課から事務局へ、今後の検討に資する情報(他大学認証評価結果や他学部の取組み状況等)の提供、意見交換を行った。文学部では、それらの情報も踏まえつつ、2021年度秋に学修成果の把握に係る方針を策定した。ディプロマポリシーに紐づく指標のうち、特に2022年度からのカリキュラム改正(卒業論文、卒業課題研究の必修化)に対応して、今後、卒業論文や卒業課題研究の評価にルーブリックを導入する予定である。

・総合政策学部は、カリキュラム改正を控えており、その進捗状況を踏まえながら学修成果の把握についての方策を進めていく予定であったが、基盤となるカリキュラム改正について、想定より時間を要している状況であり、具体的な学修成果把握の方法については今後検討する予定である。

・文系大学院については、後の検討に資する情報(他大学認証評価結果や他学部・文系大学院の最新状況、他大学院の取組み等)の情報提供、意見交換を行った。大学院の学修成果については学位論文がメインとなるため、法学・商学・文学・総合政策研究科においては、学位授与方針に基づく到達度評価表を策定した。経済学研究科では現状、学修成果の把握の基盤となる履修体系・入試制度の見直しの優先度が高く、具体的な検討は今後行うこととなっている。

・専門職大学院については、各課程の教育内容にあわせた学修成果の把握が進められているため、企画課は進捗状況のみ確認を行った。戦略経営研究科は必修科目として新設された「リーダー・シップコア」へのルーブリック導入等を取組みを進め、学修成果の把握に努めている。法務研究科においては、学期末試験講評会の取組みについても、学修成果の把握のひとつの方法として活用している。

以上、企画課(大学評価委員会事務局)においては各組織に必要な情報提供・個別支援を行ってきたところである。各組織における検討の結果、必ずしも方針(独自指標)という形をとらなかったケースや、組織によって差があるものの、概ね、各組織の学修成果把握に係る取組みは進捗した。今後も引き続き、各組織に応じた支援を引き続き行う。

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

単位の実質化へ向けた学習指導の強化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 各学部においては、成績評価の厳格化やシラバスの改善、履修科目の登録に上限設定などの措置によって、単位制度の趣旨に則った授業展開に努めているが、1単位当たりの学習時間の確保に向けた取組み(単位の実質化)が不十分な状況にある。
- 年間での「単位の実質化(年間最高履修単位数)」に加え、半期における「単位の実質化(半期最高履修単位数)」についても各組織と課題を共有し、対応していく必要がある。
- 特に、経済学部・理工学部・文学部においては、大学基準協会が機関別認証評価において単位の実質化を評価する際に目安としている50単位以上の履修超過者の数・割合が多い状況となっており、改善に向けた取組みが必要な状況にある(上限履修単位数設定の適切性の検討、成績評価の厳格化、補習授業の実施、履修登録が多い学生への面談等)。
- その他の学部においても、履修制度上50単位を超えて履修が可能となっている学部も存在するため、学生の履修・単位取得状況についてのモニタリングを全学的に引き続き継続し、必要に応じて学部への働きかけ等を通じて全学的な単位の実質化を推進していく必要がある。

【2. 原因分析】

学部の履修上の問題の他、本学の資格課程は開放制であることが起因しているが、特に資格課程履修者においては、年間50単位に収めることが制度上難しい。
単位の実質化については課題として認識していたものの、これまで学部の細かい状況までモニタリングできていなかったことによる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 各組織(学部・専門職大学院・大学院)と、最新の認証評価結果、他大学の単位の実質化の取組みについて情報共有できている状態。
- 特に取組みが必要な学部について、対応方策が2021年度前半に具体的に決定し、2021年度後半に進捗している状態。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- 企画課(大学評価委員会事務局)にて、最新の認証評価結果、他大学の「単位の実質化」の取組みについて情報収集を行う
- 企画課(大学評価委員会事務局)において、特に3学部(経済・理工・文)の「単位の実質化」の取組みについて、現状と今後の進捗状況を把握するとともに、半期の履修単位数についても課題を共有する。そのうえで、取組み不足している部分を含め、連携・支援を行っていく
- 特に対応が必要な学部については、引き続き連携しながらその進捗をモニタリングしていく

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

2021年1月～3月 最新の他大学認証評価結果、「単位の実質化」に係る取組みの情報収集
2021年4月 各組織に情報提供するとともに、個別に進捗状況や方向性を確認
2021年4月～9月 各組織による「単位の実質化」に係る方策についての検討
2021年10月～ 各組織による「単位の実質化」に係る方策の対応開始
また、都度、状況に応じた支援を行う。

【6. 結果】

○2021年3月に公表された(公財)大学基準協会の他大学認証評価結果について確認を行い、「単位の実質化」に係る指摘内容について把握し、特に必要な組織については情報共有を行った。また各組織の進捗にあわせて、資料提供や意見交換など、都度必要な支援を行った。

○教職課程の単位数については、2020年11月に教育職員養成に関する運営委員会が各組織に依頼した「教職課程履修者における年次別最高履修単位数及び学修指導に係る検討について」により、全組織にて、実態の把握、各組織の傾向に応じた対応(履修単位の目安の提示、履修単位の多い学生への指導等)が進んだ。

○特に50単位を超えて履修する学生の多かった経・理・文学部の具体的な対応については、以下である。

・経済学部:教職課程履修者における年次別最高履修単位数の上限設定については、経済学部設置科目の履修登録単位数+教職設置科目の履修登録単位数の上限は「65単位」とすることを2021年度入学生用の履修要項に記載した。また、教職課程履修者は履修単位数が多いため、経済学部において定める成績不良者の基準(修得単位数)に抵触しないことが多かったが、単位修得率という別の基準で、成績不振の傾向をつかみ、該当者に対しては教職科目を含めた履修状況・計画の確認と指導を行うこととした。一方で、経済学部全体の単位の実質化については、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、学部執行部が交代するタイミングが重なり、具体的な検討には着手できていないが、経済学部教務委員会において可能な限り2022年度中に検討を開始する方向性は確認されている。

・理工学部:従来より、教職課程履修者について「介護等体験面接選考に参加した者」「教育実習参加申込時(2年後期)に単位修得状況が振るわない者」「3年次から新規に教職の履修を始めた者」「理工学部で定める成績基準に満たない学生のうち学習面談を予約した者」について、履修指導等を行っており、引き続き同様の対応を行っていく予定である。

・文学部:2021年2月の教務委員会にて、教職課程、資格課程を履修している学生への履修指導を2021年3月から実施することが提案され、議論の後、①前年度に60単位以上履修していて、12単位以上不合格になっている学生に対して、事務室から履修指導を行い、希望者には教務委員が面談すること、②当年度に70単位以上履修している学生については、事務室から、何故これほど多くの授業を履修することになったか、これからの学修計画はどうするのかなどを記入させる振り返りシートを郵送し、学生に提出させることを決定した。この方針の下、2021年3月以降に履修指導を行い、2021年6月の教務委員会で履修指導の結果を報告するとともに、最高履修単位数の扱いについて、「①再履修科目を含めた年間の履修登録上限単位数(現行60単位)を49単位までとする。または、②再履修科目を含めた年間の履修登録上限単位数を52単位までとする。この場合、次回2025年度カリキュラム改正の際に再履修科目を含めた年間の履修登録上限単位数を49単位までとする。(※①②とも2022年度入学生から適用)」ことを提案し、意見聴取等を経て、2021年7月教務委員会と教授会で②案で実施することを決定した。また、履修登録単位数の変更については、新入生から実施するため、履修要項等で周知することとした。

以上のように、各組織との学内・学外情報の共有ならびに支援、進捗状況のモニタリングを行った。どの組織も2021年度後期までには具体的な進捗が確認できたが、経済学部の履修制度上の課題は解決しておらず、今後も引き続き支援・モニタリングしていく。

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

オンライン授業実施等を契機としたFD活動の活性化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン授業等、過去に例のない対応がなされ、授業の特性に応じて①双方向型授業(リアルタイム)、②動画配信型授業(オンデマンド)、③資料配信型授業、④自習中心型授業、さらには一部で対面授業を組み合わせるなどして授業が実施されている。

・2020年8月に実施したオンライン授業に係る学生アンケートにおいては、授業全般について「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答した割合33%であり、例年実施している在学学生アンケートの回答(65~70%程度)と大きな開きがみられている。オンライン授業において教育の質を担保することの難しさが浮き彫りとなっており、大学全体としてWithコロナ・Afterコロナにおける教育の質保証に向けた取組みが求められる状況にある。

・一方で、コロナ禍において全教員が同時期に新たな教育手法について試行錯誤するという「共通経験」を得ていることは、今後の教育の質保証・向上のための好機とも考えることができ、オンライン授業をはじめとする緊急対応から蓄積された知見を一過性のものとせず、授業の改善、新たな教育手法の検討、それに紐づく教員サポートの必要性等、FD活動の活性化が求められる状況にある。

【2. 原因分析】

・オンライン授業は初めての試みであるにもかかわらず、大学全体および教員個人の準備期間が不足しており、科目の特性に応じた授業スタイルの確立に時間を要したことが、満足度低下の大きな原因と分析している。

・2020年8月に実施した学生アンケートの自由記述における不満の声としては、授業の進め方やフィードバックの不足など、主に授業手法に関するものが多い。また、一部科目におけるシステムトラブルの発生等を原因とする不満の声も寄せられている。

・同時期に実施した教員アンケートにおいては、オンライン授業に関する研修会の開催など、大学全体としてのサポート体制の強化についても求める声が上がっている。具体的には「オンライン授業に必要な知識やスキルを提供してもらわないと、効果のある授業を行なうことは難しい。とにかく、Web会議システムやmanabaの使用方法、授業録画方法、等に関する少人数の講習会を速やかに開催してほしい。」などの声が上がっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・毎年5月に実施する在学学生アンケートにおける授業科目の受講者満足度を全体で75%以上とする(2020年度アンケートでは69.1%)。

・毎年5月に実施する在学学生アンケートにおける「授業の内容や進め方が不満だった」の回答割合を減少させる(2020年度アンケートでは11268人中1624名・14.4%)。

【4. 目標達成のルート(手段)】

以下について、FD推進委員会が中心となって実施する。

- ・オンライン授業における教育の質向上をテーマにしたFD・SD講演会を開催し、大学全体として新たな教育手法の開発を促進する。
- ・2020年度に発刊したFDハンドブックの内容をさらに充実させ、授業改善に資するツールとしての位置づけを確たるものとする。
- ・2020年度に引き続きmanabaを通じてオンライン授業の運営に資する資料の配信を積極的に行うことで、教員サポートの充実を図る。

【5. ルート（手段）の詳細】

【FD・SD講演会の開催】

- ・2021年5月実施予定の在学生アンケートの内容を踏まえつつ、オンライン授業における教育の質向上をテーマにしたFD・SD講演会をFD推進委員会において企画立案し、年度の上半期までに実施する。
- ・実施においては、学生の生の声を十分に反映した内容とし、場合によっては学生FDの要素も組み入れることとする。

【FDハンドブックの活用】

- ・オンライン授業における好事例を盛り込むなど、オンライン授業に関する記述を充実させる。
- ・新任専任研修会での使用のみならず、各種FD研修会における配布などを通じて、本学における授業改善のための基礎資料としての位置づけを明確化していく。

【教員サポートの充実】

- ・manaba内に蓄積されつつある、オンライン授業のマニュアル類の整備を進め、さらなる充実化を図っていく。
- ・コロナ禍における対応はスピード感が重要であることを鑑み、オンライン授業の環境整備面で中心を担っているITセンターと協働して、教員サポート体制の充実について適宜検討を行い、必要なサポートについてはFD委員会の予算等も活用しつつ速やかに実行していく。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2021年5月に実施した在学生アンケートにおける授業科目の受講者満足度(2020年度の授業科目の満足度)は、59.9%となり、前年度(69.1%)より大きく低下した。また、同アンケートにおける「授業の内容や進め方が不満だった」の回答割合については、4886人中1015名・20.8%であり、これについても前年度(14.1%)より悪化する結果となった。
- ・上記の数値が悪化した原因としては、コロナ下におけるオンライン授業の実施が大きく影響しているものと考えられる。そのため、2021年度においてはFD推進委員会を中心として、オンライン授業の手法などをテーマとしたFD・SD講演会を実施したほか、オンライン授業に関する学外研修会の資料や各学部・研究科で行ったオンライン授業に関するFD研修会の資料・映像をmanaba「FD・SDコース」にてアーカイブ化し、全専任教職員がいつでもアクセスできる形を整えるなど、オンライン授業における授業満足度を向上させるためのFD活動を展開した。
- ・こうした活動の結果については、2022年5月に実施される在学生アンケートで検証を行うとともに、さらなるFD活動の活性化を通じて、授業満足度の向上に取り組んでいく予定である。
- ・このほか、教育力研究開発機構と連携し、2022年5月までに各教員からオンライン授業の好事例を収集し、整理した上で公開する予定となっており、Withコロナ・Afterコロナにおいてもオンライン授業を活用して教育の質的向上を推進するための基盤を整えている。

**アクション
プラン名**
実施計画

法科大学院との一貫教育制度の実施・展開

- 1.一貫教育プログラムの諸制度の検討
 - ①選抜試験の検討(～2020年12月)
 - ②新たな法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)の検討(～2021年1月)
 - ③修了者認定試験の検討(～2021年3月)
- 2.選抜試験の実施(2021年2月)
- 3.新たな法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)の実施(2021年4月～)
- 4.修了者認定試験の実施(2022年2月)
- 5.修了者の発表(2022年3月)

<長所・課題と原因分析>

2019年度末に、文部科学大臣により、本学部と本学法科大学院との法曹養成連携協定が認定された。法曹養成連携協定に基づき、2020年度より一貫教育プログラムの制度が開始され、2021年度には一期生が完成年度を迎える。3年次へ進級するための選抜試験、一貫教育プログラム向けの法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)や修了者認定試験について、詳細を詰める必要が生じている。

<長所・課題の伸長・改善方策>

一貫教育プログラムの修了生は、文部科学省の担当部局より、法科大学院進学後の司法試験在学中及び修了一年目(以下、卒一合格)での高い合格率が求められている。選抜試験、法律専門職養成講座(実定法特講、法曹特講)、修了者認定試験において、司法試験合格に繋がる質保証が十分に実現できる仕組みとなるように制度設計や教育内容の検討を行う。

達成目標

制度の詳細の確定、修了生の輩出

**結果報告・
自己評価
結果**

1. 中間報告

一貫教育プログラムは、制度上、2年次へ進級する際に選抜試験を課すこととなっている。選抜試験の実施にあたっては、所管委員会である法律専門職養成科目等運営委員会において、3回(2020年10月～2021年1月)にわたる検討を重ね、協定校である本学法科大学院とも連携して協議を行ったうえで、選抜試験の内容を決定した。同試験の合格基準は、法科大学院へ合格できるレベルとし、2月4日にオンライン形式にて実施し80名が合格をした。

また、一貫教育プログラムでは、修了者認定試験の合格が修了要件のひとつになっている。修了者認定試験についても、所管委員会における3回にわたる検討(2021年3月～6月)のもと本学法科大学院とも連携した協議を行ったうえで、試験の内容を決定した。同試験は、春学期、秋学期の2回に分けて実施することとし、合格基準は法科大学院修了後1年目以内に司法試験へ合格できるレベルとしている。

2. 年度末報告

一貫教育プログラムは、2019年度入学生から制度の運用が開始となり、2022年度3月末に一期生の修了者を輩出することを予定している。同プログラムの修了要件のひとつである「修了者認定試験」では、基本七法を課しており、合格基準は法科大学院修了後1年目以内に司法試験へ合格できるレベルとしている。本学部及び本学法科大学院の教員が共同して作問・採点にあたった。

所管委員会及び本学法科大学院とも連携した協議を行い、同試験の合格者で、且つ他の修了要件を充足した最終的な修了予定者(早期卒業予定者)は、49名となった。

<次期に向けた改善・向上方策>

次期に向けて、一貫教育プログラムの成果検証が課題として上げられる。次期については、修了者の中で本学法科大学院へ進学した者について、連絡協議会等を通じて進学後の学修状況(GPAなど)を把握し、一貫プログラムの改善の必要性等、検討を行う。

<自己評価>A:概ね達成できた。

実績値

制度の詳細の確定、修了生の輩出

本文記載

アクション
プラン名

オンデマンドコンテンツの更なる充実

実施計画

以下の科目について、リアルタイムスクーリングとして開講し、収録映像を教材として編集し、オンデマンド型メディア授業としてリリースする。

【リアルタイムスクーリングの開講時期】

2021年1月 民法1(総則)○

2021年10月 会社法○、行政法1△、行政法2△、民事訴訟法※

○法改正のため

△新規開講科目のため

※リリース後、5年経過

【各教材のオンデマンドスクーリングリリース時期】

2021年4月～6月 法学入門、憲法、保険法、民法1(総則) 第1期

2021年10月～12月 海商法 第3期

2022年10月～12月 民事訴訟法 第3期

<長所・課題とその原因分析>

ICT技術の進展、新型コロナウイルス感染症対応を受け、社会・学生のニーズが対面型からオンデマンド型へ移行しつつある。一方、本課程のコンテンツにおいては、担当教員の逝去や法改正等により撮り直しが行われているものが存在するとともに、監事・監査においても、オンデマンド型メディア授業の拡充の必要性について指摘されている。教材の作成に当たっては、担当者の選任、授業の撮影、編集というプロセスを踏むため、公開するまでに最低でも6か月～1年間かかっており、時宜を得た差し替えができていない。また、担当者の選任においては、組織的な選任ができていない状況であり、担当教員の確保が困難になっている。

<長所・課題の伸張・改善方策>

法学部将来構想委員会の元に設置された通教と通学の“融合”WGにおいて検討された、通学課程との融合及び通信教育課程の改革案を教授会に提案し、方向性について概ねの了解を得ている。その内容は、今後、5年に1度、法律科目30科目を対象として、合計1,400分(100分×14コマ)のオンデマンド型用スクーリングを行い、それを撮影してオンデマンドコンテンツ化するというものである。コンテンツの内容を「ベーシック&スタンダード」とすることを徹底し、法学部生としての最低限の質保証を目指す教材の1つとすることに主眼があり、法学系教員の対面授業においてよりきめ細かい指導に注力していただく際の選択肢となりうる。このように、通学・通信課程の融合を契機としながら、組織的に質の高いオンデマンドコンテンツを拡充していく。

達成目標

科目数

5

結果報告・
自己評価
結果

2021年2月にオンラインスクーリングとして開講した民法1(総則)については、2021年度3期にオンデマンドスクーリングとして開講した。また、2021年3月に海商法の収録を行い、2021年度3期にリリースした。商法(会社法)は、2021年5月にオンラインスクーリングを開講し、双方向型(リアルタイム型)の授業をオンデマンドスクーリングのため収録した。編集に先立ち、授業の質を向上させるため、再収録が必要かどうかを担当教員が判断することとしていたが、新たに教科書執筆の予定があることから、その完成に合わせたリリースとすることとなり、スクーリング開講時期を2022年度3期に延期することとした。行政法1は、2021年5月に収録し、2022年度第1期にリリース予定であり、行政法2については、2021年11月にオンラインスクーリングを開講し、2022年度第3期にリリース予定である。民事訴訟法については、リリース後、5年経過しており、オンデマンドコンテンツの更新が必要であるものの、担当教員が行政職に着任していることもあり、収録が困難となっていたが、2022年度7月にオンラインスクーリングを開講する予定である。同様に、リリース後、5年が経過している民事執行・保全法のオンラインスクーリングを2021年10月に開講し、編集作業を経て、2022年3期にリリースを予定している。なお、単年度アクションプラン策定時には計画していなかったが、民法2(物権)のオンラインスクーリングを2022年2月に開講、収録し、2022年度3期にリリースする予定である。

<次期に向けた改善・向上方策>

オンデマンドコンテンツの作成においては、担当教員の負担、通信教育部事務室の人員確保、また、通学課程との融合の在り方等、様々な要素が関わっていることが改めて認識できた。通学課程との融合の在り方については、法学部将来構想委員会の元に設置されたオンライン授業検討WGにおいて検討され、方向性・可能性の一端が見えてきている。当面は、通信教育部が目標としている、通信教育部リニューアル、デジタル化の推進を見据え、制作ラインの複雑化を目指したい。

<自己評価>B

実績値

科目数

2

アクション
プラン名

キャリア教育の推進

実施計画

(実施計画)

「キャリアデザイン」の履修者を対象とした、岩手県遠野市でのフィールドワークの2021年度の実施方針について、一般社団法人遠野みらい創りカレッジと協議を重ねる。

(長所・課題とその原因分析)

2020年度より新設した、一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの協定に基づくプログラムである「キャリアデザイン」は、初年度から履修者が30名を超え、授業アンケートにおいても高い満足度を得た。また、夏休み期間の実習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に細心の注意を払いつつ、一部の地方在住の学生は現地でのフィールドワーク、首都圏の学生はオンライン参加というハイブリット形式で実施した。

2021年度については、「遠野みらい創りカレッジ」での実地研修プログラムを参加者(「キャリアデザイン」履修者対象)に対しては、既存科目である「グローバル・フィールド・スタディーズ」の履修としての単位付与(1単位)することが、キャリア委員会および経済学部教授会において承認された。

(長所・課題の伸張・改善方策)

2021年度は「キャリアデザイン」を1講座追加し、前後期2講座開講とすることとなり、事前授業と現地での実習の融合による、ローカル教育のさらなる充実を図っていく。

達成目標

卒業時アンケート内定先満足度

90%

結果報告・
自己評価
結果

(年度末報告)

【前期】

2021年度「キャリアデザイン」は、前期13名が履修し、そのうち7名が岩手県遠野市でのフィールドワークに参加、それ以外の履修者はオンライン参加というハイブリット形式で実施した。

【実習の内容】

「地域活性化」「共生社会推進」の2つのテーマについて取り扱う。

地域活性化に関するField Studiesでは、地域資源を理解し、実践的な技術や論理を活用することでイノベーションを生み出すプロセスと成果を発表する。共生社会推進に関するField Work Studiesでは、共生社会に必要な多様性や公平性を念頭に、その標準化と論理的な解決策を実践の中から発見し、その成果を発表する。

【後期】

2021年度「キャリアデザイン」は9名が履修し、そのうち2名と前年度履修者他2名(合計4名)がフィールドワークに参加。また、その他の履修者は大学からオンラインで参加した。

【実習の内容】

「ホップ農家の活性化」「多角的な羊産業化」の2つのテーマについて取り扱った。顧客創造と収益システム構造化に向けた基本的なワーク及び討議をOnlineで実施した。そして、対面形式で2つのテーマの「Business Model Campus」と「プロジェクト推進計画」を作成。成果物として共有した。

<次期に向けた改善・向上方策>2022年度は他学部生も履修可とし、複数学部生が参加することで、学生同士が刺激を受け、より充実したプログラムとすることを企図している。アンケート結果については現在集集中である。

<自己評価>B

実績値

卒業時アンケート内定先満足度

%

アクション
プラン名

グローバル戦略の推進

実施計画

(実施計画)

1. 東南アジア3か国の白門会と連携し、現地で働く学员にインタビューを行う。オンラインを利用し、学生のニーズに合う仕組みを作る。また、新型コロナウイルスで海外渡航を伴うプログラムの実施が難しい場合に備え、オンラインインターンシップも検討する。
2. 効果の検証や、危機管理体制の把握ができていないため、学生へのヒアリング、現地スタッフとミーティングを実施する。

(長所・課題とその原因分析)

1. ほとんどが実務経験を伴わない企業訪問型となっている。白門会の規模や、ボランティアとして受け入れていただいていること、ビザの都合などが原因である。
2. 国内の留学エージェント、中大生協と連携して派遣準備を進めたが、連携先が多岐に渡るため情報共有に時間を要した。派遣時に教職員による現地のスタッフとのミーティングが中止となり、現地での学生の実態が掴めなかった。

(長所・課題の伸張・改善方策)

1. 白門会と連携交渉を行う。各派遣先の実習の目的を明確にし、学生と派遣先のミスマッチを低減する。
2. 学生にヒアリングをし、留学エージェントおよび現地スタッフとオンラインミーティングを実施する。

2020年11月16日審議予定

達成目標

海外留学生数(単位取得を伴うもの)

260人

結果報告・
自己評価
結果

(年度末報告)

新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度の海外研修を伴うプログラムは前期・後期ともにすべて中止となったが、コロナ禍の新たなグローバル教育として、オンラインインターンシップという形で前期1講座、後期2講座開講した。

【前期】

グローバルビジネス・ベーシックコース

履修者6名

内容: Chalmers International社(オーストラリア)のコンサルタントよりオンラインで提供される実践的なインターンシッププログラム。

【後期】

LA白門会コース

履修者7名

内容: ロサンゼルス白門会に所属する中央大学OBとOGに対し、オンライン上でインタビューを行い、社会の仕組み、仕事の進め方、仕事をするうえでの喜びや苦悩をヒアリングする。

東南アジア白門会コース

履修者6名

内容: 東南アジアのバンコク、シンガポール、ホーチミン白門会に所属する中大OBOGの話聞き、各国の文化・社会・経済を学び、近現代における日本とのかかわりや法人企業の事例などについて理解を深める。

まとめ:

初のオンライン形式での開講であったが、日本にいながら他国との交流ができること、留学へのコストがかからないことなど、オンライン・インターンシップならではのメリットを感じることができた。グローバルに関心がある学生の裾野が広がる期待がもてるコンテンツであるといえる。

<次期に向けた改善・向上方策>

2022年度についても、継続してオンライン形式のコースを開講しつつも、コロナの状況によっては渡航ありのコースを再開することで、経済学部のグローバル教育をさらに充実させていきたい。

<自己評価>B

実績値

海外留学生数(単位取得を伴うもの)

19人

2021年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業の環境改善と質の向上

大学基準による分類：教育/教育研究等
環境

【1. 現状】（課題を含む）

集合型授業を前提とした既存教室は、With/Afterコロナに求められるハイブリッド型授業に対応した仕様・設備になっていない。また、オンライン授業で利用する様々なコンテンツを収録・配信を管理できるサービスソフトもない。統一したインターフェイスがないため、授業を行う教員とそれを受ける学生の双方ともに不自由している。

現状の教室においてもハイブリッド型授業を行うことは可能な部屋はあるが、そのことを想定した仕様となっていないため、既存の設備にいくつかの装置や配線を追加することで実施しており、準備・操作共に複雑で、一定のICTの知識が必要される。そのため、授業の実施に際して一部の教職員に作業負担がかかっている。

なお、ハイブリッド授業に対応した教室は、現在、8号館で1教室、5号館で5教室あるが、2021年度に向けて面接授業を増やすうえでは十分とは言えない。

また、今後は学習効果や満足度の高い授業実施に向け、教室設備の改善に加え、学生による授業アンケート結果を踏まえオンライン授業およびハイブリッド型授業でのベストプラクティスの共有、研修を授業参観を通じて行っていく。

【2. 原因分析】

2021年度も大学の基本方針に従ってオンライン授業と面接授業とを組み合わせる実施することになったが、徐々に面接授業を行う講義が増えることで、オンラインでの参加を希望する学生に対応したハイブリッド型の設備や教室が不足している。

また、授業前の準備や操作が複雑かつ煩雑になる一因として、ハイブリッド型授業を行うための包括的な機器や設備が不足していることが挙げられる。

ソフト面においては、現在、学生ポータルサイトとしてのC-plusと授業支援システムとしてのmanabaがあるが、それぞれ機能が分かれており、学生にとって必要な情報が分散してしまい、一元管理できない。

なお、学生アンケート結果からは、資料配信型のみの授業では満足度が低いことを把握したこと、また、学生の通信環境、データ量に関しては、ごく一部の学生を除いて問題ないことから、本整備を行うことで、資料配信型のみではなく、同時双方向型や動画配信型を中心とした授業方針に変更することができる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・ハイブリッド授業用の包括的な設備を完備した8号館教室を2教室整備する。また、簡便で準備に手間がかからない機器類を導入する。

・学生が学部に関する情報をスムーズに入手し、学部の各種ガイダンスに滞りなく参加したり、収録された授業の視聴を行えたりできるように、One CommerceをC-plusとmanabaに並ぶ商学部生必須の情報取得ツールに段階的に発展させている状態（4月の新入生ガイダンスでの活用、秋学期のゼミ募集時における活用など）。

・2021年度授業アンケートにおいて、オンライン授業に対する学生の総合評価を7点満点中5点以上を70%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・教室の整備について予算が認められた部分については速やかに執行する。

ソフト面については、2020年度に立ち上げた商学部ワンストップwebサイト「One Commerce」を運用しつつ、適宜検証・整備する。

・FD委員会にて、授業参観、研修会を通じてノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2021年4月～9月

- ・オンライン授業、ハイブリッド型授業に関する情報を整備し、manabaのコンテンツを充実させる
- ・併せてOne Commerceへの掲載が適切な情報の選定を行い、積極的に発信する。
- ・簡易的な機器類を用いて、オンライン授業の設備・準備、片付けを短時間でできる運用方法を創出する。
- ・前年度秋学期と当年度春学期授業アンケートの結果を比較し、課題点を把握する。

2021年9月～

- ・ハイブリッド型授業設備の運用を決定し、また簡易機器類の配備を完了させて、よりスムーズな授業運営を模索する。
- ・新しい生活様式に合わせた授業設備・運営について、春学期までの各種施策を点検・検証し、更なる改善を図る。
- ・春学期の授業運営を踏まえ、FD委員会にて、オンライン授業のノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

【6. 結果】

・商学部授業環境整備委員会（9月16日開催）にて、2022年度授業環境整備（オンライン授業）に関する方針を決定した。また、次のようなオンライン授業に対応した授業環境整備を実施した。

①5号館7階ゼミ教室のコンセント増設・教室リプレイス（BYOD対応）②5号館4階語学教室PC更新・Zoom対応（ログイン画面まで自動的に起動）③8号館4教室のハイフレックス（対面授業とオンライン授業を同時に行う）対応*既に3教室はハイフレックス教室に対応済これらに加えて、5号館の各教室においても簡易機材を組み合わせることで、ハイフレックス授業の実施が可能な環境を整えた。

春学期は度重なる緊急事態宣言やまん延防止重点措置の期間が長かったため、講義科目・演習科目に占めるオンライン授業の割合が高かったが、ハイフレックス設備の稼働状況は概ね良好であった。

・2022年4月稼働に向けて、ハイフレックス授業実施教室の仕様を確定し、整備を行っている。

・オンライン授業下での情報伝達

OneCommerce,manaba,cplusでの情報発信について、履修登録、4月ガイダンス、9月演習募集に関して適宜案内が出来ているが、学生にとっては情報多寡になっており、情報開示の方法に関しては、更なる検証が必要である。

・2021年度授業アンケート集計結果

春学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上84% 実技科目6.19点/7点満点 5点以上93%

秋学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上83% 実技科目6.21点/7点満点 5点以上93%

【1. 現状】（課題を含む）

・理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質であり、企業活動も世界にまたがって展開されている。そのため、理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

・学部内を国際化すべく、①留学プログラムを増設、②グローバル化推進のための特任教員を任用、③グローバルラウンジを設置（留学相談、英語プレゼン相談等に対応）④継続的な英語学習サイクルの構築（TOEICの実施等）、⑤CALL教室の改修による新たなアクティブラーニングの導入、⑥海外協定校の多角化（従来のアジアや欧米に加え、アフリカ・ベナンや南米・ブラジルへの新たな展開）、と取組を着実に積み重ねてきた。今後、学部内の国際化を一層推進し、グローバル人材をより多く育成するためには、既存取組の充実に加えて、新たな取組が求められる。2020年度後期には、留学促進策のうち「卒業研究科目の弾力的な履修」について検討し、学部3・4年次の留学についても弾力的に実施できるようにした。卒業研究科目は理工学部の学生にとって要の科目である一方、長期留学を困難にする一面もあったが、このことにより、留学促進だけでなく、将来海外大学院への進学も期待される。

・しかし、2019年度の海外留学者数は、年度末に発生したコロナ禍により2018年度実績を上回ることができなかった。2020年も同様に春季プログラムの一部（上海、グローバルインターンシップ）が中止となり、また実施したプログラムでも参加辞退者が発生した。夏季には既存プログラムに加えて、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定（単位認定なし）だったが、全て中止となった。このように2020年度においてはコロナ禍により全てのプログラムが中止もしくは一部代替措置を検討する状況となっており、2021年度も海外留学者数を増加させることは厳しい状況であるが、今まで積み重ねてきたグローバル化への取り組みを止めることなく着実に積み重ねていく必要がある。

【2. 原因分析】

・左記のように、2020年度はコロナ禍により全てのプログラムが中止もしくは一部代替措置を検討する状況となっていることによる。2021年度においても、新型コロナウイルス感染症による影響について見通すことが難しい。

どう改善するか

【3. 到達目標】

※コロナ禍で重点実施できなかった2020年度計画の一部を継続して遂行する。
 新入生アンケートの項目「留学制度や単位互換制度などの充実度」で肯定的回答の割合を今年度の29.5%から、2023年度は40%に向上。

【4. 目標達成のルート（手段）】

※コロナ禍で重点実施できなかった2020年度計画の一部を継続、また追加して遂行する。

- ・留学生数増加策として、高校生向け入試広報を強化する。具体的には、学部ガイド等の紙面内容を見直し「理工×グローバル」を重点広報し、また英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入することで、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起する。
- ・また留学生増加策の追加として、コロナ禍で2021年度も国外派遣が難しいことを想定し、「withコロナ時代に応じた国内居ながら留学プログラム」実施を予定する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①留学生数増加策その1「高校生向け入試広報の強化」
 - 2020年度中 大学公式Webサイトにおいて「理工×グローバル」を広報。これまでの国際化推進取組のほか、留学した学生の体験記や追跡取材などを掲載。留学経験者の進路など出口もPR.
 - 2021年度 作成する2022年度大学案内や学部ガイドで「理工×グローバル」を重点広報
 - 2022年度入試より英語外部検定試験を利用した「理工グローバル入試」を導入
 - 2022年度 オープンキャンパスや進学相談会等で「理工×グローバル」を重点広報
- ②留学生数増加策その2「withコロナ時代に応じた国内居ながら留学プログラムの試行」
 - 2020年度中 オンライン留学プログラムを試行
 - 2021年度夏季もしくは春季 渡航先大学等によるオンライン留学プログラムを実施予定
 - 国内での留学プログラムを試行予定

【6. 結果】

①留学生数増加策その1「高校生向け入試広報の強化」

大学公式Webサイトでの広報は、情報集約の観点から、理工学部サイトではなく引き続き「Go Global」のページでPRすることとなった。

学部ガイドでは「理工×グローバル」を重点広報。2022年度入試から導入される「理工グローバル入試」と合わせてPRすることができた。

②留学生数増加策その2「withコロナ時代に応じた国内居ながら留学プログラムの試行」

2020年度からオンライン留学プログラムを試行。2021年度もコロナ化が収まらなかったため、夏季の渡航プログラム(国内プログラム含む)はすべて中止となった。しかし、既存の渡航先大学によるオンライン留学プログラムや、GTIコンソーシアムによるオンライン留学プログラムを積極的に導入して、学生の参加を促した。

なお理工学部及び理工学研究科は、2022年度からの新グローバル化推進特別予算の採択を受けた。本事業は「国際頭脳循環の潮流に乗り、不確実性社会に立ち向かう高度理工系人材の輩出」を目的とし、これまでの理工学部での国際化の取組を継続しつつ更に発展させるものである。今後も理工学部は、不断の努力により国際化及びグローバル人材育成の取組を推進していきたい。

2021年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

Withコロナ、Afterコロナの新たな授業形態に即した環境整備

大学基準による分類：教育/教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度前期授業では、コロナ禍により対面授業が実施できず、すべてオンラインで授業を実施した。全学授業支援システムmanabaとWeb会議システムWebex等を組み合わせているが、それ以外の主な授業実施に必要な機材は個人の負担によることも多く、組織的整備、組織的支援が足りているとはいえない。2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置を講じながら、遠隔授業と面接授業とを適切に組み合わせ実施し、教育活動の質の向上と教育効果の担保に努めつつ、可能な限り、教員・学生間における人的交流の機会の確保とその増加に努めることが求められている。

2021年度から加わる教員も含めて、担当教員の負担を軽減し、学生への教育効果が向上するようソフト・ハードの両面からの環境整備が課題となっている。特にハイブリッド授業（教室で対面授業を実施しながら同時にオンラインで参加している学生と教室での授業の様子を共有する方式）については、文学部での実施の経験が少ないため、機材の整備と合わせて授業実施方法の開発・共有が課題となっている。



【2. 原因分析】

オンライン授業は、新型コロナウイルス感染症対応が生じて初めて経験することであり、ハード、ソフトの蓄積がなかった。2021年度から取り組むハイブリッド授業に関わるハード・ソフトは2020年度においては特に未整備な状況である。

オンライン授業導入に必要な当面のサポートに追われ、質の確保に向けられるリソースが限られていた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

対面授業とオンライン授業を併用しての授業実施が円滑になされている状態。円滑になされているかは、学生や教員に対するアンケートを通じて把握する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・教室でのオンライン授業実施に必要なハードウェア（パソコン、カメラ、マイク）を2021年4月までに購入・整備するとともに、これらの機材とmanaba、Webexを利用して効果的な授業の実施方法の開発と共有を行う。
- ・授業開始後も担当教員への授業実施サポートを継続する。



どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 2020年11月～2021年3月 教室に導入するオンライン授業関係機材の選定と配備を行う。
- 2020年11月～2021年2月 専任教員を中心に、いわゆるハイブリッド方式での授業（会議）実施の体験とノウハウの共有を行う。
- 2021年3月～ 2月の説明会に参加しなかった専任教員と新たに非常勤教員に機材の利用説明会を実施する。
- 2021年4月～ 対面授業開始にあわせて、ハイブリッド授業の実施説明会を実施し、質問対応等のサポート及び効果的な利用方法の共有を行う。また、昨年度の新学期開始時における教員・学生から問い合わせをふまえて、オンライン授業実施上のお願（注意）を教員にお知らせする。
- 2021年5月～ オンライン授業実施上の個別トラブル・相談について事務室を中心に対応し、共有すべき事案は随時教員に周知する。
- 2021年9月 前期授業アンケートの結果を踏まえて、オンライン授業実施にかかる良い点・改める点の抽出と共有
- 2021年10月頃 オンライン授業にかかわる内容のFD研修会の実施

【6. 結果】

文学部では2021年度において授業科目の半数以上を対面授業で実施する方針のもと、開設科目を授業科目の特性や履修者数を考慮して対面授業とオンデマンド型オンライン授業に区分し、利用教室、履修者数、登校した学生のオンライン授業受講Wi-Fi教室などの授業環境を考慮して2020年度中にオンライン授業関係機材の選定と配備を行った。同時に、対面授業とリアルタイムオンライン授業を同時に実施する、いわゆるハイブリッド型授業の経験がない教員が、4月以降、同方式による授業の実施に速やかに移行できるようWebbカメラやスピーカーホンなどの設置方法や効果的な利用方法、授業の実施方法や授業準備上の注意事項を含むFD研修会を複数回実施し授業実施のイメージをもってもらえるよう努めた。前期の対面授業開始後は、1週間、毎時限開始前に専ら非常勤教員を想定した機材利用説明会を実施するとともに、教室の巡回や教員の要請に応じて教室で機材設置支援設営なども行った。

こうした積み重ねにより、ハイブリッド授業は大きなトラブルもなく円滑に動き出したが、緊急事態宣言が長期に亘ったことから、対面授業からオンライン授業に移行する授業が増加し、かつ、設営にひと手間要することもあり、教員からも簡便に実施できる方法がないかとの声も事務室に寄せられている。

9月教授会で2021年度前期授業アンケートの結果共有を行った。教授会の議案等の関係でFD研修会として取り上げるところまではできなかったが、2022年度もオンラインで実施される授業について、事務室に寄せられる要望を踏まえながら授業環境等を引き続き整備する。

2021年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

第2 四半世紀における学部像の具現化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 2018年度外部評価委員会評価結果報告書において、「現在の学部内での議論や新しい総合政策学部の像が見えてこない。総合政策学部が柱としてきた『政策』『文化』『情報』『外国語』という4つの学問分野の柱のうち、『情報』が抜けた後の新しい学部像をできるだけ早急に示す必要がある」との指摘も受けており、新設2学部を踏まえた上で、「総合政策学部の新しい学部像」を早急に示すことが求められている。
- 2020年度の活動において、「総合政策学部の新しい学部像」の方向性に関しては、2020年7月10日開催の教授会でイメージ図を示した承が得られている。
- 2020年度後期には、前述の「新しい学部像」を踏まえながら、「3つの方針」の見直し、具体的なカリキュラム改正の検討に着手する予定となっている。 ※新しい学部像に伴い「3つの方針」を検討したあとにカリ改となるとお思いますので「3つの方針」を追加しました。
- 現在、ディプロマポリシーを検証するための学部独自の「学修成果の可視化」の指標が設定されておらず、「新しい学部像」に基づく「3つの方針」策定やカリキュラム改正とともに、指標設定・モニタリングのための体制作りに取り組んでいく必要がある。
- 近年の入試難易度は、遞減傾向にあり、受験生へ総合政策学部の魅力が適切に届いていない。
- 専任教員でのST比は全学で最も低い一方、授業料収入に対する教員人件費率は最も高いが、一方、政策系学部8大学の中で初年度納付金は最も高い。

【2. 原因分析】

- 全国の進学相談会や父母懇談会で寄せられる総合政策学部では何を学ぶのかという質問に象徴されるように、学際的であるがゆえに、ステークホルダーにとっては総合政策での学びがわかりづらい。
- 総合政策学部での学修(学び)が、出口(就職先)を意識した人材育成像とはなっていない。
- 7大学政策系学部長懇談会(現8大学)で共有されたように、学際系学部では求心力よりも遠心力が働きやすい。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 新たな学部像を踏まえ、2021年期首までに「3つの方針」および具体的なカリキュラム表が教授会で承認されている状態
- 2021年度前期の教授会において、教員人事計画の承認を得ている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ① 2020年度後期に「3つの方針」・カリキュラム改正の検討に着手し、2021年度期首までにカリキュラム改正案の教授会承認を得る。(ただし、当初2022年度改正を目指していたが、カリキュラム改正に応じた新任教員の採用、受験生向けの学部紹介パンフレットへの記載を勘案し、2023年度適用を目標とする。)
- ② ①の「3つの方針」策定とカリキュラム改正案承認後、学部全体的なバランスを勘案しながら、新任教員の採用分野を検討する。
- ③ での意見交換を踏まえ、新たに具体策づくりに着手する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 「3つの方針」・カリキュラム改正の検討
 - ①教務委員会(2020.11～2020.12)
 - ・新カリキュラムの方針共有
 - ・現行カリキュラムの検証
 - ・本学部の強み・弱みの抽出
 - ・本学部現有コンテンツの確認
 - ・3つの方針の検証
 - ・「学修成果の可視化」の仕組みの組み入れ
 - ・高校生像(受験生ニーズ)の把握
 - ②教授会(2021.1～3)
 - ・3つの方針を踏まえたカリキュラム改正案の審議を行う(必要に応じて複数回)。
- 専任教員人事計画の策定(2021.3～6)
 - ①教務委員会における新任教員採用が必要となる学問分野の策定
 - ②人事委員会における新任教員採用

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

・「3つの方針」・カリキュラム改正の検討及び専任教員人事計画の策定に関して、その土台となるカリキュラム改正が当初計画より大幅に遅れているため、未達成の状況にある。

②その原因となった取組内容の進捗状況

・当初は、「3つの方針」を検討したうえでカリキュラム改正に着手する予定となっていたが、総合政策学部は広範な学問領域を少人数の教員で支える構造であるため、教員の定年や中途退職に伴う補充人事を優先する必要があるとあり、検討の結果、現有教員で網羅できるカリキュラム改正の検討を先に行うこととし、カリキュラム改正案に沿って「3つの方針」の微調整を行うこととした。

・また、人事計画の策定についても、カリキュラムの方向性が固まったうえで実施する予定であったところ、カリキュラム改正が遅延したことに加え、教学における教員人件費枠の見直しの方針が示されていないため、着手できない状況にある。

・さらには、主要科目の後任人事の専任教員任用案件(2件)が教授会で否決されたため、2022年度においてこの任用人事を優先する必要がある。

③今後の予定・展望等

・教務委員会の下におかれたWGにおいて、10月中にカリキュラム改正のたたき台の成案が得られ、今後は教務委員会において詳細な検討を行うこととなっている。なお、学部長の改選期にあたり若干の遅滞はあったが、新カリキュラムの方向性については2023年度入学生向けの学部ガイドブックへの反映ができています。

・2021年度に否決された教員人事を最優先で行う必要がある。

2021年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業の充実・強化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2020年度は原則としてオンラインによる授業が行われ、2021年度も一定の割合で対面授業を必須としない授業が継続することが想定される。
- ・教員は各自が様々なツールを用いて独自の工夫で資料や動画を配信し、授業を実施しているが、必ずしも学生にわかりやすいものになっているわけではない。
- ・もともと、教育力向上推進事業の一環として、対面授業を前提とした自習のための補助的教材としてデジタルコンテンツ作成を予定していたが、withコロナ、afterコロナを意識したオンライン授業の充実・強化が必要とされるようになった。

【2. 原因分析】

- ・2019年度までは特にオンライン授業を行っておらず、すべての教員が各種ツールや機器の操作に精通・習熟していたわけではない。
- ・オンライン授業についての情報共有や研修の機会が求められている。
- ・双方向型授業についてはWebexが導入されたが、オンデマンドや資料配信に対応した利便性の高い作成ツールがあることが望ましい。
- ・学部として教育力向上推進事業により補修的な位置づけでデジタルコンテンツを展開する計画はすでにあったが、コロナ禍のようなものは予期していなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

オンライン授業科目について、授業アンケートの満足度を2020年度より上昇させる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・FD活動を通じて、オンライン授業の質を高める。
- ・2020年度に教育力向上推進事業として採択された計画のもとにポータルの開発・構築を行うとともに、デジタルコンテンツの作成方針については実態に即した見直しを行い、作成に着手し、配信を行っていく。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・デジタルコンテンツへの学生のアクセスしやすさを高めるため、教育力向上推進事業により計画されたポータルの運用を開始する。(4月)
- ・2021年度の授業実施方針に基づきオンライン授業を進める。併せて教務委員会が、必要に応じ、カリキュラム委員会、FD委員会、アカデミックサポートセンター運営委員会と連携して、教育力向上推進事業の計画見直しを行いつつ、マニュアル整備等を進め、作成ツールを用いたデジタルコンテンツの作成を推進する。(4月～7月)
- ・FD委員会が、春学期授業アンケートの分析を行い、必要に応じてオンライン授業の研修を計画・実施する。(7月～9月)
- ・春学期授業の分析結果を踏まえて、秋学期授業のオンライン授業を行う。(9月～1月)
- ・FD委員会が、秋学期授業アンケートの分析を行い、必要に応じてオンライン授業の研修を計画・実施する。(1月～3月)

どう改善したか

【6. 結果】

- ・教育力向上推進事業により計画されたポータルは、整備中であり運用開始していない。
- ・2021年春学期は、全学方針のもと、教務委員会主導により、学部として対面授業の機会を広げるハイブリッド授業を拡充させることをめざし、FOREST GATEWAY CHUOの設備の積極活用を推進した。春学期初めには3日間に分けて授業担当教員への施設の説明会を行った。秋学期開始時には希望者について個別に対応した。
- ・9月開催のFD委員会において、国際経営学部春学期授業アンケートおよび全学オンライン授業アンケートの集計結果に基づき意見交換を行った。国際経営学部授業アンケートによる総合満足度(7段階評価)は、2020年度春学期5.0に対し、2021年度春学期は5.4であった。
- ・秋学期の国際経営学部授業アンケートによる総合満足度(7段階評価)は、2020年度5.2に対し、2021年度は5.5であった。全学オンライン授業アンケートの結果も待って、今後FD委員会を中心にデータをとりまとめ、次年度以降の授業改善に役立てる予定である。

アクション
プラン名

二号プログラムの改革による学生のリテラシー能力の育成

実施計画

＜半年度到達目標＞情報Pは、2021年度より休講中の3科目を廃止し、2科目をAI・データサイエンスセンターと協働して新設する。そのうち1科目は将来的には全学必修科目化を目指し、大人数の履修生に対応した基盤を志向しながら、科目設置後の分析・モニタリングを続ける。加えて、学術Pの中に、2022年度よりアカデミック・ライティングに関する科目の新設を目指す。

＜目標達成のルート(手段)＞情報Pとして「AI・データサイエンスに関する全学プログラム(以下「全学P」という)」として新設するのは、「AI・データサイエンスと現代社会(以下「現代社会」という)」と「AI・データサイエンス総合(以下「総合」という)」の2科目である。特に「現代社会」はオンデマンド授業・大人数の履修生に対応した基盤を構築する。また「総合」は社会でデータサイエンスを活用している実務家による授業など実社会とのつながりを大切にデータサイエンスを学ぶことと学生の将来との関連を実例から学生が自ら考えるきっかけを提供する。情報Pに2022年度に新設予定の「アカデミック・ライティング」科目は、将来的にアカデミックサポートセンター(仮称)と協働して運営する予定であるが、当面はライティングラボを運営する大学院事務室と協働して運営する。

＜ルート(手段)の詳細＞全学PはAI・データサイエンスセンターと協働して開発、運営していく。「現代社会」は、2021年前期から実施するために、非常勤教員1名の採用を2020年度より進めオンデマンド教材の開発に着手する。「総合」は、2021年後期実施のため、実業界のデータサイエンティストの非常勤教員4名の採用準備を2020年度より始める。「アカデミック・ライティング」は、2021年度については文学部で採用する教員および、大学院事務室と協働し内容を詰めるとともに、既存の科目の中に統合して随意科目のまま運営し、その間に2022年度の新科目設置を目指して全学部でのオンデマンド科目として実施することも視野に入れた具体的内容を検討する。

達成目標

達成度(0～5)5が完了

4

結果報告・
自己評価
結果

既存の情報P3科目の廃止、AI・データサイエンスセンターとの協働による2科目の新設については、2020年度中に必要な手続を完了し、2021年4月から全学Pの2科目を予定どおり開講する運びとなった。「現代社会」(半期2単位)は、学部によって履修学期を設定(前期:理、文、国経、国情 後期:法、経、商、総)し、8学部合計の履修者数は1,119人となった。後期開講科目の「総合」は、定員150人のところ222人の履修希望者があり、抽選の結果165人の履修が認められた。

「アカデミック・ライティング」科目については、その構想案が2021年7月20日開催の中央大学アカデミック・サポートセンター運営委員会において承認され、同委員会委員長から全学連携教育機構長に、全学共通科目として全学連携教育機構にて授業運営を実施することについての検討依頼があったことを受け、これを機構内手続きに付し、9月17日開催の機構運営会議において原案どおり承認された。新設科目の構成は大学生のための論文作成の技法の基礎編と発展編の2科目構成で、2022年度入学生からの1年次配当科目として開講することとし、基礎編は前後期各1クラス(オンデマンド形式)定員500名、発展編は前後期各2クラス(各クラス定員50名、対面・オンライン各1クラス)で開講する予定となる。

＜次期に向けた改善・向上方策＞

「学術P」、「情報P」において、学生のリテラシー能力育成のために必要な器である「科目の設置」については、2021年度までに目標を達成したところであり、次期以降は当該科目の運営の継続性を担保するとともに、当該科目を必要とする学生を履修に導く広報活動の展開を図っていく。

＜自己評価＞ A

実績値

達成度(0～5)5が完了

5

アクション
プラン名

AI・データサイエンス全学プログラムの推進

実施計画

4月～5月 1年生に向けたオンデマンド型授業の開始にあたり、視聴環境のトラブル対応の体制を構築し、履修者を見極めたうえでTAのアサインを行う。また、大人数同時アクセスのオンライン試験について、実施に伴う問題点の洗い出しを行い、関係各所と調整の上、本番に備える。

5月15日 AI・データサイエンス関連シンポジウムを開催し、AI・データサイエンスプログラム設置と開始の周知を行なう。また、改めてカリキュラム全体の構想を示し、受験業界・父母を含めた受験生層にアピールする。在学生においては応用基礎レベルに進む動機づけの場とする。有識者を交えたパネルディスカッションや様々なバックボーンを持つ参加者からの意見を参考に、プログラムの改善につなげる。また、社会人教育の需要を計る機会とする。

9月～10月 前期の経験(授業評価アンケート含む)を活かし、リテラシー科目の後期開講を含めた後期開設の科目の授業運営を行う。これに加え、高大連携や社会人教育への活用を検討する。次年度開講科目の準備と初年度実施状況を踏まえた授業運営の改善点をまとめ、英語教材作成など、リテラシー科目必修化に向けた検討を継続して行ない、次年度計画を立案する。

11月～12月 次年度授業実施の詳細を詰め、準備をおこなう。また、1年の実績を踏まえたリテラシー科目認定プログラムの申請準備を行う。

2月ごろ リテラシー科目の認定制度に申請する(現時点で公開されていないため、要項の確認必要)

<長所>

- ・内閣府「データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の動きに合わせて、全学的取組をすすめる姿勢を示すことができること
- ・教育部会で積極的な検討がすすみ、カリキュラムの構想がまとまっていること

<課題>

- ・修得単位上限や類似科目等各学部カリキュラムとの整合性をはかることが必要。
- ・リテラシー科目の必修化の継続検討が必要。

<長所の伸張>

- ・リテラシー科目をAI・データサイエンス教育の入り口と位置づけ、同分野のスキルの必要性を学生に伝える等、多くの学生の受講を促す。
- ・他大学の事例の情報収集を行い、カリキュラムの改善につなげる。
- ・カリキュラムの高大連携や社会人教育への活用を検討する。

<課題改善方策>

- ・意見集約、ロードマップの作成や英語教材作成など、リテラシー科目必修化に向けた検討を継続して行う。

達成目標

リテラシー科目プログラム認定

1

**結果報告・
自己評価
結果**

4月: AI・データサイエンス全学プログラムが開講した。リテラシー科目認定プログラムの対象となる「AI・データサイエンスと現代社会」(定員なし)は、1000名以上の希望者が集まり、これを履修した。同じくスタートした「ツール科目」では、定員を上回る希望者が集まったため、担当教員、全学連携教育機構と連携し定員の増加や後期科目での開講など、履修希望者の対応を行った。

5月: AI・データサイエンスセンター設立1周年記念シンポジウムを開催した。本学での全学プログラム開講等、新たな活動についてPRを行った。

7-9月: 学事部企画課が中心となってすすめている附属高校との連携の活動に関して、AI・データサイエンスと現代社会の科目を「先取り履修」として、高校在籍時に履修ができるようにすることの検討をすすめ、全学連携教育機構、学籍担当学部と連携し実務的な面からの課題を抽出した。本件は10月以降、附属高校等へ展開し実施に向けた協議をすすめた。

8-9月: 文部科学省より2021年度のリテラシー科目プログラム認定の結果が公表され始めているので、認定大学の情報を収集し、認定に向けた条件等を整理、検討している。今後も継続的に活動し、今年度末の認定申請の準備をした。12月から1月 文部科学省担当官が登壇する講演会等に参加し、情報収集を進めた。

3月17日文部科学省による認定制度説明会に参加し、最終的な申請資料準備をした。

4月以降で申請資料とその他の対応(シラバスや外部認証評価対応の公開など)を準備する。

<次期に向けた改善・向上方策>
学生アンケートの結果や、他大学との連携を進め情報を収集し、プログラムの質向上にいかす。

<自己評価>B

実績値

リテラシー科目プログラム認定	1
----------------	---

2021年度【教育力研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

大学全体として教育力向上を推進する基盤の整備

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学においては、教育力向上に関する取組みについて、学内の各部局で分散処理がなされていたり、空白域となっている事項が存在する。
 - 教員が作成する教育コンテンツに関する各種技術的及び法律的問題対応
 - オンライン授業用コンテンツに関する権利処理
 - ICTを利用した教育技法の開発
 - 学修成果の評価（アウトカム評価）の技法の開発
 - 学生ポートフォリオの構築
- ・2021年4月に、これらの事項について各部局との緊密な連携の下に集中処理し、本大学の教育力向上のプラットフォームとしての機能を担う組織として「中央大学教育力研究開発機構」が設置された。
- ・同機構の設置により、教職員の負担を軽減しつつ、本大学の教育力向上を図る体制の整備が期待されているが、現状において専門知識を有する者を専任研究員の配置がなされておらず、事業計画も定まっていないことから、まずは機構の体制整備を進める必要がある。

【2. 原因分析】

- ・本学においては、授業改善に関する取組みについては、「FD推進委員会」が積極的にFD活動を推進してきた。一方、各教育組織単位の教育力向上に向けた取組みについては、FD推進委員会とは別に「教育力向上推進委員会」が事業を推進しているなど、教育改革の取組みを一体的に統括する組織が存在せず、分散処理の原因となっていた。
- ・2021年4月からSARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）が業務を開始したが、大学として必要不可欠な業務であるにもかかわらず、同協会とのやりとりを行うセクションが不明瞭な状況であった。そのほか、DXに関わる補助金の募集があった場合、その執筆主体がどこになるのかについても不透明な状況であった。
- ・このような学内共通課題の解決へ向けて、教育力研究開発機構を設置したが、準備期間が短かったため、同機構の体制整備が遅れている状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2021年度末までに本学の教育力向上に取り組むべき事項を抽出すると共に、中央大学中長期事業計画（Chuo Vision 2025）の中で、2025年までに達成するべき点を明らかにした上で「教育力研究開発機構中期事業計画」を策定する。
- ・2021年度中に遠隔授業に係るコンサルティングやSARTRASの対応など、教職員向けのサービスを開始する。
- ・2021年度中に3名の専任研究員を配置する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 計画の実施を担う中核的人材の採用
- 作業調整会議とその下のワーキンググループ体制を整備
- ハイブリッド型を含む遠隔授業における知的財産権及びプライバシー保護等に関する教職員向けコンサルティング
- SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）への支払及び調査への対応
- シンポジウムの開催

【5. ルート（手段）の詳細】

- 計画の実施を担う中核的人材の採用→新共通人件費をもって専任研究員3名（うち主任たる専任研究員1名）の任用を行う。次年度開始時に研究員が揃っているように各学部と調整して準備する。（通年）
- 新規設置組織として、既存組織との連携のあり方（ハイブリッド型を含む遠隔授業に関する支援等）を協議し、連携の基本的枠組みを確立する。（通年）
- 作業調整会議とその下のワーキンググループ体制を整備→特に、ハイブリッド型を含む遠隔授業実施上の課題に対応するための全学的情報共有及び資源共有化について集中的に検討を行う。（通年）
- ハイブリッド型を含む遠隔授業における知的財産権及びプライバシー保護等に関する教職員向けコンサルティング（通年）
- SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）への支払及び調査への対応→SARTRASのTSUCAO（つかお）システムの操作習熟とそれに対応した支払い方法を経理課と調整。また、附属高校・通教など学内組織との調整を行う。（前期が中心）
- メディア授業告示対応のための調査研究→C plusの改修につながる案件が出た場合はその仕様づくりにも関与する。（通年）
- 学生ポートフォリオに関する調査研究（2025年度をゴールとする第1フェーズとして、基本ニーズと実現可能性に関する調査研究）（通年）
- 産学連携を実現するための調査研究（通年）
- シンポジウムの開催（後期）

どう改善したか

【6. 結果】

- ・計画の実施を担う中核的人材の任用については、運営委員会において「推薦に関する申し合わせ」を策定し、2021年11月1日に国際経営学部特任助教として、専任研究員（専門分野：ヒューマンコンピュータインタラクション）が着任し、文学部特任助教の専任研究員（専門分野：高等教育学、教育工学）が2022年4月1日に着任予定である。また、教職員からニーズの高い、授業における著作権に関する問い合わせや啓蒙活動を担当する嘱託職員を2022年度から新規採用することとし、体制を強化した。
- ・作業調整会議等を通じて、本学における教育力に係る課題を抽出するなどして作成した「中期事業計画（2022-25）」については、3月の運営委員会において承認された。中期事業計画に基づく2022年度以降の単年度計画については検討中である。
- ・作業調整会議のもとにWGを設置し、遠隔授業を含め柔軟な教育手法について検討することとし、2022年3月からWGでの検討を開始した。2022年度前期中には遠隔授業のグッドプラクティス事例等を収集し、学内に共有予定である。
- ・遠隔授業における知的財産権の学内教職員への啓蒙活動としては、動画コンテンツを2回（計7本）作成・配信し、著作権に関する講演会（参加者150名）を実施、問い合わせについてもQA集として蓄積しmanabaで公開している。
- ・SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）関連については、利用報告に関して大学としての対応方針やマニュアル等の整備を行うとともに、利用報告（国際経営学部/5月/302件・法学部/12月/1056件）の対応を行った。
- ・講演会については、12月（テーマ：著作権）と3月（テーマ：情報検索）に開催し、2022年度についても実施予定である。
- ・学修成果の把握・可視化の基盤整備・手法の開発に向けた調査の一環として、manabaポートフォリオ機能についてパイロット版の検証実験に着手した。2022年夏ごろまで無償で検証可能なため継続して検証し結果を学内で共有予定である。

アクション
プラン名

学校応援プロジェクトを通じた地域貢献

実施計画

○実施計画

1. 地域の学校のニーズに基づく教育プログラムの開発・実施
2. プロジェクト実績、成果の公開
3. 教育力推進事業終了に伴う総括および成果検証
4. 教育力推進事業終了後の運営体制の構築

○長所・課題とその原因分析

学校応援プロジェクトは、学生の教育力・プロジェクト遂行能力等の伸長だけでなく、学校現場だけでは難しい教育プログラムを提供することで地域貢献も推進する取組みである。参加学生、学校現場ともに高い満足度を得ているほか、参加学生については教員採用試験でも実績をあげていることから、教育力向上推進事業終了後も持続可能な体制を構築する。

○長所・課題の伸長・改善方策

感染症の影響により学校現場での活動に制約があるが、学校現場の要望に基づきオンラインも活用した教育プログラムの開発・実施を行うとともに、活動成果はWebサイト等を通じて積極的に発信を行う。また、事業最終年度となるため、実績に係る総括の実施、2022年度以降も継続して実施するための体制づくりについて、学校応援プロジェクト実施委員会、教職事務室が中心となって実施する。

(2020年11月12日開催・教職課程組織評価委員会審議予定)

達成目標

体験授業プログラムの実施回数

10回

結果報告・
自己評価
結果

年間報告：2022年2月末時点で出張授業等プログラムを15回実施し、のべ154名の学生が参加した。3月にも1プログラムを実施する予定となっている。このうち6校については2022年度新規の学校であり、学校側の要望・ニーズに基づき企画・立案を行っている。実施後は報告レポートを作成し、本学公式Webサイトに掲出を行っているほか、2021年8月には朝日新聞東京本社版に本プロジェクトの取組が掲載された。

3年間の取組みの総括については、実施実績、参加学生および出張授業等の実施先学校におけるアンケート結果等も踏まえつつ、プロジェクト実施委員長の下で3月から着手する予定である。ひとつの成果として、中央大学附属中・高校の探究型授業科目に学生を継続的に派遣し、生徒の学習支援にあたる仕組みを2022年度からスタートさせることとなっている。また、教員採用試験においても、6名の学生が正規任用で合格したほか、3名が私立学校の非常勤講師に採用されるなどの成果をあげている。教育力向上推進事業の推進期間である3年間の活動を通じ、事業の目標である地域貢献と教職課程履修者を中心とする学生の資質向上だけでなく、本学付属学校との連携強化という点でも一定の成果をあげることができたと判断する。

次年度に向けた改善・向上方策：教育力向上推進事業としては2021年度で終了するが、2022年度も継続して取組を行っていく。2022年度以降の実施体制については2021年度に教職関係の委員会に係る内規見直しの際にあわせて検討し、教職指導の一環として教職カリキュラム委員会を責任主体としつつ、教職課程特任教員が学生の指導および学校とのコーディネートを務める体制で運営していく計画である。

自己評価：A

実績値

体験授業プログラムの実施回数

16回

アクション
プラン名
実施計画

2023年度以降の教職課程運営体制に係る検討

○実施計画

1. 法学部移転後の教職課程運営について論点整理および共有

2. 法学部移転後の都心キャンパスにおける教職科目の授業編成、対外的に申請を行なう必要のある事項に係る業務体制の検討

○長所・課題とその原因分析

法学部の教職課程履修者について、2023年度以降の授業実施や教職指導の体制構築が急務となっている。教職課程は教育実習等、年度をまたいで指導を行う事項や、教育委員会や実習校等の学外機関との申請・連絡も数多く存在することから、遅くとも移転前年度までには具体的な運営体制を構築し、事務局の役割分担、業務フロー等についても確立しておく必要がある。

○長所・課題の伸長・改善方策

教職運営委員会の下に設置したWGにおいて論点の抽出と整理を行っており、2020年度中に運営委員会に最終報告、キャンパス整備連絡調整会議への検討要請を行う。並行して、教職事務室を中心に法学部移転後の業務について精査を進め、業務フローの作成、必要となる要員計画の策定等を行う。

達成目標

運営体制の構築・学生への周知完了

3回

結果報告・
自己評価
結果

中間報告：法学部移転後の教職課程運営の在り方については、2020年10月にWGを2回開催し、とりまとめた論点整理を2020年11月30日開催の教職運営委員会に報告し了承を得た。その後、移転後を見据えた法学部の特任教員人事（2021年7月開催の法学部教授会にて任用を承認・2023年度以降を見据えた授業科目担当案を調整中）、茗荷谷キャンパスにおける教職課程運営に関する法学部事務室との打ち合わせ（2021年6月実施）、法人4部による事務組織のあり方についてのヒアリング（2021年8月25日）等を進めている。

これらを通じ、授業運営および事務組織のあり方についての概要は固まりつつあることから、今後、細部について法学部事務室、理工学部事務室とも連携しながら調整を行っていく予定である。

結果報告：授業編成をはじめとする授業編成については、茗荷谷キャンパスにおける教職科目の開講コマ数の案を教職カリキュラム委員長の下で作成し、法学部事務室と事務ベースでの共有・検討を開始している。一部科目については新たに担当者確保の必要性が生じているほか、法学部の時間割についても現状未確定であることから、今後調整が必要な事項が多く残っている状況である。

事務組織については2021年8月のヒアリングの際に組織変更や分室の設置ではなくワンストップサービスの窓口を置くとの方針が示されたことから、それに基づき委託業務の精査およびフローの作成と一次提出を行った。また、自己点検・評価活動の一環として、茗荷谷キャンパスにおける学生の各種手続きを見据え、手続きや届け出書類の電子化に向けた検討にも着手している。

以上の通り、細部の対応については一定程度進捗しているものの、現状において未確定の要素も少なくないことから、2022年度上半期に詰め調整を有する事項が多数残っている状況である。なお、法学部生に対する周知については2022年4月の発出を予定している。

次期に向けた改善・向上方策：法学部における授業編成方針の策定状況をふまえつつ、法学部と緊密な連携をとりながら対応を進めていく。授業編成については2022年6月中にコマ数案の作成完了を目途とするほか、学生支援体制については2022年内の調整完了を目標とする計画である。

自己評価：B

実績値

運営体制の構築・学生への周知完了

1回

アクション
プラン名

語学講座の見直し

実施計画

<実施計画>

1. 講座コンテンツ、実施時期・時間数等の見直しを実施
2. キャリアセンターと連携して特定業界の志望者向けの新たな講座の展開
3. 広報活動の検証を踏まえたWEB改善及び新入生や父母向け周知方法の改善

<数値目標>

受講生数：1450名(有料講座)、300名(無料セミナー)
 ※クラス定員に想定の実講割合を乗じた数値(有料講座50%、無料セミナー80%)
 ※2019年度比70%増

<長所・課題とその原因分析>

グローバル人材育成策の一環として2012年度から課外の外国語講座を運営しており、累計の受講生は8,000名を超えた。半数以上が資格試験でのスコアアップを果たすなど高い成果が認められる一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため2019年度からコンテンツの再検討や広報活動の改善、コスト削減に向けた計画を策定、2020年度には新たなプログラムの展開を開始したものの、新型コロナウイルスの影響により一部講座は中止となり、講座のオンライン化を進めた。また、留学マインドの低下やTOEIC公開テスト中止による受験意欲の低下などのネガティブな影響があったものの、新規設置の講座に多数申し込みがあり、昨年度を上回る受講生を確保している。

<長所・課題の伸長・改善方策>

コロナの影響は当面不透明だが、来年夏の短期留学、秋以降の中長期留学が中止となれば更なる影響があると考えられる。コロナの動向に注目しながら将来的に留学を見据える新入生を中心に広報活動を推し進める。4技能スキルアップ講座については学生ニーズの再検討を行い、実施時期移行を含めカリキュラム再検討を実施、さらなる掘り起こしを狙う。セミナー関係は講座の実講フックとなるようコンテンツの再構成も視野に検討を進める。またアンケートによる満足度調査を行い効果を検証する。TOEIC講座については公開テストの過去データ分析を行い、次年度カリキュラムについてコーディネーターと検討を進める。広報活動ではメール、ランディングページ、WEBニュース、申し込みページ(Cplus)の関係性を整理。Googleフォームの活用等、案内ページにダイレクトに導線を設置する等の改善を図る。草のみどりを活用した父母向け広報も充実させる。

達成目標

持続可能な外国語講座運営体制の構築

結果報告・
自己評価
結果

2021年度は講座リニューアル後、初めての全面開講となった。春講座ではTOEFL/IELTS講座において一部未開講となったものの、申込者は計86名とトータルで過去3年間を上回る人数となった。また、TOEIC講座はコース内容を再編した結果、過去最高となる283名の申し込みがあった。これらは①学生ニーズを取り込んだコース編成を行ったこと②説明会や無料セミナー等の広報施策の成果と考えられる。その他、スタディサプリを含む他講座も順調で、春学期の受講者数は合計619名となった。夏期講座は昨年同様のコース編成となり、受講者数は238名と例年をやや上回る水準となった。なお、上期における新たな試みとして、TOEIC1DAYセミナーとして、悩み相談室(参加66名)や攻略セミナー(参加59名)を実施した。また、無償のスピーキングテスト(PROGOSテスト)を実施、計500名が受験した。事後アンケートでは学習意識やモチベーションの変化が見られる等、ポジティブな結果が得られた。

秋講座については、コロナの影響が薄れ、対面授業が徐々に再開された影響もあり、前年度と比較して受講者数が伸び悩み、3講座が未開講となった。ただし、新たな企画として実施した無償の観光ボランティア英語講座では60名が受講、TOEIC1dayセミナーは100名を超える参加者を得た。春期集中講座においては新設のビジネスイングリッシュを中心に4年生も多く受講する形となり満足度の高い講座となった。また懸念していたTOEFL/IELTS講座も40名を超える受講生から申し込みがあり、3クラス開講に至った。

年間では、有料講座の受講者数が約1500名となり過去最高を記録した。また無料セミナーの参加者も600名を超え、あわせて2000名以上の学生が本講座を利用するようになった。またPROGOSスピーキングテストは年間で計5回実施、トータルで700名の学生に受験機会を提供した。

<次期に向けた改善・向上方策>
 満足度調査の結果等を踏まえ、会話系クラスは廃止して外部オンライン英会話へ移行する。また、休講が続いたリーディング・ライティング講座は統合し、開講時期をずらす。全体の受講料を20-30%値上げし収支改善を図る。英語学習アドバイザー資格を取得しアドバイジング業務を開始する。

<自己評価>A 理由:受講生数の大幅な増加を達成したため

実績値

持続可能な外国語講座運営体制の構築

第5章

修士課程・博士課程の
教育内容・方法・成果

第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学では、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第2号のロ）において定めるとともに、各研究科において教育活動に係る三つの方針を策定し、教育研究活動を展開している。2021年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については6研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策）、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）から構成されている。なお、戦略経営研究科における博士後期課程（ビジネス科学専攻）については、専門職大学院戦略経営研究科（戦略経営専攻）を基礎としており、他の研究科とは位置づけが異なっている。

いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科については専門職大学院）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、科目等履修生制度等により本学の学部在籍する優秀層が大学院入学前段階から授業に参加可能であること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。

なお、教育研究の基盤となる三つの方針（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」および「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」については、全学的な点検を実施するため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、2019年5月に「中央大学 教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」と「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」の策定を行った。すべての大学院研究科においても、これらの基本方針や学内指針に基づき、2020年度中に三つの方針の点検・改定が完了している。

教育課程については、上述した三つの方針のうち各研究科が掲げる学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。

博士前期課程においては、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目が設置されているほか、研究科共通科目群として「オープンドメイン科目」が設置されている。

他方、博士後期課程における教育課程についても、研究指導を主たる目的とする科目を設置するだけでなく、各課程の特徴に即したコースワーク科目が設置されている。

コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点から整備し、2021年度にはすべての研究科（前期課程・後期課程）において完了しているものの、今後もその成果について十分に検証を重ねながら、適宜見直しを図っていく予定である。

また、FD活動については、大学院FD推進委員会と各研究科との連携のもと、教員相互の授業参観制度や学生に対するアンケートの実施等を行っているが、学部と比較すると低調である。授業参観制度については、制度はあるものの、多くの研究科でこれまでの参観実績がほとんどない状態となっていたことから、大学院FD推進委員会において検討を行った結果、学生の学

位論文中間発表会の場を活用し論文指導状況を参観する制度の構築等、各研究科の特性に応じた実質的な方法で実施する方針を確認し、現在、各研究科レベルでの制度設計を引き続き行っている。

学位授与にあたっては、各研究科において学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によっては博士学位候補資格審査制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。2020年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：86.5%、博士後期課程：15.6%である。博士後期課程において著しく低い数値となっており、修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要な状況である。

グローバル化に向けた取組みについては、ダブルディグリープログラム（国際共同学位）が2018年度より法学研究科（協定1校）と理工学研究科（協定2校）において開始されるなど一部で進展はみられたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、海外への学生の派遣については積極的な推進はできておらず、十分な効果検証もできてはいない。

また、外国人留学生をはじめとした多様な学生の受け入れを促進するため、2021年度には理工学研究科ですべての専攻において秋入学制度を導入している。文系大学院でも段階的に導入し、2023年度には全研究科における実施を検討している。さらに、グローバル化する学生への対応の一つとして、外国語で行う授業の量的拡大や質的向上を企図し、大学院を担当する専任教員に対して「中央大学FD推進委員会」が主催する「英語による授業実施スキル向上のための研修会」に参加を促すなどしている。しかし、英語圏および東南アジア圏等から日本語能力を問わない形で留学生を受け入れるという観点からは、理工学研究科の一部の専攻を除き、英語による授業科目、英語で修了できるコースの開設が限定的なものとなっており、一部進展はあるものの、大学院全体としての見地からは依然として課題が残っている状況である。外国人留学生の受け入れ状況は研究科により大きく異なっているが、教育研究活動のグローバル化を志向していくにあたってはさらなる取組みが必要である。前述のように、日本語能力を問わない形で受け入れる留学生を念頭においた、英語により専門分野を学ぶ授業科目の開設、英語のみで修了できるコースの設置は喫緊の課題であるが、英語による授業を実施できる教員リソースがいまだ限られていること、担当する教員の授業負担の問題から、改善の糸口を見出すことが困難な状況にある。

その一方で、国際会議等での発表に際し、経済的に学生を支援する制度として「学術国際会議発表助成」制度を有しており、特に理工学研究科においては例年100名以上の利用があり高い評価を得るなど成果をあげている。2020年度には新型コロナウイルス感染症の影響によって国際会議等が軒並み中止またはオンライン開催となったため、オンラインでの発表実績はあったものの、経済的な支援制度の利活用はなかった。また、正課外の取組みではあるものの、本学付置の研究所（学校法人付置のものも含む）が海外からの研究者を招聘して実施する各種研究会やシンポジウムに大学院学生を積極的に参加させるなどの取組みを多くの研究科で行っている。2020年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した形で、オンラインを活用して開催している。

また、英語圏以外からの留学生を中心に、日本語を用いて研究活動を行う学生を対象としたアカデミック・ライティング能力の向上のための支援については、2014年度より開始したライティング・ラボ（正課外）において支援を行っていたが、大学院生のみならず、学部生か

らの利用需要も拡大してきたことから、個々の学生の能力水準に応じた全学的・組織的な学習支援を志向し、2021 年度に「中央大学アカデミック・サポートセンター」を設置して支援を開始した。

以上、本学の修士課程・博士課程全体としては、FD の活性化、グローバル化の促進等を通じた学位の質保証が喫緊の課題である。また、多くの研究科においては、第 6 章において言及するように博士後期課程を中心に定員の未充足が恒常化しており、特に文系大学院 5 研究科については、博士前期課程の定員充足にも起因して、個々の科目における履修者人数の減少から、当初想定した教育手法を用いることが困難なケースも発生している。

本学では、大学院におけるこれらの課題を踏まえ、2021 年 1 月に大学院改革と大学の研究機能強化を目的として学長の下に新たに「大学院改革構想検討委員会」を設置し研究科委員長を中心として検討を行い、本学大学院が持つ豊富な教育リソースを、既存の研究科の枠組みを超えて横断的に集約・活用した新たな「特色ある研究教育プログラム(仮称)」といった複数の施策を盛り込んだ報告書を取り纏めるに至っている。今後は、教育研究に関する事項は大学院研究科委員長会議を中心に、研究科委員長会議の権限を越えた事項並びに大学としての政策判断を必要とする事項については総合戦略推進会議の下において、法学部の都心移転とともに都心展開する法学研究科の事情も考慮しながら、各研究科の枠組みを超えて、本学大学院が有する研究教育資源を集約した「強み」と「特色」を打ち出した上で、それらを最大限有効に活用できるよう十分にかつ速やかに検討を行い、質保証と定員確保の両立に向けて実行に移すことが必要である。

2021年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

本法科大学院は多様な分野で活躍する法曹の養成を使命として、法曹会に多くの人材を輩出してきたが、2018年度より3年連続で司法試験合格率全国平均以下となっており、その現状にあわせて教育課程を見直し、学生が法曹となるために必要な資質・能力を修得できるような体制を強化することが不可欠となっている。

従来より、本法科大学院においては、学期末試験の答案（添削等なし）を返却して、さらに各科目の全体講評を文書で開示することにより、自分の答案と講評を成績評価と照らし合わせることで、学生自身に学修到達度を認識させている。加えて、自主学修の一助となるように、一部の科目で過去の試験問題や講評を紙媒体及びC plus で公開している。また、学生個人に対しては、成績評価等に係る異議申立てやオフィス・アワー制度を設けてあり、学生個人が求めれば「個人に特化した」学修成果を確認する機会は存在するものの、利活用は限定的となっており、各学生に応じた個別の指導や、教員と学生のコミュニケーションを充実させる必要がある。

上記の課題を受け、2019年度後期には今まで個別科目のみで実施していた「学期末試験の講評会」を、法律基本科目ならびに司法試験選択科目まで範囲を広げて可能な限り実施し、教員が履修者に学期末試験の解説及び採点実感を文書上ではなく講義に似た形式で伝える機会を設けた。また、2020年度には、学生個人が自身の評価を把握できるよう、学期末試験の答案に添削・採点を付したものを学生に返却できるような制度とし、改善に努めているところである。加えて、学生が自身の成績を踏まえ、教員に学修方法等の相談をする「個人面談」も2年生に限定して試行的に実施した。

なお、2020年度の前期は、新型コロナウイルス感染症対策のために対面（面接）授業を実施することができず、試験についてもレポート試験等に変更されたため、講評会を実施することができなかった。後期は試験がリアルタイム型のレポート試験が中心となり、講評会はオンラインで実施した。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①学期末試験講評会を実施し、その出席率と出席者の該当科目の成績との関連性も確認し、講評会の効果測定ができている状態。

実施科目は以下のとおり段階的に拡大する。

1. 必修科目（司法試験必修科目）の全て
2. 選択科目（司法試験選択科目）の全て
3. 上記以外の試験実施科目については義務とはしないが、可能な限り実施

②個人面談の実施

学期末試験の結果をもとにした個人面談の対象学生を2年生のみならず、1年生および3年生にも拡大し、個人面談の実施・面談内容の記録を教員間で共有できている状態。

【2. 原因分析】

現状の試験答案原本、全体講評、成績評価を相互に照らし合わせながら学生本人が学修成果を確認する方法は、開設当初より実施しており、学生の理解を深化させることにもつながっていた。しかし、FD研究集会のテーマとして何度も取り上げているとおり、学生の質的变化によって、徐々に以前ほどの効果は得られなくなっている。

しかし一方で、情報提供の方法が書面に偏しており、教員とのコミュニケーションの機会が限定的なため、学生自身が学修成果を真に把握できているか、学生・教員双方ともに確認することができていない。そのため、学生としては次の学修計画を、また教員としては今後の指導方法や授業計画を、適切に設定することが困難となっている。

2020年度は前期が自主学修型中心の授業となり、後期は対面授業とオンライン授業を並行して行うハイブリッド型授業が中心となっている。そのため特にオンライン授業を受講している学生は教員とコミュニケーションを図る機会が減少しているため、別に機会を設けることが望ましいと考えられる。また、2020年度に入ってオフィスアワーは対面では実施していないが、2018年後期から2019年度前期までは1年間で約200件行われていたところ、2019年度後期は95件、2020年度前期は約130件（メールのみで対応）、そして2020年度後期は53件（メールのみで対応）となっている。学生と教員が学修状況を確認し、資質・能力の向上に資する取り組みが必要であることを示していると考えられる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①講評会及び個人面談について取り扱う教務委員会と、FD委員会を合同開催して、試行実施の状況確認と今後の方針について意見交換を行う。

そのうえで、2021年度内に、学生に対する学修成果の可視化をテーマにとり上げて、FD研究集会を開催し、法務研究科教員間で問題意識の共有・意見交換を行う。

その後、FD研究集会での意見を踏まえ、教務・FD両委員会で詳細を検討する。

講評会については、講評の公開と同様に、ある程度の強制力をもった制度設計を行う。

②個人面談については、教務委員会にて、試行実施の結果を踏まえ、今後の制度設計を検討する。設計にあたっては、教員とのコミュニケーションのなかで、学生が改めて自己分析を行い、今後の適切な学修計画を考えられるような制度となるように努める。個別の科目で悩みを抱えている場合には、担当教員だけでなく、科目担当教員との面談につなげることも検討する。また、面談記録を作成し、その記録を教員間でも共有することによって、今後の個人個人のきめ細かな指導・学修成果の可視化へとつなげていくことを検討する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①2019年度試行実施での結果を踏まえて、教務・FD両委員会において、講評会及び個人面談の今後の実施方針について議論を重ねる。②FD研究集会の開催をFD委員会に提案し、実施の了承を得たのち、FD研究集会を実施する。日程は他のテーマとの調整もあるが、基本的に専任教員が参加しやすい教授会後に設定する(2021年内を目途)。
 ③FD研究集会である程度コンセンサスが得られたのち、さらに教務・FD両委員会で議論を継続し、2021年度内に制度化できるよう詳細を検討する。新型コロナウイルス感染症の影響により進捗状況が左右される可能性があるが、早ければ2021年度前期、遅くとも2021年度後期の科目より講評会及び面談をできるようにすることを目標として進める。あわせて、効果測定(出席率と出席者の該当科目の成績との関連性等)の方法も決定する。
 ④個人面談については、学生自身の段階的な学修成果の把握・適切な学修計画を立てられるように、面談対象範囲の検討、担任教員・科目教員との連携方法、面談記録の保管、面談記録の活用(教員間での共有・FD委員会・学修成果分析会等での活用等)についても検討する。

【6. 結果】

教務委員会やFD委員会において検討を行い、2021年度は以下のとおり取組みを実施した。
 ①学期末試験講評会を実施し、その出席率と出席者の該当科目の成績との関連性も確認し、講評会の効果測定ができてきている状態。前期は対象実施科目を1～3年次の法律基本科目(総合系および1群特講を除く)として実施した。これ以外の科目でも担当教員の判断により適宜実施している。当初は教室での実施を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインに変更した。対象は成績評価がC以下の学生とし、B以上の学生も可能な限り参加することとした。対象者の人数を基準とすると、1年生が69%、2年生が69%、3年生が51%の出席率であった。個人別の出席状況を把握できないため成績との兼ね合いを調査することは叶わないが、個人面談と併せてターゲット層の半数以上が企画に参加している状況となった。
 後期も対象実施科目を1～3年次の法律基本科目(総合系および1群特講を除く)として実施した。これ以外の科目でも担当教員の判断により適宜実施している。実施方法はオンラインであった。出席状況は把握できなかった。
 今回掲げた学期末試験講評会の制度化については実現しなかったものの、今年度の経験も踏まえ、多様な開催方法にも対応し得る参加状況の把握方法や講評会の効果検証の仕組みを改めて点検し、本法科大学院の学修成果の可視化に係る今後の取組みに活かす予定である。

②個人面談の実施

前期は1年生および2年生のうち、面談を希望する者を対象とした。ただし、GPAが一定の範囲にある者については面談を受けるよう、教務委員長から通知した。学生が提出する自己分析シートを活用して、主に勉強方法や生活面についてヒアリングし、必要なアドバイスを行った。面談委員は教務委員および法律基本科目7科目担当教員である。1年生が19人(36人中)、2年生が62人(88人中)面談を受けた。担当教員から報告書が提出されており、教務委員会等で教員に共有している。後期も同様に実施しており、1年生が14人(32人中)、2年生が40人(85人中)面談を受けた。後期の個人面談においては、講評会の感想を学生に聞いている。それによると講評に書いてある以外の話が聞けて有意義であった、オフィスアワーの代わりとしても機能する、さらにオフィスアワーの申込にもつながったといった肯定的な感想があった。
 到達目標では3年生にも拡大することとしているが、面接委員と学生数の関係および3年生の在籍人数を勘案すると、ここまで対象を拡大すると負担が大きくなる。2020年度後期は1年生が7人、2年生が46人であったため、人数が約1.5倍に増えている。成績評価の厳格化に伴いより具体的な支援が必要な学生がいることを考慮し、まずは1、2年生を対象とした取組みを深化させたい。

なお、前期の授業実施を踏まえ、後期授業に向けて、2021年9月29日に2021年度第3回FD研究集会「令和3年司法試験結果報告および2021年度前期学修成果分析」を実施し、その中において講評会及び個人面談について意見交換を行った。

上記について最も難しいのはその効果の測定である。法科大学院では相対的な評価を実施しているため、単に一定の水準に到達しているだけでは高評価とはならず、GPAの上昇が効果であるとも言いきれない。例年1月に、主に未修1年生を対象とした全国的に実施される共通到達度確認試験を受けることになっており、全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握することができるので、その結果も法律基礎知識の定着度合を確認するために利用している。1年生は人数こそ少ないが、法律未修者であるため個別指導の効果が大きくなる可能性がある。2年生はある程度の学力水準に到達しているが、学修の方向性に迷う学生がいるため、個別面談により今後の学修が適切に進むことが期待できる。

2021年度の共通到達度確認試験結果を見ると、本学学生は概ね全国平均に近い水準である。過去と比べても大きな変動は見られない。共通到達度確認試験は、学修のきっかけにはなったとしても、自らの学修到達度を把握することに関して相対的には大きな効果は得られていないと言える。学生の感想を聞く限りでは共通到達度確認試験には手応えを感じていたようであるが、他方で本法科大学院における成績では1、2年生とも過去最高水準の原級率となったことから、学修成果の可視化に係る取組の効果に比べて成績評価の厳格化の影響が大きかったと思われる。これらの取組みを継続するか新たに取組みを行うかは、効果の定義も含めて今後の教務委員会等で検討する予定である。

2021年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度導入の全員必修科目「リーダーシップ・コア」の成績評価基準の可視化

全員必修科目「リーダーシップ・コア」は、本研究科の長期計画「Next10」（2018年度から取組み開始）を踏まえ、そこに掲げる「チェンジリーダーの育成」という教育目標の達成のために2020年度に新設された。入学直後のセメスターにおいて、2年間本研究科で学ぶ意義を確認、到達目標・学習目標を設定、行動計画を具体化し、自律的な学修の動機づけを行う重要な科目である。

成績評価の在り方は本年9月の教授会で議論し、絶対評価とすることが承認されたが、今後、評価基準を明確化するために、チェンジリーダーが備えるべき「7つの力」との関連においてルーブリックを作成し、学修効果の可視化を図ることが必要である。

【2. 原因分析】

学修効果の可視化および国際認証取得に向けた取り組みとして、絶対評価を行う他科目（プロジェクト研究、最終成果物（論文・ケース研究・ビジネスプラン））については、本年度よりルーブリックによる成績評価を導入している。

リーダーシップ・コアの成績評価も同様にルーブリック評価に移行する必要があるが、①チェンジリーダーが具備すべき7つの力との関連性から評価基準を設定する必要がある、②同じ目標のために、卒業までの2年間に半期ごとに3回開催されるリフレクション・セミナーとの内容の体系化を図った上で、全体的な学修体系の中での位置づけに即して評価基準を検討する必要がある、という2つの課題があるため、慎重に検討する必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

「チェンジリーダーの育成」という本研究科の教育目標の達成を目指して設置されている「リーダーシップ・コア」科目とリフレクション・セミナーの体系化を図る。その上で、体系上の位置づけに即し、「リーダーシップ・コア」の成績評価のためのルーブリックを作成する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教務委員会とFD委員会合同の検討会を開催し、「リーダーシップ・コア」科目とリフレクション・セミナーの体系化を検討する。その上でリーダーシップ・コアの成績評価のためのルーブリックを作成する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①リーダーシップ・コア（新設科目）とリフレクション・セミナーとを組み合わせたプログラムの体系化（再設計）のためのFD委員会の開催

リーダーシップ・コアとリフレクション・セミナー（2年間の在学中、半年ごとに3回実施）はともに、チェンジリーダーの育成という共通の教育目標の達成に向け実施されるものである。したがって、両者を組合せて、体系的なプログラムとしての再設計を図ること、また、両者をつなぐツールとしての「リフレクション・ジャーナル」のより効果的な利用方法を検討する必要がある。以上2点を検討するためのFD委員会を今年度中に開催する。

③教務委員会とFD委員会での合同検討会の実施

ルーブリック評価は、関連する他の科目のルーブリックとの整合性が必要であると同時に、国際認証と強く関連している。教務委員会とFD委員会で議論して、研究科としての一貫性が確保され、かつ国際認証の求める水準に合わせたルーブリックの完成を目指す。

どう改善したか

【6. 結果】

「チェンジリーダーの育成」が、CBSの教育目標であること、必修科目として新設された「リーダー・シップコア」に加え、任意参加ではあるものの、半期ごとに実施される「リフレクション・セミナー」とが、その目標達成のために計画的にプログラミングされていることの意義は、徐々に学生の中に浸透していると考えられる。任意参加であるリフレクションセミナーの参加率が100%に近づいてきたこと、および、同目的で入学時に実施されるキックオフセミナー、修了時に実施されるラップアップセミナーの参加率が、2021年度9月実施回はいずれも100%であったことが、その1つの証左であると考えられる。

関連の各種セミナーへの学生の参加率が大きく上昇したことも踏まえ、これまで入学時期にかかわらず、参加可能学生全員合同で実施していたリフレクションセミナーを、今期は入学時期ごとにグループ分けし複数回実施している。

→ウェブサイト参照。

(2020年度まで)

・2021年春のリフレクションセミナーが開催されました(12.5期、13期、13.5期生対象)

https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/business/news/2021/03/53731/

(2021年度)

・2021年度入学生向けリフレクション・セミナー(7月31日)

https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/business/news/2021/08/55726/

・13期生(2020年4月入学生)および13.5期生(2020年9月入学生)を対象としたリフレクション・セミナー

https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/business/news/2021/08/55840/

それぞれの実施回の内容を、入学時期別の学修期間に応じたものとなるよう工夫している。リーダーシップコアをスタートとし、ラップアップセミナーをゴールとして実施する一連のリフレクションセミナーの体系化の一環である。これらの試みの結果を踏まえ、さらなる体系化に継続的に取り組む。

なお、2021年度後期も、リフレクションセミナーの参加率は引き続き高く、入学式ごとにグループ分けを行った上で、複数回のセミナーを実施した。さらに進捗した点としては、入学時期の新しい学生のリフレクションを、それよりも以前に入学した在校生がサポートするという、学修・経験の進捗に応じた良い学びの循環ができつつあることである。学生の意見を聞きつつ、標準修学年限の2年を通じて教育目標(チェンジリーダーの育成)が体系化されるようさらに教員間の議論と、教員-学生間の試行錯誤を続ける。最終的には、それら2年間の学びの体系化を展望し、入学時のスタートアップのための必修科目「リーダーシップコア」の成績評価のためのルールブックを作成する。

2021年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】(課題を含む)

- ・本学では2018年度に学修成果の把握に関する方針を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。
- ・しかしながら、法学研究科では、学修成果の把握に関する方針に基づいた教育プログラムおよび科目レベルにおける指標データの収集はあるものの、データに基づいた教育体制の見直しや、研究科のアピールポイントとして有効なデータの収集及び分析、PDCAサイクルの実現には至っていない状況である。
- ・学修成果の把握にあたっては、教育課程において指標となる『3つの方針』の整備が求められる。法学研究科は2021年度の博士前期課程・博士後期課程におけるカリキュラム改正(コースワークの整備)を行ない、2019年12月の大学評価委員会からの要請に基づき3つの方針の改定作業をすすめ、2020年10月2日の法学研究科委員会にて『3つの方針』の改定が承認されたところである。
- ・2020年6月9日の研究科委員長会議および6月19日開催の法学研究科委員会にて、文系大学院研究科については、学部煙突型の縦割り組織に基づく各研究科の特長を生かしながらも、大学院の共通するテーマや課題等については研究科間を横にみながら取り組んできた経緯があることから、学修成果の可視化に関する取組みについては、文系研究科間で、研究科委員長会議を中心に目線合わせをしながら進めることが承認された。2020年11月現在、その後の具体的な議論は行うことができない状況にある。

【2. 原因分析】

- ・研究科総体的なコースワークの整備や、収容定員充足率の改善に向けた各種取組みに関する議論に時間を要したため、「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間的猶予がなかった。
- ・大幅なカリキュラム改正、コースワークが適用されたのが20*年度入学生であり、その学修成果は標準修業年限の2年間を経て初めて検証が可能となることから、2020年11月時点では具体的な取組みを行うには至っていない。
- ・授業科目の履修者数は、1科目あたり数人であることがほとんどであり、成績分布や優秀な成績評価獲得率といった、授業・カリキュラムにおける指標データとして有効といえない状況である。また、在籍者数も研究科全体で博士前期課程は37名(2020年5月1日時点)と多くはないことから、有効なデータ利用が可能であると判断しがたい。各種指標を得るための情報収集は、個人が特定される可能性が高いなどの懸念から収集をしていないという側面もある。
- ・2020年10月までに大学院研究科における「学修成果の可視化」の認識統一と、共通ルールの上で実施可能な案を決定する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種教育研究活動への対応協議に時間を要し、研究科間横並びの「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間がなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2020年度内に決定する予定である研究科横並びの「学修成果の可視化を推進する取組み」をベースとして、研究科の特性に合わせた内容に整備したうえで実行に移している状態を目指す。学修成果の可視化に係る取組みを実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを構築する。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・2020年度内に研究科横並びで検討を行った内容について、制度改革検討委員会などを中心として、より研究科の特性に合わせた具体案に落とし込むための議論を行う。適宜研究科委員会に検討内容を報告し、研究科の委員から意見聴取を行い、よりブラッシュアップした案の策定を行う。
- ・研究科における検討内容は適宜研究科委員長を通じて研究科委員長懇談会、研究科委員長会議に報告し、内容の調整を行う。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

- ・2020年度内に研究科委員長懇談会を中心に検討を行った研究科間横並びの「学修成果の可視化」に係る取組みについて、2021年7月を目途に、制度改革検討委員会等で法学研究科における実施内容を検討を行う。併せて、研究科共通で実施する方策の他に、独自で学修成果の可視化に向けた取組みができるか検討を行う。
- ・2021年11月の法学研究科委員会までに具体的な取組みについて審議・決定する。
- ・決定内容によるが、2021年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2022年度の前半にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

【6. 結果】

- ・9月21日の研究科委員長会議において、大学評価委員会から要請された「2021年度指定課題「学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進」について—学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と授業科目との関連性の明確化—」について報告され、大学院各研究科において取組み内容を検討することとなった。
- ・法学研究科では、「カリキュラムマップ」および「学位授与方針に基づく知識・能力の到達度評価表」を作成し、10月27日開催の法学研究科委員会においてこれを決定した。
- ・「カリキュラムマップ」については、各開講科目が法学研究科の学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力を涵養するのどの程度関連があるのかを示すものになっている。
- ・「学位授与方針に基づく知識・能力の到達度評価表」については、論文審査・最終試験審査における評価をもとに、学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力の到達度を測るものとした。この到達度評価表では論文審査・最終試験審査の各審査項目で測れる学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力の関連を示し、その関連に基づき審査報告書の評価をもとに到達度を数値化する仕組みとした。
- ・今後は到達度評価の数値をもとに分析、教育・研究指導の改善・強化を図っていくこととしたい。

2021年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・本学では2018年度に学修成果の把握に関する方針を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。
・しかしながら、経済学研究科では、学修成果の把握に関する方針に基づいた教育プログラムおよび科目レベルにおける指標データの収集はあるものの、データに基づいた教育体制の見直しや、研究科のアピールポイントとして有効なデータの収集及び分析、PDCAサイクルの実現には至っていない状況である。
・学修成果の把握にあたり、経済学研究科の教育課程において指標となる3つの方針の整備が求められるが、本研究科は2018年度の博士前期課程、2019年度の博士後期課程におけるカリキュラム改正（コースワークの整備）ならびに2019年12月の大学評価委員会からの要請に基づき3つの方針の改定作業を行い、2020年4月22日の経済学研究科委員会（前期課程）にて方針の改定が承認されたところである。
・2020年6月9日の研究科委員長会議および6月17日の経済学研究科委員会にて、文系大学院研究科については、学部煙突型の縦割り組織に基づく各研究科の特長を生かしながらも、大学院の共通するテーマや課題等については研究科間を横にみながら取り組んできた経緯があることから、学修成果の可視化に関する取組みについては、文系研究科間で、研究科委員長会議を中心に目線合わせをしながら進めることが承認された。2020年11月現在、その後の具体的な議論は行うことができていない状況にある。

【2. 原因分析】

・研究科総体的なコースワークの整備や、収容定員充足率の改善に向けた各種取組みに関する議論に時間を要したため、「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間的猶予がなかった。
・大幅なカリキュラム改正、コースワークが適用されたのが2019年度入学生であり、その学修成果は標準修業年限の2年間を経て初めて検証が可能となることから、2020年11月時点では具体的な取組みを行うには至っていない。
・授業レベルにおいては、1科目あたりの履修者数が2019年度1.72名、2020年度1.10名と非常に少数であり、成績分布や優秀な成績評価獲得率といった、授業・カリキュラムにおける指標データとして有効といえない水準である。また、学生数前期課程33名、後期課程13名と非常に限られていることから、有効なデータ利用が可能かどうか疑わしい部分もある上、個人特定のリスクから収集をしていないという側面もある。
・2020年10月までに大学院研究科における「学修成果の可視化」の認識統一と、共通ルールの上で実施可能な案を決定する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種教育研究活動への対応協議に時間を要し、研究科間横並びの「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間がなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2020年度内に決定する予定である研究科横並びの「学修成果の可視化を推進する取組み」をベースとして、研究科の特性に合わせた内容に整備したうえで実行に移している状態を目指す。学修成果の可視化に係る取組みを実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを構築する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・2020年度内に研究科横並びで検討を行った内容について、教務・入試委員会を中心としてより研究科の特性に合わせた具体案に落とし込むための議論を行う。適宜研究科委員会に検討内容を報告し、研究科構成員より意見聴取を行い、よりブラッシュアップした案の策定を行う。
・研究科における検討内容は適宜研究科委員長を通じて研究科委員長懇談会、研究科委員長会議に報告し、内容の調整を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

・2020年度内に研究科委員長懇談会を中心に検討を行った研究科間横並びの「学修成果の可視化」に係る取組みについて、2021年7月を目途に、教務・入試委員会を中心として経済学研究科における実施内容を検討を行う。併せて、研究科共通で実施する方策の他に、独自で学修成果の可視化に向けた取組みができるか検討を行う。
・2021年11月の経済学研究科委員会までに具体的な取組みについて審議・決定する。
・決定内容によるが、2021年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2022年度前半にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

どう改善したか

【6. 結果】

○2021年9月21日の研究科委員長会議において、大学評価委員会から要請された「2021年度指定課題「学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進」について一学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と授業科目との関連性の明確化」について報告され、各研究科において本年11月までに取組み内容を検討することを確認したところである。
○それを受け、教務入試委員会等での議論の準備を進めていたところであるが、カリキュラムマップの作成のみにとどまっている。今年度当初から経済学研究科では以下に記した事項の検討を優先して進めるべきだとされてきたが、カリキュラムマップ作成時にも、やはり以下の課題に取り組むことが「学修成果の可視化」の議論にもつながると判断したところである、よって、現時点では具体的な「学修成果の可視化」の議論は行われていない。

（現在研究科内での優先課題）

経済学研究科には現在研究科コース、税理士コース、高度職業人コースが設置されているが、修士学位に必要な基礎的な経済学の知識を取得するコースワークと各コースの学位要件について明確にしているものの、履修体系の別は必ずしも明確でない。2022年度中にコース別履修体系と入試制度の見直しを行い、2024年度入学生からの明確なコース体系に基づいた研究教育を実施する。（入学試験は2023年度実施）

2021年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学では2018年度に学修成果の把握に関する方針を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。
- ・しかしながら、商学研究科では、学修成果の把握に関する方針に基づいた教育プログラムおよび科目レベルにおける指標データの収集はあるものの、データに基づいた教育体制の見直しや、研究科のアピールポイントとして有効なデータの収集及び分析、PDCAサイクルの実現には至っていない状況である。
- ・学修成果の把握にあたり、商学研究科の教育課程において指標となる3つの方針の整備が求められるが、本研究科は2019年度より博士前期課程・博士後期課程におけるカリキュラム改正（コースワークの整備）ならびに2019年12月の大学評価委員会からの要請に基づき3つの方針の改定作業を行い、2020年3月4日開催の商学研究科委員会にて方針の改定が承認、10月14日開催の商学研究科委員会にて改正案が承認されたところである。
- ・2020年6月9日の研究科委員長会議および6月17日の商学研究科委員会にて、文系大学院研究科については、学部煙突型の縦割り組織に基づく各研究科の特長を生かしながらも、大学院の共通するテーマや課題等については研究科間を横にみながら取り組んできた経緯があることから、学修成果の可視化に関する取組みについては、文系研究科間で、研究科委員長会議を中心に目線合わせをしながら進めることが承認された。2020年11月現在、その後の具体的な議論は行うことができていない状況にある。

【2. 原因分析】

- ・研究科総体的なコースワークの整備や、収容定員充足率の改善に向けた各種取組みに関する議論に時間を要したため、「学修効果の可視化」に関する議論を行う時間的猶予がなかった。
- ・大幅なカリキュラム改正、コースワークが適用されたのが20*年度入学生であり、その学修成果は標準修業年限の2年間を経て初めて検証が可能となることから、2020年11月時点では具体的な取組みを行うには至っていない。
- ・授業レベルにおいては、博士前期課程における講義科目1科目あたりの履修者数が2019年度2.7名、2020年度3.3名と非常に少数であり、成績分布や優秀な成績評価獲得率といった、授業・カリキュラムにおける指標データとして有効といえない水準である。また、2020年11月1日時点の学生数は、前期課程29名、後期課程14名と非常に少数であることから、有効なデータ利用が可能かどうか疑わしい部分もある上、個人特定のリスクから収集をしていないという側面もある。
- ・2020年10月までに大学院研究科における「学修成果の可視化」の認識統一と、共通ルールの上で実施可能な案を決定する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種教育研究活動への対応協議に時間を要し、研究科間横並びの「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間がなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2020年度内に決定する予定である研究科横並びの「学修成果の可視化を推進する取組み」をベースとして、研究科の特性に合わせた内容に整備したうえで実行に移している状態を目指す。学修成果の可視化に係る取組みを実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを構築する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・2020年度内に研究科横並びで検討を行った内容について、商学研究科委員会を中心としてより研究科の特性に合わせた具体案に落とし込むための議論を行う。適宜研究科委員会に検討内容を報告し、研究科構成員より意見聴取を行い、よりブラッシュアップした案の策定を行う。
- ・研究科における検討内容は適宜研究科委員長を通じて研究科委員長懇談会、研究科委員長会議に報告し、内容の調整を行う。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2020年度内に研究科委員長懇談会を中心に検討を行った研究科間横並びの「学修成果の可視化」に係る取組みについて、2021年7月を目途に、改革委員会を中心として商学研究科における実施内容を検討を行う。併せて、研究科共通で実施する方策の他に、独自で学修成果の可視化に向けた取組みができるか検討を行う。
- ・2021年11月の商学研究科委員会までに具体的な取組みについて審議・決定する。
- ・決定内容によるが、2021年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2022年度前半にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

【6. 結果】

- ・2021年9月21日の研究科委員長会議において、大学評価委員会から要請された「2021年度指定課題「学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進」について—学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と授業科目との関連性の明確化—」について報告され、各研究科において本年11月までに取組み内容を検討することを確認したところである。
- ・2021年10月6日開催の商学研究科改革委員会において、学修成果の可視化の具体的な取組みとして、カリキュラムマップ案と学位授与方針に基づく到達度評価表案を発議した。その後研究科委員からの意見を聴取、10月13日開催の商学研究科委員会において審議し、修正意見を反映した上、11月17日開催の商学研究科委員会においてカリキュラムマップ案と学位授与方針に基づく到達度評価表案が承認された。
- ・到達度評価表については、2022年2月17日実施の商学研究科博士前期課程最終試験において、審査委員に配布し、試験評価を行った。今後学位授与方針に基づく到達度を検証していく。

2021年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2019年度に理工学研究科の3つのポリシー見直しに着手し、DPで掲げる「修了するにあたって備えるべき資質・能力」の項目の記述方式を「学生を主語にし、文末を行為動詞にする」とし、学修成果を測定しやすくするための改定を行った。
- ・また全学的な取組として「学修成果の把握に関する方針」（いわゆるアセスメント・ポリシー）を策定し、2020年度からはそこに記載された指標を使って学修成果の可視化を進めていくことをうたっている。
- ・同じく全学的な取組として、大学院生を対象とした2020年度学生アンケートにおいて、各研究科のDPと連動した設問を設け、各学年で学生がそれらの資質・能力をどの程度獲得しているか、学修成果の主観的な評価を把握できるようになった。
- ・しかしながら、学修成果の客観的な評価は未着手であり、客観データ項目の選定が必要となる。また、主観データと客観データを踏まえて大学院生の学修成果を検証する、会議体を設定する必要がある。
- ・2020年度の指定課題における「学修成果の可視化に係る取組み」については、指標とする数値の案を検討中であるが、決定には至っていない。

【2. 原因分析】

- ・理工学研究科のDPでは、本研究科を修了するにあたり、次の8つの資質・能力を獲得しているものとしている。
①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性
- ・大学院生活の主によどのような場面で大学院生がこれらの資質・能力を獲得する（研究科として獲得させたい）のかについて、精緻に検討するに至っていなかったため、それを測定・評価するための指標を定める必要がある。
- ・また定めた各指標が適切に機能するかを検証し、必要に応じて見直しや新たな指標の選定が必要となる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2021年度から理工学研究科FD委員会（見込）において、主観データと客観データを踏まえて学生の学修成果を検証できる状態。また2021年度は、2020年度までに定めた客観データ項目が適切に機能するかを2021年度データも利用して検証し、必要に応じて見直しや新たな指標を選定できる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・理工学研究科FD委員会において、現状の再認識とDPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているか、評価しうる客観データ項目の選定を行う。
- ・定めた客観データ項目が適切に機能するかを2021年度データも利用して検証し、必要に応じて見直しや新たな指標を選定する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 2020年7月 理工学研究科FD委員会 「学修成果の可視化」に関する本研究科の現状を再認識
- 2020年8月～2020年11月 理工学研究科FD委員会 DPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているかを評価しうる客観データ案の選定
- 2021年7～12月 理工学部FD委員会
DPに掲げた8つの資質・能力をどの程度獲得しているかを評価しうる客観データ案の選定＜継続審議＞
- 2022年1月 理工学部FD委員会
これまで選定した客観データと2021年度学生アンケートの主観データを踏まえて関係性を再度検証し、必要に応じて見直しや新たな客観データ項目案を選定。必要に応じて見直した客観データ項目を教授会に上程
- 2022年3月 理工学部教授会
必要に応じて見直した客観データ項目を審議

どう改善したか

【6. 結果】

- ・理工学研究科のDPで設定した、本研究科を修了するにあたり獲得する8つの能力に対し、論文研修のGPAや学会発表数や査読付き論文数などが測定指標となり得るか、理工学部・理工学研究科FD委員会にて審議を行った。委員会では、各委員から「指標の運用が不明確である」や「論文研修のGPAを各指標に利用するならば成績評価基準を各学科内で統一することや対象となる能力が成績評価の対象となることを学生にも明示する必要がある」など十分議論すべき意見が寄せられたため、意見を精査したうえで継続して審議する運びとなった。
- ・なお、理工学部での先行した可視化の取組として、情報工学科では卒業研究Ⅰ・Ⅱの評価基準をルーブリック化した際に、DPとの対応を考慮している。このため評価基準が適正に適用されていれば、卒業生はDPが定める知識・能力を一定水準以上で獲得したとみなすことができ、可視化されているといえる。なお、この取組は全学のFD推進委員会に報告され、FDハンドブックにも掲載されている。このことから、理工学部・理工学研究科FD委員会にて議論を継続するにあたっては、本取組を参考にしていきたい。
- ・2021年度後期からの全学的取組としてのカリキュラムマップ作成を踏まえて、2021年11月24日開催の理工学研究科評価組織別評価委員会において、2022年度末までの計画として以下の通り取り組むことが承認された。
①カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
 - ・カリキュラムマップを活用するか、活用するならばその活用方法の検討
 - ・主観的及び客観的指標の選定
 - ・直近の主観的指標のデータと客観的指標のデータを組み合わせる評価できるか検証・モニタリング

2021年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・本学では2018年度に学修成果の把握に関する方針を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。
・しかしながら、文学研究科では、学修成果の把握に関する方針を意識した教育プログラムはあるものの、可視化に直結する指標データの取得、教育体制の見直しや、研究科のストロングポイントとして有効なデータの収集及び分析、PDCAサイクルの実現には至っていない状況である。
・学修成果の把握にあたり、文学研究科の教育課程において指標となる3つの方針の整備が求められるが、本研究科は博士前期課程、博士後期課程におけるカリキュラム改正（コースワークの整備）に専攻単位で進捗がみられ、2019年12月の大学評価委員会からの要請に基づき3つの方針の改定作業を行い、2020年10月15日の文学研究科委員会にて方針の改定が承認されたところである。
・2020年6月9日の研究科委員長会議および6月18日の文学研究科委員会にて、文系大学院研究科については、学部煙突型の縦割り組織に基づく各研究科の特長を生かしながらも、大学院の共通するテーマや課題等については研究科間を横にみながら取り組んできた経緯があることから、学修成果の可視化に関する取組みについては、文系研究科間で、研究科委員長会議を中心に目線合わせをしながら進めることが承認された。2020年11月現在、その後の具体的な議論は行うことができていない状況にある。

【2. 原因分析】

・研究科全体のコースワークの整備や、収容定員充足率の改善に向けた各種取組みに関する議論に時間を要したため、「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間的猶予がなかった。収容定員充足率の改善に向けた取組みの一環として、学部生の内部進学を促進する特別選考入学試験の制度導入に向けての議論に多くの時間を要した。収容定員充足率の改善に向けた取組みの一環として、学部生の内部進学を促進する特別選考入学試験の制度導入に向けての議論に多くの時間を要した。
・カリキュラム改正が適用されたのが2020年度入学生であり、その学修成果は標準修業年限の2年間を経て初めて検証が可能となることから、2020年11月時点では具体的な取組みを行うには至っていない。
・授業レベルにおいては、1科目あたりの履修者数が非常に少数であり、成績分布や優秀な成績評価獲得率といった、授業・カリキュラムにおける指標データとして有効といえない状況である。また、前期課程78名、後期課程64名、さらに13専攻に分散しており、各授業の学生数が非常に限られていることから、有効なデータ利用の困難さがあること、また個人特定のリスクからデータ収集の困難さがあった。
・2020年10月までに大学院研究科における「学修成果の可視化」の認識統一と、共通ルールの上で実施可能な案を決定する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種教育研究活動への対応協議に時間を要し、研究科間横並びの「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間がなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2020年度内に決定する予定である研究科横並びの「学修成果の可視化を推進する取組み」をベースとして、文学研究科の13専攻にまたがる様々なディシプリンを有する研究科といった特性に合わせた内容に整備したうえで実行に移し、学修成果の可視化に係る取組みを実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを構築する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・2020年度内に研究科横並びで検討を行った内容について、教務委員会を中心として、研究科の特性に合わせた具体案に落とし込むための議論を行う。
・適宜、研究科委員会に検討内容を報告し、研究科構成員より意見聴取を行い、よりブラッシュアップした案の策定を行う。
・研究科における検討内容は、研究科委員長を通じて研究科委員長懇談会、研究科委員長会議に報告し、内容の調整を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

・2020年度内に研究科委員長懇談会を中心に検討を行った研究科間横並びの「学修成果の可視化」に係る取組みについて、2021年7月を目途に、教務委員会を中心として文学研究科における実施内容を検討を行う。
・併せて、検討ワーキンググループを立ち上げ、研究科共通で実施する方策の他に、独自で学修成果の可視化に向けた取組みができるか検討を行う。
・2021年10月の文学研究科委員会までに具体的な取組みについて審議・決定する。
・決定内容によるが、2021年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データの年度内収集を目指す。
・2022年度の前半にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

どう改善したか

【6. 結果】

・学修成果の可視化に向けて、文学研究科では2019年度より文学研究科三つの方針の実質化を図ってきた。2021年度は学位に基づく三つの方針の策定を実現する取組みを行っている。
・2021年7月15日の文学研究科教務委員会、2回に渡る文学研究科構想WGでの議論を得て、9月23日の文学研究科委員会において、学位に基づく、専攻ごとの方針を反映した文学研究科三つの方針が策定される見込みである。
・学位に基づく三つの方針の策定に伴い、文学研究科が定める学位論文審査基準、最終試験審査基準と学位授与方針の相関を示す到達度評価表を新たに設け、2022年度より更なる学修成果の可視化に役立てる。
・文学研究科におけるカリキュラムマップについては、13専攻と多様なディシプリンを有するため、専攻ごとに作成するかたちをとり、2022年1月20日の研究科委員会にて承認された。

2021年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学では2018年度に学修成果の把握に関する方針を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。
- ・しかしながら、総合政策研究科では、学修成果の把握に関する方針に基づいた教育プログラムおよび科目レベルにおける指標データの収集はあるものの、データに基づいた教育体制の見直しや、研究科のアピールポイントとして有効なデータの収集及び分析、PDCAサイクルの実現には至っていない状況である。
- ・学修成果の把握にあたり、総合政策研究科の教育課程において指標となる3つの方針の整備が求められるが、本研究科は2019年度の博士前期課程・博士後期課程におけるカリキュラム改正（コースワークの整備）ならびに2019年12月の大学評価委員会からの要請に基づき3つの方針の改定作業を行い、2020年1月24日の総合政策研究科委員会（前期課程）にて方針の改定が承認されたところである。
- ・2020年6月9日の研究科委員長会議および6月26日の総合政策研究科委員会にて、文系大学院研究科については、学部煙突型の縦割り組織に基づく各研究科の特長を生かしながらも、大学院の共通するテーマや課題等については研究科間を横にみながら取り組んできた経緯があることから、学修成果の可視化に関する取組みについては、文系研究科間で、研究科委員長会議を中心に目線合わせをしながら進めることが承認された。2020年11月現在、その後の具体的な議論は行うことができていない状況にある。

【2. 原因分析】

- ・研究科総体的なコースワークの整備や、収容定員充足率の改善に向けた各種取組みに関する議論に時間を要したため、「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間的猶予がなかった。
- ・大幅なカリキュラム改正、コースワークが適用されたのが2020年度入学生であり、その学修成果は標準修業年限の2年間を経て初めて検証が可能となることから、2020年11月時点では具体的な取組みを行うには至っていない。2021年度後半に行う予定となっている。
- ・また、学生数が前期課程16名、後期課程11名と非常に限られていることから、有効なデータ利用が可能かどうか疑わしい部分もある上、個人特定のリスクから収集をしていないという側面もある。
- ・2020年10月までに大学院研究科における「学修成果の可視化」の認識統一と、共通ルールの上で実施可能な案を決定する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種教育研究活動への対応協議に時間を要し、研究科間横並びの「学修成果の可視化」に関する議論を行う時間がなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2020年度内に決定する予定である研究科横並びの「学修成果の可視化を推進する取組み」をベースとして、研究科の特性に合わせた内容に整備したうえで実行に移し、学修成果の可視化に係る取組みを実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを構築する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・2020年度内に研究科横並びで検討を行った内容について、カリキュラム委員会を中心としてより研究科の特性に合わせた具体案に落とし込むための議論を行う。適宜研究科委員会に検討内容を報告し、研究科構成員より意見聴取を行い、よりブラッシュアップした案の策定を行う。
- ・研究科における検討内容は適宜研究科委員長を通じて研究科委員長懇談会、研究科委員長会議に報告し、内容の調整を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2020年度内に研究科委員長懇談会を中心に検討を行った研究科間横並びの「学修成果の可視化」に係る取組みについて、2021年7月を目途に、カリキュラム委員会を中心として総合政策研究科における実施内容を検討を行う。併せて、研究科共通で実施する方策の他に、独自で学修成果の可視化に向けた取組みができるか検討を行う。
- ・2021年11月の総合政策研究科委員会までに具体的な取組みについて審議・決定する。
- ・決定内容によるが、2021年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2022年度前半にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

どう改善したか

【6. 結果】

- 研究科横断的な学修成果の可視化に向けた取り組みについては、本年度内に策定には至っていない。
- 一方で2021年6月25日開催の総合政策研究科委員会においては、「総合政策研究科における学修成果の可視化に向けた取り組みについて」審議を行い、2021年度中に総合政策研究科が取り組むべき学修成果の可視化に係る取り組み内容とその進め方を確認、承認された(カリキュラムマップ作成、学位授与方針に基づく到達度評価表の作成、各種出データ収集等)。
- 2021年9月21日の研究科委員長会議において、大学評価委員会から要請された「2021年度指定課題「学修成果の可視化に係る取り組みの更なる推進」について—学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と授業科目との関連性の明確化—」について報告され、各研究科において本年11月までに取り組み内容を検討することを確認したところである。
- 2021年10月1日開催の総合政策研究科委員会において、学修成果の可視化を具体的に進めるための方策として、カリキュラムマップ案と学位授与方針に基づく到達度評価表案を発議し、研究科委員からの意見を聴取、10月22日開催予定の総合政策研究科委員会において確定した。
- 今後、2021年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2022年度の前半にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

以上のように、研究科横並びの「学修成果の可視化を推進する取り組み」については策定には至っていないものの、総合政策研究科においては、研究科の特性に合わせた学習成果の可視化・把握を進めることができた。今後はそれらを活用し、次期においては、研究科の教育体制の見直し・長所の広報活動につながるサイクルを整え、実質化していく。

2021年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業の更なる質向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】(課題を含む)

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期は対面での授業を行わず、主に自主学修指示型や動画配信型の授業を実施した。これに対し、後期は対面授業(面接授業)を基本としつつ、Webexを利用した遠隔授業を同時並行で行い、いわゆるハイブリッド型の授業を展開している。このハイブリッド型授業を実現するため、夏季休業期間中に必要な機器を準備し、マニュアル作成、FD研修会の開催等、円滑な授業実施に努めてきたところである。前期に実施した授業アンケートでは、前期授業改善に関わる学生からの率直な意見が一定数寄せられており、2020年度後期授業をを踏まえて、オンライン授業の質保証、その検証は大きな課題のひとつである。

また、司法試験の合格率の低下は喫緊の課題となっており、2010年43.1%から2019年28.3%まで下がり、2018年度より2年連続で全国平均を割る結果となってしまった。その大きな要因として挙げられるのが、短答式試験の通過率の減少であり、2010年には85.9%であった通過率が、2019年には75.8%、2020年度は71.6%となっており、とりわけ未修入学者においてはその傾向が顕著で、2018年度には未修学生の司法試験合格率は12.3%(修了直後に限ると8.6%)となった。2019年度より未修1年生を対象に共通到達度確認試験の過去問題を演習させる等の取り組みを実施し、2019年度共通到達度確認試験にて全科目全国平均を上回る結果となり一定の効果は得たものの、2年次に進級して既修入学生と一緒に授業を受講することになると、期待された伸びが見られないことが少なくない。2022年度以降に法曹連携教育課程の学生が入学してくることも考慮すると、未修入学者レベルの底上げもさることながら、入学前学修も視野に入れて法学部等との接続教育の一層の強化が求められていくことになる。

こういった課題を踏まえながら、今回のオンライン授業の実践と試行錯誤を一過性のものでせず、いかに次のアクションにつなげるかが(更なるFDの発展、コンテンツの補助的な活用等)、法科大学院教育の更なる発展につながっていくと考える。

【2. 原因分析】

2020年度前期は自主学修型(毎回の授業の代替措置として課題を出し、学生から提出された起案を添削して返却する実施形態。また、オフィスアワーの代わりにメールでの質問に応じた。)での授業実施が中心となった。一部の科目においてはオンラインでのリアルタイム授業、オンデマンド型の授業を実施した。これについては教育効果を含め一定の評価はあるものの、学生から対面授業の再開への要望が寄せられており、改善は急務である。一方では感染症対策も重要であり、登校しなくても授業を受講できる仕組みを構築する必要がある。これらに基づき2020年度後期はハイブリッド型授業を中心に対応中である。

司法試験の合格率の低下は主には入学者受け入れ、カリキュラム、進級及び修了判定といういわゆる「三つのポリシー」に係る制度等に更なる取り組みが必要であると認識しており、改善を行っている。例えば未修者教育においては急激な合格率低下を受けて進級判定導入、未修者フォローアップの導入、カリキュラムの変更を行っており、既修者と併せてより厳格な成績評価制度を導入、FD活動を通じて授業改善を継続的に行うなど、法曹に必要な資質・能力の向上に努めている。加えて2021年度入試から法曹ポテンシャル入試を導入した。未修者について2018年度の司法試験合格率8.6%を基準とすると、2019年度は23.3%、2020年度は21.1%となっており改善しているが、2011年度から2014年度の35%前後には届いていない。資質・能力の向上に資するためには、更なる授業実施方法の改善が必要であると考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度の授業アンケートにおいて、学生の満足度をアップさせる。指標として授業アンケートの満足度を尋ねる項目のスコアを2020前期3.8であったものを4.0とすることを目指す。オンライン授業に特化したFD研修会を2回実施している状態。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・前期アンケート結果から、オンライン授業における優れた取り組みや工夫を抽出し、法務研究科教員に共有し、FD研究集会等、意見交換、グッドプラクティスの共有を行う。後期授業後にもアンケートを行い、効果測定を行う。
- ・前述の活動の中から、オンライン授業・コンテンツの今後の活用について検討する

【5. ルート(手段)の詳細】

- ・2021年度前期:後期オンライン授業(ハイブリッド型も含む)の各種アンケート結果、ならびにベスト・ティーチャー賞等から、学生から高く評価された授業または教員を確認し、その授業実践や工夫をFD研究集会等を通じて、法務研究科教員に共有するとともに、その活用方法について意見交換を行う。
- ・2021年度通年:授業担当教員が授業アンケート結果を確認し、コメントを付す際、学生がオンライン授業に係る内容を記載している場合には、具体的に改善案を検討し、回答するように努める。また、その内容は前述のFD研究集会にも生かしていく。
- ・2021年度後期:前期の授業運営を踏まえ、FD研究集会を定期的に企画する。またその効果測定を授業アンケートによって行う。

どう改善したか

【6. 結果】

「ルート(手段)の詳細」に記述した内容については、2021年6月に第1回FD研究集会(テーマ:「動画教材の可能性」)を開催した。大学の授業は、現在、MOOC【Massive Open Online Course(公開オンライン講座)】によりグローバルに配信される時代を迎え、動画教材のプレゼンスはかつてないほどの高まりを見せており、法科大学院教育においても、未修者教育の新機軸として法科大学院間での教材(動画教材を含む)の共同開発や共同授業のあり方が模索されている。そこで、未修1年生対象とした法曹実務の導入科目としてワークショップ形式を取り入れている授業を担当しており、かつ動画教材を作成し、その活用を積極的に試みている本学兼任講師を講師として実施した。今後もオンラインコンテンツを活用した実践とその効果の共有のため、さらにFD研究集会の実施等の取り組みを行いたい。「到達目標」に記載した授業アンケートの満足度については、2021年度前期は4.39、後期は4.53となり目標を大幅に上回った。ただし、2020年度以降はシステム実施のみとなっており回答率が低下していることには留意する必要がある。

また、2021年度前期授業アンケート結果を確認したところ、前年度に引き続き教室における音声の不具合について指摘があり、喫緊の課題となっていることが改めて浮き彫りになった。具体的には、オンライン参加者が教員の声が聞き取りづらい、また教室で参加している学生の音声がオンライン参加者に届かないという現象が頻発していた。そこで、夏季に設置機器のマニュアル等を基に検討し、マイクと機器を直接接続する方法で解決することを試みた。これにより教員の発声については問題が解決した。教室に設置している集音マイクについては、学生に近づくように配置と着席位置を改善した。その結果、2021年度後期授業アンケートにおいては、音声の不具合等に関する要望は減少した。

2022年度は面接授業が中心になる見込みであるが、これまでの経験を踏まえて教育効果のある科目については、オンラインで授業を行う予定である。引き続き2020年度以降に行ったオンライン授業の実践を活かして今後の取り組みを考案したい。

【1. 現状】（課題を含む）

本研究科では、2018年度から教育力向上予算を獲得し、段階的に遠隔授業の推進に向けて取り組みを進めてきたが、一部の専任教員の間での取り組みにとどまっていた。新型コロナウイルスの感染拡大が深刻となった2020年3月、新学期の授業形態と利用ツールについて検討を行い、在学生からの希望・期待、操作性、機能性、コスト、セキュリティ、録画ビデオの配信等の観点から様々な可能性を比較した結果、利用ツールとしてZoomを選択し、小グループでのディスカッションを取り入れた双方向の遠隔授業を実施している。これについては授業ノウハウを蓄積・標準化した上で、非常勤教員も含め共有している。学生からも一定の評価を得ている。

しかし、現状ほぼ全面遠隔として運営している授業を、今後は感染拡大の状況や、行政指針、全学方針、学生希望などを踏まえつつ、一部対面授業を取り入れた、対面・遠隔の混合授業（ハイブリッド授業）へ移行することが望まれている。

今後は学習効果や在学生満足度の高い混合授業の実施に向け、教室設備の改善（教室内複数カメラの設置や収音マイクの設置など）に加え、授業運営上のノウハウの開発、試行、標準化、共有に取り組んでいく必要がある。

【2. 原因分析】

コロナ禍においても、学びを止めないことはもはや前提であり、対面授業と同等・それ以上の質を保証していくことが求められており、2020年度始から本格実施した双方向遠隔授業では一定の成果を上げている。しかし今後、更なる取り組みを進める混合授業は、遠隔のみの場合よりも、教員にとって授業運営の難易度は格段に高まる。教室での授業参加者と、オンライン中の参加者の双方に目配りし、どちらにも不公平感や疎外感、ストレスを感じさせることなく、授業への参加を促し巻き込む必要があるため、環境整備・教員へのサポート体制、FD活動も必要であるからである。

どう改善するか

【3. 到達目標】

達成目標は前期終了時の、混合授業の実施に関するFD委員会において専任教員参加率90%以上、および混合授業に対する学生の満足度80%以上とする。後期もその数値を維持する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教務委員会とFD委員会合同の検討会を開催し、よりよい方法を検討していく。前期終了時にも合同でFD研修会を実施する。具体的には

1. 混合授業の実施に必要な設備を教室に設置し、利用方法について、非常勤教員を込めて広く共有する。
2. 混合授業実施のノウハウを収集し蓄積するとともに、在学生からの感想や提案なども受け付けつつ、改善を積み重ねる。
3. 前期が終わったタイミングで専任教員間の振り返りを行う（FD委員会の開催）とともにマニュアル等を作成し、非常勤教員への共有を図っていく。
4. 学生に対して、ミニットペーパーや混合授業の満足度に関して、アンケートを実施する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①混合授業に対する学生の意見・要望・評価の収集と、それを踏まえた授業改善の実施
現在の形の混合授業の開始にあたっては、学生の協力者（ボランティア）を募った上で模擬授業を実施した。そこで出されたカメラ、マイク、スピーカー、グループワークへの学生の参加形式などに関する学生からの意見や教員の反省を踏まえ、実施方法を修正した上で実際の授業を実施している。今後も同様に、学生からのフィードバックや教員の反省を生かした施行を繰り返し、混合授業の一層の質的向上を図っていく。
- ②講義ノウハウを共有するFD委員会の開催
混合授業のための教室機材の有効な利用法や、講義実施のティップスを共有するため、これらを集約した形のマニュアル化を行うためのFD委員会を行う。
- ③非常勤講師との情報やノウハウの共有
新型コロナウイルス感染拡大の影響にもよるが、必要に応じて、非常勤ガイダンスにおいて、上記②で集約した混合授業実施のためのノウハウを非常勤講師とも共有する。

どう改善したか

【6. 結果】

2020年度当初からのコロナ禍において取り組んだオンライン(双方向・リアルタイム)授業が、様々な工夫によって学生より一定の評価を得てきたのは従来報告してきた通りである。さらに年度途中から「混合(ハイブリッド)授業」にも取り組んだことを踏まえ、年度末に「対面」「オンライン」「ハイブリッド」の3種類の授業形態ごとに、課題および学習効果・満足度等を把握する学生アンケート調査を実施した。その結果、ハイブリッド授業は、オンライン授業がベースとなる中では、学生に教室参加の選択肢を提供するというメリットを提供するとともに、オンライン授業と同程度の学習成果や満足度を提供していることが分かった。

これらを踏まえ、2021年度はハイブリッド授業実施教室の設備の拡充(教室内複数カメラの設置、好感度收音マイクの設置)及び、ハイブリッド実施教室の増設を行った。

また、この間蓄積してきた授業ノウハウについては、半期ごとに実施している、主に非常勤教員を対象とした教員ガイダンスで共有を図った。

引き続き非常勤教員も対象に含む授業ガイダンスを実施していることに加え、次年度は オンライン・ハイブリッド(混合)授業ガイダンスも実施し、対面以外の授業のノウハウの共有・一層の質の向上を図る予定である。学生に対しては、本年度も独自に授業アンケートを実施し、全体の授業満足度は80%を達成していることを確認した。ただし、混合授業については、完全オンライン授業よりも満足度が低いことも判明した。混合授業の実施が増え、混合専用教室以外で実施するケースが増えたことによる機材のトラブルも原因の一つである。一方で、徐々に対面で参加する学生の比重が高まることで、オンライン参加の学生への教員側の配慮が若干低下している可能性もある。これらを踏まえ、次年度は対面授業、オンライン授業のいずれかの授業として実施する予定である。(混合授業は極力実施しない。)オンライン授業は利便性の提供により多様な学生の参加を可能にし、本研究科の多様性の確保につながる。こうした利便性重視のオンライン授業を平日に配置し、多様なメンバーの直接対話により創発的な活動を生じさせるための対面授業を週末に配置する。こうした考え方はすでに学生に周知し、外部向けにも公表している(「CBSからのメッセージ No.3 ~CBSの新たな挑戦:平日オンライン+土日キャンパス対面講義の導入(2022年4月より)~」2021年09月17日(https://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/business/news/2021/09/56211/))。これにより、研究科全体の学修効果の向上と、学生の授業満足度の向上を目指す。なお、COVID-19の感染状況次第で今後も混合授業を実施せざるをえない場合も考えられるため、そのためのノウハウは継続的に教務委員とFD委員とでアップデートしていく。

2021年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

法学研究科における入学促進に資する施策

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・法学研究科博士前期課程の入学人数は、1970年代半ばから1990年代前半までは20名程度で推移していた。1990年半ばから2000年代前半までは50名を超える入学人数におよび、ピークの1999年度には156名に上った。しかし、2000年代半ばから急減し、その後は20名前後の入学人数で推移が続いている。博士後期課程の入学人数の変化も概ねこれに連動している。

・2000年代後半から入学人数の変化は大きく変わらないものの、本学出身者が減少、日本国内の他大学出身者も元々多くはない中でやや減少、一方、外国大学出身者（外国人留学生）が増加傾向にある。

【2010年度博士前期課程入学】（入学人数23人）
 本学：56.5%、他大学：30.5%、外国大学：13.0%

【2020年度博士前期課程入学】（入学人数16人）
 本学：31.3%、他大学：6.2%、外国大学：62.5%

【2. 原因分析】

・法律学分野においては、2004年に法科大学院が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学人数減少の大きな要因となった。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起りにくい状態となっている。

・法科大学院の設立以降は基本的には法曹志望者の入学はなく、研究者・大学教員志望、公務員・民間企業への就職希望者が入学する。修士学位の取得が公務員・民間企業への就職において、特別有利に働く社会環境にもなく、研究者・大学教員のポストに就くことも困難な環境であることから、大学院修了後の進路が描きにくい。

・2000年前半から中国人留学生を中心とした外国人留学生の日本への留学が大幅に増加している。文部科学省の外国人留学生の受け入れ増加の政策のみならず、特に中国において中国人学生が中国外の大学・大学院へ留学するケースが多くなっており、日本への留学は、日本で就職したいというニーズが背景にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2025年度の時点で入学人数を本学出身：15名以上、他大学出身5名以上、外国大学出身者：10名以上を目標値とする。

・2021年度の段階では、本学学部生を対象としたガイダンス等の施策の実施を目標とする。また2022年度入学生において、6名の本学出身者の博士前期課程入学を目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・本学学部生への法学研究科進学への訴求力向上
 ・社会人を含めた本学・他大学出身者に対するアピール強化

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①本学学部生への訴求
 - ・学部学生の大学院科目履修制度を活用した1年修了の活用推進。〈2021年度春〜〉
 - ・学部1・2年次に対する広報強化（進路選択肢の提示）〈2021年度夏〜秋〉
 - ・学部志願者向け広報との連携（学部広報にも法務研究科のみならず、法学研究科進学に関する記載も強化）
- ②学部・大学院の接続整備（学部＋大学院5年修了）
 - ・学部在学中の大学院科目履修制度を活用した1年修了制度活用の促進。
 - ・法学部と連携し、法曹志望者向けのコースの学部3年＋法務2年に準じた、研究者志望者向けの制度等の検討。
- ③都心移転に伴う教育・研究
 - ・都心移転後のあらたな教育・研究の展開の検討（地域連携、社会人教育等）
- ④その他
 - ・在籍中の大学院生に進学相談会における協力（ガイダンスでの講演、座談）に加え、研究職等に就いている修了者にも広報活動に協力を要請。（在学中の大学院生像をイメージさせるだけでなく、大学院修了後の姿についてもイメージが持てるようにし、進学の動機を高められるような施策を行なう。）

どう改善したか

【6. 結果】

<達成状況>

- ・2021年度入試では志願者数・合格者数が落ち込んだが、2022入試においてはこれらを回復させることができた。その中でも、特に特別選考入試の志願者や本学出身者の志願者を増やすことができた。
- ・2022年度入試博士前期課程 合格者数／志願者数
一般入試:2名／6名、特別選考入試:6名／11名、社会人特別入試:4名／4名、外国人留学生入試:8名／31名
合計20名／52名(うち、本学出身者9名／13名)
- ・2021年度入試(秋季)博士前期課程 合格者数／志願者数…前年度(参考)
一般入試:3名／9名、特別選考入試:0名／0名、社会人特別入試:0名／1名、外国人留学生入試:7名／32名
合計10名／44名(うち、本学出身者1名／4名)

<取組内容の進捗状況>

- ・入学試験要項のリニューアル(入試方式別に作成していたものを複数の入試方式を一覧に比較できる形に一本化。)
- ・オンライン進学説明会(6月14日、10月25日)＋学部生向け説明会の実施(6月14日)
- ・学内各種媒体への入試情報等の掲載(草のみどり(父母連絡会)、白門掲示板(通信教育部))
- ・2023年度入試から特別選考入試を夏季(4月)にも実施することを決定し、本学学部生の受験機会の拡大を図った。
⇒4月に進路決定の機会を設け、学部在学中の大学院科目履修制度の利用促進や1年修了制度の活用促進につなげる。
- ・『究める大学院 一中大法学部生のための大学院進学ガイド』を作成し、入試情報のみならず、大学院とはどのような場か・法科大学院との違いは何か、受験するまでに必要な準備は何かなどの情報を提供し、すでに受験を考えている学生のみならず、今後進路を検討する学生にとっても資する情報を掲載し、進路選択のひとつとして大学院進学もあることを認知させることにも努めた。(2022年3月)

<今後の展望等>

- ・2021年度に落ち込んだ志願者数を回復させることはできたものの、定員充足率を中長期事業計画に示される水準に到達させるべく、施策の継続、更なる施策の展開を進める必要がある。
- ・文系研究科全体での大学院広報の取り組みと連携しながら、法学研究科としての広報活動も進めていく。
- ・都心移転後の法学研究科の教育・研究のあり方を含め、制度改革検討委員会および法学研究科委員会において検討を進めているところである。

2021年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

授業科目見直しによるDPの実質化推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・経済学研究科の設置科目については、基本科目、発展科目、演習科目の区分で分類しており、それぞれカリキュラムポリシーに基づく位置付けで運用を行っている。
- ・基本科目については、2019年度入学生からのコースワーク導入に伴い一部科目の見直しを行ったが、発展科目については長年新任教員の担当可能な科目の設置以外には変更しておらず、長期的に休講となっている科目も多く存在する。
- ・2018年度は講義科目145科目中45科目、2019年度は159科目中60科目、2020年度は160科目中57科目が、担当者不在による休講となっている。
- ・また、履修者が0名の講義科目も2018年度は37%、2019年度29%、2020年度40%となっており、学則設置科目のうち未開講となっている科目が非常に多いのが現状である。

【2. 原因分析】

- ・2009年度に経済学専攻及び国際・公共経済専攻が経済学専攻に統合された際に若干の変更はあったが、それ以前より科目の見直しについてはほとんど手付かずであったことから、長期間休講となっている科目が複数存在している。
- ・学生数の減少や人件費の問題により、休講科目を担当するために兼任講師を任用するなどの対応を行うことができない状況にあったので、休講となっている科目の担当教員の補填ができなかった。
- ・履修者0名の科目増加は、学生数の減少が大きな原因であるが、学生が望む科目の提供ができていないことも要因の1つであると考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・発展科目の科目の見直しを行い、現行の教育リソースの中で、経済学研究科のディプロマポリシーをより実現することができる科目の提供を行う。
- ・担当者不在による休講科目を、やむを得ない事情(研究期間など)によるもの以外は0科目を目指す。中長期的視点からも休講となる科目を限りなく減少させる仕組みづくりを行う。
- ・学生数や学生の志向に大きく左右されるが、履修者0名の科目を25%以下に抑えられるようなカリキュラム編成を目指す。
- ・経済学部との科目ナンバー制と連動し、経済学研究科の授業科目と学部設置科目が連動できるような仕組みを作り・方針をたてた上で、整理ができていない状態。学部生の大学院進学への訴求や、学部生・大学院生の協働がよりできるような体制を目指す。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・長期間休講となっている科目について整理を行う。
- ・学生の志向を、他大学の状況や学生アンケート等で把握し、中長期的に休講を抑えられるように整理を行う。
- ・科目ナンバーについて経済学部との連動を念頭に整理する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①2021年7月までに、他大学の科目配置、学生アンケート等を実施し調査する。
- ②同時並行にて、教務・入試委員会にて、設置科目の見直し方針・科目の名称に関する議論・学部設置科目との連動に関する議論・科目ナンバーの方針等に関する議論を行う。
- ③11月研究科委員会までに適宜審議を行い、2021年度学則改正に間に合わせるスケジュール感で検討を進める。

【6. 結果】

本件については、本研究科に設置している「修士論文」を執筆させるコースと「特定課題研究論文」を執筆させるコースのカリキュラムの議論を6月開催の教務入試委員会で開始した。その後、研究科委員長の交代があったものの検討は継続しており、「3. 到達目標」に記載の項目を議論する

前段階であるコース別の履修体系(入試も連動)の骨格を固めている段階である。2022年度の早い時期の研究科委員会でコースごとの履修体系の基本方針が承認されれば、授業科目について見直し等の検討に着手できる見通しである。

【1. 現状】（課題を含む）

・商学研究科は研究者養成という使命を果たすため、従来より、学部と大学院との連携教育体制を構築してきた経緯がある。具体的には、2004年度には、商学部3年次以上の学生を対象に「学部・大学院共通科目制度」を導入し、学部在籍の段階で大学院レベルの授業を履修することができる教育体制を構築した。また、2015年度には、一部研究科において1998年度より導入していた「学部在学生の大学院科目履修制度」を本研究科でも導入し、本学学部生が大学院という教育課程を身近に感じられる環境の強化を図った。

・商学研究科では、創設以来、研究者の養成及び高度専門職業人の育成を教育目標の2本柱としている。文部科学省の学校基本調査によると、日本国内における大学卒業者に占める大学院進学者数は、就職氷河期や2008年のリーマン・ショックを経て2010年をピークに増加傾向であったが、2011年の東日本大震災以降は減少している。その一方で、近年、大学院における外国人留学生の在籍者数は逡増しており、本研究科においても同様であった。本研究科に在籍する外国人留学生の多くは本国または日本国内で就職していることから本研究科高度職業人養成機関としてのプレゼンスを高めている一方、研究者養成機関としての「研究者の輩出」については伸び悩んでいる状態である。

・今後、本研究科が研究者養成機関としてのプレゼンスを高めるためには、国籍やバックグラウンドに拘らず、様々な学生が研究を行える環境を引き続き整備する必要があるとともに、まずは近年減少している日本人学生、とりわけ本学学部生の進学者を増やす方策の立案と実行が課題となる。また、前述のように「学部・大学院共通科目制度」等の取り組みはあるが、学部生の獲得には大きくつながってはいないことも課題である。

【2. 原因分析】

・文部科学省「学校基本調査」によると、2011年度以降、日本国内における大学院進学者数は逡減しており、本学文系研究科においても同様の傾向が見られる。

* 文部科学省「学校基本調査」令和元年度(2019年度)
https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_chousa01-000003400_3.pdf

* 文部科学省「学校基本調査」平成30年度(2018年度)以前
https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/1268046.htm

* 商学研究科博士前期課程における入学者動向

2010年度	35名(本学出身24名,留学生12名,社会人1名)
2011年度	33名(本学出身16名,留学生11名,社会人0名)
2012年度	30名(本学出身16名,留学生10名,社会人1名)
2013年度	24名(本学出身11名,留学生11名,社会人0名)
2014年度	23名(本学出身12名,留学生12名,社会人0名)
2015年度	20名(本学出身8名,留学生9名,社会人1名)
2016年度	21名(本学出身11名,留学生9名,社会人0名)
2017年度	19名(本学出身12名,留学生12名,社会人0名)
2018年度	17名(本学出身4名,留学生13名,社会人0名)
2019年度	13名(本学出身8名,留学生4名,社会人1名)
2020年度	16名(本学出身7名,留学生9名,社会人0名)

・大学院進学者数の減少は、近年の国内における22歳人口の減少も遠因している。

・日本国内における大学院修了者の安定的な雇用創出が社会問題化し、大学院進学への阻害要因となっている可能性がある。

・“大学院”での教育研究内容が学部生に対してあまり認知されていない。

・本学学部生を対象とした大学院教育の先取り履修制度、即ち「学部在学生の大学院科目履修制度」や「学部・大学院共通科目制度」の認知度が低い。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2021年度における「学部在学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院科目履修制度」の利用者数を、“2019年度”比2倍とする。なお、“2019年度”を基準としたのは、“2020年度”は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面型の新年度ガイダンス等を制限し他ことに伴い、両制度を周知する機会が減少したため、基準として用いることができなかったためである。

・本学学部生を対象に大学院進学ガイダンスを実施する。参加者目標30名。

・本研究科博士前期課程2年次以上の修了見込者を対象に実施する「修士論文中間発表会」を学部生に公開する。参加者目標20名。

・本学学部からの進学者数を15名とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・現行の「学部在学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院科目履修制度」の周知方法や手続要領を再確認し、適宜見直しを図る。

・本学学部生が卒業後の進路を決定する時期の調査を行い、「大学院進学ガイダンス」の実施時期として最適な日取りを確認する。

・「修士論文中間発表会」に本学学部生が参加しやすい環境づくりを模索する。

・成績優秀(学部3年次までのGPA2.8以上)の学部生を対象に、大学院学内選考入学試験に関する通知を行う。

5. ルート（手段）の詳細

2021年 5月 改革委員会において検討開始

- ①「学部在学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院科目履修制度」の確認、見直し検討
- ②「大学院進学ガイダンス」実施方法検討
- ③「修士論文中間発表会」の本学学部生への周知方法検討
- ④学部3年次までの成績が優秀(GPA2.8以上)な学生を対象に学内選考入学試験に関する周知を行うことができる

か検討

2021年11月 改革委員会案を商学研究科委員会に提案

現在想定しているスケジュール(予定)

- ①「学部在学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院科目履修制度」

2021年12月 学内周知準備

2022年 2月 学内周知開始

2022年 4月 実施

- ②「大学院進学ガイダンス」

2022年 4月 新年度ガイダンス期間に実施

- ③「修士論文中間発表会」

2022年 6月 学内周知

2022年 7月～9月 実施

- ④学部3年次以上の成績優秀(GPA2.8以上)な学生に通知

2022年4月初旬 周知メール送信

どう改善したか

6. 結果

・2021年6月23日開催の商学研究科改革委員会において、学部生向けの入試を含めた入試制度改革を審議し、入学者を確保できるよう2022年度入学試験の合否基準を変更した。

・更に学部生からの出願を促進するため、2023年入学試験に向けて特別選考入試(学内選考入試)の出願資格変更を検討開始、2021年10月27日、11月10日開催の改革委員会にて審議し、12月15日開催の商学研究科委員会にて承認された。内容は、出願資格の一つとして「学習意欲が高く、研究活動が顕著なもので、かつ指導を希望する教員からの推薦がある者」を新たに追加し、GPAや資格試験合格以外での門戸を拡大した。さらに、出願資格の一つである税理士試験科目の合格について、「簿記論」、「財務諸表論」の2科目合格ではなく、どちらか一方に合格していれば出願可能とする出願資格に変更を行った。

・「学部在学生の大学院科目履修制度」及び「学部・大学院科目履修制度」の確認、見直し検討及び「修士論文中間発表会」の本学学部生への周知方法検討については、入試改革を先んじて検討・着手したため改革委員会においては未検討項目である。なお、2021年度「学部在学生の大学院科目履修制度」の利用学生は2名、「学部・大学院科目履修制度」の利用学生は84名(複数科目履修者含む)であった。

・大学院進学促進のためのイベントの一つとして、2022年3月4日に「大学院就職決定者座談会」を新たに企画し、実施した。これには3名の院生登壇者の内、商学研究科の院生2名が登壇し、就職活動の体験談や個別相談を実施した。当日の参加者は70名(その内半数以上が学部生)であった。事後アンケートの回答から参加者の満足度の高さがうかがえ、大学院入学試験への出願促進効果が期待できる。

2021年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバル化の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

理工学研究科において、学生の受け入れ・送り出しの促進を図っているが、以下のような課題も見受けられ、十分に活性化しているとは言えない状況である。

- ・学生の学費支援として、学術国際会議での発表に対する助成を行っているが、ニーズ(補助申請の件数)が多く、予算を大幅に超過している。
- ・さくらサイエンスプランについては年に1~2件が採択されていたが、2019年度は4件(うち1件はコロナ禍により2020年度に実施を延期)となった。ただし、他大学には実施回数が2桁というところもあり、それと比較すると件数が少ない。2020年度の採択件数は、台湾1件、ブラジル1件、ベトナム1件、中国2件(計5件)であったが、いずれも新型コロナウイルスの感染拡大により延期となり、実施件数は0件であった。
- ・ダブル・ディグリー制度を2018年度から導入した。台湾国立中央大学(博士後期課程)に加え、2019年度にはインドネシアのバンドン工科大学(博士前期課程)と中央大学との間で実施している。
- ・海外の大学との交流の際、英語の教員紹介(研究紹介)の媒体が重要となる。現在は日本語での媒体のみのため、これを英語化する必要がある。
- ・グローバル化に伴い、英語能力が必要となる場面が増えたが、人的資源に限りがあり、手続きや調整に影響がでることがある。また、留学を前提としたカリキュラムが設定されていない。

【2. 原因分析】

<広報>

- ・世界・海外へ向けた情報発信ができていない。

<語学・言語>

- ・英語で行われる授業科目が少ない。
- ・留学生の受入れの条件として日本語能力を課している(一部を除く)ことで、留学生を絞り込んでしまっている。

<カリキュラム>

- ・英語のみで修了できるコースは増加しているものの、一部の専攻にとどまっている。また授業科目(特に論文科目)について、半期ごとの履修を可とするなど、留学を前提とした設計になっていない。

<支援>

- ・海外派遣(留学)に対する奨学金などの費用支援策が乏しい。
- ・学術国際会議での発表に対する助成については、ニーズ(補助申請の件数)に対して予算が少ない。

<さくらサイエンスプラン>

- ・さくらサイエンスプランについては、招聘する大学や受入れ教員・学科が固定化されつつある。

<ダブル・ディグリー制度>

- ・授業が通年型であることや、英語で行う授業が少ないことが、海外の大学からの入学の妨げとなっている。
- ・2020年度はコロナ禍により全てのプログラムが中止もしくは一部代替措置を検討する状況となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

以下の施策を通じ、グローバル化を促進する。

- ・留学生数の増加のための方策の検討(派遣・受け入れ)
- ・学生の海外における研究発表促進(学術国際会議:150件、発表実績把握の精度向上)
- ・さくらサイエンスプランの実施増(年5回以上の実施)
- ・教育課程のグローバル化促進に向けた検討(ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの導入、海外協定校の開拓、英語で修了できる専攻の増加等)
- ・論文研修科目の半期化を実施(2021年度)。

※さくらサイエンスや「ダブル・ディグリー制度については、昨年A評価で「概ね目標達成」としたが、前年までの実績を基礎として継続性を持ちながら毎年少しずつ採択件数や提携校数を増やして行くものであるため、今年も昨年度と同様の目標を設定した。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・海外へ向けて英語による積極的な情報発信を行う。英語版教員紹介は2020年度作成済みであるので、メンテナンスを行いながら、積極的に進学志望者に情報共有するなど広報に活用していく。
- ・英語実施科目を増やし、英語で修了できるコースを増やす。
- ・海外派遣(留学)プログラムの新規開拓、海外インターンの導入を検討する。
- ・学生会発表や、さくらサイエンスプラン実施に関して教員との情報交換・連携を密にする。
- ・論文研修科目の半期化を推進する。

これらの施策とあわせ、留学に係る奨学金の充実や受け入れ留学生のための寮の充実といった学生支援、各種施策の推進にあたる事務体制の構築についても取り組むこととする。

【5. ルート(手段)の詳細】

2021年度においては、次の項目について、研究科委員会において検討・実行を進める。

- ・海外、外国人へ向けた英語による広報(英語版教員紹介、Webサイト、パンフレット等)。※2020年夏に実施済み。2021年度は、メンテナンスおよび拡充を行う。
- ・留学先・プログラムの開拓を行う。海外インターンシップや海外での研究活動の場、支援策を検討する。※2019年度からの継続課題であるが、件数の増加を目指す。
- ・英語で修了できるコースを増やす。(修了要件を充足できる科目数の授業を英語で実施する。)※2019年度からの課題であるが、2021年度も継続課題とする。
- ・学会への参加及び発表の件数を正確に網羅的に把握する方法を検討する(教員・学生の意識変革)。※年間を通じた対応を心掛ける
- ・グローバル化推進特別予算の積極的な活用:まずは、海外の大学・研究機関との接点を持つことが重要である。その上で、留学、研究指導、共同研究など、相手先と合った連携方法を模索し、協定締結へつなげることを目指す(戦略的パートナーシップの構築)。※2018年度から活動しているが、2021年度も継続的に行う。
- ・ダブル・ディグリーの他、ジョイント・ディグリーなど、様々なプログラムの可能性を模索する。また、対象として、学部・博士前期課程・博士後期課程など、各課程における導入も視野に検討する。※2019年度からの継続課題であるが、件数の増加を目指す。
- ・海外との各種手続きや受け入れた研究生・留学生の対応など、事務手続きにおいても英語力が必要であるため、それを支える事務体制の在り方について検討し、早期に実施する。国際センターの派遣職員を理工学部事務室に常駐するようになったので、その結果を見て次の施策を考えたい。※2019年度からの課題であるが、2021年度も継続課題とする。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・海外、外国人へ向けた英語による広報について、2020年秋にWeb公開した「英語版教員紹介」について、適宜メンテナンスをおこなっている。
- ・留学先・プログラムの開拓については、今年度は新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が不可能であったため、来年度の継続課題とする。
- ・英語で修了できる(修了要件を充足できる科目数の授業を英語で実施する)コースについては、2020年度内では2専攻(都市人間環境学専攻・応用化学専攻。ただし応用化学専攻は、英語実施科目のうち2020年度休講科目あり)であったところ、2021年度は精密工学専攻・経営システム工学専攻を加え、4専攻に増加している。※2022年度以降も継続課題とする。
- ・学会への参加及び発表の件数を正確に網羅的に把握する方法については、本年度は新型コロナウイルスにより学会発表の開催が制限されていたため、来年度の継続課題とする。
- ・グローバル化推進特別予算の積極的な活用については、今年度は新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が不可能であったため、来年度の継続課題とする。
- ・ダブル・ディグリーの他、ジョイント・ディグリーなど、様々なプログラムの可能性については、今年度は新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が不可能であったため、来年度の継続課題とする。
- ・海外との各種手続きや受け入れた研究生・留学生の対応を支える事務体制の在り方について、国際センターの派遣職員が理工学部事務室に常駐し、現在主にさくらサイエンスに関する手続きを担当している。今後、その結果を見て次の施策を考えたい。※2022年度以降も継続課題とする。

2021年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 大学院改革における施策としての特別選考入試制度導入

大学基準による分類: 教育/学生の受け入れ

【1. 現状】(課題を含む)

Chuo Vision 2025では、2020年度大学院収容定員+150名、「大学院収容定員」×充足率70%という目標値が設定された。とりわけ、改善・改編が求められているのは、多摩の文系研究科であり、他研究科では「学部基礎型にとらわれることなく」学位ごとの再編へとうごき出している。また、改革にあたって収容定員の削減は考慮しないものとされている。中央大学大学院改革構想検討委員会の設置を受けて、文学研究科でも構想ワーキンググループを設置した。構想ワーキンググループでは将来構想、入試、広報、教職の4つのプロジェクトを立ち上げ、取り組んでいる。文学研究科においては収容定員の充足が喫緊の課題としてあげられる。

文学研究科の在在学生については、博士前期課程では2009年の159名から2015年92名、2019年79名と約10年間で半減している。博士後期課程についても2009年の125名から2015年88名、2019年66名と大幅な減少傾向にある。2021年度在學生は博士前期課程85名、博士後期課程64名と博士前期課程では在學生数が微増しているものの、定員充足に向けた学生数確保は改革途中である。文学研究科ワーキング入試プロジェクトでは内部進学者の確保が課題としてあげられた。内部進学候補者へのアプローチとして進学相談会があるが、直近、2020年11月20日に開催の進学相談会参加者総数96名のうち、文学部成績優秀者(事前の大学院進学案内送付者)は45名であった。さらに進学相談会に来場した文学部成績優秀者(事前の大学院進学案内送付者)の2021年度入試出願状況は秋季・春季入試併せて17名、その後、17名が合格となった。2021年度実施の進学相談会では、学部生・他大学出身者・留学生・社会人と対象を分けた目的別進学相談会を実施する。また、将来構想プロジェクト、教職プロジェクトについても関連するプロジェクトの進捗、方向性を勘案して検討中である。

【2. 原因分析】

在學生は2021年5月1日時点で博士前期課程85名(うち内部進学者52名)、博士後期課程64名(うち内部進学者46名)となっており、半数以上が内部進学者によって構成されているが、内部進学者確保を目的とする学部から大学院進学への一連の制度設計がなされていない。2020年度は内部進学者確保に向けた議論に時間を要したため、具体的な制度設計の実施までは至らなかったものの、研究科内での定員充足に向けた学生数確保への意識醸成は進展している。本学学部卒業生を対象とした特別選考入試制度の導入については、2020年度内に13専攻一律での導入を決定するには至らなかった。特別選考入試制度の導入自体に賛成する意見も多く上がっているが、その一方で、専攻・ディシプリンによる差異も指摘された。卒業論文執筆前では合否判断の選考材料が乏しく、選考自体が困難であるとの認識を示した専攻も複数あった。進学相談会に来場した文学部成績優秀者(事前の大学院進学案内送付者)の入試出願状況は約38%に留まっている。入試実施時期や特別選考入試制度がないために他大学へ進学している仮説が立てられる。学部4年生の早い段階から大学院進学を選択肢に加えてもらうためには、内部進学者の獲得に向けた制度設計が必要となるがまだ十分ではない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・13専攻一斉の特別選考入試制度導入ではなく、導入可能な専攻から実施し、半数の6専攻以上の導入を目指す。

・学部生の大学院(博士前期課程)進学を促し、博士後期課程への進学候補者を充実させ、学位の質を確保する。長期的な目標としては、博士後期課程の学位の質確保と博士学位の授与促進として、2019年度に行った博士学位授与候補資格申請要件の整備を経た上で、近年の在學生数減少下においても「毎年度、博士後期課程の在學者のうち、10%以上の博士学位授与」を目標とする。博士前期課程においては、定員充足率の7割充足を目指す。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・文学研究科として定員充足の改善、学位の質の担保を目的として「内部進学者の確保を目的とした特別選考入試制度の導入」をまずは専攻単位で取り組む。

・文学研究科構想ワーキンググループ内で設置された4つのプロジェクトに沿って、特別選考入試制度導入を単体化することなく、基本構想や広報活動と関連付けて実質化を図る。

・特別選考入試制度新設においては、教員の学部生指導において新たな選択肢を提供することで、学部既存教育の強化と新たな進学層の開拓を狙うこととする。

【5. ルート(手段)の詳細】

- ・特別選考入試制度導入の検討に係る入試プロジェクトにおいて2月より議論を開始。
- ・特別選考入試制度導入の検討に係る入試プロジェクトでの議論をもとに文学研究科委員会においても議論を実施し、7月末までに文学研究科としての一定の方向性を見出す。
- ・文学研究科の特別選考入試制度として、実施可能な専攻から共通した制度設計を議論する。
- ・年内を目途に文学研究科委員会において、2022年度に2023年度文学研究科特別選考入試制度を実施することについて、機関決定を行う。
- ・2021年12月、2022年1月開催予定の入試運営委員会にて、2023年度文学研究科特別選考入試制度の実施について承認を得る。
- ・2019年度末より実施している文学部学生の優秀層への大学院進学広報活動についても、今年度も引き続き実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・特別選考入試制度の導入について、2021年7月15日開催の「2021年第4回文学研究科委員会」において、13専攻全ての専攻において2023年度入試(2022年度実施)から実施することが承認された。
- ・特別選考入試制度導入に関する機関承認までに、文学研究科委員で構成された「全体構想プロジェクト」「入試プロジェクト」「教職プロジェクト」「広報プロジェクト」を立ち上げ議論を行い、2021年3月30日に各プロジェクトからの中間報告を行った。
- ・各プロジェクトからの中間報告以降は、文学研究科構想検討WGが議論を引き継ぎ、合計10回に渡って議論を積み上げた背景がある。
- ・現在は来年度の特別選考入試制度の実施に向けて、出願書類など細部を詰める段階に来ており、予定通り2022年度に実施予定である。
- ・博士後期課程の学位授与者についても、2021年度夏季の博士学位授与式において、文学研究科からは2名の博士学位授与者を輩出するなど、目標の博士後期課程在籍者のうち10%以上の博士学位授与に向けて、進展している。
- ・文学部在学学生への大学院進学案内についても、2021年6月14日に文学研究科独自に学部生向け進学相談会を実施し、教員の他、現役大学院生を招いて実際の大学院ゼミの様子を披露するなど、前年度にない取り組みを行った。
- ・加えて、2021年6月18日には学外の受験者向けに進学相談会を実施し、各専攻1名以上の教員が出席の上、進学希望者とブレイクアウトセッション機能を用いて、オンライン上で密な進学相談の場を設けた。
- ・2021年6月24日には、日本語学校職員向けの説明会を実施し、留学生受験者獲得に向けた新たな取り組みを実施したところである。
- ・上記、取り組みを受けて、文学研究科前期課程の入学試験志願者は、2020年度入試87名、2021年度入試103名、2022年度入試115名と右肩上がりに推移している。
- ・文学研究科の入学生については、博士前期課程が2020年度30名、2021年度43名、2022年度45名と増加傾向にある。
- ・博士後期課程の入学者については、2020年度8名、2021年度7名、2022年度10名となった。

2021年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークの検証と課題の抽出

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 総合政策研究科では、2020年度入学生よりカリキュラムを改正し、より体系的な学修を行うことができるようコースワークを整備した。
- 新カリキュラムが適用された2020年度入学生は2021年度末で修業年限となり修了する予定であることから、導入成果を検証し、新カリキュラムにおける課題を抽出する必要がある。

【2. 原因分析】

- 新カリキュラムの軸である、①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を涵養することを目的とした「リサーチ・リテラシー」、②「政策と文化の融合」を実質化することを目的とした「総合政策フォーラム」、③分野を問わず必要とされると位置付けた「統計・計量分析」や「社会調査法」の必修化は旧カリキュラムには存在しなかったため、新たな取り組みとして学生の研究活動や修士論文執筆、総合政策研究科における学修に対してどのような影響があったかについて、正しく検証を行う必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 新カリキュラムにおける課題と成果を定量的・定性的に確認し、2023年度以降に向けて必要な見直しをはかるための情報を集約する。
- 評価結果が出るのが2022年3月になるため2022年度カリキュラムには間に合わないが、2023年度以降の総合政策研究科のコースワークをより効果的なものとするべく、出された課題をカリキュラム委員会を中心にまとめ、見直すための材料とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 学生の履修状況、評価、修士論文評価結果を「学修成果」としてデータ化し、課題抽出の材料とする。
- コースワークの軸となる研究基礎科目の担当教員へヒアリングを行い、授業内における学生の成果について確認する。
- 2020年度入学生の指導教授と懇談を行い、修士論文作成にあたっての学生の基盤はできていたか、足りない部分は何か、過去の指導学生と比べてどうか等、調査を行う。
- 場合によっては2020年度入学生へのアンケートを行い、学生の主観によるコースワークの評価も行う。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 研究基礎科目の担当教員へヒアリング（2021年9月～10月、2か年分）
- 2020年度入学生の指導教授との懇談（2021年9月～10月）
- 「総合政策フォーラム」担当教員（カリキュラム委員）との懇談（2021年10月）
- 結果を取りまとめ、研究科委員会へ報告、意見聴取、結果によっては2022年度の教育活動に反映できる箇所があれば対応する。（2021年10月）
- 2020年度入学生へのアンケート（行う場合は2022年2月）
- 学生の履修状況、評価、修士論文評価結果を「学修成果」としてデータ化（2022年3月）

【6. 結果】

- 2021年10月1日開催の総合政策研究科（前期課程）委員会において、2020年度以降のコースワークを取り入れたカリキュラムについて、研究科委員会に意見聴取を行うこととした。開陳された意見は今後、カリキュラム委員会を中心に精査し、2022年度以降にカリキュラム改正する必要がある場合には検討を進めることとした。
- 2021年10月22日開催したカリキュラム委員会において、本研究科のコースワークの根幹となる必修4科目及び選択必修5科目について、特に文化系必修2科目が特定の教員に依存しており、当該教員が研究期間を取得する場合には開講することができなく虞があることが指摘された。これを受け、当該2科目について、本研究科の文化系教員による輪番体制を構築することで、カリキュラムの担保を図ることとした。
- 2020年度及び2021年度に実施した「研究状況・授業等に関するアンケート」の回答により、2020年度入学生の研究状況や学修状況の把握を行ったが、現行カリキュラムに関する意見は寄せられなかった。これは、2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンライン授業を中心とした平時とは異なる授業実施が行われたことにより、学生と教員との協議により柔軟かつきめ細やかな授業実施が行われたためであると想像できる。2022年度以降もカリキュラム委員会を中心に、現行カリキュラムに関する検証を継続していくこととする。
- 2022年1月14日開催の2022年度総合政策フォーラム担当教員による事前打ち合わせにおいて、総合政策フォーラムの授業実施に向けた授業計画を行ったが、現行カリキュラムの改善に関する意見は開陳されなかった。今後もこのような場を利用して意見交換を行うこととする。
- 学生の履修状況、評価、修士論文評価結果という「学修成果」のデータ化は、学生の成績等が確定した2022年3月以降、順次行っていくこととする。

以上のように、新カリキュラムにおける課題と成果を定量的・定性的に確認し、2023年度以降に向けて必要なカリキュラムの見直しをはかるための情報を順調に集約できている。次期にむけては、「学習成果」のデータを加えつつ、これらを活用してカリキュラム改善に活かしていく。

第6章

学生の受け入れ

第6章 学生の受け入れ

本学においては、各学部・研究科の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化する教育課程の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、それぞれを各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、広く公表・周知している。

アドミッション・ポリシーは、いずれも本学の「質実剛健」の気概と「家族的情味」の人間性を兼ね備えた、有為な人材を育成するという建学の精神と、本学の理念・目的を具現化する教育プログラムの実施・展開に際しての教育目標に即した「実学重視」教育の志向性を十分に踏まえており、さらには各学部・研究科の理念・目的、教育目標等の具現を図り、これらとの相関性を十分に反映することを企図し、学部・研究科毎に具体的な学生像を示すものとなっている。

【学部】

学部の学生募集活動については、これらの諸活動においては利用者にとって分かりやすくかつ利用しやすいことに重点を置き、従来より「入学センター」が中心となって訪問型、来訪型、メディア型など様々な手段で活動を行ってきた。2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での学生募集活動の実施が難しく、オンライン方式・対面方式を組み合わせて実施した。

- ① オープンキャンパス（参加者数：2018 年度約 30,000 人、2019 年度約 30,000 人、2020 年度は Web オープンキャンパス形式）
- ② 訪問授業（実施回数：2018 年度 61 回、2019 年度 66 回、2020 年度 30 回）
- ③ 高校教員向け進学説明会（参加者数：2018 年度 291 名、2019 年度 217 名、2020 年度は中止）
- ④ 進学アドバイザー（専任教職員による高校訪問）
- ⑤ 附属高校との連携事業（体験授業、附属高校生向けオープンキャンパス等）
- ⑥ 学部ガイドブック等の印刷物、Web による広報

なお、2021 年度のオープンキャンパスについては対面（予約制）・Web 方式を組み合わせて行う予定である。

本学の学生の受け入れに際しての目標としては、本学の掲げる教育目標に基づき、「1. 本学の教育・研究活動に対応するに十分な基礎学力を有している学生を採用すること」、「2. 社会の多様化に対応すべく、多様な学生選抜方法により多彩な素養を有する学生を採用すること」を掲げており、この目標を達成すべく、多様な入学者選抜方法を採用している。

1. を達成する手段としては「学部別選抜（一般方式、英語外部試験利用方式、大学入学共通テスト併用方式）」、「6 学部共通選抜入試」、「大学入学共通テスト利用選抜（前期選考・後期選考）」等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、2. を達成する手段としては各学部の独自性を強調した「チャレンジ入試」「自己推薦入試」、「高大接続型入試」、「社会人入試」、「スポーツ推薦入試」、「指定校推薦入試」、「附属高校推薦入試」等を実施している。これらの多様な入試方式に加えて、「世界に存在感のある大学」を目指すための独自の取り組みとして、日本国外において後期中等教育を行う学校との間における教育連携を推進する「国際連携校制度」を 2020 年度に設置した。今般、協定締結第一号としてハノイ市認定機関日本国際学校と連携協定

を結んだところである。今後、協定校から本学への学生受け入れをはじめとした新たな教育連携を進めていく予定である。

また、入学試験については、大学キャンパス（多摩キャンパス、後樂園キャンパス）の他に全国 10 都市に試験会場を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。その結果、関東の大規模私立大学の中でも志願者・合格者の「非首都圏比率」（首都圏＝1 都 3 県：東京、埼玉、千葉、神奈川）が高く、いわゆる「全国型」の学生募集を実現している。

一方で、選抜方法の多様化、複線化に加え、各学部において導入される特別入試制度の調整が不十分で、入学志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分もあり、これらの学部間調整、整合化を進めることが本学の課題である。また、大学入学共通テストについては、英語民間試験導入、国語・数学の記述式導入が見送られるなど、当初の計画より大幅な変更が発生しているが、本学としては国からの最新の情報開示に対応して、都度、受験生への迅速な情報開示に努めているところである。

入学者選抜の透明性、妥当性、公平性を確保する仕組みについては、学力考査を中心とする試験実施にあたって全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制を整備している。学力考査を主な選抜方法とする入試については出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法等を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点等の公表を通じて、合否発表までのプロセスにおける透明性を担保するよう努めている。さらに、受験ポータルサイト「UCARO」により、不合格者に対して入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている。

合否判定に際しては、学力考査が中心となる入試については、選択科目間の有利・不利を是正するために偏差点処理を行って「等価調整」を実施した上で得点順に合否を判定し、調査書その他の要素については判定材料とせず、公正かつ客観的な選抜を行っている。採点の際には、記述式答案については採点者が受験番号、氏名を伏せた状態で採点作業を行い、人為的な採点ミスがないかなどの厳重なチェック体制も敷いている。また、主観的要因で採点が流動的になりやすい一面を持つ特別入試における小論文、面接試験等については、複数の教員による採点体制を確保するなど、その公平性・妥当性の確保に努めている。

上記の通り、本学の入学者選抜はおおむね適切に実施されている一方で、「出題ミス」の起こらない体制の構築は大きな課題となっているが、複数回の校正作業や、試験後の事後点検等により幾多にもわたるチェック体制を強化したことにより、事後点検による出題ミス発覚件数を年々減らすことができているが、この課題については、入学センターが中心となり、継続して再発防止に取り組む予定である。

なお、2021 年度では、特別入試においてオンライン方式を適切に活用しながら実施した。一般選抜については、入念な感染防止対策を行った上で集合形式にて実施するとともに、新型コロナウイルス感染症罹患者への特例措置を設ける等の対応を行った。2022 年度入試に向けては、これらの経験も踏まえながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、受験生の安全に配慮しながら滞りない入試実施を目指していく。

本学の学士課程における 2021 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で 1.01 となっている。学部単位でみても 0.95～1.04 の間に収まっており、概ね適切な定員管理が行われているといえる。また、入学定員に対する入学者数比率の 5 年間（2017～2021 年度）の平均についても全学で 1.00、学部単位でみても 0.96～1.01 に収まっており定員管理の厳格化が求められ

る中であって、各学部の努力により適切に管理しているといえる。

【大学院】

大学院研究科における学生募集に関しては、本学公式 Web サイトに大学院研究科の入学受入れの方針を掲載し、各種の入学試験要項、大学院ガイドブック、大学院 Web サイト、年 2 回の大学院進学相談会等により広報活動を行っている。特に進学相談会では各研究科各専攻の学生を窓口として、各専攻の研究教育状況に関する情報の提供を行っている。

博士前期課程の入学選抜方法には、主として一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試、特別選考入試（文学研究科を除く）の 4 種類がある。また、博士後期課程の入学選抜方法には、一般入試、社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）、外国人留学生入試、特別選考入試（理工学研究科のみ）の 4 種類がある。一般入試では、筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行ったり、外国人留学生入試においては、研究能力とともに日本語能力を評価したりするなど、それぞれの試験方式が意図する志願者の特性に応じて個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。なお、2021 年度の入学選抜においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、受験生の安全に配慮してオンラインを活用した試験など柔軟な対応を図って実施した。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得に至っている。

大学院における入学選抜の実施体制としては、研究科内に入試委員等を置き、入試委員等の管理のもと、出題をはじめとする入試の執行を行っている。また、複数の教員が採点、面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。

大学院研究科における 2021 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は博士前期課程で 0.69、博士後期課程 0.57 となっている。専門職学位課程においては戦略経営研究科が 0.95、法務研究科が 0.36 となっている。

ほとんどの研究科が収容定員を満たしていない状況にあるが、この背景には、経済環境の悪化や大学卒業者の減少等による大学院進学を希望する学生の全体的な減少のほか、修了後の進路が不明確な点、低学費の国立大学や私立大学への進学希望者の流出等、様々な要因があるものと考えられる。このような状況を脱するための学生確保に向けた措置として、先に述べたように大学院進学相談会や公式 Web サイトからの情報発信等の取組みを行っているが、十分な成果を得るに至っていない。

他方で、博士後期課程については、定員を超過している専攻も存在している。こういった専攻について学年別の学生数でみると、博士後期課程 3 年次の学生数が著しく多くなっており、博士学位の取得に時間を要している学生の存在が認められている。ゆえに効果的なコースワークの導入など教育内容の充実が求められ、各研究科が改善に取り組んでいるところである。

定員管理の適正化は各研究科における喫緊の課題であり、目下、各研究科において秋入学の導入による間口拡大、新たな入学選抜方法や学生募集広報、教育内容の充実などの方策について検討が進められている最中である。

アクション
プラン名

ブランディング戦略の推進

実施計画

(実施計画)

1. 本学部女子学生・女性教員の活躍や、グローバル・プログラムなどを積極的に広報する。
2. 公務員となる学生の数が多いことを地方在住生徒に向けてPRするとともに、自治体へのインターンシップコースの充実を図る。

(長所・課題とその原因分析)

1. 入学者における女性比率が2020年度29.0%に留まっている。英語運用能力特別入試等、語学力を生かした入試では女性の志願者が多く、国際経済学科の入学者における女性比率が34.0%であることから、女性は「国際」「グローバル」に関心があると考えられる。
2. 近年、地方の生徒は地元の大学への進学志向が強く、コロナウィルス禍でこの傾向が強まると予想される。2020年度入学者における首都圏以外からの入学生比率は29.8%であり、昨年度(30.9%)よりも比率が低下している。

(長所・課題の伸張・改善方策)

1. 「グローバル人材育成」を掲げ、受験生向け独自Webサイトを開設し情報発信に努めており、入学者の女性比率32%を目指す。
2. 本学卒業生の就職先として公務員が1割を占めること、それを支えるインターンシップ制が充実していることを継続してPRする。

2020年11月16日審議予定

達成目標

2022年度入学者における女性比率

35%

結果報告・
自己評価
結果

(年度末報告)

コロナ禍で実際に現地に赴くようなグローバル・プログラムは実施されていないが、オンラインの活用等、コロナ禍でも工夫して行われているグローバルな取り組み(ゼミ単位での国際交流等)について、公式Webサイトの新着ニュースや、昨年度から新たに運営しているブログ形式のメディアにて広報している。

首都圏以外からの入学者比率については、現在手続期間中のため、確認できる段階にない。

<次期に向けた改善・向上方策>

ブランディング・広報戦略委員会を中心に、今後の広報戦略を策定する。

<自己評価>B

実績値

2022年度入学者における女性比率

31%

アクション
プラン名

入試政策・中高大接続戦略の推進

実施計画

(実施計画)

科目等履修生制度と高大接続入試のさらなるPR

今回のコロナウィルス禍で地方の生徒がオンラインで受講し始めており、これまでのような、各附属高校と近隣の指定校だけでなく、その他の指定校を中心に、広くPRする。また、「高大接続入試」をあわせて広報することで、受験生の増加を狙う。

(長所・課題とその原因分析)

科目等履修生制度について、本学の各附属高校と近隣の指定校にしか重点的にPRしていなかったため、受講生はこれらの学校の生徒が大半で、それ以外の生徒は思うように増えていない。

(長所・課題の伸張・改善方策)

2020年度高大接続入試の入学手続き完了率は、【自己推薦型】が100%、【資格・実績評価型】が86%と、本入試の前身である自己推薦入試の2019年度入試手続き率46%から大きく向上している。今後、より質の高い選抜を実施するために、科目等履修生を増やし、高大接続入試の受検につなげることを継続する。

2020年11月16日審議予定

達成目標

科目等履修生数

150人

結果報告・
自己評価
結果

(年度末報告)

<科目等履修生(高校生)>

オンライン受講を開講後、本学公式webサイトへの掲載や全国の高校へFAX告知をした結果、首都圏のみならず地方の高校生から多くの出願があり、2021年度においては166名の高校生が科目等履修生として、「経済入門」の授業を受講した。

目標値を上回る結果を残すことができた。

また、「学研・進学情報」の取材を受け、4月号に「高校生が大学の授業を履修 高・大・社の接続を図る」というタイトルで高大接続入試についての特別レポートが掲載されることとなった。これにより、より高校への認知度が高まることを期待している。

<高大接続入試>

2022年度高大接続入試については、【自己推薦型】と【資格・実績評価型】併せて50人の出願があった。

ともに前年度より出願者数は増加しており、目標値を大きく上回る結果となった。

高校訪問等が思うようにできなかった中において、このような結果を残せたことは、高大接続入試の独自性が一定程度評価されているものと考えられる。

<次期に向けた改善・向上方策>

経済学部教員が執筆した「高校生からの経済入門」の第2版を発刊することを検討している。これにより高校生が最新の経済学に親しむことを目指し、当学部への志願者増につなげたい

<自己評価>A

実績値

科目等履修生数

166人

アクション
プラン名

大学案内誌・WEBサイト等媒体・ツールの充実による本学の教育組織(学部・学科)の魅力訴求

実施計画

1. 大学案内誌・学部ガイドブックの制作・配布 (～2022. 5)
2. 出願促進ツールの制作・配布 (～2021. 9)
3. 入学促進(合格者対象)ツールの制作・配布 (～2021. 12)
4. WEBサイト受験生特別コンテンツの充実・SNSツールの有効活用 (2021. 4～2022.3)
5. 学生募集基本政策の精査・確定 (2021.4～5)
6. 各種広告の出稿と効果測定 (2021.4～2022.3)

＜長所・課題とその原因分析＞

大学案内や学部ガイドブックなどの冊子類について、本学ではその種類が豊富であり、受験生の知りたい細かな情報が提供できている。一方で、WEBサイトなどのコンテンツが脆弱であり、今の高校生には十分に情報が伝達できているかに疑問が残る。また、これまでは各冊子類を増やす方向のみで検討が進められていたが、今後は不要なものをスクラップすることも考えていく必要がある。

＜長所・課題の伸長・改善方法＞

これまで、学部ガイドブックについては入学センター予算を使用して各学部において発行の有無を決定してきたところであるが、今後は受験生やその保護者により効果的に情報が伝達できる方法を考える必要があるものと思料する。現状では新聞や雑誌、ガイドブックなどといった紙媒体から情報を入手し認知するケースは大幅に減少してきており、LINEやYoutube、TiktokなどといったSNSから情報を入手する割合が大幅に増えてきている状況にあることからこれらのデジタルコンテンツを利用した学生募集広報戦略を立てていくよう検討を行うこととする。

達成目標

学部入学試験志願者数

90000

結果報告・
自己評価
結果

- 1.大学案内誌・学部ガイドブックの制作・配布
入学センター所管の刊行物については、より統一感を持たせつつ頁数を削減しながら、内容をコンパクトにわかりやすくまとめた。前年度に引き続き、大学案内・入試広報・Webオープンキャンパス等の各種イベント内容に応じて制作を進め、紙媒体での情報提供だけでなく、大学WEBページや受験生用WEBサイトのConnect Web等を通じて積極的にデジタルコンテンツとして情報を発信している。
- 2.出願促進ツールの制作・配布:出願を促進する様々な媒体(WEBDM、Twitter、LINE、テレビCM、各種プロモーション動画等)を活用し、多角的に広報活動を展開している。
- 3.入学促進(合格者対象)ツールの制作・配布:合格者を対象としたWebサイトを本年度も制作し、中央大学プロモーションムービー、国際教育寮、授業・ゼミ・FLP、資格取得支援、キャリア支援等を通じて、中央大学の魅力を伝えるとともに入学を促すメッセージを多角的に発信している。
- 4.WEBサイト受験生特別コンテンツの充実・SNSツールの有効活用:2021年度については、学生募集活動は従来型の媒体(新聞・雑誌等)告知や直接接型イベント参加の割合を下げ、SNSやTwitterなどを利用したデジタルコンテンツに予算を多くかけて実施している。また、Webオープンキャンパス等の予約サイト(スクーリンクコンタクト)を活用し、イベントへ参加した学生に対して、継続して働きかけを行うなど、複数のデジタルコンテンツを組み合わせ、本学へ興味・関心が高い層にアプローチを進めている。
- 5.各種広告の出稿と効果測定:2021年度についてはデジタルコンテンツによる広報展開へシフトさせている。そのため、効果検証についても定量的に把握することが可能となっている。2022年3月開催予定の入試政策審議会において各種媒体の効果検証をフィードバックする予定である。

＜次期に向けた改善・向上方策＞

実施した施策についての検証については、データを収集し適切に分析することができた。次年度についてもさらにデータを蓄積し、適切な広報活動を実施していくこととしたい。一方で、志願者数については大幅に減少してしまったため、次年度は志願者数が増えるよう努力していきたい。

＜自己評価＞

C

実績値

学部入学試験志願者数

64795

2021年度 入学センター組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：学生の受け入れ

**アクション
プラン名**
実施計画

入学試験業務(出題、採点、監督業務)の検証

出題体制：各学部における自前での出題体制は限界に達しており、引き続き素材提供や事前点検等を活用し、人的負担を軽減しつつ問題の質を担保するための対策を講じる。
採点体制：新型コロナウイルス感染症の深刻な影響の中、短期間・大人数での一斉作業となる採点作業も既に限界となっている。アドミッションポリシーに抵触しない範囲での効果的な選択式解答の活用、合格発表日程の見直し等を引き続き行う。
監督業務：2020年度入試より、全面委託とし、教職員の労務負担の軽減に関して大きく貢献した。監督要領や入試要項等をさらに改善し、精度の向上に努める。
<長所・課題とその原因分析>
出題・採点：学部独自出題体制に加え、一学部で複数日程実施するなどの競合他大学には見られない日程設定が原因のひとつである。さらには学部横断型の6学部共通選抜もあり、志願者数の獲得に重きが置かれ、負担や危機管理の観点で不十分なまま設計されてきた本学の入試制度は分岐点にある。
監督：2020年度入試より外部委託となり、大幅にミスが減った。
一方、他大学にはない、本学の入試運営固有の事由に由来する細かなミス(「欠席者用紙」の記入漏れ等)が少数ではあるが報告されている。
<長所・課題の伸長・改善方策>
出題・採点：学習指導要領が改定され、2025年度入試からは新科目での出題となる。
今のうちから外部専門機関による素材提供にできる限りシフトすることが、負担軽減・リスク回避に加え、新学習指導要領への円滑な対応の下地となる。外部機関の素材提供について、未導入学部・科目のうち、まずは6学部共通選抜からの導入を図る。
監督：マニュアル類を精緻化し、これまで学内者向けであった諸々の表記を見直し、委託先監督者にも分かりやすいものとする。

達成目標

出題ミスの削減(文科省報告案件0)

0件

**結果報告・
自己評価
結果**

文科省報告案件が2件となり、昨年度からの減少はならなかった。
うち1件は高校教科書の記載内容に準拠しているにも関わらず、厳密には別解釈がありうるという性質であったため防ぎ難い性質であったが、もう1件は未然防止の余地があった。
次年度は外部点検機関の見直しを含め、もう一步踏み込んだ対策を講じたい。
<次期に向けた改善・向上方策>
相対的に出題ミス発生件数の多い一部科目について、事前点検機関の見直しを行う。
<自己評価>
B

実績値

出題ミスの削減(文科省報告案件0)

2件

第7章

学生支援

第7章 学生支援

本学における学生生活支援については、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。また、2021年3月に策定された中長期事業計画「Chuo Vision」第2版において、「本学は、学部・大学院・専門職大学院の正課教育の学習時間の充実に加えて、各種修学支援・学生生活支援、資格取得支援、ボランティア活動等の社会貢献活動支援、キャリア・就職支援、スポーツ・文化芸術活動支援、アントレプレナーシップ養成等による学修経験の充実を図り、イノベティブな人材の育成に努める」とあるとおり、学生の正課外活動等の充実に向けて支援に取り組んでいる。主な学生支援を所管する組織は次のとおりである。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院
- ・心身の健康保持：学生相談室、専門職大学院学生相談室、保健センター
※これらに加え、キャンパス・ソーシャルワーカーを多摩キャンパス・後樂園キャンパスに配置
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会
- ・資格試験等支援：法職講座（法科大学院入試、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、キャリアセンター（公務員試験）
- ・多様な背景を持つ学生の支援：ダイバーシティセンター、学生部

これら各組織が2021年度に取り組んでいる活動の状況については、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

学術・学問分野に関する汎用的な能力の涵養を目的とした全学的な基盤教育の補完機能を果たすために2021年度より中央大学アカデミック・サポートセンターを置き、そのうち、アカデミック・ライティングに関する能力（学術的文章の作成に必要な能力）の涵養や学術的文章作成の支援をするために、ライティング・ラボを運営している。ライティング・ラボでは、アカデミック・ライティング指導の訓練を受けた大学院生チューターによる対面・オンラインでのセッションを実施している。

また、組織ごとの取り組みとして、国際経営学部においては、英語での授業に不安を感じている学生へのサポート、留学のための語学試験のためのサポート、中国語・数学の授業のためのサポート等について、専任教員が対応にあたっている。また、理工学部においては、数学・物理に係る支援を行う「学習支援センター」を置き、理解度向上講座や個別相談を行っている。その他、法務研究科においては、法学未修者に対し、若手弁護士を中心とした実務講師が正課外のフォローアップを行っている。

従来、発達障害を含むメンタルに問題を抱える学生の支援は学生相談室やキャンパス・ソーシャルワーカーが行ってきっていたが、身体に障害をかかえる学生や、SOGI（性的指向・性自認）が少数派の学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターが中心

となり、学生からの申し出に基づき適切な配慮を提供するよう努めている。また、今年度は、多摩キャンパスにおいて、聴覚障害を有する学生に対してオンライン・オンデマンド授業時の音声のテキスト化支援をおこなった。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に実施している。住居面の支援として、外部管理委託による国際交流寮を開設しており、2020年4月には、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」と、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」の供用を開始した。また、学生相談室においては、2019年度より英語によるカウンセリングが可能な心理カウンセラーが採用されている。

今年度における学生支援については、コロナ禍の影響により、昨年度に引き続き授業に対する不安のサポートや学生からの相談等について、オンラインを中心に、必要に応じて対面にて実施している。各種手続きについてもオンラインや郵送にて対応をしている。オンラインの利活用を含めた整備について、引き続き対応が必要である。

運動部（学友会体育連盟）に所属する学生への支援については、学友会・学部が協力・情報共有しサポートにあたっている。また、学生アスリートの人材育成や安全管理の実践、大学スポーツが持つ潜在力の活用を検討すべく、大学スポーツに係る体制の充実を図ることを目的として2018年度に発足させた全学スポーツ振興連携協議委員会において、従来のサポートと本協議委員会の活動をリンクさせ、運動部に所属する学生へのさらなる支援をいかに発展させていくかが課題といえる。

これら学生生活支援に係る満足度等については、大学評価委員会が実施する在学生アンケートを通じて毎年度聴取している。2021年度における調査結果は以下に示すとおりである。

	奨学金等の 経済的支援	クラブ・サークル 活動支援	各種資格 取得支援	就職・キャリア デザイン支援	心身の健康 維持・増進	大学からの 情報提供
満足している支援	17.2%	12.2%	23.8%	19.7%	10.3%	28.4%
不満・不足と感じる支援	20.0%	28.1%	11.1%	14.2%	12.9%	23.5%

*2021年度「中央大学在学生（2年次以上）学習と学生生活アンケート」（2021年4月実施、回答者数4,886名）調査結果による（問15-1「本学の学生生活支援制度について、あなたは満足していますか。満足している項目をすべて選んでください」、問15-2「本学の学生生活支援制度について、不満を感じる項目（もしくは不足していると感じる項目）をすべて選んでください」）。

同アンケート調査については、本学が伝統的に強みを有している「各種資格取得支援」については、「満足している」との回答が「不満である・不足している」との回答を大きく上回っており、学生からも高い評価を得ていると評価できる。「クラブ・サークル活動支援」については「満足している」との回答が前年度より13ポイント強減少しており、新型コロナウイルス感染症対策における活動の制限等が影響していると思われる。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、①多様化する支援ニーズへの対応、②経済的支援の強化、③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討、が挙げられる。

- ① 多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、障害を有する学生の支援やSOGIが少数派の学生、海外にルーツを持つ学生への対応等、単独の組織では対応が困難な

ケースが増加傾向にある。学生生活に困難を有する学生を支援する体制としては、学生相談室の対応を中心として、一部の部署ではキャンパス・ソーシャルワーカーを配置（多摩キャンパス5名、後樂園キャンパス1名）しているほか、2020年4月よりダイバーシティセンターが開設したことにより、こうした課題に取り組むための核ができ、学部事務室等と連携した学生の支援体制も整備できつつある。学部事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンター等の連携をさらに高めていくためには、複数部署間での情報共有のしくみを整えることが大事になる。また、今後は、スタッフの大幅な増員が見込めない中での多キャンパス対応が求められるため、人員、場所、予算等を含めた、柔軟な協同のあり方を検討していく必要がある。

② 経済的支援の強化については、本学では大学基礎データ表18に示すように、本学独自の奨学金制度を有しているが、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生は毎年一定程度存在しているほか、休学・退学には至らずとも学修に専念できる経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられることから、継続的に取り組むべき課題である。

2020年度において、学生特別支援策として学生1人あたり5万円の特別支援措置の給付を実施したこと引き続き、2021年度においては、新入生を対象として、情報環境支援等の趣旨で一律5万円の特別支援を実施した。これに加えて、コロナ禍による急激な家計悪化により授業料の納入に困難を抱えている新入生・在学生に対しては、別途、昨年よりも緩和された要件の下に、拡大された内容をもって、「中央大学経済援助給付奨学金（COVID-19家計急変）」をより広く支給することとした。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受け、家計急変に見舞われる世帯は増加していると考えられるため、本学独自の奨学金による学生支援がより重要になってくると言える。

③ キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討については、法学部の都心キャンパス移転に伴う対応等が急務となっている。特に茗荷谷キャンパスにおける法学部在学生に対して、2022年度末から2023年度末にかけての学生支援を滞りなく行える体制が望ましい。また、市ヶ谷田町キャンパスに開設した国際情報学部については、キャリアセンターや都心学生生活課と連携して学生対応に当たっている。学年進行が進んでいくなかで、継続して最適な学生生活支援の枠組みを検討していく必要がある。

アクション
プラン名

語学講座の見直し

実施計画

<実施計画>

1. 講座コンテンツ、実施時期・時間数等の見直しを実施
2. キャリアセンターと連携して特定業界の志望者向けの新たな講座の展開
3. 広報活動の検証を踏まえたWEB改善及び新入生や父母向け周知方法の改善

<数値目標>

受講生数：1450名(有料講座)、300名(無料セミナー)

※クラス定員に想定の実講割合を乗じた数値(有料講座50%、無料セミナー80%)

※2019年度比70%増

<長所・課題とその原因分析>

グローバル人材育成策の一環として2012年度から課外の外国語講座を運営しており、累計の受講生は8,000名を超えた。半数以上が資格試験でのスコアアップを果たすなど高い成果が認められる一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため2019年度からコンテンツの再検討や広報活動の改善、コスト削減に向けた計画を策定、2020年度には新たなプログラムの展開を開始したものの、新型コロナウイルスの影響により一部講座は中止となり、講座のオンライン化を進めた。また、留学マインドの低下やTOEIC公開テスト中止による受験意欲の低下などのネガティブな影響があったものの、新規設置の講座に多数申し込みがあり、昨年度を上回る受講生を確保している。

<長所・課題の伸長・改善方策>

コロナの影響は当面不透明だが、来年夏の短期留学、秋以降の中長期留学が中止となれば更なる影響があると考えられる。コロナの動向に注目しながら将来的に留学を見据える新入生を中心に広報活動を推し進める。4技能スキルアップ講座については学生ニーズの再検討を行い、実施時期移行を含めカリキュラム再検討を実施、さらなる掘り起こしを狙う。セミナー関係は講座の受講フックとなるようコンテンツの再構成も視野に検討を進める。またアンケートによる満足度調査を行い効果を検証する。TOEIC講座については公開テストの過去データ分析を行い、次年度カリキュラムについてコーディネーターと検討を進める。広報活動ではメール、ランディングページ、WEBニュース、申し込みページ(Cplus)の関係性を整理。Googleフォームの活用等、案内ページにダイレクトに導線を設置する等の改善を図る。草のみどりを活用した父母向け広報も充実させる。

達成目標

持続可能な外国語講座運営体制の構築

本文記載

結果報告・
自己評価
結果

2021年度は講座リニューアル後、初めての全面開講となった。春講座ではTOEFL/IELTS講座において一部未開講となったものの、申込者は計86名とトータルで過去3年間を上回る人数となった。また、TOEIC講座はコース内容を再編した結果、過去最高となる283名の申し込みがあった。これらは①学生ニーズを取り込んだコース編成を行ったこと②説明会や無料セミナー等の広報施策の成果と考えられる。その他、スタディサプリを含む他講座も順調で、春学期の受講者数は合計619名となった。夏期講座は昨年同様のコース編成となり、受講者数は238名と例年をやや上回る水準となった。なお、上期における新たな試みとして、TOEIC1DAYセミナーとして、悩み相談室(参加66名)や攻略セミナー(参加59名)を実施した。また、無償のスピーキングテスト(PROGOSテスト)を実施、計500名が受験した。事後アンケートでは学習意識やモチベーションの変化が見られる等、ポジティブな結果が得られた。

秋講座については、コロナの影響が薄れ、対面授業が徐々に再開された影響もあり、前年度と比較して受講者数が伸び悩み、3講座が未開講となった。ただし、新たな企画として実施した無償の観光ボランティア英語講座では60名が受講、TOEIC1dayセミナーは100名を超える参加者を得た。春期集中講座においては新設のビジネスイングリッシュを中心に4年生も多く受講する形となり満足度の高い講座となった。また懸念していたTOEFL/IELTS講座も40名を超える受講生から申し込みがあり、3クラス開講に至った。

年間では、有料講座の受講者数が約1500名となり過去最高を記録した。また無料セミナーの参加者も600名を超え、あわせて2000名以上の学生が本講座を利用するようになった。またPROGOSスピーキングテストは年間で計5回実施、トータルで700名の学生に受験機会を提供した。

<次期に向けた改善・向上方策>

満足度調査の結果等を踏まえ、会話系クラスは廃止して外部オンライン英会話へ移行する。また、休講が続いたリーディング・ライティング講座は統合し、開講時期をずらす。全体の受講料を20-30%値上げし収支改善を図る。英語学習アドバイザー資格を取得しアドバイジング業務を開始する。

<自己評価>A 理由：受講生数の大幅な増加を達成したため

実績値

持続可能な外国語講座運営体制の構築

本文記載

2021年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 オンラインと対面のハイブリッド就活・グローバルキャリア支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来対面式で行ってきた就職支援イベントをオンラインで開催した。2020年の就活支援として、3年次5月より「就職ガイダンス（インターンシップガイダンス）」を皮切りにイベントがスタートした後、9月の後期授業開始に合わせて、オンラインにて就職ガイダンス、就職準備セミナーを開催した。

①10月中旬から、670社以上の企業による業界研究セミナー（オンライン）を開催しているが、毎日100名程度の参加にとどまっており、就職希望者数を約4,000名として分母に考えると、参加率は2%に低迷している。

②2021年は、国際経営学部と国際情報学部の1期生が就職活動を迎え、特に国際経営学部は日本語が不得意な学生も多くいることから、キャリアセンターのグローバル化への対応（告知の英語表記、英語による相談対応など）が課題となっている。

【2. 原因分析】

①コロナ禍により、後期授業もほとんどがオンラインで行われていることから、学生同士の接点が極端に減少しており、従来よりも就職活動イベントに関する情報共有が行われていないことが予想される。キャリアセンターからのメールやHPでの情報配信では、主体的に動けない学生に必要な情報が届いていない可能性があるため、必要かつ重要な情報へのアクセスの改善が必要となる。

②外国人留学生（特に国際経営学部）にとって、外国語（英語）の利用案内や情報発信がないため、キャリアセンターの利用の仕方が分からない状態であることが推察される。また、国際センターや国際経営学部との連携が足りていないことも要因である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①業界研究セミナーの参加者を毎日1,000人の参加者を目標とし、まずは民間企業への就職を希望する学生の20%以上の参加率をめざす。

②国際経営学部と国際情報学部の就職活動生のより一層の多様化・グローバル化が見込まれる。オンラインでも対面でも外国語対応ができるよう支援体制の底上げを図り、外国人留学生の就職決定率を98%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①特に規模の大きい業界研究セミナーの参加者数を増やすために、学生が多様な情報を簡単に入手でき、見やすく、学生がワンタッチでオンラインセミナーに予約・参加ができる仕組みを構築する。

②外国人留学生にも情報が行き届き、気軽に相談もできるようなキャリアセンターのグローバル化を推進する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

①学生がイベント情報や企業の最新情報にアクセスしやすいキャリアスCMS（学内イベント管理システム）の導入を検討する。

②外国語（英語）対応可能なキャリアコンサルタントを増員し、情報発信や事務室内の掲示を英語併記する。また、英語による個人面談や面接対策、エントリーシートの添削にも対応する。また、国際センターと連携を図ることで、外国人留学生が就職活動に乗り遅れないよう低年次からキャリア教育（10月：外国人留学生就活講座、12月：ES・面接対策講座）を実施していく。

【6. 結果】

①業界研究セミナーについて、キャリアスCMSを活用したことにより、企業への依頼・確認連絡が容易になったことから作業効率が上がったことはよかった。また、学生が「企業PR」や「事業内容」といった企業情報をPCやスマートフォンからも容易に閲覧でき、セミナー当日のオンライン会場URLにアクセスしやすくなったことから参加しやすい環境を提供することができた。企業および学生の参加実績として、20日間で279社が登壇し、参加学生数は延べ5,249名となった。1日当たりの参加者数平均は約263名であり、目標の1日1,000人には届かなかった。次年度に向けて開催時期や登壇企業をネームバリューのある企業を多く誘致するなど検討の余地が残る結果となった。

②4月から、英語ができるキャリアカウンセラー1名増員したことによって、昨年は前期に実施することができなかった外国人留学生に対する講座として「外国人留学生のための就活ノウハウ講座」、「留学生のためのES準備セミナー」を開催することができ、日本特有の就職活動の理解向上に資するイベントを実施した。また、他大学との外国人留学生支援に関する情報交換に毎月1度参加し、12月には芝浦工業大学と連携し外国人留学生支援イベントを共催した。今後も日本企業への就職を意識したイベントを開催しながら、他大学とも課題を共有し、合同企業説明会などイベントを実施していくこととする。次年度は現在勤務中の英語ができるキャリアカウンセラーが退職のため、質を落とさずこれまで以上の支援ができるよう国際センターと連携も行っていくこととする。

2021年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 公務員就職希望者に対する試験対策講座の拡充とOBOG・内定者のネットワークを生かした支援

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

本学は従来より公務員志望者が多いことが特徴である。本学の中長期計画「Chuo Vision2025」でも国家公務員総合職に力を入れていくことが示されており、年々国家総合職合格者数が増加している。2020年度の結果は昨年よりもランキングを上げ私大2位(全体6位)となった。

キャリアセンターでは、「学生一人ひとりの夢の実現」をサポートポリシーとして、公務員志望の学生が、目指す行政機関へ就職できるように支援している。具体的には、①専門学校の専門講師による試験対策支援、②キャリアセンターによるキャリアデザイン支援である。この2つを軸として、公務員を志した学生が、モチベーションを保ちながら、最終的に目指す行政機関へ就職できるよう支援を行っている。

①試験対策支援として、基礎講座(試験対策講座)の拡充が課題である。基礎講座は1,2年生を対象とした基礎的試験対策講座であるため、本格的に公務員の学習に取り組む始める3年生になる前の基礎的学習として学生が活用できるよう、学生の要望に応え、整備していく必要がある。

②キャリアデザイン支援の課題として、公務員試験に合格するには学生自身が最新の情報をキャッチしていることが重要になってくるため、1~3年生の学生が4年生や卒業生からの情報を得る機会を作る必要がある。

【2. 原因分析】

公務員志望の学生が目指す行政機関へ合格するためには、①公務員を志した時にいつでも試験対策に取り組むことができる環境、②希望する行政機関の最新の情報をキャッチアップすることができるような環境を整えることが重要である。

①いつでも試験対策に取り組むことができる環境としては、半期ごとに複数科目を開講しているが、受講機会を逃すと1年待たなければならぬ状態になっている。1年生や2年生の後期から進路選択の1つとして公務員という職業を考え始めた際、前期の科目を後期にも受講したいという要望に応じていく必要がある。

②キャリアデザイン支援としては、公務員を目指す学生は一人で勉強することが多く、希望する行政機関の最新の情報についてキャッチできていない状況も考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①試験対策としては、基礎講座(試験対策講座)の拡充である。公務員を目指す学生は3年生から本格的に学習を始める学生が多い印象である。基礎講座は1,2年生を対象とした基礎的試験対策講座であるため、後期に9科目を開講し、公務員を目指すことを考慮し、1年後を待たず後期でも始められる環境を整える(2020年度前期4科目・後期5科目、2021年度前期4科目・後期9科目(内、前期と同科目4科目))。

②キャリアデザイン支援としては、公務員試験に合格するには、最新の情報をキャッチしていることも重要になってくるため、1)「国家公務員OBOG相談会」(年2回)、2)中央省庁/地方自治体に内定した学生の協力を得て「内定者の相談会」の実施(年1回)、3)体験談を記す「内定者からの合格体験記」を100件以上とし、(公務員就職者数の20%以上)、収集した情報を次年度以降に公務員試験を受験する後輩学生に向けて、キャリアセンターネットや体験記をキャリアセンター内に配架して提供する(2019年提出数92件/公務員就職者数475人 19.3%)。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①試験対策の拡充については、講座担当の専門学校の協力体制を取り、予算の獲得が必要である。専門学校との合意はできており、当年度予算申請済みである。

②キャリアデザイン支援については、2020年度に引き続き、1)「国家公務員OBOG相談会」、2)中央省庁/地方自治体に内定した学生の協力のもと「内定者の相談会」を実施する。3)内定者が体験談を記す「内定者からの合格体験記」を窓口提出やmanaba提出等、内定者にとって提出しやすさを意識するとともに、今までの全体周知に加え、個別に学生に連絡し、提出してもらえようとする。

【5. ルート(手段)の詳細】

①公務員基礎講座(試験対策)は前期4科目、後期9科目をオンデマンドを組み合わせてながら実施予定である(2020年度は前期4科目、後期5科目)。

*大学の授業実施方針によって授業形式を決定する。

前期実施科目(4科目)は対面またはオンデマンド形式で実施する。オンデマンド形式の場合には、質問を常時受け付ける体制をとる(mail/TEL/オンライン)。

後期実施科目は(9科目)対面またはオンデマンド形式で実施する。ただし、前期にも実施した科目(4科目)については、オンデマンド形式のみで実施する。

②キャリアデザイン支援については、

1)OBOG相談会を実施(年2回)

2)中央省庁/地方自治体に内定した学生の協力のもと「内定者の相談会」を後期に実施。

3)体験談を記す「内定者からの合格体験記」を窓口提出やmanaba提出等、内定者にとって提出のしやすさを意識し情報収集に努める。また「内定者からの合格体験記」の提出枚数を増やすため、今までの全体周知に加え、公務員就職決定報告をキャリアセンターネット上で行った学生に個別に案内を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

①試験対策は、講座の拡充ができ、前期4科目、後期9科目を開講した。のべ受講者803名、実受講者数285名となった。これまで前期と後期の半期ごとにしか受講できなかったものを後期から勉強を始めた学生のために、前期で開講した科目を後期にオンデマンドで受講できる体制を整えた。後期受講者の30%が前期開講科目もオンデマンドで受講しており、網羅的に勉強したい学生の受け皿になった。

②1) OBOG相談会は国家公務員志望者対象を2回、地方公務員志望者対象を1回実施した。各回満足度は98%以上となり、OBOGからリアルな話が聞けたことや、ブレイクアウトセッションを使用した回で、複数の行政機関の比較ができたことが満足度の高さにつながった。なお、本学の公務員就職者のうち地方公務員が70%を占めていることから、昨今の学生の需要に対応するため、地方公務員志望者対象のOBOG相談会を初めて今年度実施した。

2) 内定者座談会は2～3月に勉強や面接に関するテーマで全6回実施した。のべ参加者数436名、満足度96.4%となり、内定を勝ち得た先輩の話が聞ける貴重な機会となった。

3) 公務員合格体験記の収集に関しては、公務員受験に関しては情報が大切なため、全体への周知に加え、公務員就職決定をした学生にも個別に連絡をしたり、進路決定報告の連絡を受けた際に、合格体験記の記入を促した。全125件の合格体験記の提出があった(WEB96件・紙29件)。

2021年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

CCNを利用したキャリアセンターのユーザビリティ向上
(就活用オンライン環境等の整備)

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

2020年度の就活においては、WEB選考(自己PR動画、録画面面接、WEB面接)の経験率が前年度を大きく上回り、とりわけ「WEB面接」が19.7%から、約4倍の78.5%へと劇的に伸びた(ディスコ:キャリアスリサーチ7月調査より)。

大学や学生、企業には、1. 迅速性と2. 変化への対応力が求められ、キャリアセンターでも緊急事態宣言後すぐにオンライン面談を取り入れ、宣言解除後はオンラインと対面面談のハイブリッド対応を行ったが、万全なオンライン環境を用意できない学生に対するサポートについては、急な対応ができなかった。

また、コロナ禍の入構制限下にあっても、キャリアセンター受付窓口における卒業生名簿の閲覧サービスは来室理由の筆頭となっており、学生の需要が高かったものの、大半の名簿に卒業生の連絡先が掲載されていないことから、OBOG訪問(オンライン含)にはあまり活用されていない現状がある。

【2. 原因分析】

現在、キャリアセンターには学生相談用ブースと来室企業対応ブースがあるが、どれもオンラインを想定していない設計になっている。具体的には、今回の企業採用活動のオンライン化に伴って学生の需要が高まった以下①～③の環境が整備されていない。

- ①自己PR録画等が制作できるような防音設備の整った環境
- ②学生が自らのPCでオンライン面談等を実施できるネット接続環境
- ③オンライン面談や動画作成に耐えうるPCを持っていない学生に対し、それらを貸し出せるサポート体制

また、2020年度中に実施のCCN(キャリアセンターネット)バージョンアップにより、OBOG検索システムに許諾の取れた卒業生の連絡先が表示されるようになるが、従来の進路調査カードやCCN進路決定報告画面に連絡先記入欄と公開許諾確認欄がなかったため、掲載件数自体が少なく、これがOBOG訪問(オンライン含)に活用されにくい状況を作っている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・キャリアセンターのオンライン施設利用について、利用した学生の満足度を上げる(卒業生アンケートにて検証)。
- ・卒業生名簿の連絡先登録数と閲覧率を前年度比2割増を目指す。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・新年度早々に、現在の来室企業対応の4ブースをオンライン環境に改修し、学生に告知・広報の上、利用を促す。
- ・CCNの中でも特に学生の閲覧希望の高い「OBOG名簿(進路決定報告)」と「体験記(就職活動記録)」について、前年度に登録を増やす為の実施した改良を学生に告知・広報し、公開許諾の取れた連絡先データを増やす。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

【4月～】

- ・キャリアセンター内の4つのブースについて

1. 防音機能を施し、2. ネット接続環境(Wi-Fi設定)を整えたうえで、3. オンライン面接や学生の自己PR動画の作成に対応できる(学生貸出用PCの導入)ように改修を実施。1. については、施設関連申請の上、調達課と打合せ済、2. 3. については、ITセンターと調整中。新年度のできるだけ早いタイミングで実施し、22卒の就活生に活用してもらえるよう早目に準備を行う。

- ・卒業生名簿の閲覧サービスについて

22・23卒生に対し、TwitterやキャリアセンターHP、C plusや『草のみどり』等でサービスの内容について宣伝する。

【9月中旬頃】

- ・22卒生の内定報告(卒業生名簿登録)を促す為、未報告者にはがきを郵送する。

【11月中旬～3月】

- ・22卒の進路決定未報告者に対し、電話掛けをスタート。

- ・進路調査カードのフォーマット見直し・確定

【卒業式～】

- ・卒業式にて進路調査カード配布、収集、入力。収集できなかった学生に対しては電話にて情報を収集する。

【6. 結果】

- ・オンライン施設利用について

①達成状況:学生については、2022/3/14迄の利用が21名であったが、アンケートから利用者の満足度は100%であった。今年度は就活面談や企業面談、ガイダンスの実施等で職員の利用が多く、ほぼ毎日利用があった。学生のダイレクトの利用には繋がらなかったものの、イベントや面談をオンラインで参加できた学生にとっては、職員の対応枠が増えたこともあり、全体の満足度も高まっていたと思われる。

②取組内容:2021/9/18・25日にテレルーム(旧応接室)の防音工事が終了し、9/21に事務イントラと耐震ネット(学生が利用する接続環境)の設定が終了し、学生告知のタイミングは10月以降になった(内定式が10月である為9月後半以降の就活生の利用はそもそも少ない)。むしろ、緊急事態宣言や夏休み期間中は学生の来室自体少なく、(職員による)オンラインサービスを希望する学生が多かった。

③今後の見通し:10月以降ホームページや窓口案内、『草のみどり』等学内広報誌で新しくできたテレルームを告知広報したが、今後はリニューアルされたHPのPickUP機能を使って利用を促進する。また吸音シートでは隣の部屋の音が聞こえてしまうことから防音壁の増強を検討中。

- ・卒業生名簿の登録者数について

①達成状況:2022/3/11段階での22卒生の連絡先入力数は1,068件(昨年2021/4/20段階の21卒生の入力数は967件)、進路決定報告者数は3/1段階で文系学部3,557件(昨年3/3時点で3,321件)と、昨年より更に登録数が増えている。昨年同月の4月20日時点であれば、95%以上の卒業生が進路決定報告をしていると予想できる事から、それに伴い連絡先入力数も昨年度2割増が達成できていると見込まれる。

②取組内容:コロナ禍により実家で過ごしている学生が多い事から、例年自宅(下宿先)宛に9月に送付していた進路決定報告促進葉書の送付を行わなかったが、代わりに9月より電話掛けを実施し、就活継続中の学生にはジョブ・チャレや三多摩会合説を案内、年明けには父母向けに実家に進路決定報告促進葉書を送付し、未内定者に限り面談予約期間外に予約枠を確保する等、未内定者への支援に力を入れた。

③今後の見通し:父母懇談会の協力で導入したデジタル履歴書の登録を契機に、更にCCNの活用機会を増やし、卒業生名簿の登録・連絡先の開示を促進する。

【1. 現状】（課題を含む）

【1.新型コロナウイルス感染症の影響】

コロナ禍のため、2020年度の採用環境は当初企業が予定していた対面でのセミナーや面接が中断を余儀なくされ、その後最終面接では一部対面もあったものの、代替措置としてオンラインでのセミナーや面接が多く実施されるようになった。また、採用選考のプロセスや提出書類を簡略化させたり、応募の締め切りを早める等の動きが見られた。その後、採用環境は徐々に落ち着きを取り戻したが、オンラインでのセミナーや面接がニューノーマルとして定着しようとしている。

一方、オンラインでのセミナーや面接がニューノーマルとして定着しつつある結果、地方および海外の学生が在京の企業にこれまで以上に手軽にエントリーすることができるようになり、企業からも地方学生を採用しやすくなったとの声が聞かれるようになった。つまり、都心に所在するという本学の地の利が棄損されるという現状を抱えている。また、2020年夏実施のインターンシップは、土木系をはじめとする業界を除き多くがオンラインでの開催となったが、1つめに企業のオンライン開催に対する準備不足のため例年より大幅に募集人数を減らした（またはインターンシップ自体の期間短縮、中止）こと、また2つめにオンライン開催により居住地に関わりなく学生が参加できるようになったこと、以上の2つの理由から参加が難化している。そのため、例年より夏のインターンシップ参加を希望していたものの、参加できなかった学生が急増している。さらに、コロナ禍の影響もあり企業の採用意欲が急激に冷え込む可能性があり、事実2020年度実施のキャリアセンターのイベントに企業を招いた際に、不参加を表明される割合が増えている。

【2.長期的に予想される変更点】

新聞報道によると、経団連の中西会長と萩生田文部科学相が2020年4月23日、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、企業と学生それぞれの活動に大きな支障が生じている現状に対応し、企業による学生の採用選考を柔軟にしていく方向で一致した。具体的には、選考や採用の時期の通年化を目指すことと、インターンシップ（就業体験）を柔軟に運用することである。現在の就活ルールは、建前上、広報活動は3月以降、面接などの採用活動は6月から解禁であるが、足元では会社説明会や就職イベントが軒並み延期になっている。今後、採用や選考の時期の分散が徐々に広がっていく可能性が高い。また企業への入社時期を柔軟に変えられることも想定される。インターンシップのあり方については、現在教育目的に絞ることが原則とされているが、企業と学生の接点が少なくなるなか、インターンの後に直接採用できるよう調整が進んでいるという現状がある（まず大学院生から解禁する方向とされている）。

【2. 原因分析】

【1.】コロナ禍の影響でニューノーマルとして一般化しつつあるオンラインでのセミナーや面接に学生は慣れておく必要がある。また、オンラインでのセミナーには、これまで対面でのセミナーには参加してこなかった学生の層が手軽に参加できると評する声が多く聞こえるようになったため、これまで理工キャリア支援課としてアプローチ出来なかった層に対するアプローチ手段としても有効性を実感できるようになった。そのため、従来の対面方式でのセミナーとオンラインでのセミナーをうまく組み合わせながら、これまでアプローチ出来なかった層を含めて最大の効果を与えられるように工夫する必要がある。また、企業の採用意欲が急激に冷え込む可能性があるにもかかわらず、コロナにより研究室での上級生のフォロー、リクルーター等OBOGの対面でのフォローが受けられなくなり、就活に対する準備の水準が低下する懸念がある。そのため例年より夏以降苦戦、長期化する学生が増加していることから、インターンシップに参加できていない学生やキャリアセンター主催のイベントに参加いただきたい企業に対してより柔軟に参加へのアプローチを行い、学生に最大の効果を与えられるように工夫する必要がある。もちろん開催時期や内容についても最新の状況を踏まえて企画する必要がある。

【2.】新型コロナの影響が広がる前から、横並びで新卒を一括採用する慣習の問題点は認識されていた。学生が自由に学業の時間を確保できなかったり、海外留学した学生が就職活動に参加しにくかったりといった問題があるからだ。経団連は2019年、一括採用を改めることで大学と合意した。日立製作所が卒業後の自由な時期に入社できる「365日入社」を始めるなど、動き出している企業もある。今回のコロナ危機をきっかけに改革の動きが広がる可能性は高い。またインターン直結型の採用はすでにIT企業や外資系企業を中心に導入が広がっており、新型コロナの感染拡大の収束が見えてくれば大企業にも広がる可能性がある。コロナの影響で世界経済が急速に悪化する中、学生優位の売り手市場だった就活の状況は変わってきた。これまでの人手不足が一転し、需要急減や休業などで人手が余る企業が増えている。就職情報会社のディスコが3月下旬に実施した企業調査では、約1割が21年卒の採用予定数を「下方修正する見込み」と答えた。企業と学生の双方にとって厳しい状況が続くと見込まれる中、迅速な対応が欠かせない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 自分自身で納得できる進路先に進むことができる力の養成を目指す。
- 就活終了時に実施する就職活動アンケートにおいて、就職先の満足度（大変満足・満足・やや満足の合計）を90%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- オンラインでの面接やセミナーと、対面でのセミナーをハイブリッドに運用する。
- 状況やニーズに応じたコンパクトな企画を考え、タイムリーに学生に展開する。
- 活動を実施している学生からの「生の声」を集め、それを他の学生への指導に活かす。
- 各就職情報会社が定期的に行っている実態調査や統計情報等を入手・分析し、学生への情報発信に活かす。

【5. ルート（手段）の詳細】

○出来る限り多くの対象者に届けたいセミナーと、フェイスtoフェイスで実施することによって効果を最大化したいセミナーを企画の趣旨から切り分け、オンラインと対面をハイブリッドに運用する。また、ニューノーマルとして定着するオンライン面接にも慣れさせる機会を与える。

○急激に採用環境が冷え込むことが予想される中、イベントの種類によっては、学生の売り手市場時のように「真に参加を希望する学生」だけではなく、従来以上に踏み込んで周知を行い「とりあえず参加してみよう」という層にも訴える必要がある。そのため、開催時期や内容については最新の状況を踏まえて企画をしたうえで、参加までのハードル（事前課題）等を柔軟に設定し、気軽に参加できるよう配慮する。また、企業を招く企画に対しては、「真に参加を希望する企業」だけではなく、キャリアセンターとして参加いただきたい企業に対して参加いただけるようより柔軟に働きかけを行う。

○学生と個人面談（エントリーシート添削や模擬面接等）を実施する際は、当該目的の内容だけでなく、現状の就活に対する戸惑いや気づきを丁寧にヒアリングする。それによりキャリアセンターでガイダンスや講座を実施する際に、より適切な時期に適切な内容で実施できるように活かす。

○各就職情報会社の担当者との連携を密にする。就職情報会社は学生や企業を対象とした統計的な情報を持っており、特にキャリアセンターより企業との接点が大きく、企業採用担当者の声を多数集めている。また、十分な信頼関係を構築することによってもたらされる情報は非常に貴重であり、各社の営業方針、特徴を考慮しながらキャリアセンターの施策に活かしていく。

どう改善したか

【6. 結果】

○今年度に入ってもなおコロナの状況は収束しない状況にある。そのため、同じオンラインという手法であっても学生が自身の進捗に合わせていつでも視聴できる「manaba（オンデマンド動画）」による開催方法と、学生が登壇者に質問をしたり、相互にコミュニケーションをとることのできる「Webex（ライブ配信）」による開催方法を、企画の趣旨を鑑みながら使い分けることによって効果の最大化を狙った。

以上のような考えから、筆記試験対策や業界研究の方法等、就活に関する技術的な講座（昼活講座・夕活講座）についてはmanaba（オンデマンド動画）で配信することとした。その結果、例えば「筆記試験対策講座1（前期用）」ではコロナ前の2019年度が対面形式で46名であったところ、今年度は3/3現在でmanabaでのユニーク視聴者数が231名となっている。また、「理工学生が知っておくべきビジネスキーワード解説」では2019年度が21名であったところ、今年度は同328名、「グループディスカッション・グループワーク対策講座」では2019年度が48名であったところ、今年度は同230名となっている。

一方で、Webex（ライブ配信）のイベントとしては、学生の疑問を解消させることが肝要な各種ガイダンスについてはすでに前期から複数回実施している。また、後期には「OBOG交流会」や「学内企業セミナー」を開催し、学生が企業のことや業界のことをOBOGに何でも気軽に話せるような環境を構築した。本来フェイスtoフェイスが望ましいイベントだが、「OBOG交流会」についてはより対面に近づけるためにブレイクアウトセッション機能を利用し、工夫を凝らして実施した。

なお、コロナ感染者数が比較的落ち着いていた7月初頭までの期間においては、参加者数が少数に限定されるイベント（業界職種研究会：キャンパス知的財産部門、就活何でも相談会）に限り、感染対策に十分留意しながら対面形式で実施した。さらには1月下旬にはフェイスtoフェイスで熱意のこもった面接指導に定評がある「技術面接セミナー」を対面形式で実施した。その他、個人面談については対面とwebexを選択できるようにしている。

○OBOG交流会において、参加条件として当初は当課独自様式のESを9/30までに作成・提出させる課題を課していたが、開催日の4日前までに締切の延長を行った。延長した期間を活用し、メールマガジンや学生面談等によって「とりあえず参加してみよう」という層にも訴えかけを進め、一定数の参加上積みにも寄与した。

○各就職情報会社との情報交換、および学生との個人面談については、昨年から引き続きオンラインが主体となっている。対面と比べると意思疎通のレベルが低下したことは否定できないが、コロナでオンライン主体となった面接対策にも有効なことから、学生には個人面談を積極的に活用するよう呼び掛けている。その結果、個人面談件数は2019年度の2479件に対して2021年度は3/1時点ですでに2363件に上っている。

就活終了時に提出してもらった就職活動アンケートは現在集計中である。

アクション
プラン名

新しい生活様式に対応した学友会活動の展開

実施計画

○各連盟・部会が、コロナ禍で対面活動が制約を受けている窮状を克服し、新しい形での部会活動の展開を促進するための支援体制を構築する。学生の活動がより活性化することを目的とし、日常的な活動についても、本学の行動指針に則したうえで、限定した形での対面活動を認めながら、コロナが収束するまではオンラインでの活動と併せ、対面、非対面両方の活動をバランス良く展開していく。

○各種の会議体を通じた重要事項の審議・決定、協議や日常的な打ち合わせでのオンライン活用を推進し、活動を継続させる。

○現時点(2021年5月末現在)では、日常的な申請書類はオンラインでの申請が可能となっている。今後は手書きで記入している会計帳簿についても、所定のフォームを用いて記入できるよう電子化への移行を進めていきたい。

(目標)

○各部会が新しい形で部会活動を展開できている状態。

○学生と教職員が一体となった会議体の連絡協議会、中央委員会はオンラインで開催されているため、これを継続するとともに、対面に比してオンライン会議への出席率が高いという利点を生かし、より多くの委員が重要な意思決定に加われるよう、さらなる出席率の向上を目指す。

○会計帳簿の電子化については、部会の会計担当者の日常的な記入がオンラインでできるようシステム構築を進めていく。

(長所・課題とその原因分析)

○4月の新歓活動についても限定的ではあるが、対面での勧誘活動も行うことができた。昨年度に比べ勧誘面での状況は改善しているが、学内施設の利用が限定的であることから、未だオンラインのみの活動に留まっている部会もある。オンラインの活用をプラス志向に変え、自ら考え、行動することは学生達の自主性、主体性の伸長に繋がる。

○オンラインの活用を推進することにより、場所を選ばず、迅速かつ即効性のある意思決定や合意形成に期待できる。また、各種手続のオンライン化により、時間的・経済的なコスト削減を図ることができる。

(長所・課題の伸長・改善方策)

コロナ禍の制限された状況下で、学友会活動の益々の活性化と新たな取り組みの実施に向け、学生の主体性を尊重し、必要な支援を行いながら、学生と教職員が一体となり運営していく。オンラインを含めた新たな学友会活動の蓄積、手続のオンライン化により余裕が生まれる時間・コストをまた新たな学友会活動の展開に生かす。

達成目標

コロナ禍での学生の自発的行動実現

目標項目は本文記載

結果報告・
自己評価
結果

○各部会がWebサイトにおいてオンラインツールを利用し、音楽の配信や演舞の披露、試合の動画、部の紹介など様々なアイデアを出し、積極的な情報発信を行っている。対面での活動と組み合わせることにより、ニーズに応じたより広がりのある多様な活動を展開できている。このコロナ禍で対面での活動が制限されている窮状を克服し、やむを得ない状況下で始まったオンラインでの部会活動ではあるが、学生達が思い思いに工夫をこらし、自ら考え、企画・立案することにより、結果的に自主的、主体的な活動の促進と学生自身の人間的成長に繋がっていると見える。

○連盟会議、連絡協議会、中央委員会等の会議体について、昨年度(2020年度)に引き続き今年度(2021年度)においても現時点まで全てオンライン(Webex)で開催し、オンライン上においても対面での会議と遜色ない積極的な議論が展開され、滞りなく審議・決定が行われている。また、オンライン会議の利便性の高さから出席者の増加や出席率が向上しており、より多くの委員から活発な意見を取り入れることができ、組織運営の向上と発展に繋がっている。

○日常的な申請書類はほぼオンラインでの申請が可能となっているため、事務室に来室することなく手続きができることから時間、コストを削減することができ、利用者の利便性に供している。今後はまだ紙ベースでやり取りしている書類の電子化を進めるとともに、学生や指導者からの相談についてもオンラインを活用し、対面と遜色無い相談ができるよう対応をしていきたい。

<次期に向けた改善・向上方策>

○学生の活動については、オンラインと対面の活動を組み合わせることにより、ニーズに応じた多様な活動が展開できるよう可能な限り後方支援を行っていく。また、会議体については引き続きオンラインでの開催を基本とし、多くの委員が出席できる環境を継続する。学生が提出する申請書については、まだ紙ベースでやり取りをしている書類を電子化できるかどうか継続して対応を検討する。

<自己評価>

B

実績値

コロナ禍での学生の自発的行動実現

目標項目達成度 80%

2021年度 法職関連組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：学生支援

アクション プラン名 実施計画

法科大学院進学及び司法試験予備試験合格へ向けた学部学生を対象とする学修支援(基礎講座受講者増加に向けた取組みの推進)

【実施計画】

法職講座において法曹養成の入口として設置している基礎講座<民法>の受講生が減少し続けているため(2018年度409名、2019年度398名、2020年度328名)、同講座申込者数を350名以上に増加させる。(2021年3月～7月)

1. ツイッター等のツールを活用し、広報を強化する。
2. 法学部新入生への広報を強化する。特に、新型コロナの影響を想定した対応を準備する。また、新型コロナの影響を受けた2年生にも広報を行う。
3. 通信教育部生、他学部生に対する広報を強化する。
4. オンライン等による実施方法を工夫する。

【長所・課題とその原因分析】

「法科の中央」には法曹を目指す多数の学生が入学し、法職講座は他大学に類を見ない規模・伝統で運営実施しており、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出している。しかし、近年、基礎講座の受講生数が減少し続けており、法曹養成制度の混迷によって全国的に法曹志望者が減少していることが受講生数減少の最大の原因と思われる。また、安価で手軽に利用できるオンライン予備校のような選択肢が次第に増加してきていることも影響を及ぼしていると思われる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

例年の講座受講生アンケート等では、基礎講座に対して非常に高評価であるため、講座を周知するための広報の強化を図る。また、新型コロナの影響が懸念される新入生をはじめ、対象を拡大して広報を強化する。また、昨今の学生の学修スタイルや環境をふまえて実施方法を工夫し、選ばれる講座を目指す。

達成目標

受講者数増加

350人

結果報告・ 自己評価 結果

本年度の基礎講座<民法>の申込者数が351名となり、数値目標を達成できた。

新型コロナの影響によってか、受付開始当初は申込者数が伸び悩んでいたが、以下の申込促進策に力を入れたことなどが結果に結びついたものと思われる。

1. ツイッターを通じて、頻繁に情報発信に努めた。その結果、フォロワー数は、1912人(4月～2月間で198人増)となった。
2. 法学部新入生に対しては、法職講座を紹介する動画を製作し、YouTubeで限定公開としてアップロードした。これを法学部事務室と協力して入学前の3月から入学予定者に対して周知し、4月以降も法学部の様々な媒体への掲載を行い新入生への広報に努めた。製作した動画内容と効果(再生回数(2022年2月時点))は次の通り。
 - (1)先輩に聞いてみた・・・法職講座を利用していた実務家OG・OB、司法試験合格者、在学生の3者へのインタビュー動画(合計2,784回再生)。
 - (2)法職講座の紹介・・・法職講座運営委員会委員長による、法職講座の魅力や法曹を目指すうえでの心構えについての説明動画(734回再生)。
 - (3)司法試験までの道のり・・・法職講座運営委員による、中央大学から司法試験を目指すまでのルート(3+2教育含む)についての解説動画(386回再生)。
3. 通信教育部生に対しては、昨年度同様、通信教育部のオンデマンドスクーリングシステム「クラウドキャンパス」を利用して、法学部新入生と同様の紹介動画を掲出し、法学部のスタートアップサイトにリンクを案内して、広報を行った。しかし昨年度ほど受講者数は伸びなかった(2020年度26名、2021年度7名)。
4. 昨年度新型コロナの影響によりオンライン等を活用した講座とした実施方法を今年度も継続した。それによって時間や場所にとらわれず受講できる環境となり、受講生から好評を得ている。

<次期に向けた改善・向上方策>

茗荷谷キャンパス移転に伴い、講座の運営や、研究室の環境が大きく変化するため、利用者が混乱せず、移行がスムーズとなるよう広報対応を行う。

<自己評価> A

実績値

受講者数増加

351人

**アクション
プラン名**
実施計画

司法試験合格へ向けた法科大学院在學生・修了生を対象とする学修支援(カリキュラムの充実)

【実施計画】

法科大学院入学予定者・在學生・修了生の学力・ニーズ等に応じたプログラムを模索し、現プログラムの改廃・改善、新規プログラムの導入を通じて、カリキュラムのさらなる充実を図る。(2021年4月～2022年3月)

1. 広報を強化し、プログラムの活性化を図る(必修科目教室での募集要項の配付・貼付、ツイッターの活用、Webの活用等)。
2. 新型コロナの影響を想定し、ライブ・オンラインを融合したハイブリッド型授業等の導入などを通じ、在學生・修了生の学修効果が最も上がる方法でプログラムを実施する。
3. 従来は講座を収録した場合、DVD化して事務室窓口で貸し出し、キャンパス内に限って視聴を認め、同日中にDVDを返却する方法を中心に対応してきた。しかし、近年の学生の学修方法がオンライン受講が主流になってきている状況に鑑み、徐々にオンラインで視聴可能な体制の構築を始めている。これをさらに進め、内容や教育効果上支障のない限り、100%オンラインでも視聴可能な状態とし、受講環境の改善を目指す。
4. 2023年から導入される法科大学院在学中の司法試験受験を見据え、効率的・効果的と思われる内容にシフト可能なプログラムがあれば準備する。

<進捗状況と対応する実績値 0:未着手、1:計画決定、2:実行着手、3:概ね完了、4:完了>

【長所・課題とその原因分析】

市ヶ谷キャンパス内に法科大学院在學生と修了生をあわせて収容し、シームレスにプログラムや学修支援を受けられる環境が整っている。しかし、近年、プログラムの受講生数が減少し続けており、(1)法曹養成制度の混迷による全国的な法曹志望者の減少 (2)本学法科大学院への入学者数の減少 (3)モチベーションの低下や学修負担による余裕のなさなどが大きな原因である。また、安価で手軽に利用できるオンライン予備校のような選択肢が次第に増加してきていることも影響を及ぼしていると考えられる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

例年の受講生アンケート等では、プログラムに対して非常に高評価であるため、プログラムを周知するための広報の強化を図る。また、新型コロナの影響が継続する可能性や、昨今の学生の学修スタイルや環境をふまえて実施方法を工夫し、選ばれる講座を目指す。

達成目標

計画が完了した状態を「4」とする

4

**結果報告・
自己評価
結果**

1. 当事務室から利用者に向けた広報は、主に法科大学院のCplusを通じて随時発信していたが、必要な情報が探しにくいという課題があった。このため、本年4月からGoogleサイトを利用した独自の事務室Webサイトを開設し、利用者は本サイトを見れば常に必要な情報が得られるよう工夫しており、大変有効な広報手段として機能している。なお、各種の応募・入金方法も本サイトを経由したオンラインに統一することで事務室および申込者の手続き簡略化が実現できた。教室での募集要項配布やツイッターの活用は引き続き実施する。

2. 新型コロナの影響が続いており、対面型、リモート型、ハイブリッド(対面とリモートの併用)型、動画配信型を、講座の特性や講師の希望などにあわせて実施している。一部の講師からは、一般的に学修効果上は対面型が望ましいとの意見が寄せられており、今後も新型コロナの状況をふまえながら、最適な方法での実施を継続する。

3. 動画収録を行わないゼミ形式の企画などを除き、収録した動画は100%オンラインで視聴可能となっており、脱DVD化を実現できた。今後も継続する。

4. 1年次生に対しては「共通到達度確認試験対策ゼミ」の新設、休止中だった「未修者のための起案作成ゼミ」の復活、2年次生に対しては、予備試験問題を題材として起案力を高める「基礎起案演習」の新設を実現した。また、主に入学予定者を対象として「基礎起案演習(民法)」を新設した。特に「基礎起案演習」は在學生から信頼の厚い法科大学院教員が講師を担当し、多数の受講生を集めた(実施全科目のべ人数169名)。

また、【長所・課題とその原因分析】のうち、「(3)余裕のなさ」の対応策として、法科大学院必修授業と重複しない講座日程の設定や、課題提出期間に余裕を持たせるなどの方策が功を奏し、受講者数の増加とアンケート満足度の向上があった。

【長所・課題の伸長・改善方策】のうち、広報活動についてはローセミナーの受講経験のある者に積極的に企画予定の通知を行うことで、継続してローセミナーを受講する者を確保することができた。

<次期に向けた改善・向上方策>

受講生数が減少している講座のうち、「再現答案検討会」はゼミナール企画の一つに改編し、「白門ローセミナー」は休止するなどのカリキュラム改編を行い、他の講座に労力・予算を投入して教育効果を高める。

<自己評価> A

実績値

計画が完了した状態を「4」とする

4

アクション プラン名 実施計画

法科大学院進学及び司法試験予備試験合格へ向けた学部学生を対象とする学修支援(ポストコロナに向けた新しい講座形式の運用)

【実施計画】従来の法職講座は、(1)大教室での講義(2)小教室での少人数ゼミ(3)1対1での面談、が主な開講方法であったところ、2020年度は新型コロナの影響により、オンライン等を利用した方法に大きく変更せざるを得なくなったが、変更によってかえって受講生が増加する講座もあった。このため2021年度は、安直に従来の開講方法に戻すことはせず、ポストコロナ時代に合わせトランスフォームして、下記の通りオンライン等を活用した方法で実施する。あわせて、従来は外部業者に委託していた動画の収録・編集業務を当事務室内で内製化することでコストカットを目指す。(2021年4月～2022年3月)

1. 基礎講座：原則、講義動画の収録によるオンライン講座とする。ただし、講師の要望にはできる限り配慮して実施(対面での実施など)。
2. 基礎ゼミ：基本は対面形式によるゼミ。ただし、2020年度の実施結果を考慮しつつ実施方法を検討。
3. 法律論文作成ゼミ：オンライン形式(Webex)によるゼミ。
4. 事案分析力確立ゼミ：オンライン形式(Webex)によるゼミ。
5. 法職答案練習会：大教室での受験と郵送による答案提出の併用実施。
6. 多摩研ゼミ(オーダーメイドゼミ)：規模に応じて臨機応変に対応(対面またはオンライン形式(Webex))。

【長所・課題とその原因分析】

オンライン活用によって受講生が増加したのは、時と場所に縛られず個人の状況にあわせて柔軟な受講が可能なこと、繰り返し視聴可能なことなどが主な原因と分析しており、ポストコロナ時代においてもますます必要である。また、従来の大量印刷などの作業系業務の大幅削減につながる。一方で、2021年度に想定している分量の収録・編集業務を外部委託した場合の経費試算は約280万円にのぼり、通常の運営費用に加えての支出が必要となる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

オンラインの活用は、今後の都心展開後においても教室等の制約が生じる場合にその解決の一手段として有効になる。コスト面では、2021年度予算において特別支出として収録用のビデオカメラと動画編集用PCの購入計画(約120万円)を申請し、これによる収録・編集業務の内製化で、外部委託する場合と比較して、短期的・長期的にコストカット(2021年度は約160万円、5年間総額で約1280万円程度)が可能となる。

達成目標

プログラム改善・コストカット

1600000円

結果報告・ 自己評価 結果

【各講座の実施実況】

1. 基礎講座：春・秋学期通じ全て動画収録によるオンライン講座とした。収録にあたっては撮影班と編集班のチーム制を取り、動画の内製のルーティン化を実現(計81回)。
2. 基礎ゼミ：夏季・春季共にWebex方式で実施。夏季は、コロナ感染症の影響で個別指導の機会が大幅に減少したため、ゼミ受講者への個別指導(答案添削面談)の機会を設けた。春季は「計画的な学修が大切である」旨の啓発的な内容の動画を製作し、ゼミ受講前に視聴を促した。
3. 法律論文作成ゼミ：春学期・秋学期共にWebex方式で実施。受講生アンケートでは、今年度は前年度と比較してWebexで直接指導を受けられたことや、実施時間が遅くても帰宅時間を気にせず受講でき良かったとの肯定的な意見が多かった。ゼミ最終回の解説講義(前期2回分)の講義動画を内製した。
4. 事案分析力確立ゼミ：10月～11月にWebex方式で実施。ゼミで取り扱う問題の解説講義動画(11回分)を内製。
5. 法職答案練習会：大教室での受験と郵送による答案提出の併用実施。郵送での受講ニーズが多く、行政法以外の6科目をまとめて申し込む学生も多かったため、前年度から約100万円増収。答案作成後に問題の解説講義を行っているため、講義動画を内製した(前期10回分)。
6. 多摩研ゼミ(オーダーメイドゼミ)：年間9つのタームに分け、4ターム目まで終了。Webex方式で実施。

【動画の収録・編集業務の内製化によるコストカット】

1. 収録・編集業務を外部委託せず、約280万円の支出をおさえた。
2. 収録用ビデオカメラ・動画編集用PCの予算申請(約120万円)の査定の結果、PCは多摩ITセンター予算にて手当する貸出PCを使用することとなり、カメラの購入費用など(約25万円)のみの支出を見込んでいたが、前年度執行が認められたため、2021年度本件に関する支出は発生していない。結果的に約280万円のコストカットを達成。なお、本プランは、専任職員1名が新規業務(動画撮影編集)を担うことになり業務量増加を前提としていたため、並行して従来業務を徹底的にスリム化した結果、専任職員3名の超勤時間は、2020年4月～2021年2月までの計646時間に対し、2021年度同期間では計290時間と356時間の削減となり、人的コストの削減にもつながった。

<自己評価> A

実績値

プログラム改善・コストカット

2800000円

**アクション
プラン名**
実施計画

司法試験合格へ向けた法科大学院在学学生・修了生を対象とする学修支援(総合起案演習の改善)

【実施計画】

1. 総合起案演習の出題をより質の高いものとするため、現状では基本科目は全7科目で、選択科目は7科目中5科目で大学教員を1名ずつ配置して専門的な見地からの監修を担保しており、大学教員の監修担当者をできる限り配置した体制を維持する(前年度比100%以上の大学教員の人員配置)。
2. 総合起案演習において短答式試験・解説講義・復習ゼミ実施の効果検証を行い、在学生・修了生に対する効果的な学修機会をさらに充実させる。
3. 2020年度に新たに導入した実施方法(過去問からの出題、オンライン方式)について検証を行い、当年度の改善に反映する。
4. 参加者激減に伴う抜本的な見直しに向けた検討を行う。
(上記1～4の実施期間は2021年4月～2022年3月)

<進捗状況と対応する実績値 0:未着手、1:計画決定、2:実行着手、3:概ね完了、4:完了>

【長所・課題とその原因分析】

総合起案演習は、複数の担当者の監修による完成度の高い出題や、OB・OGらによる丁寧な添削指導で定評があり、過去には400名以上が参加していたが、2018年度は第1回146名、第2回124名、2019年度は第1回93名、第2回69名と近年は参加者数が激減している。原因としては、本学法科大学院在学学生数・修了生数の激減が大きい、参加者数の規模が小さくなることで、自身の実力の相対的な位置を正確に把握することが困難となってしまうことも影響し、さらに参加に消極的になっていくという悪循環に陥っていると考えられる。

【長所・課題の伸長・改善方策】

出題の質を向上させるために今後も幅広く大学教員に監修協力を得ることは不可欠である。年間2回分を作成していたオリジナル問題による出題を2020年度から年間1回の実施に集中し、もう1回は過去の問題を改訂して出題することで、全プログラムの中での効率的な運営に努めてきた。また、新型コロナの影響もあって、従来の教室での起案方式に加え、オンラインで公開する問題を各自が起案する方式でも参加可能とするなど、従来の枠にとられない方法での実施を工夫している。参加者アンケートをはじめとしてこれらの実施結果を検証した上で、改善方策を検討する。また、参加者数の状況をふまえ、引き続き本演習の在り方を検討する。

達成目標

計画が完了した状態を「4」とする

4

**結果報告・
自己評価
結果**

1. 総合起案演習の監修者に大学教員を配置した体制を維持すべく取り組んだが、依頼予定であった大学教員1名が司法試験審査委員就任のため辞退となり、当該科目には配置を見送った。これにより、基本7科目、選択4科目の計11科目(前年度12科目)の配置となり、前年度比91.7%となった。しかしながら、ほぼ前年度同様の配置が実現し、概ね計画は達成できたと言える。
2. 昨年度の総合起案演習の解説講義、復習ゼミは、コロナ禍により第1回、第2回ともに実施を見送った。本年度も第1回の実施を見送ったが、本年度第2回では学修機会を確保するため、オンラインで解説講義を配信した。
3. (1)従来は第1回、第2回とも新作のオリジナル問題を出題していたが、参加者数の激減を受け、費用・労力対効果を勘案し、2020年度からは第1回は過去の問題を再出題、第2回は新作を出題としている参加者数は第1回53名、第2回59名だった。第2回参加者には入学予定者22名が含まれており、全参加者の1/3以上を占め、司法試験在学中受験を見据え、早期に対策を開始していることが推測される。
(2)オンライン方式:全参加者のうちオンラインコース参加者の割合は、第1回が約17%、第2回が約36%と多くを占めた。利用者にとっては場所の制約がなく、コロナ感染症予防の観点からもニーズがあったと思われる。大きな混乱もなく実施することができた。
4. 本学法科大学院在学学生・修了生に限定している総合起案演習の参加資格を学外者等へ広げる案を検討したが、コロナ禍の現在においては、学外等への拡大は困難であり、少なくとも来たる2023年のキャンパス移転までの期間は現在の参加資格を維持する方針である。その他の見直しとして、本年度演習においては、従来は全科目セットのみ可としていた申込条件を、科目別でも可能に緩和することで、学修が進んでいない低年次の在学生や入学予定者、一部の苦手科目のみを受けたい修了生などが受講しやすいように変更することとした。
<次期に向けた改善・向上方策>
法科大学院修了後の5月に司法試験を受験するのが現制度であるが、2023年からは法科大学院3年次在学中の7月に司法試験受験が可能となり、大幅にスケジュールが変更されることから、予備校の模試や学生の動向をふまえて、総合起案演習の適切な実施時期や実施方法を検討する。
<自己評価> B

実績値

計画が完了した状態を「4」とする

3

2021年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。

・2020年公認会計士試験合格者数は、大学別で3位74名と若干回復した。

2020年 74名 第3位
2019年 71名 第4位
2018年 77名 第3位

・受験生の会計離れ及び新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。

2020年度 公認会計士講座289名 簿記会計講座116名（仮決算時点）
2019年度 公認会計士講座300名 簿記会計講座167名（決算時点）
2018年度 公認会計士講座293名 簿記会計講座124名（決算時点）

【2. 原因分析】

・受験生の会計離れは商学部が例年新生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」に如実に表れている。

2020年度 実施できず
2019年度 115名
2018年度 190名

また、一般入試においても会計学科が志願者数を落としており、減少に歯止めがかかっていない。

2020年入試 1,365名 2019年入試 1,887名

また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して受講者数が減少している。

公認会計士講座 △11名 △3.7%
簿記会計講座 △51名 △30.5%

これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。

・2021年公認会計士試験合格者数 2位
・新規受講者数：公認会計士講座250人、簿記会計講座250人、附属高校簿記3級120人、附属高校簿記2級30人、附属高校簿記1級10人。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底することにより受講しやすさをアピールし、受講生募集につなげる。

・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

【5. ルート（手段）の詳細】

・受講者の獲得に向けて、学内関係部署（入学センター・学部等）と連携して入学予定者や新生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。コロナ禍での開催のため、当面の間Webでの動画配信にて実施する。
具体的な実施時期：4月新生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会

・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2021年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している。コロナ禍での開催のため、当面の間Webでの動画配信による通信教育にて実施する。

・各学部働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。

・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム（講義のWeb配信システム）のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめられるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

公認会計士試験合格者数は65名、大学別合格者数では第4位。

各講座の受講者数（3月末推定）
公認会計士講座303人(+53)、簿記会計講座126人(-127)

コロナ禍のため、対面でのガイダンスが実施できなかったことから簿記会計講座が目標を大きく下回った。昨年度の反省を踏まえガイダンス動画の作成、配信を行ったものの、動画配信でのガイダンスでは集客力に限界があり、対面でのガイダンスが実施できない限りこの傾向が続くことが予想される。

附属高校簿記3級264人(+144)、附属高校簿記2級50人(+20)、附属高校簿記1級1人(-9)。

3級、2級ともに目標を大幅に上回った。これは講座の実施方法を対面から動画配信に変更したことにより教室定員という壁がなくなったことが大きい。しかし教材を受け取っただけで終わっている生徒が一定数いると予想されることから、次年度以降は対面形式での実施を検討したい。

2021年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類：学生支援/
社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

- ・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立8年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等を展開している。
- ・被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もある一方、ニーズに対応した継続した取組みも行われており、被災自治体はもとより、日本財団ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。
- ・ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。
- ・センターの予算・組織体制の整備とあわせて、各団体における理念や活動の継続性を担保する仕組みや取組みが求められてきている。
- ・一般の新型コロナウイルス感染症拡大により、対面活動が制限された影響で、新入生の加入がほとんど見られないなど現場体験を起点とするボランティアの教育的サイクルの機会が確保できないという未曾有の課題に直面し、まずはその対処に取り組まねばならない状況にある。

【2. 原因分析】

- ・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。
- ・中央大学中長期事業計画「ChuoVision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔たりがある状況が続いていた。
- ・2020年度に入ってから新型コロナ影響下の行動制限により、ボランティアセンターの活動水準は大きく低下し、そもそも新入生の参加が確保できない。現地との信頼関係を育む対面的活動ができないため、今後の活動展開もきわめて不透明なものとなっている。
- ・最初の2点で述べた2019年度までの課題に対処するためにも必須の前提だった対面活動に大きな制約があるため、まずは最低限の活動が持続できる道を切り拓く必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 1)新型コロナ影響下においても、ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達がより一層活動し易い環境を整備する。
 - ①活動の理解や継承に向けた学生達へのイベントとして、活動への関心、社会課題の学び、活動を通じて社会と自分に向きあうことに繋げる機会（ボラ・カフェ、講座の提供等）を増やす。（目標：20回程度）
 - ②相談及びイベントの交流結果について情報発信の機会を増やす。
- 2)ボランティアセンターの体制強化に取り組む。
学生がセンターの企画運営に関与できるよう、学生スタッフ制度(仮称)を導入する検討を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・オンライン・オフラインあわせたボランティアへの参加機会の確保を図る。
- ・現状の制約条件のなかで可能な体制を整備する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するために、どのような体制を整備すべきか、また整備できるかを運営委員会にて検討する。
- ・当面の体制は、コーディネーター1名及びこれをサポートする派遣職員1名の要員にて業務を継続し、学生へのサポートを行う。
- ・現状体制での運営面での効果等を確認する。
- ・ボランティア活動の企画・運営サポートを担い、活動内容をひろく学生に広報する「学生スタッフ」の検討・整備等を行い、年度内に実施する。
- ・公認団体の活動について、継続性への理解や担保に向けた取組みまたは見直しを行う。
- ・現地活動が制限される状況に対応したオンラインイベント（ボラ・カフェ講座の提供等）を設ける。
- ・オンラインの利点（所属、時間、場所に捉われない）にも配慮したイベントを活用し、参加学生の裾野を広げる。
- ・相談及びイベントの交流結果について情報発信の機会を増やす。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について

- ・「活動の理解や継承」にむけたイベント実施について、コロナ影響下においても、本学行動指針にもとづいてオンラインイベントや一部の実地企画（地域活動、講座及び交流）を58回開催した。
- ・「学内外への情報発信」として、各イベント終了後に、実施報告及び交流結果を公式WEBサイトやSNSに掲載した。
- ・ボランティアセンター体制強化への取り組みとして「学生スタッフ制度」を整え、ボランティア活動の企画・運営サポート、活動内容をひろく学生に広報した。
- ・学生スタッフの合宿研修を行い、そのなかで、スタッフの活動及び企画・運営面での継続性が担保できるよう、スタッフ活動のビジョン及び心得を纏め上げた。
- ・新型コロナ影響下で、現地活動の一部を見送る等したが、学生達が活動しやすい環境の整備及びセンター体制の強化に向けて予定した内容に取り組み、本年の目標とした水準に達することができた。

②取り組みについて

- ・コロナ影響が続き、現地活動の全面再開が難しい状況にあるが、社会状況に応じて一部活動を実施する方向で企画を調整していくことを運営委員会で確認した。これをふまえて感染対策を十分に講じた実施体制を整え、また本学行動指針の見直しを行い、一部制限を緩和した。
- ・オンラインを中心としたイベント・交流企画では、前年内容（スタートアップ、スキルアップや集会をはじめ、社会課題や変革をテーマとする講座）に、地域の福祉活動を加え、現地関係者、外部講師から、学生自身の活動目的や理解につながるような機会を提供した。
- ・オンライン以外に、実地企画としてキャンパス周辺での清掃活動、地域交流、学生スタッフ合宿研修を実施した。
- ・学生スタッフについて、運営委員会で制度導入手続きを行い、10名を採用した。5月から稼働し、前期前半はオンライン企画の実施・運営のサポートからスタートし、前期後半には、学生スタッフ2名ずつのチームを編成して活動し、各企画の進行取り纏め等を行う実施体制とした。後期には、担当割に基づき、前述のオンラインをはじめとする各イベントの企画検討、運営補助及び情報発信等において具体的役割を果たせるよう育成した。

③今後に向けて

センターの方針とビジョンが明定されていないため、センターの継続性と今後の発展に向けて、これまでの10年に及ぶ活動を振り返りを行い、ビジョン等を策定し、予算・組織体制の整備に取り組む。

2021年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生対応の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

学生相談は、年間で約1000件程度の新規相談を含めて約4000件の相談に対応している。昨今、一部の学部等でCSWが導入され、業務も分散化された。その結果、潜在的な特性のある学生を拾い上げられることとなり、学生対応に必要な時間が増加している。

更に、相談室の構造の問題から、三密を避けるために在宅勤務を導入しているため、業務の処理や意思の疎通について、今まで通りの対応では十分な対応や業務の執行が難しいケースが出てきているが、何とか微調整を繰り返し対応している。

また、相談が一時的に終了しても気になる学生は存在するが、その学生のフォローができずにいる状態である。

【2. 原因分析】

学生相談の業務については、もともと少人数で担当しているところがあり、多くの相談をこなすことはマンパワー的に厳しさがある。

更に、今年はコロナ禍への大学対応として、コロナに関するトラブルホットラインを学生相談課が担うこととなった。コロナ禍によるキャンパス封鎖で通常の学生相談は減少していたが、ホットラインなどを通じて、多種多様な個別性の高い相談が寄せられるようになった。コロナ禍における学修とその環境、課外活動、施設設備、学費問題、保護者からのクレームなどへの対応などがあげられる。

在宅勤務の導入に伴い、課員同士では電話やWEB会議で情報の共有に努めたが、もともと個人で抱える事案が多いため、案件に精通した課員によるタイムリーな対応が、平常時と同様には行えていない状況になっている。

課員間での意思の疎通や情報の共有の有効な手段を見いだせず、通常の相談体制でコロナ禍での相談の対応を行った。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・新しい相談業務に関するガイドラインをまとめ、その考え方に沿って業務が見直されている状態。

・他部署にまたがる問題を抱えている学生への支援強化として、支援フローを作成して、関係部署との共通認識を持っている状態（例 マイノリティ学生、特性を持った学生、留学生）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・現行業務の整理と学生相談対応に関する考え方やスタンスを整理し、現状に即した考え方をまとめる。

・今回のコロナ禍の経験を活かしながら、関係部課室及びCSWとのコミュニケーションの場を複数回設けて連携を強化し、学生支援を学生相談室という「点」から「面」で受け止めて行っていく体制を整える。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

・前期から夏季休暇中に相談業務に関するガイドラインを検討・策定する。

・後期は、そのガイドラインをもとに、関係部課室やCSWとの支援フローを作成し、共有する。以降は、定期的に修正する。特に対応を急ぐ学生の場合は、上記スケジュールにとらわれずに、緊急度を重視して支援フローを作成し、それをもとに対応していく。

なお、ガイドラインについては、2021年9月の学生相談室運営委員会に諮り、承認後、教学執行部への報告を予定している。

【6. 結果】

【上半期の進捗状況報告】

①達成状況について

ガイドラインについて、9月開催の学生相談室運営委員会には上程できていない。

②取り組みについて

夏季休暇前に原案を作成し検討を夏季休暇中に集中的に行ったが、7月異動の職員への研修もかねて丁寧に討議を行い、想定以上に時間がかかったため、現在原案をもとに推敲している状況にある。なお、この作業で、学生相談の考え方や意義について共通の認識を確認できたことは、とても大きな収穫となった。また、ガイドラインを作る上で、関係部署の一部とは懇談を行い、ガイドラインの作成と並行して支援フローの作成も行っている。その他、ガイドラインに間接的にかかわる事項として、9月よりWEB相談の体制を整え、試験的施行を開始した。

③今後の見通しについて

ガイドラインの検討作成は継続して行い、年度内の学生相談室運営委員会に上程することとしたい。支援フローは年内に完成する予定である。

【下半期の進捗状況報告】

2022年2月実施の学生相談室運営委員会において「中央大学多摩キャンパス等学生相談室ガイドライン」が承認された。いくつかの関連部課室とこのガイドラインを踏まえて学内協力体制の再構築に着手している。

2021年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

奨学金制度の充実と目的の明確化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2014年度の奨学金制度改革により、本学における奨学金制度は貸与奨学金制度から給付奨学金制度へ大きく舵を切ることとなった。制度改革から6年が経過したため、再度検証・改善が必要である。
- ・学生を取り巻く社会状況が大きく変化している。家計急変に見舞われる学生の世帯も多く、奨学金による学生支援はより重要になっている。
- ・国による高等教育修学支援新制度は、主として非課税世帯とそれに準じる世帯への支援であり、世帯年収中間層への支援や、新型コロナウイルス感染症の影響により直近で家計が減少した世帯に対する支援まではカバーできていない。
- ・現行の予約奨学金制度が、学生募集において地方圏からの優れた学生確保に大きく寄与する奨学金とは言い難い。採用人数、金額、募集要件等、同規模他大学と比較しても改善の余地がある。
- ・一部科目を除いてオンライン授業を中心としたハイブリッド型授業が継続されており、奨学金募集を行っても、募集情報の周知が大変難しい。また、奨学金受給中の学生との連絡手段が限られており、受給中の手続きが滞り、奨学金が停止や保留となる学生が一定数いる。

【2. 原因分析】

- ・財源が限られており、新規の支援策を講じることが難しくなっている。
- ・「国による高等教育修学支援新制度」に該当しない、少し上の世帯年収中間層（世帯年収約500万円前後）世帯における教育費負担の軽減に関して支援を望む声が多く、実際に本学のJASSO貸与型奨学金数は延べ約7,000名（在籍学生の約30%）にのぼり、その多くが世帯年収中間層といえる状況である。
- ・「国による高等教育修学支援新制度」の新設に伴い、大学への進学者数は今後さらに増加することが予想される。現在の大学進学率の全国平均は55%、東京においては65%を超えるが、今後も上昇傾向は続くとして予想される。令和2年9月に発表された国税庁の民間給与実態調査によると、日本人の平均年収は436万円。低所得者層（当該制度が対象とする年収380万円以下の世帯）への手厚い支援自体は必要であると考えているが、世帯年収中間層の多くが貸与型奨学金を利用しているという現状に鑑みて、本学ではより実態に合わせた制度の見直しや、教育費負担の軽減支援策を講じる必要がある。
- ・一部科目を除いてオンラインで授業が実施されており、学内に入構する学生が限られるため、これまで学内の掲示で情報を得ていた学生が少なくなかったが、掲示を確認する機会が物理的に減少している。また、同様の理由により、対面での説明機会を設けることができないため、奨学金の制度や手続きを理解していない学生がいる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受け、家計急変に見舞われる世帯は益々増えることが予想される。本学独自の奨学金による学生支援はより重要であり、2020年度に新設した中央大学経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）の実施方法について見直した上で、2021年度の経済的支援策を策定し、実施されている状態。
- ・予約奨学金について、他部課室と調整の上、2022年度入学生の募集から制度設計を見直し、地方圏からの優れた学生募集に寄与することのできる奨学金制度に改善できている状態。
- ・見直しが行われた奨学金については、効果や目的達成がなされているか、実施後の動向を検証する。
- ・2021年度予算においてはLINE公式アカウントの取得・運用に関する予算措置がなされなかったが、2022年度予算措置を求める。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・現行の「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」、2020年度に新設した「中央大学経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）」の実施方法および申請要件について見直した上で、2021年度の経済的支援策を策定し、実施対応する。
- ・予約奨学金について、入学企画課、学部事務室、経理課等の他部課室とも調整の上、制度設計の見直しを図る。
- ・在学生に向けた情報発信ツールおよび連絡手段として「LINE」を導入し、奨学金募集情報の周知に加え、奨学金を受給中の学生への連絡手段を増やすことで、奨学金受給学生の手続きの円滑化を図る。
- ・上記、「LINE」の導入に向け、その必要性及び運用方法を精査し改めて2022年度予算申請を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 経済援助給付奨学金（所得条件型）の対象・条件等を見直す。
 - ・対象・条件案の作成【2020年9～10月】
 - ・奨学委員会において審議【2020年10月】
 - ・奨学金の募集開始【2021年1月～2月】
 - ・実施状況の検証【2021年11月】
- 経済援助給付奨学金（COVID-19 家計急変）の対象・条件等を見直す。
 - ・対象・条件案の作成【2021年1～2月】
 - ・奨学委員会において審議【2021年2月】
 - ・「公益財団法人白門奨学会」および「中央大学学生会」による追加支援（総額5億円）が決まる【2021年3月】
 - ・対象・条件案の再検討【2021年3～4月】
 - ・奨学委員会において審議【2021年4月】
 - ・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2021年5月】
 - ・執行役員会へ上程【2021年5月】
 - ・奨学金の募集開始【2021年5月～6月】
- 2022年度入学生対象とする予約奨学金制度の対象・申請要件等を見直す。
 - ・対象・申請要件案の作成【2021年1～3月】
 - ・他部課室等との学内調整【2021年1～3月】
 - ・奨学委員会において審議【2021年2月～4月】
 - ・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2021年4月～5月】
 - ・教授会へ上程【2021年3月～4月】
 - ・執行役員会にて審議【2021年5月】
 - ・学長・学部長会議にて報告【2021年6月】
 - ・受験生への周知開始【2021年7月】
 - ・奨学金の募集開始【2021年10月】

どう改善したか

【6. 結果】

○2020年度に新設した「中央大学経済援助給付奨学金(COVID-19 家計急変)」の実施方法について見直した上で、2021年度の経済的支援策を策定し、実施した。具体的には、「給付金額の増額」と「家計基準を緩和」し、より多くの学生に、少しでも多くの支援が届くように制度を変更した。学部により異なるが2020年度給付額よりも9.1万円～13万円増額、収入要件を給与・年金収入700万円以下から800万円以下(所得金額346万円以下から355万円以下)に緩和した。結果は下記のとおり大幅に申請者、支援額ともに増加した。

【2020年度】前期募集:申請者 60名 採用者39名 給付金額 約 660万円 後期募集:申請者 50名 採用者29名 給付金額 約 470万円

【2021年度】前期募集:申請者142名 採用者82名 給付金額 約2,100万円 後期募集:申請者125名 採用者96名 給付金額 約 2,600万円

○2021年度はさらに、寄付金を原資として新たに、国による「高等教育修学支援新制度」を利用する学生を対象とした「中央大学経済援助給付奨学金(COVID-19 特別支援)」を創設し、9月21日より募集を開始した。839名の学生が採用となり、給付金額合計約9,000万円。

○予約奨学金について、2020年度末より他部課室とも調整の上、2022年度入学生の募集から申請資格の見直しを図った。22年度入学生より「高等教育修学支援新制度」との併給を不可とするが、収入要件を給与・年金収入700万円以下から800万円以下(所得金額356万円以下から355万円以下)に緩和することとした。更に、これまで評定平均4.1以上であった学業成績による要件を撤廃し、首都圏外の優秀な高校からの学生募集に寄与することのできる奨学金制度に改善し、10月下旬より出願受付を開始した。結果、申請者数(実人数)は30名増加(前年比29%増)した。

○「高等教育修学支援新制度」の対象とならない世帯年収中間層への支援を見据えた見直しが行われた「経済援助給付奨学金(所得条件型)」は、21年度より、国による「高等教育修学支援新制度」との併給を不可と変更したうえで、収入要件を給与・年金収入300万円以下から500万円以下(所得金額192万円以下から346万円以下)に拡大した。

【2020年度】前期募集:申請者290名 採用者278名 給付金額 約4,700万円 後期募集:申請者360名 採用者356名 給付金額 約6,000万円

【2021年度】前期募集:申請者166名 採用者111名 給付金額 約1,700万円 後期募集:申請者153名 採用者141名 給付金額 約2,100万円

○制度の見直しが実施された「中央大学経済援助給付奨学金(所得条件型)」、「中央大学予約奨学金」、新たに創設されたコロナ関連の奨学金については、効果や目的達成がなされているか、制度見直し実施後の動向を今後検証していく。併せて、制度拡充に伴う奨学金予算の拡充を求めている。

○2021年度予算においてはLINE公式アカウントの取得・運用に関する予算措置がなされなかったが、2022年度予算において申請が認められたことから、2022年度4月より運用開始を目指して準備を進めている。奨学金制度や各種奨学金の手続等の周知広報機能の充実を図り必要な学生に必要な情報が届くように運用したい。また、学生・保証人等への個別連絡手段としてSMS利用について2022年度より認められたことから、適切に活用し各種手続きの効率化と手続き率の向上を目指したい。

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 ウィズコロナ・アフターコロナにおける父母連絡会会員への新たなサービス提供について

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

【現状】

- ①例年5月下旬から7月上旬に全国54支部、50会場で開催している対面形式の父母懇談会を中止した。2021年度は新たにオンライン父母懇談会を開催する。
- ②父母懇談会と同日に開催している各支部総会については書面議決方式(Web公開)とする。
- ③会合等の自粛により各支部の新年度役員勧誘イベント等が開催できない状態である。新規の役員確保が難しく、支部の継続的な運営が難しい支部が多くなってきている。

【課題】

- ④会員や支部役員から、大学から父母に提供される情報や伝達が不十分との声が寄せられており、父母への適切かつ迅速な情報提供が必要である。
- ⑤対面形式の父母懇談会中止に伴う2021年度予算修正・事業計画について、支部から意見を求める機会を作り、要望を反映した上で進めていく必要がある。
- ⑥従来型の対面形式・出張型のイベントのありかたや、支部役員の負担の軽減と会の発展の両立について検討が必要である。

【2. 原因分析】

①～⑥については、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に大きな影響を受けている。これまで大学の近況を父母に伝え相談を受ける機会や支部イベントの開催は、対面形式を基本としてきた。しかしながら、集合して対面形式でイベントを行うことにリスクが発生するため、会やイベントの目的を達成するための新たな方法をとる必要がある。

④については、父母が大学の情報を得ようとする場合、情報量の多い公式ホームページから父母自身で情報を探さなければならず、必要な情報を必要なタイミングで得ることができなかった。父母が必要な大学の近況に関する情報を父母連絡会事務局で整理することや、支部からの情報を随時メールで父母に届けることが求められている。そのため、2021年5月に導入したメール配信システムを活用し、コミュニケーションツールとしていく必要がある。

⑤については、2020年度はコロナ禍により直接支部の意見を伺う機会が激減する等、議論の進め方が十分ではなかった。その反省を踏まえ、本部役員会懇談会を臨時でオンライン開催する等、支部の意見をとり入れた施策を行っていく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①支部のニーズを反映した対面形式父母懇談会中止に伴う2021年度予算修正による新たな事業計画を策定し、コロナ禍の今必要な学生支援及び支部支援を行う。
- ②メール配信システムについて、登録者数5000名を目標とし、コミュニケーションツールとして定着させる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①臨時本部役員会懇談会を開催し、中止となった対面形式の父母懇談会経費を財源とした、2021年度事業計画修正案を提案する。本部役員から意見聴取し、ニーズを把握する。要望の多いものについて見積もりをとり、2021年度修正予算及び事業計画を立案し、支部長会議の承認のもと実行する。
- ②「草のみどり」、ホームページ、支部を通じてメール配信登録を促進する。事務局からのメール配信システムによる情報発信を、月2回行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①2021年度予算修正・事業計画修正
 - ・5月中旬にたたき台とする事業計画案を作成し、父母連絡会会長と事前打ち合わせを行う。
 - ・6月下旬に本部役員会懇談会を開催し、意見聴取する。
 - ・7月下旬にブロック会議で修正予算について説明する。
 - ・9月中旬に父母連絡会本部役員会（臨時開催）に諮る。
 - ・9月下旬に父母連絡会支部長会議（臨時開催）に諮る。
 - ・承認された予算修正・事業計画修正に基づき、コロナ禍の今必要な学生支援及び支部支援を行う。
- ②メール配信システムのコミュニケーションツールとしての定着
 - ・4月入学式で新入生の保護者にメール配信システムに関する案内チラシを配布する。
 - ・5月1日発行の「草のみどり5月号」を皮切りに毎号の「草のみどり」でメール配信システム登録を呼びかける。
 - ・父母連絡会ホームページにメール配信システムに関する案内を載せるとともに登録にあたっての注意事項を充実させる。
 - ・コロナ対応等の大学の重要なお知らせ、学部事務室・キャリアセンターの取り組み、スポーツニュースといった大学の近況に関する情報を集約し月2回発信する。支部イベントについては随時発信する。
 - ・メール配信内容について評価し改善するためのアンケートを取る。

どう改善したか

【6. 結果】

- ①2021年度予算修正・事業計画修正
 - ・7月24日・7月31日のブロック会議の際に、2021年度予算修正・事業計画修正案に関する案を上程し、事業要望に関する支部長アンケートを実施した。評価係数を用いてできるだけ各支部の意見が反映できるようにした上で、アンケート結果をふまえた2021年度予算修正・事業計画修正案を作成した。予算修正・事業計画修正について、9月18日の臨時本部役員会及び9月25日の臨時支部長会議に諮り、承認された。
 - ・アンケート承認された事業のうち、Career Center netのシステム改修については10月から着手し2月に完成、100円弁当及び100円保存食の提供については11月から1月の授業実施日に提供した。1月～3月分のTOEIC受験料補助については、その効果によりTOEIC受験者が増加した。
- ②メール配信システムのコミュニケーションツールとしての定着
 - ・4月入学式で新入生の保護者にメール配信システムに関する案内チラシを配布した。
 - ・「草のみどり」5月号～3月号でメール配信システム登録を呼びかけた。
 - ・月2回のペースで大学及び父母連絡会に関するニュースをテーマ別にとりまとめ、公式ホームページの内容について適宜担当部署に詳細を確認し、父母が知りたい内容に関する補足を加えてメール配信を行った。
 - ・3月1日時点で、メール配信システムに、8,006名の父母の登録があった。
 - ・2月25日～3月6日に、メール配信登録者にメール配信とニーズの高い情報に関するアンケートを実施した。アンケートの結果、メール配信が、父母にとって大学の情報と安心感を得る重要なツールとなっている結果が出た。

アクション
プラン名

構成員のハラスメント防止意識の醸成と定着

実施計画

<実施計画>

1. 「ハラスメント実態調査」における調査結果の分析 ～2021年4月
2. 新任専任教員・新入職員向け研修会の実施 2021年4月
3. 課長・副課長昇進者対象研修会の実施 2021年7月～8月
4. 附属生徒向け講演会の実施 2021年9月～2022年3月
5. ハラスメント防止啓発キャンペーンの実施(多摩、都心キャンパス) 2021年11月～12月 ※
6. 教授会・附属校へのハラスメント関連記事一覧の配布、相談事例報告、などによる、各機関選出委員による啓発 2021年 11月～12月
7. 職員向けハラスメント防止啓発研修会の実施 2021年6月～2022年1月 ※
8. 附属中学・高校教員向け研修会の実施 2021年9月～2022年3月
9. 発生事案に対応した防止啓発に係る講演会等の実施 発生時適宜
10. 構成員別リーフレットの作成・配布 2021年4月～6月
11. 2020年度活動報告書作成・配布 2021年11月～12月
12. その他の防止啓発活動及び研修 随時

<長所・課題とその原因分析>

目標に掲げている措置勧告案件については、2017年度→4件、2018年度→5件、2019年度→4件と推移し減少傾向にあり、措置勧告案件0件の目標に向けた啓発活動に注力しているところである。2020年度は、コロナ禍によりこれまで集合型で実施していたハラスメント防止啓発に係る研修や講演会がオンラインによる開催、あるいは延期・中止にせざるを得ない状況が多く発生した。今後も従来実施していた集合型の研修や講演会が実施できない状況が継続することが見込まれる状況である。

<長所・課題の伸張・改善方策>

2020年度に実施した「ハラスメント実態調査」におけるアンケート結果を集計し、ワーキンググループを中心に分析を行う。その分析結果や実際の相談内容等を踏まえ、コロナ禍に対応した新たなハラスメント防止啓発活動の実施に向けての検討を進め、オンライン開催及び「manaba」によるコンテンツ掲載等を含め実施できることから順次、実施していく。※を付した計画については、前年より参加率を増加させる。

達成目標

措置勧告案件

0件

結果報告・
自己評価
結果

1.中間報告

<9月末までの計画の進捗・達成状況>

- ・実施計画の1～3及び10については、予定通り実施した。
- ・新規の措置勧告案件は、0件である。

<後期に向けた見通し・方策>

・実施計画の4～9、11、12については、計画に基づき準備を進めている。当初の計画通りの時期に実施できる見通しである。

2.年度末報告

<3月末までの計画の進捗・達成状況>

・実施計画の1～11については、予定通り実施したが、※を付した計画については、前年より参加率を増加させることができなかった。一方、昨年度よりも集合型で研修を行える状況が徐々に戻りつつある。また、「ハラスメント防止啓発キャンペーン」ではオンライン開催ではあるが、学生(ゼミ)参加型の座談会を実施することができた。

- ・「manaba」にハラスメント防止啓発に係る学生向けのコース(コンテンツ)を開設した。
- ・措置勧告案件は、後期・秋学期に入ってから2件発生し、昨年度からの継続案件をプラスして3件であった。

<次期に向けた改善・向上方策>

2021年度は、措置勧告案件が新規で2件も発生してしまった。いずれもこのコロナ禍による影響を少なからず受けた事案であり、何らかの防止啓発に関する対策がとれないか検討する。特に職員間に関する事案については、ハラスメント防止啓発支援室のみの対応だけでは限界があるので、人事課との連携が必要となる。

<自己評価>A

実績値

措置勧告案件

3件

**アクション
プラン名**
実施計画

危機管理対策：感染症対策マニュアルの整備

①新型コロナウイルス感染症に関する内容を盛り込んだ「未知の感染症発生時の対応」について、新たな内容を作成した上で、全体の編集を行う。(2021年2～8月)
 ②法人、教学の会議体に上程する。(2021年9～12月)
 ③学内に周知する(2022年1～3月)
 <長所・課題とその原因分析>
 最新の「感染症発生時の危機管理マニュアル」が2009年12月版で、10年以上改訂していなかった。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行する前の10年間は、爆発的な感染症の流行はなかったため、改訂が先送りになっていた。
 <長所・課題の伸張・改善方策>
 2019年度は、学内で結核罹患者が発生したり、インフルエンザ治癒確認の手続きを大幅に変更したため、当該マニュアルを改訂する予定だったが、新型コロナウイルス感染症という新しい脅威に見舞われているため、その内容も盛り込むために、改訂時期を延期することとした。2020年1月以降、保健センターが実施している新型コロナウイルス感染症への対応を整理し記載することで「未知の感染症発生時のマニュアル」の役割を果たすことができる。

達成目標

進捗状況

3

**結果報告・
自己評価
結果**

中間報告(4月～9月分)
 新型コロナウイルス感染症への各種対応やワクチン接種(職域接種)に注力する必要が生じたため、まとまった時間を確保することが困難であった。当面の間は、新型コロナウイルス感染症を中心とした危機管理対応や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたマニュアル更新を目指すこととしたい。
 年度末報告(4月～3月分)
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、継続して各種対応に注力することとなったため、まとまった時間を確保することが困難であった。引き続き、当面の間は、新型コロナウイルス感染症を中心とした危機管理対応や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたマニュアル更新を目指すこととしたい。
 <次期に向けた改善・向上方策>
 新型コロナウイルス感染症への各種対応については、世界的に知見の蓄積が進んでいるが、オミクロン株など、ウイルスの変異に伴い、対応に様々な変化が生じているのも現実である。今後の方策としては、情報の収集を進めると共に、治療薬の開発などによりコロナ対応が収束する頃を見据えつつ、完成度の高いマニュアルへの更新を図っていく予定である。
 <自己評価>B

実績値

進捗状況

2

【1. 現状】（課題を含む）

<前提> 中長期事業計画に掲げられた「2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「2020年東京五輪」という。）に20人以上の本学代表選手（在学生・卒業生）を送り出す」という目標を達成するためには、在学生の競技力向上が図れる育成環境の整備と、本学入学前の段階から将来性豊かな人材を発掘する必要がある。本学では、これらの施策を担う組織として「スポーツ振興・強化推進室」を2016年度に設置し、優秀選手を強化指定選手に選定し勧誘・育成する支援プログラムを実施している。

①2021年度強化指定選手は16名（育成型16名：1名は2021年度新入生）で、A代表（日本代表）経験者は4人（うち3人は世界選手権出場経験有）である。2020年3月に新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、東京オリパラは2021年開催へ延期された。2021年までの1年間で、新たに出場見込みの高い選手の獲得を2020年10月の理事会で制度決定し、2021年度に1名強化指定選手の入学が予定されている。2020年3月にはボクシング男子ウェルター級で岡澤セオン選手が本学出身代表選手として内定された。現役学生と卒業生を合わせて15人前後の内定者を予想していたが、五輪延期を受け、選考方法・選考時期も流動的であり、20人以上の代表選手輩出は引き続き厳しい状況である。

②強化指定選手への学内外からの支援がより一層推進され、本学のブランド力向上や帰属意識の向上につなげるため、強化指定選手の活躍等（強化部会・箱根駅伝含む）を積極的に広報する必要がある。

現在、広報室、学友会事務室、学事・社会連携課と連携し公式WEBサイト内にスポーツ関連ページ設置の準備を行っているが、WEBの詳細記事内容コンテンツ作成段階でオリンピック延期が決定し、新型コロナウイルス感染拡大防止策の勤務縮小やアスレティックデパートメント設置についての構想対応もあり、作成スケジュールとコンテンツの内容を再度検討してきた。広報公式WEBサイトリニューアルが2021年度中の開設（後期予定）で予算申請がされ、認められる方針が固まった。その状況下で現行WEBサイトのページを大規模に改修・修正は避けたいとの広報室の意向から、当室の快適WEBページを作成しつつ、そのWEBページを2021年度新WEBサイトのスポーツサイト構築時作業の移築して行く方針を広報室と確認しているが、アスレティックデパートメント（スポーツ局）の新設設置の可能性もあり、各WEBページ作成の重複が起らないよう、広報室と共に作業を進める。当室現行簡易ページは2021年3月末までに完成させたい。

③本学におけるオリンピックムーブメント推進を目的とした、東京五輪出場選手の壮行会、パブリックビューイング、開催後の報告会等を、広報室、学友会事務室、学事・社会連携課等の関連部課と連携して企画を検討する必要があるが、新型コロナウイルスの影響により東京五輪開催が1年延期となったことで、選手選考スケジュール等も不透明であり、状況の推移を見ながら検討を進める必要がある。またコロナ感染予防策（3密を避けるOnline、入場者制限、検温等）による企画実施の可能性も含め検討する。スポーツ関連企画を通じて学内外関係者の一体感を高めるための企画として、前向きに検討を進めたい。



【2. 原因分析】

①当室設置から4年が経過したが、卒業した者も含め33名の強化選手（2021年入学予定者含む）を採用している。そのうち代表候補者は5名～8名と推定されるが、勧誘条件や他大との競合関係での本学への有利・不利などの要素項目分析を、今年度・次年度で行い、支援制度の総括を行いたい。

②スポーツ関連部署が複数あるため、スポーツ関連記事が集約されるページが無い。また、どの部会が特別に支援を受けているのかステークホルダーと共有できていないため、現状では特別支援対象部会の活動や競技結果を学内外に積極的に発信しにくい状況がある。五輪強化選手への過大な期待やプレッシャーへの配慮、成績が残せなかった選手や怪我や病気等の影響で卒業後の競技生活を断念せざるを得なかった選手への配慮など、広報のバランスが難しい。学生・学員の帰属意識や大学のブランド力向上につなげるために、今後は選定条件や選定結果が公表できるような決定プロセスを経ることも必要になってくる。

③スポーツ関連部署が複数あり、オリンピック対応も分散している。ステークホルダーの帰属意識向上に最大効果を求め、関連部課との連携が不可欠である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①東京五輪に20人以上の本学代表選手（在学生・卒業生）を送り出す。
- ②広報室が2021年度に予定しているWEBサイトリニューアルと連携しながら、本学ステークホルダーが本学のスポーツ関連活動を通じて、帰属意識（母校愛）が高まるようなWEBサイトページ構築し、月間5万PVを目指す。
- ③五輪支援の大学としてのレガシーを五輪終了後のスポーツ振興強化策に活かす制度の立案
- ④五輪終了後の在学中の強化選手支援内容の可視化（目標・支援策・スケジュール等）

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①1東京五輪の1年延期に伴う支援継続（2021年度入学の五輪有力候補新入生採用）、および
- ③東京五輪終了後の次の支援策については、必要な支援や経費の精査をオーナーズ部門において行い、「全学スポーツ振興連携協議委員会」をはじめとした関係組織とも連携を図りつつ、法人・教学執行部に提案する。



【5. ルート（手段）の詳細】

- ② 広報室の打ち合わせを定期的(2ヶ月に1度)に持ち、スポーツサイトに必要な要素・項目等を整理しながらWEBサイト構築を進める。コロナ禍におけるオリンピック応援企画(壮行会・報告会・応援グッズ)も関連部課室と検討する。
- ③ 五輪支援の総括(2021年)の準備をし、「オナーズ部門会議」と「スポーツ振興部門会議」で意見を聴取をする。また「全学スポーツ振興連携協議委員会」で教学の意見を踏まえ、執行役員会・理事下での企画の方向性を探る。支援にかかる経費(コーチ等委託費含む)について、経理部・人事部へのヒヤリングも行う。
- ④ 強化選手の支援ランク(A～Cおよびランク外)の継続審査は行い、所属部会監督ヒアリング(1月)で指導方針・支援方針指導を協議し、学生アスリートとして文武両道で学園生活を全うすることを支援するために、支援内容の可視化(目標・支援策・スケジュール等)を行う。

【6. 結果】

- ①. ③. 東京五輪に20人以上の本学代表選手(在学生・卒業生)を送り出す目標に対して、14名の五輪代表選手(在学生3名卒業生11名)を輩出できたが、目標の70%達成にとどまった。在学中の強化指定選手の支援は継続して行う。2021年10月～12月に東京五輪について5年間実施してきた支援の総括(素案)を作成し、オナーズ部門で審議した。その際に出された意見等を踏まえ、内容の修正およびサマリーの作成を予定していたが、他の案件との兼ね合いで遅れている状況である。
五輪終了後の選手強化政策について、東京五輪への支援を総括の結果を踏まえ、新たな支援制度の検討を行い、2022年4月にはオナーズ部門会議に上程し、5月の執行役員会へ報告する予定である。
- ②. 東京五輪の壮行会や五輪報告会なども検討したが、コロナ禍により東京五輪開催是非(中止)まで議論された社会情勢の中で、壮行会は五輪代表選手によるオンライン来訪(開催前報告)として大学役員から代表選手への激励会の形で開催できた(ハンドボール部・フェンシング部の2名来訪)。また、その模様をWEBニュースとして情報発信をした。五輪終了後は、大学役員への報告会として、水泳部3名、ハンドボール部2名、フェンシング部1名の代表選手の来訪があった(オンライン参加2名)。
本学ステークホルダーが本学のスポーツ関連活動を通じて、帰属意識(母校愛)が高まるよう、スポーツ関連の情報を取りまとめた「スポーツ振興(大学の取り組み)」WEBサイトページを作成した。予定より3ヶ月遅れの2021年7月上旬ではあったが、東京五輪前には公開することができた。毎月5万PVとしたが、2021年7月～2022年3月までのPVは約35,800PVであった。本学駆伝サイトが同期間327,600PVであったので、今後、本学の2022年3月のwebサイトリニューアルに合わせ、広報室と連携しながら、来訪者動線を強化しつつ、コンテンツ増加とニュース発信で更なるPV向上を試みる。
- ④. 五輪終了後の在学選手強化について、オナーズ部門会議で検討し、卒業までの強化施策を確認した。また、中長期事業計画の中間見直しに設置検討が求められるAD局(スポーツ局)について、教学サイドでCHUOスポーツセンター設置が検討されたが、法人サイドの当事務室が統合されることは当面見送られることとなった。今後はCHUOスポーツセンターの協力課室として、委員会メンバーとして審議にも加わりながら、スポーツ関連課題を検討し解決を目指して行く。

アクション
プラン名

中央大学におけるダイバーシティの実態把握と改善策の推進

実施計画

実施計画：(1)2020年度中に実施予定の予備調査の結果をもとに、調査の方法や調査票を整える。(2)2021年度上半期に、全学調査の実施概要をまとめ、周知する。(3)manabaを活用することになるとされる本調査は、夏期に実施を想定しており、回答期間を2、3週間と見込む。(4)回答結果は、学外の専門業者にクロス集計を含む一次分析を委託する。(5)分析結果を受けて、センターのWGにおいて更なる検討を加え、報告書にまとめる。報告書のとりまとめは秋から冬になると見込む。

長所・課題とその原因分析：専門的な調査では、障害者の割合は全人口の約7%といわれており、LGBTの割合は10%程度ではないかといわれている。そのため潜在的なマイノリティ学生は相当数いることが推測できる。しかし、マイノリティ学生の多くは、危険性を感じるがゆえに自己開示しないし、できる環境にない。そのため本調査は完全匿名で行い、個人と紐づけを行わないことを保証する必要がある。

長所・課題の伸張・改善方策：統計的に実態を把握するだけでなく、自由記述欄を設けることにより、より実態に近い基礎情報を得られると期待できる。明確な基礎情報を基に次年度以降に施策を展開することにより、必要かつ有効な活動ができるようになる。なお、この種の全学的な調査はこれまであまり行われていないと思われるので、実施すること自体が中央大学のダイバーシティ推進活動の評価にもつながると期待される。将来的には、付属学校でも実施していく。

達成目標

回収率

10%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

次年度に向けてWGを立ち上げて、全学実態調査の実施に向けて、アンケートの目的と内容、実施体制の確認を行った。

<次期に向けた改善・向上方策>

前期中に実施体制・スケジュールを整えて実施する。

<自己評価>B

実績値

回収率

— %

アクション
プラン名

ダイバーシティセンターの活動にリンクする居場所の整備

実施計画

実施計画：(1)事務室とは別に、多摩キャンパス内にマイノリティ学生等の居場所を確保する(現在要望中)。(2)居場所は、マイノリティ学生(コミュニティ)の交流、ダイバーシティ関連情報の閲覧(資料室)、個別相談対応、小さなワークショップ等の開催場所等の目的で利用する。多目的利用ができるよう、4、5月には利用ルールを整備する(特定のコミュニティを対象とする場合だけでなく、完全にフリーの利用もあり得るため、ルールを整備しないと危険な状況になる)。(3)資料室は、当面、学生が利用することを想定して、図書や定期刊行物、あるいは学外の団体等の活動情報などを整備する。資料は2020年度より、毎年度一定額の予算支出を来ない、随時整備する。(4)6月頃より供用開始。なお、この居場所スペースの管理および小イベント等の運営のために、アルバイト学生を雇用する。

・長所・課題とその原因分析：マイノリティ学生は安心して内輪の話ができる場をキャンパス内に求めている。しかし、現在、目的を問わない居場所として唯一機能している学生相談室のスペースは既にキャパシティを超えており、あるコミュニティの学生たちが懇談できるような運用にもなっていない。本学においては、通常、会議室や教室は特定の組織に属しており、借り出しが難しいばかりでなく、目的を問われずに使うことも、ほぼ無理な状況にある。

・長所・課題の伸張・改善方策：居場所を作ることができれば、マイノリティ学生がキャンパス内に安心していられるようになる(大学に来ることができるようになる)ので、学修面においても波及効果が期待できる。全学部の共通棟だからこそ、こうした場が作りやすい。多摩キャンパスで開室したのは、都心キャンパスの再開発に合わせて、後樂園や他のキャンパスにも設置できるよう検討を進めていく。

達成目標

居場所スペースの開設

1所

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

本年5月から多摩キャンパスFGC2Fにある事務室の隣に「ダイバーシティスクエア」を開設し運用を始めた。閲覧可能な図書の配置と個別相談、施設内での連続セミナーなどの実施を行っている。コロナ状況下で、利用者は限られたいたが、より多くの学生が利用できるように改善を行い、資料は順次購入している。2023年度開校の茗荷谷キャンパスにおける学生支援について、学生相談室と場所を共有して対応する体制を整えた。

<次期に向けた改善・向上政策>

次年度は相対授業体制となるので、通常の稼働状況のデータを収集し、より現実的な管理運営体制を構築していく。

<自己評価>A

実績値

居場所スペースの開設

1所

第 8 章

教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの各校地で教育・研究活動を行っており、大学基礎データ表5で示す通り校地面積、校舎面積ともに大学設置基準で必要な面積を十分に満たす規模の校地を保持している。

本学における教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」と明示している。その内容に基づき、2015年10月に策定した「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の中では、多摩キャンパスと都心キャンパス（後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス）のそれぞれの魅力を明確化させ、多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバル・キャンパスを目指し、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心として先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指すこととしている。また、2021年3月に策定した「中長期事業計画 Chuo Vision 2025（第2版）」においては、中長期事業計画の今期の大きな目標は、都心展開や社会連携等を実現するための二大キャンパスを各キャンパスの特性を踏まえて再編、整備することにより、本学が時代と社会の要請に応えつつ、社会的価値と存在感を向上させることにあるとしている。

これらの方針に基づく具体的な計画については、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置後、2016年度末にキャンパスマスタープランを作成し、大規模なキャンパス整備計画が開始された。2021年度時点における整備状況については、多摩キャンパスにおいてはグローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」(Global Gateway Chuo)、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」が、2020年4月から供用開始されている。また、学部横断的な教育研究施設となる「FOREST GATEWAY CHUO」についても、2021年4月から供用を開始した。

一方、都心キャンパスについては、2018年8月25日開催の理事会において、2023年度に多摩キャンパスの法学部を後樂園キャンパス等の都心キャンパスへ移転させることについて決定し、同年12月、文京区大塚1丁目の都有地（以下、「茗荷谷キャンパス」という）の定期借地人（40年間）となり、後樂園キャンパスと併せて移転計画の詳細及び整備について検討を開始した。更に、2019年7月8日開催の理事会において、茗荷谷キャンパスの新築及び駿河台記念館の建替えについて、8月6日開催の理事会において、大学院法学研究科、法務研究科及び戦略経営研究科の校地・校舎の変更について決定した。同じく8月6日の理事会にて基本設計の承認を得て、現在、建設が進められている。また、同年9月に都心キャンパス整備の一環として、旧JT跡地（小石川キャンパス）を取得し、2021年4月12日理事会において、当該敷地に関する活用については、法学部生や国際情報学部生を対象の中心とした体育施設や多目的室を整備する方針とした。

キャンパス整備においては、学内の教育研究現場のニーズを適切に反映した上で具現化を進めるため、キャンパス全体を俯瞰した視点で総合的に検討していく必要がある。「FOREST GATEWAY CHUO」及び駿河台記念館建替えについては、検討委員会の設置により説明会及びヒアリングを通じて整備方針の周知と要望の吸い上げが促進されたが、今後のキャンパス整備に向けても更に情報公開、情報提供及びニーズの聞き取りが求められる。

なお、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、学生アンケ

ートで出された意見・要望等を参考に、次のとおり対応を進めている。

1) 教室設備の充実について

管財部と各学部の協力のもと、後楽園5号館ならびに多摩キャンパス3号館及び8号館の教室の机・椅子取替修繕等のリニューアルが継続して行われている。リニューアルについては単純更新にとどまらず、特に座面には布地張りの座パッドを設け、長時間の受講においても疲れにくく、集中しやすい座り心地とし、また天板の奥行きも5cm拡げることにより利用しやすいものへと更新している。今年度も継続して更新計画をしており、対象となる8105号室には学生が持ち込むデバイスの充電ができるよう一部の席にコンセントを設けるなど、オンライン授業やICTを活用した授業への対応を進めている。

学生アンケートにおける「教室内の設備（机、椅子等）」の満足度は年々上昇しており、2021年度の在学生アンケートについては、コロナ禍による影響も踏まえ、「わからない（使ったことがない）」という選択肢を新設したことにより全体の満足度は下がったが、当該選択肢を除いて算出した結果、満足度は昨年度より約10ポイント上昇している。

また、教室での授業とオンライン授業を同時に行えるよう、配信システムやwebカメラ等の整備や、教室で対面授業を受けた後に続けてオンライン授業を受講できるよう学内に専用の教室を用意し、PC用電源の確保、貸出PCの設置、PCバッテリー緊急充電用スペースの設置の整備を行っている。

更に、既存のキャンパスの有効利用ならびに、昨今の温暖化に対して学生が活動する際の安全確保を企図し、体育館の冷暖房設備の導入を順次進めている。

2) トイレの改善

学生からの改善要望が数多く寄せられているトイレについては、よりニーズに応えた環境整備を行うべく、2014年度よりサニタリー改修工事を計画し、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置などを重点とした計画を継続して実施している。空間的にも工夫を施し、温かみのあるグレード感へアメニティを向上させ、利用者が快適な空間となるような設えとしている。また、男女の学生数比率の変化にも考慮し、場所によっては男女を入れ替え、女子のブース数を多く確保できるようにレイアウトも工夫している。加えて、確保できた空間にはパウダーコーナーを設置し、より使いやすい空間への更新を行っている。2020年度末で改修対象の約51.2%の改修を終え、今年度末までには74.4%を完了する計画としている。その結果、2021年度の学生アンケートにおける満足度は、上記と同様「わからない（使ったことがない）」という選択肢を除いて算出したところ、昨年度と比較して全体で約11ポイント増加している。

また、改修に当たっては超節水型のトイレを採用し、節水によるSDGsへの寄与へも配慮しており、更に多目的トイレの増設も行っている。

なお、この改修計画は、2022年度に完了予定である。

教育研究活動を支える図書、学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。本学図書館における2020年度末の蔵書数の合計は2,475,768冊であり、国内の大学図書館としては有数の規模を誇っている。電子ジャーナルについても84,211種類導入するなど、近年は電子媒体資料の充実に努めており、学生や教職員がVPN接続により学外からも電子ブック、電子ジャーナル、各種データベースを利用できる環境（非来館型サービス）も整っている。入館者数については、非来館型サービスの充実に背景に年々減少

傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症対策としての一時閉館や利用制限の影響もあり、2020年度は大幅に減少したが、一方で電子資料の暫定的・特例的拡充対応や図書の郵送貸し出しサービス等を行うなど、来館型・非来館型サービス総体としての図書館の利用促進に取り組んでいる。また現在、中央大学教育力向上推進事業において、学生協働を中核とした図書館の活性化と利用者環境の整備に取り組んでいるところである。

学内の情報環境整備については、情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。

新型コロナウイルス感染症拡大により、2020年度より従来の対面形式からオンライン形式に授業を切り替える必要に迫られた。2020年度は急遽 Web 会議システム（Webex）を包括契約し導入したが、システム障害による授業中断への対応、オンライン授業の質向上を支えるための支援体制については引き続き整備していく必要がある。2021年度は Webex に加え、フェールセーフとして新たに Zoom の包括契約を行った。また、オンライン授業の実施に当たっては、オンライン授業に関する Web ポータルサイトを通じた支援や、円滑な遠隔授業の実施を支える「manaba（全学授業支援システム）」の充実、遠隔授業の実施に際して活用する情報通信環境の整備と、その人的支援体制の整備に努めている。

アクション
プラン名

施設・設備の整備推進

実施計画

(実施計画)

1. 8号館大教室の机・椅子リプレイス
2. 8号館大教室のプロジェクターリプレイス
3. 7号館中教室の机・椅子リプレイス
4. 7号館2階会議室の施設・設備・什器整備
5. 事務室の設備・什器整備

いずれも2021年夏季休業期間中に実施

(長所・課題とその原因分析)

一例として、在学生アンケートにおける教室(机・椅子)に対する満足度が2019年度50.4%から2020年度61.7%に向上した。これは、8号館大教室のうち、8303・8306号室の机・椅子を2018年度、2019年度に取替更新したことを反映していると考えられる(2020年度には8206・8206号室の机・椅子を取替更新済み)。

(長所・課題の伸張・改善方策)

2021年度は8301教室の机・椅子を更新するなど、目に見える部分での施設・設備の整備を推進することで、学生の満足度向上を実現する。

2020年11月16日審議予定

達成目標

施設・設備に対する満足度

65%

結果報告・
自己評価
結果

(年度末報告)

各実施計画の進捗については以下のとおりである。

1. 8号館大教室の机・椅子リプレイス⇒予算措置されず、未着手。
2. 8号館大教室のプロジェクターリプレイス⇒夏季休業期間中に8303,8306教室のプロジェクターをレーザー型にリプレイスし、これにより8号館所管教室すべてのプロジェクターが更新され、円滑に授業を実施できる環境が整った。
3. 7号館中教室の机・椅子リプレイス⇒予算措置されず、未着手。
4. 7号館2階会議室の施設・設備・什器整備⇒夏季休業期間中に什器更新、ホワイトボード設置、床の張替などを行い、教職員の会議などでの利便性が大幅に向上した。
5. 事務室の設備・什器整備⇒夏季休業期間中に事務室内のレイアウトを一新し、学生相談および教職員の打合せスペースを創出したことにより、学生の情報保護および教職員の労働環境が改善された。

<次期に向けた改善・向上方策>

毎年思うように予算が獲得できないため、学生の身の回りのアメニティなど、大きな費用負担なく実現できる改善を目指す。アンケート結果については現在集計中である。

<自己評価>B

実績値

施設・設備に対する満足度

%

2021年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業の環境改善と質の向上

大学基準による分類：教育/教育研究等
環境

【1. 現状】（課題を含む）

集合型授業を前提とした既存教室は、With/Afterコロナに求められるハイブリッド型授業に対応した仕様・設備になっていない。また、オンライン授業で利用する様々なコンテンツを収録・配信を管理できるサービスソフトもない。統一したインターフェイスがないため、授業を行う教員とそれを受ける学生の双方ともに不自由している。

現状の教室においてもハイブリッド型授業を行うことは可能な部屋はあるが、そのことを想定した仕様となっていないため、既存の設備にいくつかの装置や配線を追加することで実施しており、準備・操作共に複雑で、一定のICTの知識が必要される。そのため、授業の実施に際して一部の教職員に作業負担がかかっている。

なお、ハイブリッド授業に対応した教室は、現在、8号館で1教室、5号館で5教室あるが、2021年度に向けて面接授業を増やすうえでは十分とは言えない。

また、今後は学習効果や満足度の高い授業実施に向け、教室設備の改善に加え、学生による授業アンケート結果を踏まえオンライン授業およびハイブリッド型授業でのベストプラクティスの共有、研修を授業参観を通じて行っていく。

【2. 原因分析】

2021年度も大学の基本方針に従ってオンライン授業と面接授業とを組み合わせる実施することになったが、徐々に面接授業を行う講義が増えることで、オンラインでの参加を希望する学生に対応したハイブリッド型の設備や教室が不足している。

また、授業前の準備や操作が複雑かつ煩雑になる一因として、ハイブリッド型授業を行うための包括的な機器や設備が不足していることが挙げられる。

ソフト面においては、現在、学生ポータルサイトとしてのC-plusと授業支援システムとしてのmanabaがあるが、それぞれ機能が分かれており、学生にとって必要な情報が分散してしまい、一元管理できない。

なお、学生アンケート結果からは、資料配信型のみの授業では満足度が高くないことを把握したこと、また、学生の通信環境、データ量に関しては、ごく一部の学生を除いて問題ないことから、本整備を行うことで、資料配信型のみではなく、同時双方向型や動画配信型を中心とした授業方針に変更することができる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・ハイブリッド授業用の包括的な設備を完備した8号館教室を2教室整備する。また、簡便で準備に手間がかからない機器類を導入する。

・学生が学部に関する情報をスムーズに入手し、学部の各種ガイダンスに滞りなく参加したり、収録された授業の視聴を行えたりできるように、One CommerceをC-plusとmanabaに並ぶ商学部生必須の情報取得ツールに段階的に発展させている状態（4月の新入生ガイダンスでの活用、秋学期のゼミ募集時における活用など）。

・2021年度授業アンケートにおいて、オンライン授業に対する学生の総合評価を7点満点中5点以上を70%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・教室の整備について予算が認められた部分については速やかに執行する。

ソフト面については、2020年度に立ち上げた商学部ワンストップwebサイト「One Commerce」を運用しつつ、適宜検証・整備する。

・FD委員会にて、授業参観、研修会を通じてノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2021年4月～9月

- ・オンライン授業、ハイブリッド型授業に関する情報を整備し、manabaのコンテンツを充実させる
- ・併せてOne Commerceへの掲載が適切な情報の選定を行い、積極的に発信する。
- ・簡易的な機器類を用いて、オンライン授業の設備・準備、片付けを短時間でできる運用方法を創出する。
- ・前年度秋学期と当年度春学期授業アンケートの結果を比較し、課題点を把握する。

2021年9月～

- ・ハイブリッド型授業設備の運用を決定し、また簡易機器類の配備を完了させて、よりスムーズな授業運営を模索する。
- ・新しい生活様式に合わせた授業設備・運営について、春学期までの各種施策を点検・検証し、更なる改善を図る。
- ・春学期の授業運営を踏まえ、FD委員会にて、オンライン授業のノウハウや優れた取り組み、工夫について共有する。

【6. 結果】

・商学部授業環境整備委員会（9月16日開催）にて、2022年度授業環境整備（オンライン授業）に関する方針を決定した。また、次のようなオンライン授業に対応した授業環境整備を実施した。

①5号館7階ゼミ教室のコンセント増設・教室リプレイス（BYOD対応）②5号館4階語学教室PC更新・Zoom対応（ログイン画面まで自動的に起動）③8号館4教室のハイフレックス（対面授業とオンライン授業を同時に行う）対応*既に3教室はハイフレックス教室に対応済これらに加えて、5号館の各教室においても簡易機材を組み合わせることで、ハイフレックス授業の実施が可能な環境を整えた。

春学期は度重なる緊急事態宣言やまん延防止重点措置の期間が長かったため、講義科目・演習科目に占めるオンライン授業の割合が高かったが、ハイフレックス設備の稼働状況は概ね良好であった。

・2022年4月稼働に向けて、ハイフレックス授業実施教室の仕様を確定し、整備を行っている。

・オンライン授業下での情報伝達

OneCommerce,manaba,cplusでの情報発信について、履修登録、4月ガイダンス、9月演習募集に関して適宜案内が出来ているが、学生にとっては情報多寡になっており、情報開示の方法に関しては、更なる検証が必要である。

・2021年度授業アンケート集計結果

春学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上84% 実技科目6.19点/7点満点 5点以上93%

秋学期：講義科目全体平均点5.7/7点満点 5点以上83% 実技科目6.21点/7点満点 5点以上93%

2021年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

Withコロナ、Afterコロナの新たな授業形態に即した環境整備

大学基準による分類：教育/教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度前期授業では、コロナ禍により対面授業が実施できず、すべてオンラインで授業を実施した。全学授業支援システムmanabaとWeb会議システムWebex等を組み合わせているが、それ以外の主な授業実施に必要な機材は個人の負担によることも多く、組織的整備、組織的支援が足りているとはいえない。2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置を講じながら、遠隔授業と面接授業とを適切に組み合わせ実施し、教育活動の質の向上と教育効果の担保に努めつつ、可能な限り、教員・学生間における人的交流の機会の確保とその増加に努めることが求められている。

2021年度から加わる教員も含めて、担当教員の負担を軽減し、学生への教育効果が向上するようソフト・ハードの両面からの環境整備が課題となっている。特にハイブリッド授業（教室で対面授業を実施しながら同時にオンラインで参加している学生と教室での授業の様子を共有する方式）については、文学部での実施の経験が少ないため、機材の整備と合わせて授業実施方法の開発・共有が課題となっている。



【2. 原因分析】

オンライン授業は、新型コロナウイルス感染症対応が生じて初めて経験することであり、ハード、ソフトの蓄積がなかった。2021年度から取り組むハイブリッド授業に関わるハード・ソフトは2020年度においては特に未整備な状況である。オンライン授業導入に必要な当面のサポートに追われ、質の確保に向けられるリソースが限られていた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

対面授業とオンライン授業を併用しての授業実施が円滑になされている状態。円滑になされているかは、学生や教員に対するアンケートを通じて把握する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・教室でのオンライン授業実施に必要なハードウェア（パソコン、カメラ、マイク）を2021年4月までに購入・整備するとともに、これらの機材とmanaba、Webexを利用して効果的な授業の実施方法の開発と共有を行う。
- ・授業開始後も担当教員への授業実施サポートを継続する。



どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 2020年11月～2021年3月 教室に導入するオンライン授業関係機材の選定と配備を行う。
- 2020年11月～2021年2月 専任教員を中心に、いわゆるハイブリッド方式での授業（会議）実施の体験とノウハウの共有を行う。
- 2021年3月～ 2月の説明会に参加しなかった専任教員と新たに非常勤教員に機材の利用説明会を実施する。
- 2021年4月～ 対面授業開始にあわせて、ハイブリッド授業の実施説明会を実施し、質問対応等のサポート及び効果的な利用方法の共有を行う。また、昨年度の新学期開始時における教員・学生から問い合わせをふまえて、オンライン授業実施上のお願（注意）を教員にお知らせする。
- 2021年5月～ オンライン授業実施上の個別トラブル・相談について事務室を中心に対応し、共有すべき事案は随時教員に周知する。
- 2021年9月 前期授業アンケートの結果を踏まえて、オンライン授業実施にかかる良い点・改める点の抽出と共有
- 2021年10月頃 オンライン授業にかかわる内容のFD研修会の実施

【6. 結果】

文学部では2021年度において授業科目の半数以上を対面授業で実施する方針のもと、開設科目を授業科目の特性や履修者数を考慮して対面授業とオンデマンド型オンライン授業に区分し、利用教室、履修者数、登校した学生のオンライン授業受講Wi-Fi教室などの授業環境を考慮して2020年度中にオンライン授業関係機材の選定と配備を行った。同時に、対面授業とリアルタイムオンライン授業を同時に実施する、いわゆるハイブリッド型授業の経験がない教員が、4月以降、同方式による授業の実施に速やかに移行できるようWebカメラやスピーカーホンなどの設置方法や効果的な利用方法、授業の実施方法や授業準備上の注意事項を含むFD研修会を複数回実施し授業実施のイメージをもってもらえるよう努めた。前期の対面授業開始後は、1週間、毎時限開始前に専ら非常勤教員を想定した機材利用説明会を実施するとともに、教室の巡回や教員の要請に応じて教室で機材設置支援設営なども行った。こうした積み重ねにより、ハイブリッド授業は大きなトラブルもなく円滑に動き出したが、緊急事態宣言が長期に亘ったことから、対面授業からオンライン授業に移行する授業が増加し、かつ、設営にひと手間要することもあり、教員からも簡便に実施できる方法がないかとの声も事務室に寄せられている。

9月教授会で2021年度前期授業アンケートの結果共有を行った。教授会の議案等の関係でFD研修会として取り上げるところまではできなかったが、2022年度もオンラインで実施される授業について、事務室に寄せられる要望を踏まえながら授業環境等を引き続き整備する。

アクション
プラン名

学生の活動状況を踏まえた学習環境の整備

実施計画

1. 市ヶ谷田町キャンパス各階オープンスペースでの学生の利用状況を確認し、施設に対する学生からの要望を在学生アンケート(独自設問の可能性も含め)等で把握しながら、2022年度予算申請に向けて、什器・備品の整備計画を立てる。
 2. すでに購入済みの透明スクリーンやスポットライト型プロジェクターも活用し、学生の学習経験時間の伸張に役立つような、視聴覚に訴える情報発信を行う。
 3. 3、6、12～14階共有スペースの一部壁面にピクチャーレール、ワイヤー、フックおよびディスプレイボードを敷設し、ゼミの活動報告等の教育活動や教員の研究活動・研究成果等を掲出することにより、学生・来訪者等に対して研究・教育活動の成果を発信する。
- <長所・課題とその原因分析>
開設当初から学部の中期事業計画でも、施設の狭隘さは克服すべき課題として挙げている。昨年度の在学生アンケートで「授業関連の学習時間」は他学部に比べて低位(5.9時間)であったが、「クラブ・サークル活動の時間」も全学で最も短い(1.6時間)ことと合わせると、原因の一端は、現状の施設が、学生のニーズを充たしていないことにあると考えられる。
- <長所・課題の伸長・改善方策>
前述の通り狭隘なキャンパスである一方、短期間の校地拡大は困難であることから、学生の要望を聴取し、ニーズに合った什器や備品を整備することが現実的な解決策と考えられる。2020年度は新型コロナウイルスの影響でキャンパス利用が殆どできなかったこと、2021年度には3学年・約450人に増加することから、学生からアンケート等で要望を聴取し、それを元に整備計画を検討する。その際は「限られたフリースペースを有効活用する」「内外に向けた発信を強化する」という観点を特に重視する。

達成目標

在学生アンケート問21、8満足度全学平均 48%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

実施計画1.市ヶ谷田町キャンパス各階オープンスペースでの学生の利用状況を確認・施設の要望を在学生アンケートで確認

- ・緊急事態宣言発出に伴い、オンライン推奨の授業実施方針に基づき、学生のキャンパス入構も限定的となったため、利用状況確認には至らなかった。

- ・在学生アンケートの結果について、8月3日、9月14日開催の運営委員会で確認した。問21-8項目(授業以外の時間に休憩・自習に利用できる施設)満足度について、全学平均(47.9%)を上回る49.3%であったことを確認した一方、わからない(使ったことがない)と回答した割合36.7%は、全学平均33.6%を上回っていることから、学生に対する施設利用案内をmanaba等で告知し、周知に努めた。

実施計画2.透明スクリーン・スポットライト型プロジェクターを活用した情報発信

- ・緊急事態宣言発出に伴い、学生のキャンパス入構も限定的であったため、具体的な検討・実施は行っていない。2022年度授業は、面接授業を原則とする大学の方針を踏まえ、キャンパスに登校する学生を対象に機材を活用した情報発信について事務室で検討を進める。

実施計画3.ピクチャーレール敷設・教育活動や研究活動・研究成果等を掲出

- ・ピクチャーレール敷設は夏季休業期間中に施行済。12月に開催したゼミ中間発表会にて、ピクチャーレールを活用した各ゼミのポスター展示を実施し、教育・研究活動の成果を発信した。

<次期に向けた改善・向上方策>

実施計画1:2022年度授業は、面接授業を原則としており、キャンパスに登校する学生の利用状況を確認の上、各階オープンスペースの什器・備品の整備計画を立てる。

実施計画2:キャンパスに登校する学生に対して、中央大学全体の情報を発信できるように、広報室よりデータを提供してもらい、透明スクリーンで投影する。

実施計画3・ピクチャーレールを活用した各ゼミのポスター展示を継続する。

- ・教員個人研究室フロアに敷設したピクチャーレールを活用して、教員の研究活動発信を計画する。

<自己評価>B

実績値

在学生アンケート問21、8満足度全学平均 49%

【1. 現状】（課題を含む）

体育施設内は、保健体育研究所・正課体育・学友会所属部会が同居しており、正課授業時間帯では騒音やトラブルが発生している。

体育施設については、稼働40年を経過し全体的に老朽化が進んでおり、安全・衛生面からも改修の必要性が迫られ、以下の点に改善が求められる。

- ・近年夏季において、体育館内は温度・湿度が上昇し、TA-WBGT（熱中症指数）の測定結果も「運動は原則禁止」や「嚴重警戒（激しい運動は禁止）」の日数が年々増加している。そのなか2020年度予算申請において第1体育館3階アリーナの冷暖房設置が認められ、2021年度夏より稼働実施の予定がなされ、特に熱中症対策へ効果が期待される。しかし、その他にも屋内外を含めると、多くの体育施設があり、利用者への身体的影響（熱中症や怪我）の防止対策が急務となっている。
- ・体育施設の老朽化による、学生・教職員が利用するアメニティ（更衣室やトイレなど）の向上を目的とした改修が課題となっている。

新型コロナウイルス感染拡大の防止については、今後の知見の集積及び関連省庁や東京都の感染防止策を踏まえて、各対策については逐次見直し、取組を徹底する必要がある。

- ・2020年度は、「体育施設利用における感染症予防指針」を示した上で、体育施設の利用再開を6月1日より学友会所属部会より段階的に実施している。また、秋学期より一部体育実技の面接授業も開始しており、2021年度は更に面接授業の拡大とオンライン授業の充実が求められることが予測され、これらの取組をより一層推進する必要がある。

- ・関連する項目として、体育実技において教場よりオンラインによるLIVE授業を行うケースも予想されることから、現在のWi-Fi環境をより強化する必要がある。



【2. 原因分析】

・体育施設については、体育施設使用規程に基づき利用者間（大学の行事・正課体育・学友会・学生部・教職員の福利厚生）で、施設利用のルールは定められているが、利用者へのルールの浸透や利用状況の周知不足が考えられる。

・第1体育館及び第2体育館エリアは大規模な施設となっており、稼働40年を経過し、各施設とも全体的な老朽化が進み、学生・教職員の安全安心の観点から施設改修については、委員会等の審議・調整に基づいて、体育施設の改善すべき点の予算申請を行っているが、全学的な改修施設の優先度といったことなど対応が遅れている要因となっている。

・体育施設には、多くの学生・教職員が共有にて利用する更衣室・シャワー室やトイレなどが点在している。一部の小規模修繕は実施しているが抜本的な改善には繋がっていない。

・新型コロナウイルス感染拡大の防止策については、各省庁や東京都の定める基本的な防止策を講じながら感染状況を踏まえ、各体育施設や種目・競技特性に沿った防止策を展開する必要性が生じる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・体育施設の利用区域相互間におけるルールの徹底については、施設内への掲示や呼び掛けによる周知を実施する。

・トラブルによる報告を年間5件以内とし、違反があった場合、関連部門への注意と行動喚起を行う。

過去4年のトラブルによる報告（2020年度0件※コロナ禍にて発生なし、2019年度11件、2018年度16件、2017年度20件）

・各体育施設の関連部門との連携により有効活用を図ると共に、利用者の安全安心やアメニティ向上、有効利用に繋がる改修・修繕を推進する。（3件以上達成）

・新型コロナ感染拡大防止策としては、特に更衣室・シャワー室・教室等の3密を避けなければならない場所は定期的に確認し、必要に応じ策を講じる。また、体育実技による教場での感染予防策を徹底する。



【4. 目標達成のルート（手段）】

・利用者間および利用者におけるルール順守について、周知方法の見直しをする。

・体育施設の有効活用の観点から、各関係者へ利用状況の開示方法の見直し、修繕工事による利用制限を最小とする調整を実施する。

・屋外施設による熱中症対策の一環として、特に日陰の少ない施設（ラグビー場やサッカー場、陸上競技場など）に簡易テントを設置する。

・体育施設内にある学生共有の更衣室・シャワー室・トイレについては、汚れや老朽化の進んでいる施設を優先的に改善できるよう取り組む。

・新型コロナ感染防止を推進するためには、今年度の取組の継続と今後の知見の集積を踏まえてできる限りの手段を講じる必要がある。

【5. ルート（手段）の詳細】

・正課体育における各学部の時間割編成が基本となり、体育施設の有効活用を模索しながら利用目的に合致した利用区域の提供が可能となるよう細やかな調整を行う。また、コロナ禍の面接授業のガイドラインを含め、感染予防策を講じた運営を管理・運営を行う。

・体育施設利用者の共有利用について、ルールやモラルの順守を促すため、会議での周知や掲示物等による注意喚起を行うと共に、違反者に対する直接指導および管轄部署からの行動喚起も促す。また、体育施設の利用状況を全学メールのGoogleドライブ・スプレッドシートを用いて、関係課室で共有のデータを閲覧しているが、アンケート及び聞き取り等の実施で管理表の閲覧性やデータの精度の改修を図る。

・体育施設改善工事の実施について、正課体育授業及び学友会所属部会等への利用制限が最小限になるよう詳細な調整を実施する。また、体育施設の安全安心および衛生面に必要不可欠な改修は、積極的な提案を行う。

・屋外体育施設の夏季期間の熱中症対策として、直射日光を避ける目的で、休憩時や体調不良者の一時退避のため、簡易テント設置による環境を提供する。

・体育施設内にある多くの学生が利用する更衣室・シャワー室・トイレなど、老朽化による汚れや不具合の状況により改修・修繕を随時検討しアメニティ向上に付与できる提案を継続的に実施する。

・コロナ禍における体育実技のオンライン授業の充実を図るため、各教場における実施方法及び問題点を洗い出し、現在のWi-Fi環境からの改善策を提案する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・体育施設の利用時のルール徹底については、保健体育教科運営委員会・体育施設運営委員会等にて、授業の時間割や学友会体育連盟の施設利用等を決定したうえ、コロナ禍における注意事項や授業実施中の周知を図るため、利用者の目につくようポスターや掲示物を増やし対応した。
- ・体育施設の有効利用に関しては、コロナ禍において利用制限がなされ、学友会体育連盟の課外活動による利用が中心となった。
- ・利用者間のトラブルについては、特に騒音(声出し、音楽)に関して、4件の苦情が発生した。その都度、関係部門へ報告し注意喚起を実施するも、今後さらにルールの徹底を年度始めに推進する必要がある。
- ・体育施設の改修等については、第1体育館1～2階各道場の冷暖房機設置(9道場)と正課男子更衣室内のシャワー改修工事および西側1・2階の男女トイレ5箇所の改修工事、体育館以外ではラグビー場および硬式野球場のトイレ改修工事が実施され、熱中症対策や衛生面での環境整備がなされた。(計5件)
- ・新型コロナウイルス感染防止策としては、昨年の秋コロナ対応時より面接授業のコマ数が増えたこともあり、男女更衣室の絶対数が足りない状況となったため、教室および学友会更衣室の利用や時差で更衣を行うなどの対応を行った。また、授業で使用した備品(ボールやラケット)の使用後の消毒の徹底や手洗い場への石鹸等の配備など、「3密を避け」「手洗い」「マスクの着用」を基本的とする感染予防策を推し進めた。
- ・コロナ禍における体育実技の対応については、各教場のWiFi環境をカバーするためポケットWifi(6台)を補充し、ハイブリッド形式でも教場からオンライン授業が安定して配信できるよう対応した。

【1. 現状】（課題を含む）

○教員が授業教材を作成するために利用するスタジオと編集室が各1室ある。テレビ番組の録画や個人向けに市販されているBD・DVDなどのソフトの複製（媒体変更）が、著作権法で完全に許容されているとは言い難いこと、それらが実現できてしまう機器を設置していること、必ずしも本来の利用目的に合致した利用がされていたとは言い難い場合もあったため、利用目的の明確化と適切な利用を促すという観点で、「スタジオ（教材編集室）・編集室利用に関する細則（内規）」（和文英文併記版）、細則と両輪となる利用ガイドの改訂版の整備を行っている。

○学生が教材等を視聴できるAV自習室2室を設置しているが、視聴の対象に個人施設内視聴の許諾のないものも含めていたり、古い視聴用のブースの買い替え、視聴ブースの複数人用から一人用への転換などの対応が必要な状況にあるため、運営委員会に諮ったが、結論を得ず再度提案することとなっている。

○現行のCALL教室・AV教室に設置してあるシステムの中核を担う機器・ソフトウェアとも、経年劣化により正常に機能しなくなる可能性が高いため、ここ数年リプレイス予算を申請していたが認められず、ようやく2021年度にCALL教室2教室分の予算が認められた。

【2. 原因分析】

○現行の一般教室がますますPC/iPadなどを使ったアクティブ・ラーニングに移行していくが、独自の設備を持つCALL・AV教室での授業との棲み分けの工夫がなかった。

○これまでCALL・AV教室の使用について、従来の「外国語教育」の狭い枠の中で展開してきた経緯があるが、外国語としての日本語や外国語を使った授業の利用など、使途を柔軟に広げていく時期にきている。その際に授業時間の中で一度でもCALL・AVのシステムを使うものがあれば、これに広く門戸を開く必要がある（授業内の必要性を重視）。

○スタジオの設置目的や教材作成時に考慮すべき著作権に関する認識が必ずしも共有されていなかった。

○視聴用のブースは、単価がかなり高いため、その予算確保がハードルとなっていた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○CALL教室のシステムリプレイスに向けて、新しい授業方式（ハイフレックス形式の授業等）を踏まえた教員からのニーズを調査・把握するとともに、LL(Language Learning)機能も考慮し、リプレイス時の仕様に反映できている状態。

○スタジオの利用細則は今般の著作権法改正などの外部環境の変化を、利用ガイドは今般のリプレイスなどの内部環境の変化を、それぞれ踏まえた適切なものに更新できている。また2022年度授業実施に向けて各教員への周知が適切になされている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○リプレイス予算が限定的に認められる前に、適切利用のために制定した二つの細則および利用ガイドを状況に応じて改定・施行し、その広報を強化する。改定にあたっては、学内の著作権管理を行う組織と連携する。

○2021年度で認められたシステムのリプレイス時に、現状調査などのより深い分析と適切な機器の洗い出しを行い、残すものと除籍するものとに分け、運営委員会に諮る

【5. ルート（手段）の詳細】

○2021年度第2四半期までに、二つの細則および利用ガイドを状況に応じて改定・施行し、メディアラボのWebサイトまたは事務イントラネットのニュースで掲載し、広く広報する。さらに、各学部事務室が行う2022年度の出校調査票発送（2021年10月から11月）時に、2号館の教室の使用希望がある教員に両細則を補遺として付けた教室利用ガイドの配布を依頼する。

○2021年度に認められた2教室分のリプレイスの中で、2021年度第2四半期中に現状調査に基づく機器の洗い出しを行い、その他の7教室についても同様の洗い出しを行う。

○2021年度第4四半期以降で、2020年11月実施の教室アンケートと2021年度後期の実績調査を踏まえて教室利用（運用）について評価する。

どう改善したか

【6. 結果】

○コロナ禍によるオンライン授業の実施経験や実績の蓄積を前向きな財産として捉え、CALL教室2教室分の予算を元に、現在のCALLシステムを、教室での機材設置を前提としないで、ハイフレックスの授業形式を採れるMALLシステムを導入することを映像言語メディアラボ運営委員会に提案して可決した。3月中旬に納品されたが、細かい学内調整はまだ残っている。クラウド型の本システム導入により、CALL2教室の他、AV7教室についてもPCを撤去し、AVシステムのみを残すこととし、機器に制約されず、これまで以上に自由度の高い教室として運営したいと考えている。

○次年度開始とともにMALLシステムを稼働させることを考えているため、それに向けた教室予約や使用される先生方への操作説明等を年度末までに完了させたが、まだ先生への個別対応を対応していく必要があると思っている。

○マニュアル類の整備についても、次年度授業開始までに進めていく必要がある。

○映像言語メディアラボのメディア資産の今後の取扱いをどうするかについて図書館を交えて検討を開始した。利用ガイドの改訂は、これらの検討の結果を受けて考えていく。

アクション
プラン名

中央図書館の利用者環境の整備

実施計画

1. 利用規則の制限事項について検討し、実現可能なものから順次見直しを行う。
また、閑散期の高校生への開放など新たな利用者の獲得についても検討する(2021年6月～)。
2. 教育力向上推進事業や情報環境整備計画において承認された計画(以下、計画)に基づき、各種改善を順次行う
(返却ポスト(館外)の増設、自動貸出機の設置、指定図書コーナー設置等)(2021年4月～)。
3. 計画に基づき、学生協働(選書ツアー等)の企画や成果発表等を実施する(2021年4月～)。

[長所・課題とその原因分析]

2019年度の中央図書館の入館者数は549,354人で前年比10%減、貸出数は117,223冊で前年比4%減となり、年々利用者が減少する傾向に歯止めがかかっていない。これは、利用者から要望が多く寄せられた無線LAN設備の増強と電源コンセントの増設等の一部の施設改善を図っているものの、施設設備の整備が全体的に遅れていることに加え、学部学生の試験期の貸出制限や書庫在庫制限緩和の未実施、多くの他大学で実績のある学生協働等の活動が未実施であることが、原因であると分析する。

その一方、図書館はOPACを含む図書館システムの更新、メールフォームやWEBによるレファレンスサービス、電子書籍の購読・アクセス可能数の拡大などの非来館型のサービスの充実に努めている。さらに2020年度は、コロナウイルス感染症拡大対策のため、期間限定での所蔵資料の貸出郵送、雑誌記事論文の複写郵送サービス、図書館ホームページに電子ブック・データベースの活用法の特設サイトを開設して発信し、電子ブックや電子ジャーナル・新聞データベースの活用を推進するなど、非来館型のサービスに積極的に取り組んでいる。

[長所・課題の伸張・改善方策]

中央図書館では、2020年度に施設整備を行い、1F・4Fの書架増設などハード面の改善に取り組んできた。2021年度は、施設・設備やアメニティの改善のハード面に加え、ソフト面においては利用規則の見直し、及び学生協働を中核とした図書館活動の活性化に取り組み、公式HP及びtwitter等も活用し、学生を図書館に惹きつけ、学生一人当たりの貸出冊数の増加を図る。また、貸出冊数の推移に加え、利用統計や利用者アンケートによる効果測定を行い、更なる改善へつなげる。

達成目標

学生一人当たりの年間平均貸出冊数

6冊

結果報告・
自己評価
結果

2021年度の貸出冊数は学生一人当たり3冊(見込み)であり、2020年度の1.6冊を超えたものの、コロナ前の2019年度の学生一人当たりの貸出冊数3.8冊にも及ばず貸出冊数目標の達成には至らなかった。2020年に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限が影響したものと分析する。一方、電子ブック・電子ジャーナルの拡充等非来館型のサービスの充実に図り、Maruzen eBook Libraryのアクセス数が2019年度8,910件、2020年度60,038件、2021年度の2月末までで45,430件となり、電子資料が利用者に浸透しつつある。新型コロナウイルスへの対策を十分に行ったうえで、利用制限緩和の検討、利用環境整備、図書館活性化のためのさまざまな学生協働イベント、企画を実施した。イベントの参加呼びかけおよび成果の発信については、HPやtwitter等を使用して行った。イベント参加学生のうちの28人のアンケート回答では、25人(89%)がイベントに「とても満足」、「まあまあ満足」と回答しており、学生を図書館に惹きつけるイベントとして成功したと考える。2022年度以降も学生が満足するような企画を考案し、継続していきたい。個々の取組の詳細は以下のとおりである。

1. 利用制限事項の見直し

2021年度から卒論在庫説明会を廃止(資料配布にて代替)することとした。

2. 利用環境整備

2021年12月に自動貸出機を設置(2月末時点の実績:貸出814冊、延長180冊)した。

3. 学生協働電子図書館「LibrariE」選書ツアー(参加者9人)、書店選書ツアー(参加者13人)を開催し、選書した書籍紹介のためのPOP作成ワークショップ(参加者22人)を実施した。そのうえで、書籍とPOPを展示し、POPの優秀作品を決める投票(LibrariEの投票数110、書店選書ツアーの投票数63)を行った。また、参加学生が選んだ書籍の実物を、利用者に見せずに「一文」(書籍内から惹かれる一文)のみで紹介する「ほんのまくら」ワークショップ(参加者13人)を開催した。

[次期に向けた改善・向上方策]

- ・高校生への開放などの新たな利用者の獲得について検討を行う。
- ・学生の図書館サポーター団体の立ち上げに着手し、学生との協働体制の構築を図っていく。

[自己評価]

B

実績値

学生一人当たりの年間平均貸出冊数

3冊

アクション
プラン名

オンライン授業の環境改善

実施計画

<実施計画>

- 1) 2020年度に続き、主サービスとしてWebexの包括契約を継続。
- 2) 2021年度は、Webexに加え、教職員の利用経験が高いZoomの包括契約を行う。
- 3) Zoomの動作検証(主に認証関係)を行い、手順を確立し、ポータルサイトを通じて2021年3月中に周知する。
- 4) 現在、Webexの問い合わせ窓口が、サポートデスクとは別となっている。これを一本化することで利用者の問い合わせに一元的に対応可能な体制を整える。
- 5) その他、2020年度の知見を踏まえて、利用者が自己完結することができるよう、ポータルサイトの内容を2021年3月中に見直し、問い合わせ状況など踏まえながら継続して改善を行う。

<目標> 問い合わせ件数については後日追加入力

- ・主サービス(Webex)が障害時に、円滑に別サービスに切り替えができるような仕組みを整備する。
- ・ポータルサイトを整備することにより、障害に限らず、Web会議システムに関する問い合わせを減らす。

<長所・課題とその原因分析>

Webex障害時の備えについては、別のサービスを導入するとともに、障害時に円滑に別のサービスを利用できるような教職員の基本スキルの向上、障害時におけるユーザーへの迅速な案内対応が必要である。一方で、問い合わせ対応については、現在2つに窓口が分かれており、利用者が一度にまとめて疑問を解決できない状況にある。窓口を一本化し、利用者の満足度を向上させるとともに、効率的な業務体制が必要である。

<長所・課題の伸長・改善方策>

- ・「Webex障害時のフェールセーフ」

オンライン授業に関するアンケートでニーズの多かったZoomを導入し、障害時のフェールセーフとする。

- ・「数多く寄せられる問い合わせへの対応」

現在2つに分かれている窓口を一本化し、ワンストップサービスを実現するとともに、ポータルサイトの内容を順次更新し、利用者がより自己完結できるような環境を整備する。

達成目標

実施計画に記載

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

- ・新規Webexアカウントのアクティベート方法については、ITセンター側でユーザー登録をしてから48時間以内にユーザーがアクティベート作業をしなければならず不便であったが、ユーザー側のタイミングで実施できるように改修した。
- ・教室や会議室に導入されているWebex専用デバイスからZoomミーティングにも参加できるように検討中。Zoomからトライアルライセンスを取得し、実証実験をおこなった。次年度はライセンスを購入することになり教室、会議室のWebex専用デバイスからZoom利用できるようになった。
- ・オンライン授業ポータルサイトのデータ容量が逼迫していたため、容量の多い環境へ引っ越しを実施した。
- ・問い合わせ件数の比較は次のとおり

■2020年4月1日～7月31日

オンライン授業関連 645件、その他通常業務 1191件、計 1836件

■2021年4月1日～7月31日

オンライン授業関連 723件、その他通常業務 1056件、計 1779件

オンライン授業関連の問い合わせは1割程度増えたが、総数はやや減少した。

<次期に向けた改善・向上方策>

2021年度の自主設定課題として進めてきたが、実施計画で挙げた取り組みについては、概ね達成することができた。2022年度は対面授業が再開する予定なので、各学部の利用状況を踏まえて、適宜改善を行いたい。

<自己評価>A

実績値

実施計画に記載

アクション
プラン名

学生以外のマイノリティへのミニマムな継続的支援

実施計画

実施計画：(1)制度の網から漏れていて、困難を抱えている学生以外のマイノリティの実態を把握する。(2)ニーズ調査・ヒアリングを行い、必要に応じて相談対応や人的支援を検討する。(3)ガイドラインに基づいて、最低限度の支援を実施する(なお、ガイドラインは障害領域においては2020年度中あるいは2021年度上半期には調える予定)。人的支援は、ダイバーシティセンターのSA(スチューデントアシスタント)が実施する場合と外部の支援サービスに委託する場合の両方を想定する。(4)また、これに伴い、必要な支援機材についても汎用性(長期の利用可能性)を考慮しつつ購入していく。

長所・課題とその原因分析：例えば障害がある場合、学生は障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供の対象者であるし、教職員には障害者雇用促進法に基づく対応が提供される。しかしこれら以外の方は、キャンパスを活用していても支援の網に入ることにはなっていない。1つには、そういう方々の実態把握ができていないことがあり、次には支援のルールがないことが大きな原因である。そこで、学生等とのバランスをとる必要はあるものの、最低限度の支援は行うように努め、大学の社会的責任を果たす。

長所・課題の伸張・改善方策：障害以外の領域でも、こうした支援が必要となる場合があるので、順次、支援のミニマムガイドラインを定め、対応できるようにしていく。

達成目標

支援計画の策定

1件

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

附属高校との懇談も行き各高校の現状把握を行った。また、附属高校からの依頼やハラスメント防止啓発研修の一環で、GS領域を中心としたダイバーシティに関する件数も実施した。また、障害領域では、本学の学振特別研究員天島大輔氏を含めたシンポジウムを企画、実施した。

<次期に向けた改善・向上方策>

教職員の就業環境の整備について、人事部等とまずは現状確認を行い、協働体制を確立する。

<自己評価>A

実績値

支援計画の策定

3件

第9章

研究活動

第9章 研究活動

○ 本学の研究ビジョンについて

2016年度にスタートした中長期事業計画において、重点事業計画「研究環境」を設定し、研究に専念できる環境を整えるための研究環境の再構築、研究パフォーマンスの向上に向けた計画を掲げ、その実現に努めてきた。この計画推進により、研究者個人の研究の伸長など一定の成果を収めてきたところであるが、中長期事業計画における前半期の進捗、本学の研究状況および社会の最新動向等を分析した結果、世界基準で本学の研究力を更に伸ばしていくためには、「学際融合型の研究」を強化すべきであるという課題が明らかとなった。また、国の政策や将来の方向性を見据えて、本学の研究力強化のための取組みを具体化させる必要が高まっている状況にあって、本学では国の政策や将来の方向性を踏まえた全学的な政策をより積極的に打ち出す必要がある。これらのことから中長期事業計画の後半期においては、中長期事業計画における「研究」Visionを「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究を推進する」から「地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成」とし、重点事業計画としての取り組み内容についても「研究環境」から「学際的な研究拠点の形成」に変更することとした。重点事業計画として取り組んできた研究者個人の研究の更なる伸長に関する計画は、恒常的な取組として、基本計画に「研究力」を設け、引き続き取り組んでいくこととしている。

○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を設置するとともに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開してきたところである。

加えて、近年の急速な情報化社会の進展や人工知能（AI）技術の発展等による環境の変化に係る研究については、新たな組織を設置し対応を進めており、2020年4月には、AI・データサイエンスセンターを、2021年4月にはELSIセンター及び教育力研究開発機構を設置した。AI・データサイエンスセンターは、全学教育を起点としたAIおよびデータサイエンスに関わる教育の効果的な実現、産業界とのAIやデータサイエンスを活用した共同研究を推進している。ELSIセンターは、AIやセキュリティー等の世の中に影響を及ぼす技術について、倫理や法、社会的な観点で研究を進め、新技術の社会への実装を見据えた産学官連携の拠点となるとともに、文理融合人材の育成にも貢献することを目指し活動を進めている。また、教育力研究開発機構は、急速な社会の変化に対応して大学の教育力を強化すべく、本大学および他の教育機関における大学教育の現状や大学の新たな在り方について等の調査研究等を行う予定である。

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して公開している。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式Webサイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016年度に「比較法文化

プロジェクト」(代表者：法務研究科教授 佐藤信行)が、2017年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」(代表者：理工学部教授 有川太郎)が採択されたほか、平成29年度科学研究費助成事業「新学術領域研究(研究領域提案型)」(研究期間：5年)において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」(領域代表者：文学部教授 山口真美)が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信している。研究会や講演会、シンポジウムについては、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により実施が難しい状況であったが、エクス・マルセイユ大学との交流40周年記念等、オンラインを活用した企画等が行われた。海外からの研究者等を招聘して行う研究活動については、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人研究者の受け入れが思うようにできず、のべ8名の受け入れにとどまった。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員(任期付き教員を除く)の個人研究費(年額43万円)を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保障するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究期間制度及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究期間制度及び在外研究の制度については、より柔軟な研究活動を促進するため2つの制度を発展的に統合し、2022年度より新制度「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している(任期付き助教の一部については共用研究室を使用)。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、研究活動における不正行為への対応のため、「中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程」を定め、各教員・各研究者に対しては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトを使用してのチェックが可能な体制を構築している(一部の論文審査においては、事前のチェックを必須としている)。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。人を対象とする研究倫理審査委員会については、従来より、研究組織単位で内規を定めて審査を行っていたため、研究者が所属組織に関わらず審査を受けられるための全学的な環境整備が課題となっていた。そこで、全学規模の「人を対象とする研究倫理審査委員会」を設置可能にすべく、2020年12月7日開催の理事会で「中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程」および「中央大学における人を対象とする研究倫理審査委員会に関する規程」が承認された。今般、規程に基づき、全学的な運用が開始されたところである。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2020年度は継続課題を含め309件・589,190,000円(2019年度実

績：265件・540,035,000円）が採択をうけた。新規申請数は231件、採択件数は94件である（職員系列の件数を含む）。

科学研究費の新規申請数については、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URAによる申請サポートの強化等といった取組みを行い、2018年度年度以降においては200件を超える申請が行われている。また、2018年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、2020年10月に文部科学省から公表された「令和2年度科学研究費助成事業の配分について」では、本学の科研費新規採択率は39.0%となり全国17位にランクインとなった（申請件数200件以上の大学では第4位、私立大学では第7位）。また2020年度新規申請件数については本学では過去最多の231件となったが、2021年度は50件減少し、181件となった。

研究支援体制を厚くするため、URAを年々増やし、現在は6名体制で様々な科研費獲得に向けた方策を実施しているものの、本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2020年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：222件・677,547,648円（前年度：252件・970,317,37円）、奨学寄付金：57件・70,179,399円（前年度：63件・78,496,814円）となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外PRについても力を入れている。

○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動基盤の「根幹」ともいえる「研究者情報」を適切に管理するために、本学独自の研究者情報データベースを使用しながら研究活動の支援を行っている。このデータベースを通じて、教員個人々の論文等の成果、学会等の活動状況など、様々な研究成果を公開している。このデータベースでは、CiNii等の外部システムから業績データを自動検索・抽出してデータ投入することが可能となっており、教員自身のデータベース更新業務を効率的に行うことができると同時に、大学として研究業績を正確に把握できるようになっている。大学の教育研究活動に係る各種情報の公開は、社会に対する説明責任の適切な履行の観点からも強く求められていると同時に、これらの情報は入試広報活動も含め、大学が推進する教育研究活動の質を社会に示すうえで大変重要な役割を担っている。また昨今は私立大学等改革総合支援事業に代表される補助金事業等においても積極的に活用され、大学の財政面に与える影響も大きなものとなってきている。そういった背景を踏まえ、教員への周知・サポートを行っているところである。

また、研究活動の活性化に向けては、研究しやすい環境を整えるために学内研究費制度を大きく変更した。この学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究期間制度及び在外研究の制度を発展的に統合し2022年度より「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。この新制度は、専任教員が研究活動に専念できる環境（時間・研究費）を整え、個々の研究の促進・発展に資すると共に本学の継続的な研究・教育力の向上を図ることを目的とし、競争的外部資金に応募することや研究成果を創出すること等を条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。この新制度が、本学の研究力の向上の更なる弾みとなることを期待しているところである。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援、研究業績公開のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等の外部資金獲得において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実、研究業績の積極的な外部公開の促進等、組織横断的に進めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意すると共に、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

2021年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究所資料費の活用

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

当研究所においては、毎年、次年度事業計画について所員にアンケートを実施し(8月)、各計画について常任幹事会・商議員会で審議したうえ、最終的に所員会において承認をしている。

2021年度の事業計画において、資料収集については以下のとおり5つの方針を立て、当研究所の書庫整備・コレクションの形成等計画的に行っていく予定である。

- ・資料購入に関する内規に基づく収集
- ・記念論文集の収集
- ・欧米語による日本法およびアジア法資料の収集
- ・所蔵資料の整理・資料の配置・書架整備(継続)
- ・法学系研究教育部門の都心展開について、学内の検討に併せ対応を検討

研究所書庫の狭隘化については、以前から問題となっていたため、都度、継続購入資料の見直しや、大幅な除架等を実施してきた。

今後は、都心移転のほか、covid-19の影響もあり、これまで収集してきたコレクションを維持しつつも、キャンパス拠点を問わずにアクセスが可能となる電子資料を増やしていくことが必要と思われる。

【2. 原因分析】

・書庫の狭隘化はもとより、2023年に予定されている法学部の都心移転も大きく影響している。書庫の問題は当研究所のみでなく、中央図書館等とも深く関係する問題であるが、キャンパスプラザにおける研究所所蔵資料の在り方を検討する必要がある。

上記に加え、コロナ禍に伴い研究環境が大きく変化し、また、所員の研究分野の資料を広く・早く収集する必要がある比較法研究の特性からも電子化進めていく理由となる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・電子資料で購入しても研究に支障がない、もしくは利便性が向上するものについては積極的に電子資料に一本化する。
- ・電子資料費が占める割合を現在のおよそ8.7%から2割程度に増やし、紙媒体から電子資料への比率を増加させる。
- ・電子ジャーナル、電子ブックの導入により利便性が向上したか否かのアンケートを実施し満足度を図る。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・事業計画の承認
- ・常任幹事会において電子資料の比重を増やすことの確認
- ・年4回実施の資料部会において電子資料の購入可否を判断

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年10月	第29期第3回所員会にて2021年度の事業計画の承認
2020年11月	第29期第7回常任幹事会で電子資料費購入を図る方針を確認
2021年5月	第1回資料部会(電子資料の購入方針・計画の確認)
2021年7月	第2回資料部会
2021年10月	第3回資料部会
2022年1月	第4回資料部会
2022年2月	利便性の向上についてのアンケートを所員に実施

どう改善したか

【6. 結果】

2021年5月21日開催の資料部会において、積極的に電子資料購入を促すためにも電子資料費(100万円)を配分することが承認され、同時に海外書店の協力により、6月7日から30日まで「電子見計らい」(Nomos eLibrary eBook)を実施することが決定した(約58万円)。7月21日開催の第2回資料部会において、電子見計らいの中から所員より購入希望のあった58タイトルのうち、冊子体と重複等の無い28タイトルについて購入を決定した。この他、シリーズとして継続購入を行っている2タイトルの冊子体資料について、電子媒体に切り替え、冊子体の購入を中止することを決定した。

更に第2弾として11月4日から1月21日までの期間で「Mohr Siebeck eLibrary」EBS(EBSとは契約料金分(今回は2000ユーロ)のeBOOK購入を条件に、一定期間、Mohr Siebeck eLibraryの全タイトル(雑誌含む)が利用可能となるもの)を実施し、所員からの電子ブック購入希望を確認した。

結果、2021年度執行見込み額(資料費)およそ2900万円のうち560万ほどを電子資料費が占める結果となり、執行額に占める割合は19.4%となったことから、目標は達成できたとと言える。電子資料の導入により、場所を選ばずに求める文献が入手可能となるため、利便性は格段に上がったとの意見が複数寄せられている。一方で、冊子体と電子媒体の両方を望む声も一部あるのも事実である。今後は、特に紙媒体で継続購入している資料等について、電子媒体への完全切替が可能かも含め検討が必要と思われる。

所員の利便性向上に関するアンケートについては、毎夏実施する次年度事業計画・予算案策定のための事前調査の折に、都心移転をめぐる研究サポート体制に絡めた内容として実施することとした。

2021年度【経済研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 研究活動の促進および共同研究の組織・制度の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

これまで本研究所は、研究費の執行率改善や弾力的な研究活動の実施を自主設定課題として検討し、研究活動への意識改善を図ってきた。コロナ禍による環境の変化により、現場を直接訪れるフィールドワーク等が感染防止のため思うようにできず結果が伴わなかった。

しかしながらその中でも2021年度にむけ、研究費関連の予算執行率向上のための具体的方策として次の3つを挙げた。①研究計画申請書および研究計画書の改定、②主査・幹事による研究内容、研究活動について年度初めの事業計画委員会内で発表、年度終了時には研究の進捗状況、目標の達成（成果）、未達成（その理由）の報告。③研究費枠の中に予備費を設け、通常の活動（公開講演会・研究会、合宿研究会、現地調査、国外調査）に加え、各部会・研究会や研究所の横断的な研究活動において、当年度予算内容が承認された後では期中の対応が難しかった大規模シンポジウムや講演会開催費、通訳料、委託調査費等の対応を可能とし、2021年度から実施することになった。

この目標を達成することが出来たことで2021年度からの研究活動がより活性化されることを期待すると同時に、コロナ禍の環境に対応しうる研究活動にも柔軟にシフトできるようオンライン研究会の充実や部会・研究会という研究チームによる共同研究の組織・制度について検討していくことを課題とした。

また、2020年12月の経済研究所の所長および商議員選挙は、コロナ禍の中、電子投票システムを利用して実施した。暫定的に作成した電子投票用の選挙要領と既存の申し合わせの間で、選挙人および定足数の除外者について整合性のとれない部分が生じた。選挙実施までの2つの会議体の中で十分に審議、調整することができなかつたため、2020年度に限り電子投票用の選挙要領を使用することで承認を得た。そのようなこともあり、また、2022年度から新しい研究休暇制度（研究促進期間制度）が始まることから、選挙実施の要領・申し合わせの見直し、改訂が必要となった。



【2. 原因分析】

・国内外の研究調査は、コロナ禍により国外はもちろんのこと、県をまたぐ活動の自粛や調査対象地域からの自粛要請があり断念せざるを得なかつた。特に、研究チームの総括の場でもある合宿研究会は3密を回避することから実施できないため、オンラインで各部会・研究会がミーティング形式に移行せざるを得ないことが予想される。

・公開研究会に至っては、オンラインでの開催が求められる為、昨年夏季休暇までにオンライン用実施要領を作成しmanabaへ掲載したが、申請から開催までの業務負担が双方（研究員・実施事務担当）に増え、開催するまでに時間を要してしまうことから12件（3月末日現在）と、通常開催の約3割にとどまっている。また、オンラインでは参加者からの反応がつかみづらいため、積極的ではないように見受けられる。

・共同研究の組織・制度の見直しについては、本研究所は部会・研究会の各研究チームの研究活動を3年としているが、再設置制度を設けていることにより、研究チームが半永久的に存続されているため研究員の参加人数が増え続けていること、また研究員が部会・研究会に所属することに制限がないため、チーム数が増えることとなり、実態が見えづらくなっている。

・電子投票の実施に関し、会議体の中で十分な時間をかけて検討することができなかつた。

どう改善する

【3. 到達目標】

・オンライン研究会の開催目標として、平常時の50%を目指す。参加者（聴講者）への広報の効果についてはオンラインでの広報手段について検討し、年度内には新しい広報手段を検討し活用している状態。

・部会・研究会という共同研究の組織・制度の見直しおよび改正に向けた議論について、ワーキンググループを設置し、着手している状態。

・選挙関連の見直し、申し合わせ改訂に向けた議論について、ワーキンググループを設置し、着手している状態。



【4. 目標達成のルート（手段）】

・オンラインによる公開研究会
参加者（聴講者）の広報手段、研究報告方法を再検討する。また、事務担当による実施方法や広報活動に必要な作業のサポートを強化。

・共同研究の組織・制度の見直し
ワーキンググループの立ち上げ
商議員会→事業計画委員会→研究員会 の流れで検討、審議していく。

・選挙関係の実施要領・申し合わせの見直し
ワーキンググループの立ち上げ
商議員会→事業計画委員会→研究員会 の流れで検討、審議していく。

【5. ルート（手段）の詳細】

・オンライン研究会

1. 開催方法の見直し。（2021年7月頃）
2. 効果的な広報および研究報告手段の検討。（2021年7月頃）

・共同研究の組織・制度の見直し

1. ワーキンググループの中で、部会・研究会の設置と運営等について問題提起、検討。（2021年4月～）
2. ワーキンググループでの検討事項をうけ、商議員会で審議、決定。
3. 事業計画委員会へ基本方針を提案。
4. 事業計画委員会承認後、研究員会で審議。

※共同研究の組織・制度の見直しには慎重な配慮が必要であることから、2～3年計画とする。

・選挙関係の要領・申し合わせの見直し

1. ワーキンググループの中で、投票方法や選挙人等について問題提起、検討。（2021年4月～）
2. ワーキンググループでの検討事項をうけ、商議員会で審議、決定。
3. 事業計画委員会へ基本方針を提案。
4. 事業計画委員会承認後、研究員会で審議。

どう改善したか

【6. 結果】

○オンライン研究会

1.開催方法の見直し、2.効果的な広報及び研究報告手段の検討につき、大きな進展はないが、2022年1月に交代した広報担当の派遣職員が、今までのオンライン研究会に対する研究員への支援、対応、スキル等のレベルを維持できるよう業務に努めている。また、申請書類の修正の必要があり、Googleフォームによる参加申し込みの手段につき新たな方法を検討中である。引き続き、サポート体制を維持、強化、対応業務の効率化を目標とする。

○共同研究の組織・制度の見直し

ワーキンググループを立ち上げ、これまでに4回開催した。第1回WGで提案した検討課題につき、出された意見を踏まえ第2回WGではロジックモデルを策定し、問題点を可視化、共有化した。第3回WGでは、制度改革案を提案した。この回はメンバーから、Chuo Vision 2025第2版で示された指標に照らし、本研究所固有の目標と指標を策定する必要があるとの意見が出された。そこで、第4回WGでは、Chuo Vision 2025の指標を踏まえつつ、本研究所固有の目標と指標を提案した。今後はこれら研究所固有の目標と指標を精緻化しつつ、それらを達成することのできる具体的制度改革案を検討し、WGにおいて2022年度前半を目途に確定した上で、各会議体の承認を得ることとしたい。

○選挙関係の要領、申し合わせの見直し

ワーキンググループを立ち上げ、これまでに2回開催した。第1回WGで提案した検討課題に対し出された意見を踏まえ、第2回WGで選挙実施要領、及び申し合わせの改正案の素案を提出し方向性を定めることができた。WGでまとめた改正案を2022年2月の事業計画委員会で審議する予定であったが、準備が間に合わなかったことから、2022年度前半の会議体で承認を得ることを目標とする。

2021年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究推進のための施設拡充および研究環境の改善

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度最終の研究開発機構運営委員会にて、現状の研究開発機構のアセスメントを行った結果、以下の項目が対応の必要な課題とされた。

1. 研究開発機構のユニット数の増加に対して、対応可能な施設が不足している点
 ユニットの専任研究員の数に対して、配分できる個人研究室は十分ではなく、現状は飽和状態となっている。共同実験室については理工学研究所の先端技術センターから借用しているが、2021年度の配分においても応募数に対して4室の不足があった。個人研究室を複数名の専任研究員で共同利用することによって対応しているが、それに加えて客員研究員も来訪することから、コロナ感染症流行下においては好ましい状況とは言えない。

2. サーバー等機器の置き場所について
 昨今の研究においてはビッグデータの解析処理などが求められており、各研究ユニットの多くは、サーバー等の機器を保有している。そして、この状況下では研究開発機構が主な活動の拠点とする3号館12階は24時間の空調ができないこととされていること、かつ、建物全体が年間計画に応じた冷暖房、中間期の換気運転としてコントロールされており、個別の空調を入れることができないことが問題となっている。具体的には、ほとんどのユニットでは3号館4階のITセンターのサーバールームのスペースが無いことから個人研究室でサーバーの管理を行っている。サーバーは発熱するため、夏季や中間期の冷房が付かない時間帯にエラーを起こしたり、ダウンして適切な計算結果が出ないなどの問題が生じている。また、冬季でもサーバーの発熱により研究室が高温になったり、サーバーの稼働音が絶えずノイズとして発生するなど、適切な研究環境とは言えない状態となっている。

【2. 原因分析】

1. 2011年度には年間のユニット設置件数が11件だったものが、2021年度4月現在では22件である。それにもかかわらず、2003年度の後楽園キャンパスへの移転後、キャンパスが狭隘であることもあり、施設の拡充について具体的な要望を出すには至っていなかった。今般、中長期事業計画の下で進められている2大キャンパス整備の動きに合わせて学内へ働きかけを始めた段階にある。

2. 2020年度に億単位の大規模な資金を獲得したユニットがあり、従来から行っていた計算機による研究活動が拡張し、現在確保している研究室ではサーバー等機器が相当程度悪化している、設置環境を鑑みると研究環境の改善が必要である旨の相談があった。このことを契機に運営委員会で情報交換を行ったところ、いくつかの研究室の研究環境改善が必要であることが明らかになった。1. の原因と同様に、研究開発機構の規模の拡大に合わせて十分な研究環境を確保してこなかったことが原因と言える。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 安定した外部研究資金による研究ユニットの設置を目標とする。

- a. 国の委託研究及び競争的資金：3件申請
- b. 獲得金額：7,000万円（新規）継続を含む総額 5.0億円
- c. 大型プロジェクトの円滑な推進

2. 文理融合の推進、AI・データサイエンスセンターとの協働

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 関連部署へ研究開発機構の状況を伝えながら、ユニットの設置希望に対応できる施設を確保し利用できる状態を目指す。あわせて、外部資金獲得のための基盤を更に整備すべく、2大キャンパス整備計画に合わせて、施設の充実を引き続き目指す。

2. 室温や騒音等の環境悪化が著しい研究室については要望をヒアリングし、運営委員会での審議や懇談で問題意識を共有しながら、サーバ等の機器保管について、キャンパス内での適切な場所及び必要な電源等設備の確保を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 2大キャンパス整備の進展を踏まえ、適切なタイミングで引き続き、関連部署へ研究開発機構の研究施設不足の状況を伝えていく。

2. 3月中に研究室またはユニットごとのサーバー等機器の保有状況を調査する。5月頃には研究開発機構として対応が必要な規模感を明確にして、具体的な対応策を策定する。場所確保の調整および電源等必要な工事等を理工管財課、後楽園ITセンターなどの関連部署と調整する。気温が高くなる前を目途にサーバーの移動を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 2022年度予算申請の際に、外部資金による研究活動の拠点として多摩キャンパスにおける社会共創フロア確保のための施設計画を提出したが、施設の確保は叶わなかった。研究開発機構の現時点での活動拠点としての個人研究室2部屋のみを法学部の好意により確保し、借り受けをしている。引き続き、多摩キャンパスでの外部資金による研究の拠点については引き続き確保に努めたい。一方で、後楽園キャンパスについてはビジネススクールの跡地に産学官連携社会共創フロアが2023年4月に開設されることとなった。他の産学官連携を推進する学内の研究組織と共有という形になるが、研究活動を行うスペースが拡充されることになる。

2. 後楽園キャンパス3号館上層階の改装によりサーバー室を設置することとなった。この間、2021年5月から管財部署と打合せ、必要な空調能力検討のための排熱量算出を目的としたサーバー等機器の保有状況調査を行い、理工管財課に調査依頼を行った。調整の過程で気温が高い時期となったため、急遽、倉庫として使っている窓のない部屋をサーバーの退避場所として対応した。同時期には、理工学研究所所管の共同研究室についても高温や結露による実験機器への影響を考慮して、簡易的な空調の設置に関する希望があり、併行して理工管財課と調整を行った。設計業者に調査依頼を行った結果、設備工事の金額が想定以上に高額であることが判明した。結論として、現状の研究開発機構の施設での対応とはせず、2023年4月に供用される産学官連携・社会共創フロアでの対応とすることとした。

以上のような具体的な改善に対処しつつ、3.到達目標 1.のa.競争的資金3件申請、b.獲得金額総額が達成された。ただし、新規は6,654万円にとどまった。c.大型プロジェクトの円滑な推進はまさに上述2.のサーバー室の確保により達成されるものである。2.については、文理融合の推進については一層の働きかけが必要であるものの、AI・データサイエンスセンターの協働はそれらを研究課題とするユニットの設置により目標が達成されている。

2021年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

委員会運営体制の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2020年度自己点検・評価は、単年度で結論が出る課題設定であったため、2021年度自己点検・評価においては、「委員会運営体制の見直し」を新たな課題として設定し、取り組むものとする。
- ・本研究所では、効率的な委員会運営を目指して、ここ数年、①研究員会、②運営委員会、③編集・出版委員会の3委員会を合同開催している。そもそも②の運営委員会は選挙で選出された運営委員で組織された機関であり、本来であれば、研究所の運営に対する高度な議論や意見具申が期待されている。しかし、現状は本来の運営委員会としての機能が十分発揮されているとは言い難い。
- ・委員会の中には、年度内開催頻度がメール審議1件のみの国際交流委員会等、あまり機能しているとは言えない委員会も存在している。
- ・コロナ禍により、2020年度各種委員会の多くは、Webexを使用したオンライン形式で開催された。これは地理的・時間的にも委員にとって利便性が非常に高く、対面式の委員会開催時と比較して、より多くの委員が出席した。

【2. 原因分析】

- ・合同開催とすることで委員会運営自体は効率的になったが、1回の委員会あたりの議題数が多く、議題で扱う内容や範囲も広がっている。各委員会ごとに一定の任期のもと選出された委員が、継続して審議すべき、研究所として重要な議題が、他の議題に埋没してしまう可能性も危惧される。
- ・本研究所規程内に固有の設置規程があるのは研究員会、運営委員会、資料委員会のみで、その他の委員会は「第17条 その他の委員会」の「必要に応じてその他の委員会を置くことができる」を設置根拠としている。他研究所では、運営委員会が本研究所の国際交流委員会の権限を兼ねている。本研究所の研究員（専任教員）数は59名と、他研究所に比べても少人数で研究所運営を行う必要があるため、ひとりで複数の委員を兼ねている研究員も少なくなく、委員負担も重い。委員会の所掌範囲の観点からも、統廃合できる委員会は積極的に検討する価値がある。
- ・本研究所は設立当初から国際交流に力を入れていた経緯があるが、そうした研究所としての特長は、委員会の存在有無に担保されているものではない。
- ・本研究所の研究員（専任教員）59名のうち法学部教員は19名と全体の約3分の1を占めるが、将来的な法学部の都心移転を踏まえれば、他校地の研究員が委員を務めることになるため、たとえコロナ禍が収束したとしても、オンライン形式での委員会開催は今後も継続していく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2021年度を通して委員会運営体制の見直しについて検討し、2022年2月の段階で、2022年度以降の体制に関して一定の結論を出している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・委員負担に留意する観点から必要不可欠な委員会を精査した上で、本来期待される各種委員会の審議機能が発揮されるような委員会体制をつくる。具体的には、以下の3点について委員会で検討する。
 - (1) 2022年度の委員会開催（従来の合同開催の継続可否）について
 - (2) 国際交流委員会の統廃合も含めた検討について
 - (3) 委員会のオンライン開催について

【5. ルート（手段）の詳細】

- 2021年4月以降 委員会運営体制の見直しについて検討開始
 <検討事項> 2022年度の委員会開催（従来の合同開催の継続可否）について
 ・国際交流委員会の統廃合も含めた検討について
 ・委員会のオンライン開催について
- 2022年2月 2021年度委員会内での検討結果を2022年度委員会開催スケジュール作成時に反映
 2021年度委員会内での検討の結果、委員会の改廃が発生した場合は、2022年度委員選出に反映
- 2022年3月 2022年度委員会開催スケジュールおよび2022年度委員の確定

どう改善したか

【6. 結果】

以下の3点について、各々、2021年10月22日（金）開催の2021年度第3回研究員会（運営委員会および編集・出版委員会との合同開催）において審議され、いずれも承認された。なお、これらが反映された、2022年度委員会開催スケジュールと各種委員会委員体制については、2022年3月4日（金）開催の2021年度第4回研究員会（運営委員会および編集・出版委員会との合同開催）で承認されている。

- (1) 2022年度の委員会開催（従来の合同開催の継続可否）について【議題7.2022年度の委員会運営体制について】
:研究所の運営全体に特に大きく関わる審議事項が予定される10月・3月の委員会について、研究員会と運営委員会の開催を別日とする旨の提案。
- (2) 国際交流委員会の統廃合も含めた検討について【議題8.各種委員会の統廃合について】
:委員負担を考慮し、運営委員会の意義を見直す観点から、2021年度末を以て機能を運営委員会に統合し、廃止とする提案。
- (3) 委員会のオンライン開催について【議題7.2022年度の委員会運営体制について】
:コロナ禍が収束した場合であっても、2022年度も継続してオンライン形式の委員会開催を基本路線とすることの提案。

2021年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた予算配分の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度の自己点検評価は「研究活動の活性化に向けた成果公表方法の改善」を自主設定課題として取り組んでいるが、2021年度は、前年度の課題の原因の1つである予算配分の見直しに特化した取り組みを行う。

企業研の予算配分の比率は、研究費・研究発表費と資料収集費が約1対9となっており、研究所の中でも特に研究費の割合が低い。そのため、研究調査および研究会の開催を通じた研究に対する資金的支援が十分にできない状態となっている。

研究費と資料費のバランスを見直し、フィールド型や資料収集型など、様々なタイプの研究に対応した予算配分とすることが求められる。

【2. 原因分析】

1. 企業研究所は、研究所の中でも創立時期が早く、資料を新規購入せざるを得ないものが多かったため。
2. 過去にも予算執行に関するアンケートは行われたが、回収率が低く、見直し案を作成するまでには至っていなかったため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. アンケートの回収率が研究員の90%以上であること。
 2. 2022年度予算において、予算配分見直し案を反映した予算申請を行うこと。
 3. 2022年度研究調査の実施回数が、2019年度と比較して増加すること。
- ※2020年度、2021年度はコロナウイルスの状況により研究調査件数が減少する可能性が高いため、比較年度は2019年度とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 予算執行に関するアンケートを実施し、現状の予算配分に対する意見や、求める研究活動について研究員の意見を募る。
2. アンケートをもとに予算配分の見直し案を作成する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. アンケート作成・回収 | 2021年4月中 |
| 2. 予算配分見直し案作成 | 2021年8月まで |
| 3. 見直し案について各種委員会審議 | 2021年9月～10月 |
| 4. 2022年度予算申請 | 2021年11月 |
| 5. 見直し後の予算配分について研究員にお知らせ | 2022年4月 |
| 6. 2022年度執行状況の振り返り | 2023年3月 |

【6. 結果】

目標1. アンケートの回収率が研究員の90%以上であること。

⇒研究員91名中28名(30.8%)の回答が得られたが、コロナ禍で研究員と直接対話ができる機会が減った影響もあり、目標より低い結果となった。なお、予算執行に関して、資料収集費については、回答者のうち53%が減額を希望していることが判明した。
引き続き、委員会等を通じて研究員への情報共有および研究員同士の意見交換を促し、関心を高めていく。

目標2. 2022年度予算において、予算配分見直し案を反映した予算申請を行うこと。

⇒2021年度期中より、電子ジャーナルで直近の巻号まで利用可能な10タイトルの冊子体について、継続購入を中止することが承認され、約80万円を削減した。これを踏まえた上で、2022年度の予算申請を行っている。しかし、電子資料費が年々高騰している状況において、研究所予算における資料収集費の割合は依然として高い状態である。そこで、第2段階として、2022年度は研究員の利用頻度が少ない資料の購入中止も視野に入れた検討を行う予定である。

目標3. 2022年度研究調査の実施回数が、2019年度と比較して増加すること。

⇒2022年度の研究活動終了後に報告予定。

2021年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

社会変動に応じた多様化する研究活動の促進

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度年次自己点検・評価活動において、「グローバルで幅広い研究活動の推進および発信力強化」を自主設定課題として掲げ、国外調査・研究に関する取扱い要領を改定するとともに、英語版ウェブサイトの充実化を契機として、ケンブリッジ大学ケンブリッジ言語科学学際研究センターとの機関間協定締結を実現した。しかしながら、以下の点に関して改善が求められる。

- ・国外調査・研究に関する取扱い要領を見直し、一部条件を付した上で、客員研究員についても国外調査旅費の支給を認めることとしたが、支給基準については現行規程のまま(チーム予算の50%上限)としたため、打ち切り支給になるケースが増えることが見込まれる。さらなる改定に着手したい。
- ・研究成果の発信力強化を目的として、学会発表に伴う出張旅費申請を認め、活用を促したが、コロナ禍の影響により目標数値(前年度比2倍)に届かない可能性が高い。
- ・オンラインツールを利用した公開研究会の開催により、学外さらには国外からの参加者が増加しているが、特定のチームによる開催(全40チームのうち14チーム)に留まっている。
- ・オンライン研究会が普及する一方で、対面による公開研究会の価値向上にもつながることが期待される。

【2. 原因分析】

- ◆国外調査・研究に関する取扱い要領の改定について(支給基準見直しに至らなかった理由)
 - ・客員研究員への旅費支給については承認を得られたが、支給基準の見直しについては、研究員の意見が分かれ、集約できなかった。
 - ・アンケート調査の際、見直し案を複数設けたため、意見が分散してしまった。
- ◆研究活動・研究成果の発信について
 - ・コロナ禍の影響により学会発表の機会が制限された。
 - ・フィールドワークをはじめとする研究調査が実施不可能となる中、研究活動・研究発表を行うことが難しい状況が続いた。
 - ・オンライン研究会開催にあたっては、Googleフォームを活用した参加者募集およびWebexをはじめとするオンライン会議システムの活用等、各チームの責任のもと開催から終了までを行う必要があるが、スムーズに遂行できないケースも見受けられた。
 - ・様々なオンラインツールやシステムが進展していく中で、技術面でのサポート体制が追いついていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領に係る支給基準を見直し、2022年度からの運用を目指す。
- ②学会発表に伴う出張申請件数の目標値を前年度比2倍とする。
- ③オンライン研究会の開催件数の目標値を前年度比1.5倍とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①国外調査・研究に関する支給基準の見直しを図る。
- ②学会発表に伴う出張旅費申請について、活用を促す。
- ③オンライン研究会のサポート体制を強化する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領の改定
 - ・客員研究員の国外調査旅費支給について、取扱い要領を改定する。【2021年3月】
 - ・支給基準について、2021年度チーム主査・責任者を対象にアンケート調査を実施し、意見を集約する。【2021年6～8月】
 - ・アンケート調査結果をもとに、研究計画委員会等で議論を重ね、取扱い要領を改定し、運営委員会および研究員会で承認を得る。【～2022年3月】
 - ②学会発表に伴う出張旅費申請の導入および促進
 - ・国内調査旅費規程を見直し、研究員会にて承認を得る。【2019年度対応済】
 - ・研究員、客員研究員に周知するとともに活用を促す。(研究チーム運営ガイドおよびmanabaを活用)【2021年4～5月、2021年8月、2022年2月】
 - ・学外での研究発表状況を見える化する。(ウェブサイト・manabaを活用)【2021年9月、2022年3月】
 - ③オンライン研究会の促進
 - ・オンライン研究会開催に係る基本マニュアルを作成し、周知する。【2020年度対応済】
 - ・様々なツールに対応したマニュアルの充実化を図り、manaba等を通じて周知するとともに、サポート体制を強化する。
- 【随時】
- ・主催チームのTwitter等、オンライン研究会の告知に有効な媒体を活用し、集客力を高める。【随時】

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領に係る支給基準の見直しについては、進まなかった。
- ②現時点で国内外及び学会発表にともなうものかどうかを問わず、出張申請件数は1件のみであった。
- ③研究会及び講演会が計47回開催され、全てがオンラインで開催された。(前年度:計47回、前年度比:1倍)

②取組状況について

①2021年7月の定期人事異動により、担当職員が変更したため、6～8月に実施する予定であった研究員対象のアンケートを実施できなかった。

それに伴い、10月以降アンケートを実施し、2022年3月までには、支給基準の見直しを行う予定であった。しかし、新型コロナ問題が収束せず、国外への出張という行為そのものが社会全体的に難しい状況下であったことを考慮し、他の懸案事項への対応を優先することとした。

②新型コロナ問題が収束しない状況下において、また緊急事態宣言が発出されている中、申請件数を伸ばす方策を積極的に行うことは難しい。

新型コロナワクチン3回目接種者率や11歳未満の子どもへの接種率の上昇及び接種証明書による社会活動の制約の緩和が進み、研究活動そのものへの制約がなくなり次第、すぐに対応できるよう学内他部課室の状況を確認した。

③メールやmanaba等を通じて、オンライン研究会開催についての問い合わせ対応を適宜行っている。オンライン開催をすることになった研究チームには、設定、告知及び参加希望者への対応方法等、多岐にわたる内容に関するサポート体制を整えている。

③今後の予定・展望について

結果として、今回設定した3項目に関しては、新型コロナ問題への国としての対応によって、大きく影響される内容であった。当研究所としては、社会情勢に左右されずに、安心・安全に研究活動を行える支援体制の構築を進め、所属研究員の研究振興に努めていきたい。

2021年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究体制多様化への対応

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

<研究員の状況>
 ・コロナ禍で研究所構成員の教育負担は増大している一方で、人的研究体制補強を期待した関連新学部の設立見通しも立たず、停滞感がある。
 <客員研究員の当研究所への関与状況>
 ・客員研究員の入れ替わりは随時発生しているものの、客員研究員の方々の、研究所全体への関与は限定的に留まっている。
 <予算執行の状況>
 ・研究所予算の未執行分が毎年一定程度生じている。予算申請の内容について、事前に十分討議する場がなく、購入物件の有効活用が十分ではない。
 <情報発信の状況>
 ・研究所の学内外におけるプレゼンスを高めるため、積極的な広報活動が必要な状況であるが、情報発信機能が十分に機能しているとは言い難い。
 <「研究員の集い」の状況>
 ・今年度コロナ禍のために中止となった「研究員の集いの在り方」などを検討すべき時に来ている。

【2. 原因分析】

<研究員の状況>
 ・人的資源の増強が期待される健康・スポーツ関連領域の新学部構想は、展開が見えない状況にある。
 <客員研究員の当研究所への関与状況>
 ・客員研究員の協力に対する謝礼等の制度は整っていない。その中で、敢えて本研究所に強くコミットしてもらえる様な「魅力」がない。
 <予算執行の状況>
 ・研究費申請段階での研究計画の説明や、計画に対する検討の機会が設定されていない。
 <情報発信の状況>
 ・HP管理を専任で行う様な状況になく、研究員の情報発信に到るプロセスが簡略化されていない。
 <「研究員の集い」の状況>
 ・アフターコロナを見据えた対応が追いついていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

[学内外への情報発信]
 1)-①オリンピック・パラリンピックを念頭に、スポーツ活動全般に対する学内外の認知度を高める活動として、新方式による公開講演会等を年間1回以上開催している状態。展示会を開催している状態。
 1)-②HPのアクセス件数が前年度比25%増加した状態
 [客員研究員の関与強化]
 2)-①「研究員の集い」の開催形態を改め、研究所コロキウムを年間1回開催している状態
 2)-②客員研究員の「紀要」の査読に対する謝礼が予算上制度化された状態
 [研究員会・運営委員会の活性化]
 3) 研究計画立案時の説明の充実と、計画内容について事前の情報共有を図るべく、研究委員会には常に70%以上の出席者を得ている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

[学内外への発信]
 1)-①全学スポーツ連携会議等の学内スポーツ関連機関とも連携し、新しい体制強化につながるよう新方式(オンライン開催・動画配信)による公開講演会等を企画し、開催企画の広報活動を展開する。
 1)-②HPの持つ速報性および広域性を有効活用した掲載を行う。
 [客員研究員の関与強化]
 2)-①客員研究員や研究所外の研究者を巻き込んだ研究所コロキウムなどを企画・検討する。
 2)-②客員研究員の「紀要」査読に対する謝礼について、予算上制度化する。
 [研究員会・運営委員会の活性化]
 3) 委員会の開催日程について、年間予定を事前に周知する。

【5. ルート（手段）の詳細】

[学内外への情報発信]
 1)-①
 ・(随時)オリンピック・パラリンピックに関連した学内外からの諸要請には積極的に対応を続ける。
 ・2021年度4・5月の連休前迄 企画委員会を開催し、新方式による公開講演会等を企画し、その後の研究員会・運営委員会にて承認を得るとともに、各企画の広報活動を展開する。
 ・2021年度後期 公開講演会を実施する。公開講演会の方式としては、オンライン開催等を検討する。
 ・2021年度中 学内において運動部活動を含めた「スポーツ振興」を支援するための企画を立案し、企画委員会および研究員会・運営委員会にて承認を得て、広報活動を展開する。
 ・2021年度後期までに企画を実施。
 1)-② 2021年9月 HP掲載を当研究所活動の情報発信の場として位置づけ、有効活用について検討する。
 (随時) 定期的な更新を行いながら、HPのアクセス数等モニタリングを行っていく。
 [客員研究員の関与強化]
 2)-①
 ・2021年4・5月の連休前迄 これまで実施していた「研究員の集い」に代わる「研究所コロキウム」などの新方式を立案し、企画委員会および研究員会・運営委員会にて承認を得る。
 ・2022年3月 「研究所コロキウム」を試行する。
 2)-②
 ・2021年9月迄 専任教員で補填しきれない専門分野への客員研究員の協力(「紀要」の査読含む)を強化し、相応の謝礼を行うことが出来るよう予算上の制度化を検討し、経理課へ要請していく。
 [研究員会・運営委員会の活性化]
 3)-2021年4月 年間定例3~4回の研究委員会の内、少なくとも予算立案時と年度末の委員会日時を予め決定し、周知する時期を検討する。研究班主査は必ず会議に出席して次年度研究計画について説明、質疑応答を行うよう、あわせて促す。

どう改善したか

【6. 結果】

〔学内外への情報発信〕

1)-①公開講演会等の取り組みについて

・オリンピック・パラリンピックに関連した企画の開催には至らなかった。

・2021年7月5日、オンライン公開講演会開催した。

【内容】タイトル:「メガイベントは開催都市に何を残すのか-2019年ラグビーW杯を開催した岩手県釜石市のケースから-」

講師:向山昌利氏/流通経済大学准教授・当研究所客員研究員。

参加者数:学内外研究者・学生・職員・一般参加者78名

質疑応答では、参加者から活発に意見や質問が出され、参加者全体で深く考えさせられるような場面もあった。

コロナ禍のさなか、「オリンピック・パラリンピック東京2020大会」の開催を控えたこの時期に、開催意義を考える貴重な講演会となったことは、保健体育研究所として有意義な講演会となった。

・2021年12月11日、中央大学FLP期末報告会講演会との共催によるオンライン公開講演会開催した。

【内容】タイトル:「スポーツの力で誰1人残さない『スポーツ×SDGs』の現在」

講師:岸卓巨氏/一般社団法人A-GOAL代表・当研究所客員研究員。

参加者数:学内外研究者・学生・職員・一般参加者79名

アフリカともオンラインでつなぎ、現地のサッカー指導者との質疑応答やその場に参集していたサッカークラブの子どもたちの元気な姿も映し出され、ライブ感あふれる貴重な講演会となった。

開催した2件については、オンライン形式での開催により遠隔地からの参加を含め、多数の参加となった。開催予告・報告を当研究所HPに掲載し、講演会記録は、2022年度発行予定の「紀要」第40号へ掲載予定である。

・2021年度学内において学友会体育連盟の活動を支援するための企画は、開催には至らなかった。引き続き2022年度に向けて検討を継続する。

1)-②HP掲載を当研究所活動の情報発信の場として位置づける取組について

当研究所活動の情報発信の場となるようにHP委員会でHPの見直しについて検討をした。4月から11月までに4回(第1回4月29日、第2回7月1日、第3回7月8日、第4回11月4日)の委員会で検討した結果に基づき、各研究班の研究内容、研究活動報告、研究所発行書籍、研究員が関わった書籍・掲載記事等を新たに掲載した。9月中旬、広報室Webチームへ更新を依頼してリニューアルされ、情報発信のみならず、今後の研究所活動活性化の可能性が見いだされた。

HPモニタリング(閲覧数)については、月単位で4月1,307件、5月595件、6月1,361件、7月1,402件、8月1,054件、9月430件、10月650件、11月672件、12月984件、1月647件、2月644件で合計9,746件、前年度7,238件から2,508件増加し、年間平均閲覧率35%増で、到達目標の前年度比25%増加に対して10ポイント上回った。閲覧されているページは大方新着ニュース・トップページとなっている、また、6月、7月に閲覧数が多少伸びているのは公開講演会の掲載が要因かと思われる。今後も引き続きモニタリングを継続する。

〔客員研究員の関与強化〕

2)-①企画委員会において、2022年1月20日、「研究所コロキウム(仮)」について検討を開始し、研究員間での情報共有・情報交換の場として2022年度実施を目指し、検討を進めている。具体的な内容の検討は、企画委員会を超えて所長・各種委員会委員長からも意見を聴きながら検討する機会を3月中旬に予定している。

2)-②査読料については、学内調整を進めているものの実現には至っていない。引き続き検討を進める予定である。

〔研究員会・運営委員会の活性化〕

2021年5月19日開催の第1回研究員会・運営委員会にて年間開催日程が承認され、これに基づき委員会を開催し、年間平均出席率の到達目標70%を得ることに對して年間平均出席率71%となり1%上回った。

2021年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コロナ禍における研究活動及び外部研究資金獲得の推進

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

理工学研究所では「研究員の個性的な創造力を尊重し、戦略的な研究プロジェクトを推進する。」という目標を掲げ、具体的には以下の4項目を目指している。

- (1) 学際的・独創的共同研究の強化と推進
- (2) 大型プロジェクト研究の拠点化、外部研究資金の獲得
- (3) 研究成果の迅速な発信と社会に対する還元
- (4) 先端科学技術センターの利用による研究環境の充実

その具体的な取り組みの一つとして、「コグニティブ・ダイバーシティ（認知多様性）に関する研究」というテーマを設定し、研究活動を進めている。理工学研究所では2020年度から3年間にわたる中央大学学術シンポジウムが、2020年1月頃からのコロナ禍により進めることができない状況となっている。2021年度はコロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、実質的な研究開始をする必要がある。

また、(2)外部研究資金の獲得にあたり、研究費提供機関用の広報媒体がないことが研究員より指摘されている。

【2. 原因分析】

学術シンポジウムについて研究者に聞き取りを行ったところ、実験設備の確認等を含め、オンラインでは実験ができないこともあり、コロナの感染状況等を見て現場に行く必要があるということである。共同研究員相互のコミュニケーションについてはメーリングリスト以外にも情報共有ツールを使ってのやり取りに着手しているが、オンラインに切り替わった授業負担が相当重く、新しいことに時間を割くことが非常に困難な期間が続いている。研究費提供機関向けの広報については、各種イベントに参加することやURAによるマッチングなどで行ってきているが、コロナ禍ではイベントがオンライン開催となり参加者からはやや物足りない状況であったことが報告された。また、コロナの影響により、2020年度は奨学寄付金が大幅に減額となった。受託研究費はすでに事業として計画済みであるため、ほぼ変わりなかったが、2021年度以降は景気の後退により資金提供機関の研究費配分が減退する可能性を想定する必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学術シンポジウムについては、当初想定していた計画どおりにイベントを実施する可能性を探りながら、状況を見極め判断を行う。コロナ禍が終息しない場合において研究活動が停滞しないような研究支援ができるかを検討し、具体的な支援を行い、研究員による研究活動により成果が得られている状態。
- ・研究費提供機関向けの広報活動を積極的に行い、外部に訴求できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・理工学研究所内における研究環境を意識的にウォッチし、研究状況を把握する。理工研の各種行事のオンライン開催についてより効率的で持続可能な開催方法を調査、検討する。
- ・研究支援室が所管する研究推進支援本部、研究開発機構およびELSiセンターも含めて共同研究の需要を喚起する広報について検討を行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

（学術シンポジウム・各種イベントの実施について）

- ・理工学研究所運営委員会において、研究費の獲得状況を共有しつつ、研究実施状況をヒアリングし、状況の把握に努め、
 - ・理工研の各種行事については、特に2020年度の研究発表会のオンライン実施にあたって研究支援室の3分の2程度の人員を動員して行うこととなり、一時的な負荷が高くなったため、より効率的で持続可能な開催方法を調査、検討の上、実施する。
- （広報媒体の作成）
- ・2021年6月頃までに共同研究の需要を喚起する広報媒体について広報担当のURAと連携して検討を行う。
 - ・広報媒体の形式、項目内容等を7月頃の理工学研究所運営委員会に諮る。
 - ・広報媒体の作成開始。
 - ・2021年11月を目途に完成させ、外部公開を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

・理工学研究所の行事については、10月11日にオンラインおよび教室でのハイブリッド形式での特別講演会、11月26日にオンラインによる研究発表会を実施した。研究発表会については、Webexの機能の活用により、前年度に比較して動員人数の大幅な削減ができた。また、学術シンポジウムについては、国際連携担当のURAの協力を得て3月22日にオンラインでの小シンポジウムを多数の海外からの参加者を含めて開催することができた。

・広報媒体については、7月開催の運営委員会で大学としてウェブサイトのリニューアルおよび研究広報に関するサイトの検討状況を報告した。具体的な広報媒体の作成については研究支援室担当者（広報担当URAおよび職員）が中心となり、新しい研究情報発信プラットフォームの制作を手掛け、12月から+Cというサイトを公開し産業界をターゲットとした研究シーズを展開している。合わせて配布用の冊子も作成された。

・上記活動の状況から新たな課題として、外部資金を獲得した活動を支える環境整備の為の資金として、研究契約等で発生するオーバーヘッド（間接経費や一般管理費）の学内での調整が必要であることも確認された。

【1. 現状】（課題を含む）

・本研究所における、前年度の年次自己点検・評価活動では、「チーム予算執行方法見直しを通したワンチーム体制の構築」を課題として設定した。しかし、研究所を挙げた体制づくり成功したとは言えず、社会情勢の変化を考慮したとしても課題の残る結果となった。については、本年度においても、残された改善点について継続課題として対応にあたりたい。

①2020年度は、manabaの「予算執行」コンテンツにおいて各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を整え、研究員会等においても掲載頻度変更に関するアナウンスを研究員（主査含む）に対して実施した。しかし、主査の閲覧頻度は高くなったものの研究員全体における閲覧総数はあまり変化せず、「本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする」との目標は達成されず、課題が残った。

②2020年度は、特に研究費予算執行率について80%以上を数値目標に掲げ、高執行率を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に大きく、当初の計画通りの研究出張等が実施できなかったことにより、2020年度の研究費予算執行率は47%という例年になく低執行率に留まった（＜参考＞2018年度：91%、2019年度：77%）。

③「(1) 予算再配分時期の前倒し」、「(2) 予算使途の拡大を目指したニーズ把握」、「(3) 研究所諸規定について当事者としての捉え直し」、「(4) 『予算計画書』、『研究活動実施案』の期中での内容変更」については、いずれも、2020年度第2回運営委員会・第2回研究員会（承認日：2020年7月24日（金））の議題6および報告事項1において審議、報告の上、実施が決定した。しかし、実施自体を見送ったものもあり、全ての点について想定通りの実施ができ、効果が得られたとは言えない。

④運営委員会・研究員会における決算報告時に、主査が前年度予算執行に関する総括説明を行うことが、2020年度第2回運営委員会・研究員会（承認日：2020年7月24日（金））の報告事項1において報告・了承され、2021年度より実施されることが決定した。2021年4月30日（金）開催の運営委員会・研究員会において初めて実施予定であるが、実施後の効果測定が不可欠である。

どう改善するか

【2. 原因分析】

・プロジェクト・チームに所属していない研究員が研究員全体の4割を占めているが（規程上、研究員は、チームに所属していても研究所に在籍可能）、研究員会出席率は低位で推移しており、当事者としての参画意識が一部の研究員に留まっているのが現状と考える。

2020年度は特に、Webexを活用した委員会のオンライン開催が主流となり、研究員の委員会出席率自体は上昇した。

・研究費予算に関しては、2020年度の運営委員会・研究員会で度々議題・報告事項として扱われたが、特段の意見が出ることもなかった。研究費予算について、チーム参加者のみの問題に矮小化せず、研究員全体を当事者として巻き込むための方策として、委員会以外の手段（アンケートなど）による意見集約の必要性が再確認された。

・本研究所におけるmanabaの閲覧数は低く、有効な情報プラットフォームとして機能し、活用されているとは言い難い。2020年度の経験から、manabaの掲載情報を充実させただけでは、主査以外の研究員にはmanabaの閲覧行動につなげられず、効果的なアナウンスが重要であることを示した。

・2020年度に、manabaの「予算執行」コンテンツを整備し、各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を採用したことは、主査には概ね好感を以て受け止められた。事務的な作業負担は生じるが、2021年度以降の継続的な運用の必要性が感じられる。

・2020年度は予算再配分アンケートの回収自体に遅れが生じたため、2021年度はアンケート実施に関し、主査に対する早期のアナウンスの必要がある。

【3. 到達目標】

①本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする。

②単年度目標としては、2021年度の研究費予算執行率を80%以上に上昇させる。

③今後のチーム新設等によっては、現在チームに所属していない研究員であっても、将来的にチーム予算のあり方が自分自身の問題となる可能性がある。このため、チーム予算について、チーム参加者のみの問題に矮小化せず、研究員全体を当事者として巻き込み、研究所の方向性決定に携わることができる状態にする。

④決算時に主査からの説明を求め、研究員に各チームの予算収支内容が周知された状態になるよう予算執行プロセスの透明性を高める。特に2021年度は初めての実施となるため、実施後の効果測定を行い、次年度の実施に反映させる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①manabaの有効な情報プラットフォーム化を目的として予算執行状況を1か月単位で掲載し、予算執行状況を細やかに確認でき、年度末に偏ることのない、計画的な予算執行につながるような環境整備を行う。併せて、事務サイドの閲覧数の確認により、施策の効果測定を行う。

②2020年度に引き続き、2021年度も予算の低執行率が見込まれるため、研究計画の遂行に支障がないよう、運営委員会・研究員会承認のもと、予算計画、研究活動実施案の変更が可能な体制を整える。

③研究員全員が、自分自身の問題として研究費予算を議論するよう促す。

具体的には、「予算再配分時期の前倒し」、「予算使途の拡大を目指したニーズ把握」、「研究所諸規定について当事者としての捉え直し」がなされるような施策を講じる。

④チーム予算執行がブラックボックス化しないよう、委員会の場で、主査から決算に関する説明を求め、チーム参加者以外の研究員でも予算執行に対して発言しやすい雰囲気を醸成する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①各月の予算執行状況をmanabaで情報展開の上、掲載頻度変更について主査を含む研究員へアナウンスする。また、閲覧数の確認を行い、運営委員会・研究員会での周知に生かす。【2020年度実施済→2021年度継続実施】
- ②社会情勢を考慮し、「予算計画書」（通常、前年度の9月20日までに提出）、「研究活動実施案」（通常、当該年度の4月1日までに提出）の期中での内容変更を柔軟にできるように制度整備を行う。【2020年度運営委員会・研究員会において実施承認済→2021年度継続実施】
- ③チーム予算について、研究員全体で審議、決定する。
【2020年度運営委員会・研究員会において実施承認済→2021年度新規・継続実施】
- ◆予算再配分時期の前倒し
2021年4～5月 予算配分額の提示(manaba上)
2021年 7月 予算再配分方法の変更について運営委員会・研究員会で承認を得る
2021年 9月 予算再配分アンケート
2021年10月 運営委員会・研究員会で予算再配分(案)について報告・了承→主査へ通知
 - ◆予算使途の拡大を目指したニーズ把握
2021年 7月 運営委員会・研究員会で提案後、予算使途について研究員を対象にアンケート実施(回答収集にはmanaba活用も加味)
2021年10月 運営委員会・研究員会において、アンケート回答に基づき予算使途の拡大について審議・決定
※2021年度期中から反映できる変更点については、所長決裁により導入を見込む。
 - ◆研究所諸規定について当事者としての捉え直し
従来、主査のみを配付対象としていた、本研究所の「規程・内規・取扱要領」を主査以外の研究員を含め配付する。
- ④翌年度4月開催の運営委員会・研究員会において、主査から、「予算執行率が高かった・低かった理由」、「次年度予算執行への抱負」等について説明を求める。【2020年度運営委員会・研究員会において実施承認済、2021年度に初回実施→効果測定】

どう改善したか

【6. 結果】

- ①2021年度についても、manabaの「予算執行」コンテンツにおいて各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を整え、研究員会等においても周知した。「本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする」との目標は依然達成されていないが、主査から事務への予算執行状況に関する問い合わせは0件で推移している。
なお、従来、主査を対象としたページ構成であった同コンテンツについて、例年であれば年末に事務から主査のみに個別周知していた「各種申請手続きの提出期限」を掲載する等、主査以外の研究員にも年間を通しての予算執行の動きを知ってもらえるようmanabaへの情報掲載内容を拡充した。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画通りの研究出張等が実施できない状況が続いており、研究費予算執行率も引き続き低調となってしまった。このため、2021年度に引き続き、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う研究活動期間の延長」申請を実施した。最終的に、10チーム中6チームが延長(上限1年間)を希望し認められた。
- ③「予算再配分時期の前倒し」は、研究費の予算執行率が2021年10月4日時点で4.4%と2020年度と比較しても更に低位で推移していたため、状況を注視し予算再配分のアンケート実施時期を検討していたが、執行状況に鑑み、最終的に2021年度チーム予算再配分実施は見送られた。
「予算使途の拡大を目指したニーズ把握」については、2021年度に引き続き、同時期に「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う研究活動期間の延長」申請を実施したため、予算使途に関するアンケートの実施自体を見送ることとなった。
「研究所諸規定について当事者としての捉え直し」については、「規程・内規・取扱要領」の配付対象を拡大したことが制度として浸透してきており、研究員から規程内容を踏まえた質問が寄せられるようになってきている。
- ④運営委員会・研究員会における決算報告時に、主査が前年度予算執行に関する総括説明を行うことが、2020年度第2回運営委員会・研究員会(承認日:2020年7月24日(金))の報告事項1において報告・了承され、2021年度より実施されることが決定した。2021年4月30日(金)開催の運営委員会・研究員会において初めて実施され、特に主査以外の研究員から、「他チームの研究遂行状況について情報共有する場が少ないため非常に有益であった」、「主査からの発言で、コロナ禍が想像以上に研究活動に悪影響を及ぼしていることを再認識した。しかし、コロナ禍であっても研究を進められる分野もあり、チーム図書の積極的な購入などを自チーム主査と協議したい」という、チームの枠を越えた研究所全体への関心の喚起や、将来的な研究費の有効活用に資するような意見が寄せられた。本研究所における好取組と捉えており、2022年度についても継続実施の見込みである。

**アクション
プラン名**
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(産学官連携活動の促進)

大学シーズの発掘と展開、企業等とのマッチングにより、外部資金獲得額年度目標達成に貢献する。URAの他、外部コンサルタント会社なども活用し、効率的なシーズとニーズのマッチングに努める。

6月：研究戦略会議で前年度産学官連携活動を通じて獲得した外部資金獲得額および支援活動の報告を行う。

10月：産学官連携に関するリスクマネジメントをテーマにした研究者向け講演会を開催する。

10月：研究戦略会議で2021年度産学官連携活動を通じて獲得した外部資金額の間接報告を行う。

<長所・課題とその原因分析>

産学連携に取り組むURAの数も少なく、教員、研究者の支援要請に十分応えられていない。また、URA同士、職員との役割分担も明確になっていない場合もある。

<長所・課題の伸長・改善方策>

産学官連携に取り組むURA、その他スタッフとの連携強化、役割分担の明確化に努め、機能的、効率的な研究マッチングに努める。

達成目標

外部資金獲得年度目標の達成度

100%

**結果報告・
自己評価
結果**

<結果報告>

引き続きのコロナ禍で産学連携のマッチングイベントもオンラインのケースが多く、外部資金獲得の成果につなげるのは難しい状況が続いたが、大学のシーズを発信する活動を地道に続けてきた。

注：中間報告時の達成度数値修正 46%→49%

<次期に向けた改善・向上方策>

リアル開催のイベントは、本年度同様制約を受ける可能性もあるが、産官学連携に特化して本学の特徴的な研究シーズを発信する研究情報プラットフォーム「+C」を活用することで、産業界に本学の研究シーズの魅力を訴求していくこと、人文社会系分野の産官学連携が進んでないので、これを伸長していく。

<自己評価>B

実績値

外部資金獲得年度目標の達成度

81%

**アクション
プラン名**

研究リスクマネジメントのための更なる基盤整備(全学的な研究マネジメント体制の構築)

実施計画

1.人を対象とする研究倫理審査体制の全学的な運用を確立する。
 2.安全保障貿易管理に関する全学的運用体制を確立する。
 1.4月～6月:既存の研究倫理委員会から完全に全学委員会による運用の移行期間と位置付け、全学体制への完全移行に向けた課題解決にあたる。
 7月:委員会の全学的な運用体制へ完全移行する。
 2.4月～12月:全学的運用体制実施に向けた準備期間と位置付け、課題解決にあたる。
 12月:全学規程の制定
 3月:全学委員会を設置し、全学的な運用体制へ完全移行する。
 <長所・課題とその原因分析>
 1.2とも全学的な規程整備は2020年度中に行う予定だが、2021年度からいきなり全学委員会に切り替えることは難しく、一定期間既存体制と全学体制を併存させる移行期間を設ける必要がある。
 <長所・課題の伸長・改善方策>
 1については、既存委員会が存在する研究所、理工学部事務室と、2については既に仕組みが存在する理工学部と密にコミュニケーションを図りながら、ノウハウや運営の仕方の吸収に努め、全学委員会が安定した運営ができる状態にした上で一元化していく。

達成目標

全学的な研究マネジメント体制の構築

100%

**結果報告・
自己評価
結果**

<結果報告>
 1.人を対象とする研究倫理審査体制の全学的な運用の確立については、制定された全学規程を基に今年度当初から全学委員会を設置し、審査を行っている。従来研究倫理審査委員会を設置していた研究所との合流についてはまだ完全ではないが、年間を通していつでも審査を受けられるようになったこと、また審査委員会を運営する中で見えてきた課題を解決するため、規程制定後1年を経過した段階であるが、規程の改定に着手し、来年度前半には改定がされる予定である。2.安全保障貿易管理に関する全学的運用体制の確立については、総務部、学事部とも協同しながら進めていくとともに、2022年5月までには新しく対応が求められる「みなし輸出管理」に基づく、「特定類型」該当者の確認ができる体制構築を目指す。
 <次期に向けた改善・向上方策>
 1.人を対象とした研究倫理審査については、2021年度に運用して改善すべき点は改正を進めている規程に反映しているため、規程の改正とともに運用面を見直していく。2.安全保障輸出管理については、全学規程の制定と全学的な体制整備を進めているところであり、これを伸長する。
 <自己評価>B

実績値

全学的な研究マネジメント体制の構築

60%

アクション
プラン名

研究リスクマネジメントのための更なる基盤整備(全学的な研究コンプライアンス遵守のための啓発促進)

実施計画

全教職員を対象に利益相反マネジメント、安全保障貿易管理に関する研修会を各1回開催し、遵守事項の理解に努める。

6月:全教職員を対象に安全保障貿易管理に関する研修会を開催する。

10月:利益相反マネジメント、安全保障貿易管理に関する研修会を開催する。

<長所・課題とその原因分析>

外部資金獲得額を増やすことを目標に掲げているため、企業等外部機関との共同研究、受託研究の数を増やしていきたいが、研究契約を結ぶにあたり教員、研究者が注意すべき点が十分理解されていない場合もある。

<長所・課題の伸長・改善方策>

教員、研究者が安心して、企業等外部機関との研究に取り組めるよう研究リスクマネジメントに必要となる基礎的な知識やノウハウの理解を深める機会を定期的に設ける。

達成目標

全学的なコンプライアンス啓発研修会実施 2回

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

本年度は、人を対象とする研究倫理審査委員会を全学的に運営すること、安全保障輸出管理に関する全学規程整備に注力したため、当初計画した利益相反マネジメント、安全保障貿易管理に関する研修会については、年度内開催は実現していない。

<次期に向けた改善・向上方策>

研究リスクマネジメントに関する研修スケジュールを年度初めに立て、実行する。

<自己評価>C

実績値

全学的なコンプライアンス啓発研修会実施 0回

アクション
プラン名

研究費執行ルールの改善・効果的な執行の実施

実施計画

研究費執行ルールの簡素化に関する全学的な合意形成を図る。

4月～6月：研究費執行ルールの見直しと課題の洗い出し。

7月～9月：2022年度から変更する内容の確定と関連部署との協議。

10月：研究戦略会議で2022年度から変更する内容の承認。

<長所・課題とその原因分析>

各種研究費が制度化されるに伴い、その都度研究費の運用ルールが個別に検討・制度化され、統一的なものにするという観点から各研究費の申請から執行管理に至るまでの執行管理フローを見直してこなかったことが、経費執行上の分かりにくさに繋がっていると思われる。

研究費は会計処理上の様々な科目(例：消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる)で執行管理されており、各予算執行を管理する主管課が複数のセクションに分かれており、結果的に経費執行ルールの調整が困難となっていることも、経費執行の複雑さを招いている要因の一つであると考えられる。

<長所・課題の伸長・改善方策>

細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課(管財部・経理部)との連携を密にしながら調整を行っていく。

達成目標

簡素化した研究費ルールによる業務時間削減

10%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

科研費、外部資金の研究費執行ルールにおいて、今後、研究者の負担軽減につながる手続き、様式など可能な範囲での統一化を図った。

<次期に向けた改善・向上方策>

取り扱う研究費のうち、部署の事情で同種の研究費でありながら、手続きの工程が統一化できていないものについて、当該部署と協議しながら同一となるよう取り組む。

<自己評価>B

実績値

簡素化した研究費ルールによる業務時間削減

15%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

**アクション
プラン名**
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(科研費採択額の増加)

科研費獲得のためのセミナー開催、科研費申請に関する支援に努め、科研費採択額として年度目標としている金額を達成する。

4月：研究戦略会議で2020年度の採択実績ならびに2021年度の採択状況および分析結果を報告する。

4月：新任教員、若手研究者を対象とした研究スタートアップ支援の説明会を開催。

6月：科研費の研究計画調書の書き方に関する講演会開催。

4月～9月：新任教員、若手研究者を対象とした科研費申請に関する個別相談の実施。

～10月：科研費研究計画調書の申請支援。

12月：研究戦略会議で2021年度の申請状況を報告。

<長所・課題とその原因分析>

状況が改善されてきてはいるが、特に人文社会系の教員は、科研費に取り組む教員が理工系に比べ少なく、まだ科研費の申請数を伸ばす余地はある。

<長所・課題の伸長・改善方策>

科研費申請増加に向けて申請を啓発する講演会、セミナーなどを開催する。また、URA増員による支援体制強化により、まずは「申請数の増加」と「採択数の増加」を図る。その上で、「若手支援」と「大型種目支援」のように、取り組み対象をセグメント化して施策を考える。科研費の申請時期が早まったことを踏まえ、スケジュールを見直す。

達成目標

科研費採択額年度目標に対する達成率

100%

**結果報告・
自己評価
結果**

<結果報告>

時期のずれや内容の変更等はあるものの、ほぼ実施計画通りに推移している。ただし、科研費の採択件数(299件)は目標値(245件)を上回っているものの、採択額(568,949千円)は目標(625,000千円)に届いていない。

<次期に向けた改善・向上方策>

科研費で研究費の金額が大きい種目が少ないことが原因となっている。科研費の大型種目を狙う教員、研究者情報をつかみ、早期にURAによるチーム形成支援、申請書作成支援ができるようにする。

<自己評価>A

実績値

科研費採択額年度目標に対する達成率

91%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(規模の大きい競争的資金、受託研究費のコンスタントな獲得)

URAの増員による研究支援体制の強化と、事務スタッフの業務の効率化により、規模の大きい競争的資金、受託研究費の受け入れができる環境を整える。

4月:URA6名による研究推進・支援体制を開始する。

6月:研究戦略会議で前年度の競争的資金、受託研究費獲得状況に関する結果報告および外部資金獲得に関する支援活動に関する報告を行う。

9月:URA7名による研究推進・支援体制を確立する。

10月:研究戦略会議で競争的資金、受託研究費獲得状況に関する中間報告を行う。

<長所・課題とその原因分析>

URAを年々増員していく予定だが、まだ数も少なく、教員、研究者の支援要請に十分応えられていない。また、URA同士、職員との役割分担も明確になっていない場合もある。

<長所・課題の伸長・改善方策>

2021年度URA7名体制を実現させ、URA同士、職員との連携強化、役割分担の明確化に努め、機能的、効率的な研究推進・支援体制とする。

達成目標

外部資金獲得年度目標の達成度

100%

結果報告・
自己評価
結果

1. 中間報告(数字訂正あり)

研究戦略会議における競争的資金、受託研究費獲得状況に関する報告は、四半期ごとに行うようにする。また、URA7名による研究推進・支援体制は11月に確立する見込みである。第2四半期時点の外部資金獲得状況は、564,041千円であり、今年度目標(1,150,000千円)の49%である(科研費を除く)。

<結果報告>

研究戦略会議における競争的資金、受託研究費獲得状況に関する報告は、四半期ごとに行うようにした。また、URA7名による研究推進・支援体制は11月に確立した。2021年度外部資金獲得状況は、831,234千円であり、今年度目標(1,025,000千円)の81%である(科研費を除く)。

<次期に向けた改善・向上方策>

外部資金獲得額を増やしていくためには、人文社会系の教員、研究者による外部資金獲得額を増やすことが重要であり、人文社会系の教員、研究者の研究支援を強化する。

<自己評価>B

実績値

外部資金獲得年度目標の達成度

81%

2021年度 研究推進支援本部組織評価委員会 年次自己点検・評価レポート(アクションプラン共通提出)

大学基準による分類：研究活動

アクション
プラン名
実施計画

科学研究費をはじめとする外部資金の申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化(学際的な研究基盤の形成支援)

- 1.「コグニティブダイバーシティー」学際融合コンソーシアムの構築を目指した研究チーム形成支援を継続する。
 - 2.同時に学内における研究者の「場」の形成を通じて研究チームづくりや、研究マッピングにより得られた本学に特徴的研究テーマに基づく「チーム型」「学際融合型」チーム形成を継続する。
 - 3.1.2を伸長し、産学官連携を促進するため、教員、研究者、研究チームと企業との間を取り持つ委託業者を選定し、研究推進専門職(URA)と連携しながらマッチングを行う。
 - 4.2020年度に開設予定の間接経費を財源とし、研究クラスター形成を支援する制度(「中央大学研究クラスター形成支援」)を継続、伸長させる。また、教員、研究者がマッチングファンド型の申請課題に採択となった場合、大学から拠出する費用は、この枠組みに含める。
- 4月：研究戦略会議で2021年度活動計画を報告する。
10月：研究戦略会議で「コグニティブダイバーシティー」学際融合コンソーシアム、その他本学に特徴的研究テーマに基づく「チーム型」「学際融合型」チーム形成に関する支援活動の現状報告を行う。
- <長所・課題とその原因分析>
科研費をはじめとする個人型研究については、年々採択数、採択金額とも伸長してきている傾向にあるが、外部環境の変化により、競争的資金に申請する場合も「個人」ではなく、「チーム」で、それも「分野をまたいでのチーム形成」が求められることが多くなっており、「チーム型」「学際融合型」に対応できる研究推進体制ができていない。
- <長所・課題の伸長・改善方策>
「コグニティブダイバーシティー」学際融合コンソーシアムの構築を目指した研究チーム、学内における研究者の「場」の形成を通じての研究チームづくりや、研究マッピングにより得られた本学に特徴的研究テーマに基づく「チーム型」「学際融合型」チーム形成のため、研究クラスター形成を支援する制度を活用し、研究推進専門職であるURAによるコーディネートを行う。

達成目標

学際的な研究チームの形成件数

1件

結果報告・
自己評価
結果

- <結果報告>
学際融合型、チーム型研究チーム形成に資する研究クラスター形成支援制度については、中間報告時以降2回の募集を行ったが、採択になった検収チームはなかったため、10件の計画が進行中である。これらの研究チームの活動にはURAが関わり、計画推進や外部資金への申請支援のサポートを行っているが、外部資金獲得という観点では、研究チームが母体となって科研費に採択となった事例もあり、今後継続して制度を実施することで外部資金獲得を伸長させる道筋ができた。
- <次期に向けた改善・向上方策>
研究クラスター形成支援制度は導入1年目としては、10件のチーム形成ができ、一定の成果があったが、申請が想定された教員、研究者によるものが多かった。より多くの研究チームを形成していくためには、チーム型研究を指向する教員、研究者の発掘が必要であり、そのために研究者マッピングを伸長していく。
- <自己評価>A

実績値

学際的な研究チームの形成件数

10件

**アクション
プラン名
実施計画**

AI・データサイエンス研究社会連携(社会貢献・課題解決型でなく、企業側人材育成にもつながる連携推進)

5月15日 AI・データサイエンス関連シンポジウムを開催し、AI・データサイエンスセンターの設置1周年と実績を内外に周知する機会とする。人材育成の場となることを自治体や産業界にアピールし、共同研究の受け入れや社会人教育の需要を計る機会とする。

9月～10月 シンポジウム開催の参加者情報を活かし、産官学連携イベントを企画・開催する。個別の要望を狙った(他では実施していないような)セミナーや多くの需要を見込める広く一般に向けたセミナーなど、複数の企画を実施する。
社会状況を踏まえ、共同研究受託に向けた活動、社会人教育などの次年度計画を立案する。

11月～12月 自治体との連携を深めるためのイベント準備をおこない、実施に向けての最終調整をすすめる。

2月ごろ 自治体との連携イベントを開催する。イベントは本学が中心となって企画し、共同開催など自治体の協力を仰ぐ。(必要に応じて、企業とも連携し、産官学連携イベントとして実施する場合もある)これらの活動を通して、次年度の連携イベント開催につなげ、活動の範囲を広げていくきっかけとする。

<長所>

- ・研究支援室はあらゆる分野での産官学連携の支援のノウハウがあり、包括連携等の実績を有している。
- ・URAは文系・理系を問わず大学内の研究シーズを探索している。
- ・幅広い分野のデータサイエンス関連研究者がセンターに在籍している。

<課題>

- ・新しくセンターが設立されたので、当該分野に特化した社会連携活動の経験が少ない。
- ・データサイエンス分野で自治体等の連携の実績がない。

<長所の伸張>

- ・研究支援室 URAと連携し、新しい協定先を探す。
- ・文系教員の研究成果活用が期待できる自治体との連携をすすめる。
- ・連携イベント開催や、連携協定締結、成果の発信などのプレスリリースを積極的に行っていく。

<課題改善方策>

- ・OBのネットワークや、所長や学長などのトップセールス活動をすすめる。

達成目標

関連するプレスリリースからの記事掲載件数 4件

**結果報告・
自己評価
結果**

4月：5月15日に開催したAI・データサイエンスセンター設立1周年記念シンポジウムの告知プレスリリースを行った。他のウェブ等へ掲載や、当日記者の取材希望等があり、シンポジウム告知に貢献した。

4月～9月：昨年度よりディスカッションを継続している大手損害保険会社とミーティングを複数回実施した。先方が希望している防災分野での連携について、研究者とのコンタクトを行い、共同研究に向けた具体的な検討を開始している。
7月～9月：大手情報会社より、本学のデータサイエンス教育面での連携の打診をうけ、2回会合を実施した。理工学部でのPBL科目実施に向けた検討につなげていくことができた。

8月：オープンバッジのプレスリリースを行った。リリース後、専門誌からの取材や他大学からのヒアリングにつながった。

3月：2022年度からAI・データサイエンス全学プログラムで実施される「iDSプログラム」についてプレスリリースを行った。1社より提携の打診を受け、2022年度以降に検討をすすめることとなった。

本センターが主体となって発信したプレスリリースは3件であるが、2021年度は参加団体等から以下のプレスリリースを行っている。

- ・8月「統計エキスパート人材育成プロジェクト」を開始<https://www.ism.ac.jp/kouhou/news/20210712.html>

<次期に向けた改善・向上方策>

アフターコロナ、ウィズコロナの情勢をふまえた、セールス活動を計画する。

後楽園キャンパス3号館上層階の改修計画を十分に活用する計画をたて、他部門との協働し認知向上を目指す。

<自己評価>C

実績値

関連するプレスリリースからの記事掲載件数	3件
----------------------	----

第10章

社会連携・社会貢献

第 10 章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、広く活動をしている。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基にした具体的な社会へのサービス活動として、以下の活動を行っている。

○オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念とし、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数は増加傾向にある。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っていることが課題となっており、その改善に向け講座対象者の多様化・拡大に向けた取り組みを進めているところである。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、2020年度は春期・夏期の全講座を中止とし、秋期・冬期講座については集合方式での講座は原則中止とし、一部の講座についてオンライン配信等に切り替えて開講した。2021年度についても、前年度の経験を踏まえ、オンライン講座を開講し、感染症対策を十分に行った上で集合方式での講座開講を行っている。

○各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するため、全国各地で無料の「学術講演会」を開催している。2019年度は全国62会場で実施し、2020年度については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講演会実施を中止した。2021年度はWeb会議システムを使用した双方オンライン型での実施を予定しており、従来の共催団体を募る方法のほか、本学単独主催でも連続講演会を開催する予定である。オンライン開催にあたっては、その利点を活かし、より幅広い対象に学術研究の成果の普及を目指している。また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

○教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM（ジュピターテレコム）と共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等の近隣地域を中心に都内全域、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ380万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeを利用してインターネット配信も行っている。「知の回廊」YouTube配信については、大学の発信力強化の取組みの好事例として、2022年度版大学ランキング（朝日新聞出版）、AERA（2021.7.12号）でも紹介された。2020年度は6番組の配信を行っている。

○キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては、「大学コンソーシアム八王子」や「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を通して、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携協定を新たに締結し、地域自治体との更なる連携強化を進めているところである。具体的な取組みの例としては、中央大学文学部社会情報学専攻の研究チームと八王子市図書館部が連携し、八王子市における図書館整備および図書館教育の向上を図ることを目的とした共同研究「読書感想文および図書館利用実態に関する研究」を実施している。2021年度には、本学の「社会連携と社会貢献に関する理念」に基づき、自治体の円滑なワクチン接種に協力するために、八王子市と協働して、多摩キャンパスの施設（FOREST GATEWAY CHUO 1階多目的室）を八王子市のワクチン接種会場として提供することとした。

なお、後楽園キャンパスにおいても、文京区との間で学長・区長を代表とする包括連携協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。

○中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。地域における本大会の位置づけとしては、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられており、参加者は2,000名を超える大規模な大会となっている。2020年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を次年度に延期することとした。

○学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地・熊本地震被災地や広島・岡山等の豪雨水害被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取組みを行っている。活動参加者は、2020年度はのべ1,607名が各活動に参加した（2018年度は2,411名、2019年度は2,156名）。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現地での活動を行うことが難しく、集合・対面にて実施することができた企画は本学ボランティアセンター主催事業の地域活動のキャンパス周辺清掃活動のみで、その他、ボランティア等に関して気軽に話せる場「ボラカフェ」や講演会などは実施可能な範囲でオンライン実施に切り替えて活動している。

東日本大震災直後から継続して行っている組織的なボランティア活動は、日本財団学生ボランティアセンター関係者をはじめとして、メディアにも度々取り上げられるなど、学外から高い評価を得ている。また、近年は地域ボランティアにも力を入れ、キャンパス周辺地域の複数の団体と良好な関係を構築しており、キャンパス周辺地域での活動の幅も年々広まっている。2020年度においては、実際に足を運び交流する機会の創出が困難であったことから、手紙やオンラインツールを活用して新たな交流方法を模索し、関係性の維持・構築に努めた。

これらの活動を支援するため、2018年度より西日本豪雨の被災地へ行く学生に対して交通

費と宿泊費を補助する制度を新たに設けるなど、環境整備を進めているところであるが、ボランティアコーディネーターの件費の財源問題など、本学のボランティア活動を支援する体制は不十分な状況となっており、ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題となっている。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力

本学は 2014 年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、相互に連携・協力体制を構築している。同協定に基づく活動として、2021 年 7 月に「パンアメリカンスポーツ機構」の選手が事前キャンプを立川にて実施する際に体育施設を開放するため、地元企業と協力して受け入れ準備を進めた。その他、「おもてなし語学ボランティア育成講座」を東京都と共催し(2016 年度から計 13 回実施)、ボランティア育成にも努めた。また、小中学校へ本学の学生アスリートを派遣するオリンピック・パラリンピック教育推進事業にも協力し、次世代の日本を背負うアスリート育成の一翼を担った。

オリンピック開催中には、視覚・聴覚に障害を抱えている方にもオリンピックを楽しんでもらうため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の協力の下、本学バドミントン部の学生がバドミントン試合会場にて、スマートフォンの音声読み上げ機能等のアプリを活用して、競技の進行を案内する活動にも協力した。

○ダイバーシティの推進

「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき、2018 年 4 月の「中央大学ダイバーシティ推進ワーキング」、2019 年 4 月の「ダイバーシティ推進委員会」の設置を経て、2020 年 4 月に「中央大学ダイバーシティセンター」を設置した。これまで本学は、ダイバーシティ推進に関わる取り組みとして、一般参加が可能な連続公開講座、ダイバーシティウィーク（ハラスメント防止啓発支援室共催）等を実施してきた。

2020 年度においては、「CHUO Diversity×ハラスメント防止啓発 Week2020」（2020 年 11 月 16 日～30 日）を設定し、「知る、つながる、行動する」をテーマに、すべてオンラインを活用してイベントを開催した。また、2021 年 5 月には、ダイバーシティセンターが運営する学生向けスペース「ダイバーシティアスクエア」を開設し、ダイバーシティに関する 3 つの機能（①安心・安全な居場所の提供、②相談対応、③情報収集・発信、啓発・研修）を持つ場所として運営している。これらの取り組みの検討および実施にあたっては、ダイバーシティセンターの開設と同時に迎えた、専門知と他大学・他機関での経験を有する 4 名の嘱託コーディネーターが多様なニーズに寄り添った活動の実現に貢献している。

○「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた取り組み

本学における「持続可能な開発目標（以下 SDGs）」に関する活動については、2019 年度より本学の単年度事業計画において、SDGs 達成に向けた取り組みの推進と可視化を重点政策として掲げている。さらに 2020 年 1 月からは教学マネジメント・SDGs 担当副学長を置き、これまで組織ごとに推進してきた様々な成果を学長・副学長のマネジメントのもとで全学的に推進するための体制を整えた。2020 年 12 月には、「中央大学 SDGs 宣言」を策定し、学長による声明とともに、本学公式 Web サイトによって広く公表した。

また、本学の教育研究活動や地域貢献活動を通じて、地域の脱炭素化への貢献するため、文部科学省と環境省、および賛同する国公立大学等が連携する「カーボン・ニュートラル

達成に貢献する大学等コアリジョン」に参加している。

現在、THE (Times Higher Education) 大学インパクトランキングに3年連続エントリーしており、特に「SDG16 平和と公正をすべての人に」、「SDG17 パートナリーシップで目標を達成しよう」では高得点となっている。引き続き、スコアだけの観点でなく、本学の果たすべき社会的責務について追求し取り組んでいくべく、体制整備を続けているところである。

2021年度には、学内でのSDGsに関する取組みを把握するため、各組織に対してアンケートを実施し、119件の回答が得られた。今後は当アンケート結果を活用し、先進的な取組みや優良な取組みなどを本学公式Webサイトで紹介するなど、本学におけるSDGs活動として社会にも積極的に発信していく予定である。

○研究成果の発信

本学では、研究を深化・発展させ、その研究成果をもって社会に貢献するため、公式Webサイトや各種刊行物等を通じてその研究成果を発信している。特に本学の伝統ある取組みとして、総合教養雑誌「中央評論」はじめ、各専門分野別の紀要や研究所の年報・叢書等が挙げられる。

以上のとおり、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に基づく活動を実施し、その取組みについては、本学公式Webサイト等を通じて、学外にも広く発信をしている。これら情報発信については随時行っているが、特に読売新聞社と連携している「Chuo Online」については、時事的な話題性にも配慮しながら、本学教員や実社会で活躍する本学卒業生等による教育・研究に係る記事を毎週掲載して、タイムリーな話題を広く発信することに努めている。

アクション
プラン名

学校応援プロジェクトを通じた地域貢献

実施計画

○実施計画

1. 地域の学校のニーズに基づく教育プログラムの開発・実施
2. プロジェクト実績、成果の公開
3. 教育力推進事業終了に伴う総括および成果検証
4. 教育力推進事業終了後の運営体制の構築

○長所・課題とその原因分析

学校応援プロジェクトは、学生の教育力・プロジェクト遂行能力等の伸長だけでなく、学校現場だけでは難しい教育プログラムを提供することで地域貢献も推進する取組みである。参加学生、学校現場ともに高い満足度を得ているほか、参加学生については教員採用試験でも実績をあげていることから、教育力向上推進事業終了後も持続可能な体制を構築する。

○長所・課題の伸長・改善方策

感染症の影響により学校現場での活動に制約があるが、学校現場の要望に基づきオンラインも活用した教育プログラムの開発・実施を行うとともに、活動成果はWebサイト等を通じて積極的に発信を行う。また、事業最終年度となるため、実績に係る総括の実施、2022年度以降も継続して実施するための体制づくりについて、学校応援プロジェクト実施委員会、教職事務室が中心となって実施する。

(2020年11月12日開催・教職課程組織評価委員会審議予定)

達成目標

体験授業プログラムの実施回数

10回

結果報告・
自己評価
結果

年間報告：2022年2月末時点で出張授業等プログラムを15回実施し、のべ154名の学生が参加した。3月にも1プログラムを実施する予定となっている。このうち6校については2022年度新規の学校であり、学校側の要望・ニーズに基づき企画・立案を行っている。実施後は報告レポートを作成し、本学公式Webサイトに掲出を行っているほか、2021年8月には朝日新聞東京本社版に本プロジェクトの取組が掲載された。

3年間の取組みの総括については、実施実績、参加学生および出張授業等の実施先学校におけるアンケート結果等も踏まえつつ、プロジェクト実施委員長の下で3月から着手する予定である。ひとつの成果として、中央大学附属中・高校の探究型授業科目に学生を継続的に派遣し、生徒の学習支援にあたる仕組みを2022年度からスタートさせることとなっている。また、教員採用試験においても、6名の学生が正規任用で合格したほか、3名が私立学校の非常勤講師に採用されるなどの成果をあげている。教育力向上推進事業の推進期間である3年間の活動を通じ、事業の目標である地域貢献と教職課程履修者を中心とする学生の資質向上だけでなく、本学付属学校との連携強化という点でも一定の成果をあげることができたと判断する。

次年度に向けた改善・向上方策：教育力向上推進事業としては2021年度で終了するが、2022年度も継続して取組を行っていく。2022年度以降の実施体制については2021年度に教職関係の委員会に係る内規見直しの際にあわせて検討し、教職指導の一環として教職カリキュラム委員会を責任主体としつつ、教職課程特任教員が学生の指導および学校とのコーディネートを務める体制で運営していく計画である。

自己評価：A

実績値

体験授業プログラムの実施回数

16回

2021年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類：学生支援/
社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

- ・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立8年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等を展開している。
- ・被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もある一方、ニーズに対応した継続した取組みも行われており、被災自治体はもとより、日本財団ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。
- ・ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。
- ・センターの予算・組織体制の整備とあわせて、各団体における理念や活動の継続性を担保する仕組みや取組みが求められてきている。
- ・一般の新型コロナウイルス感染症拡大により、対面活動が制限された影響で、新入生の加入がほとんど見られないなど現場体験を起点とするボランティアの教育的サイクルの機会が確保できないという未曾有の課題に直面し、まずはその対処に取り組まねばならない状況にある。

【2. 原因分析】

- ・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。
- ・中央大学中長期事業計画「ChuoVision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔たりがある状況が続いていた。
- ・2020年度に入ってから新型コロナ影響下の行動制限により、ボランティアセンターの活動水準は大きく低下し、そもそも新入生の参加が確保できない。現地との信頼関係を育む対面的活動ができないため、今後の活動展開もきわめて不透明なものとなっている。
- ・最初の2点で述べた2019年度までの課題に対処するためにも必須の前提だった対面活動に大きな制約があるため、まずは最低限の活動が持続できる道を切り拓く必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 1)新型コロナ影響下においても、ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達がより一層活動し易い環境を整備する。
 - ①活動の理解や継承に向けた学生達へのイベントとして、活動への関心、社会課題の学び、活動を通じて社会と自分に向きあうことに繋げる機会（ボラ・カフェ、講座の提供等）を増やす。（目標：20回程度）
 - ②相談及びイベントの交流結果について情報発信の機会を増やす。
- 2)ボランティアセンターの体制強化に取り組む。
学生がセンターの企画運営に関与できるよう、学生スタッフ制度(仮称)を導入する検討を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・オンライン・オフラインあわせたボランティアへの参加機会の確保を図る。
- ・現状の制約条件のなかで可能な体制を整備する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するために、どのような体制を整備すべきか、また整備できるかを運営委員会にて検討する。
- ・当面の体制は、コーディネーター1名及びこれをサポートする派遣職員1名の要員にて業務を継続し、学生へのサポートを行う。
- ・現状体制での運営面での効果等を確認する。
- ・ボランティア活動の企画・運営サポートを担い、活動内容をひろく学生に広報する「学生スタッフ」の検討・整備等を行い、年度内に実施する。
- ・公認団体の活動について、継続性への理解や担保に向けた取組みまたは見直しを行う。
- ・現地活動が制限される状況に対応したオンラインイベント（ボラ・カフェ講座の提供等）を設ける。
- ・オンラインの利点（所属、時間、場所に捉われない）にも配慮したイベントを活用し、参加学生の裾野を広げる。
- ・相談及びイベントの交流結果について情報発信の機会を増やす。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について

- ・「活動の理解や継承」にむけたイベント実施について、コロナ影響下においても、本学行動指針にもとづいてオンラインイベントや一部の実地企画(地域活動、講座及び交流)を58回開催した。
- ・「学内外への情報発信」として、各イベント終了後に、実施報告及び交流結果を公式WEBサイトやSNSに掲載した。
- ・ボランティアセンター体制強化への取り組みとして「学生スタッフ制度」を整え、ボランティア活動の企画・運営サポート、活動内容をひろく学生に広報した。
- ・学生スタッフの合宿研修を行い、そのなかで、スタッフの活動及び企画・運営面での継続性が担保できるよう、スタッフ活動のビジョン及び心得を纏め上げた。
- ・新型コロナ影響下で、現地活動の一部を見送る等したが、学生達が活動しやすい環境の整備及びセンター体制の強化に向けて予定した内容に取り組み、本年の目標とした水準に達することができた。

②取り組みについて

- ・コロナ影響が続き、現地活動の全面再開が難しい状況にあるが、社会状況に応じて一部活動を実施する方向で企画を調整していくことを運営委員会で確認した。これをふまえて感染対策を十分に講じた実施体制を整え、また本学行動指針の見直しを行い、一部制限を緩和した。
- ・オンラインを中心としたイベント・交流企画では、前年内容(スタートアップ、スキルアップや集会をはじめ、社会課題や変革をテーマとする講座)に、地域の福祉活動を加え、現地関係者、外部講師から、学生自身の活動目的や理解につながるような機会を提供した。
- ・オンライン以外に、実地企画としてキャンパス周辺での清掃活動、地域交流、学生スタッフ合宿研修を実施した。
- ・学生スタッフについて、運営委員会で制度導入手続きを行い、10名を採用した。5月から稼働し、前期前半はオンライン企画の実施・運営のサポートからスタートし、前期後半には、学生スタッフ2名ずつのチームを編成して活動し、各企画の進行取り纏め等を行う実施体制とした。後期には、担当割に基づき、前述のオンラインをはじめとする各イベントの企画検討、運営補助及び情報発信等において具体的役割を果たせるよう育成した。

③今後に向けて

センターの方針とビジョンが明定されていないため、センターの継続性と今後の発展に向けて、これまでの10年に及ぶ活動を振り返りを行い、ビジョン等を策定し、予算・組織体制の整備に取り組む。

**アクション
プラン名**
実施計画

オンライン講座の本格稼働によるオンライン受講者数の増加

- 2021年度 ①ランディングページの構築 7～9月(実作業)
 ②オンライン決済の導入検討 7～9月(検討開始)
 ③オンライン講座の受講料設定 2021年1月までに検討、2021年4月適用
 ④オンライン講座の広報
 草のみどりへのチラシ同封、学員時報への記事掲載
 その他各機関へのパンフレット配布

<長所・課題とその原因分析>

2020年度後期より始動したオンライン講座であるが、広報の訴求力、価格競争力、従来顧客の固定化(ICTリテラシーに弱い層)などが弱点となり、受講者の獲得に課題がある。受講者数を一定数獲得できないため、費用的な面も含めて安定的な稼働サイクルに移行できていない。

<長所・課題の伸長・改善方策>

2021年度期中にWEBサイトでの広報訴求力の向上を目指して特設サイト(オリジナルのランディングページ)新設を計画。また、市場(ニーズ)へ競争力を高めるためスタートアップ価格的に、オンライン講座の特別受講料の設定を行い、生涯学習ニーズでの優位性を強化させ大学のブランド力、地域貢献度を向上させていく。

達成目標

受講生数

12名

**結果報告・
自己評価
結果**

<結果報告>

- ①ランディングページ 7月～8月実作業を行い9月よりテスト運用を開始している
 ③オンライン講座の受講料 4月より適用、2021年10月運営委員会で次年度以降の継続承認
 ④オンライン講座の広報 草のみどり、学員時報への記事掲載の他、7～8月Web広告試行実施、DM投函、生涯学習講座ポータルサイトへの掲出等実施

なお、2021年度実績受講生数は、実施講座数に対する受講生数の平均人数(少数点以下切り捨て)を記載

<次期に向けた改善・向上方策>

ランディングページが本格稼働し、従来顧客ではない新たな顧客層からのアクセスも徐々に増加している。引き続きWeb広告や生涯学習講座ポータルサイトへの掲出など、効果的な広報媒体の活用により生涯学習ニーズへの訴求を図る予定である。

<自己評価>B

実績値

受講生数

13名

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 本学のSDGs活動についての情報収集および情報展開の推進

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

<現状>
 ・2020年12月に「中央大学SDGs宣言」、「中央大学学長SDGs声明」発出した。
 ・中長期事業計画Chuo Vision 2025でも積極的な取組みを推進することを表明している。
 ・SDGs宣言を発出したことにより、複数の企業からSDGsに関する取組みへの本学とのコラボレーションの打診がきている。
 ・政府主導の「カーボンニュートラルコアリション」にも積極的に参画している。

<課題>
 ・学内にはSDGsに関する優れた取組みが存在するにも関わらずそれらの取組みの顕在化ができていないため、社会に対しての十分なアピールができていない。アピールをすることでさらにSDGsに関する情報が集まり、学外機関とのコラボレーションが生まれる。
 ・2010年度に参画した国連アカデミックインパクト(UNAI)においてリーダー的な存在であったが、GGJ(文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業」)の際に協力体制を敷いたのみで、その後その優位性を生かした戦略的な取組みができていない。
 ・THUのアカデミックインパクトランキングには開始初年度からエントリーしているがランキングが年々下がる傾向にある。

【2. 原因分析】

・ここ数年の世界的な潮流として、SDGs達成に向けての機運が高まっており、先進各国の政策に「カーボン・ニュートラル政策」が取り入れられる等、各組織がSDGsを基礎にした事業活動を行うことが基本になりつつある。
 ・宣言や学長声明をリリースしたことにより、学内でのSDGsに関する情報が少しずつ集まってきた。
 ・本学においてもSDGs担当副学長を置き、その下のワーキングが始動した。

・学外者が本学のSDGsに関する取組みを知るの公式webサイトであるが、学内の取組みを収集する仕組みができていない。
 ・THEアカデミックインパクトランキングへの参加については年々参加校が増えてきた結果、ランキング指標と本学の活動が必ずしもリンクしないことから順位が上がらない原因になっている。
 ・国連アカデミックインパクトへの参加は当初は担当副学長の下でGGUとの関連で動かしてきたこともあり、国際センター主導の下で行ってきたが、GGUが終了し、アカデミックインパクト担当副学長が不在になり、責任の所在があいまいなままになっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. SDGsに関する全学的取組を安定的に検討、実施する組織ができている
2. 学外からの問い合わせ窓口が一本化されている
3. 本学公式webサイトリニューアルに向けて方向性がまとまっており、それに基づくリソースを集められる状態になっている
4. THEアカデミックインパクトランキングの順位が昨年度より上がっている
5. UNAIのサイト運営協力について本学としての戦略的方針が短期および中長期で整備されている
6. 国連広報センターとの信頼関係の構築ができている

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. SDGsに関する取組を主体的に考える組織をつくる
2. 学内のSDGsに関する取組を収集する
3. 公式webサイトの改訂に向けてどのような方法で公開していくかの方針を考えて広報室との連携を行っていく
4. UNAIのサイトのアップデートを行い、本学の情報を積極的に上げていく

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

1. SDGsに関する取組を主体的に考える組織を構築する(5月～7月)
2. 学内のSDGsに関する取組を収集する(5月～7月)
3. 公式webサイトの改訂に向けどのような方法で公開していくかの方針について広報室との連携を行っていく
4. 現在の公式webサイトの更新および事例のリリース(7月～3月)
5. UNAIのサイトのアップデートを行い、本学の情報を積極的に上げていく(6月以降～3月)
6. 東洋経済SDGs特集が完成したら国連広報センター所長に学長補佐が挨拶に行く(6月または7月)
7. UNAIについてのミーティングを行い、協働内容を考える(7月)
8. 新公式Webサイトのデザインを構成員自身が入力できるような仕組みにしていく(9月～)

【6. 結果】

・SDGsに関する取組を主体的に考える組織として、社会連携・社会貢献推進会議を主軸にして推進し、SDGsワーキングを社会連携・社会貢献推進会議のもとに置く方針を立てた。10月13日にSDGsワーキングを、10月22日に社会貢献・社会連携推進会議を開催し、2021年度と2022年度に実施する具体的な計画が承認された。

・12月17日には「SDGsの達成のために 今日からできること」と題し、中央大学SDGs講演会をオンラインで開催した。

・他大学のSDGsホームページに関する調査を行い、「現在行っている取組みを検索でき、教職員がホームページから取組みを登録できるようにするホームページ改修案」を作成した。改修案は、6月に持ち回りで開催した第8回SDGsワーキングで提案し承認された。これまで入学センターで行っていた「地球環境論文賞」の終了に伴い、その理念と予算を本課のSDGs事業で引継ぎ、2022年度予算申請を行い予算承認された。今後は大学公式ホームページのリニューアル後に、SDGsワーキングでSDGsホームページの掲載内容について検討を進め、2022年度中にSDGsホームページをリリースする予定である。

・5月～9月にかけてSDGsの取組みに関するアンケートをmanabaで実施し、のべ119の取組みに関する回答があった。アンケート回収率向上のために、事務組織については該当するSDGsゴール及び取組みに関する調査を当課で行い、回答しやすい状況を整えた上で、個別に別途回答依頼をおこなった。アンケート結果については、各種調査及び広報に活用した。manabaアンケートをもとにして、特に優れたSDGsに関する活動事例を紹介する「2021年度中央大学SDGs報告書」を3月に発行する。

・THEアカデミックインパクトランキングについては、引き続き順位の上昇を目指す。

・UNAIのサイト協力について、国連広報センターと打ち合わせを行い、サイト以外の面での協力について今後覚書の締結を目指すこととなった。

アクション プラン名 実施計画

大学の使命としての社会貢献を、本学がどのように取り組み、どのように活動しているのか、をホームページで広く周知する

公式Webサイトリニューアル計画の確実な実施と、プレスリリースを軸とした広報戦略体制の推進強化を外部会社との継続連携を通じ、大学が昨今、協定締結などを通じブランドイメージ強化を図っているテーマの一つである「社会貢献」を見える化する。インナーコミュニケーションを強化し、各課室で行っている社会貢献・地域貢献に関する具体的施策の掘り起しの徹底。社会的ニーズを踏まえ、外部媒体での発信に繋げる。＜長所・課題とその原因分析＞①2016年度から中央大学の魅力の明確化に資するための仕組み構築に着手。外部会社と連携し、プレスリリース配信や取材を軸とした広報活動を重視。②2016年度から事務イントラを利用し、プレスリリース(月次・半期・年次)実績と目標の共有化。年間配信数:2015～2019年度は51、64、97、115、107件と推移。19年度はマスメディア掲載率47%。配信数はMARCHで1位(広報室調べ)。④2019年度事業計画でSDGsとダイバーシティが明文化。THEインパクトランキングに2019、2020年ランクイン。⑤広告実績としてChuoOnline、東洋経済、朝日新聞ではSDGs担当副学長による記事広告を掲載。2020年度事業計画にSDGsの17のアイコンが付記。各事業計画とSDGsの関連性について、大学全体で特に明確なゴール、そのゴールに向かうための詳細なテーマ設定が十分に確立できていない。SDGs担当副学長の認知不足。プレスリリースに関する学内浸透度は年々上昇傾向だが、社会のトレンドやニーズに即した内容が不足。＜長所・課題の伸張・改善方策＞全部課室が主体性かつ重要性を持ったPR活動として認識を高め、自己肯定感を高めていくことが狙い。①外部会社を活用した広報活動強化:社会のトレンドの1つであるSDGsに対する取組内容をプレスリリースやHP、ChuoOnline、知の回廊、他の広告発信の検討。SDGs担当副学長との連携を強化し、内容に即して適切なメディア選定・配信を行う。さらに、総合戦略推進室と情報発信担当者とのハブを担う。②広報ハンドブックの配布・利活用:広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法の理解に努め、教職員への広報マインド醸成。③報道関係者との懇親会の開催(年1回):ChuoVision2025の進捗を起点とし、各部署ならびに教員とマスコミとの接点強化。

達成目標 社会貢献のブランドイメージが上昇している

結果報告・ 自己評価 結果

1. 中間報告

- ①外部会社を活用した広報活動強化:中央大学のSDGsの取り組みについて、SDGsムック本への記事広告の拠出を行い、公式Webサイトでの掲載も行った。
- ②広報ハンドブック改訂版冊子の配布に続き、改訂ポイントの要点をまとめた解説動画を2021年9月に公開。広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法の理解、教職員への広報マインド醸成を行っている。
- ③法学部移転を軸とした中央大学の今後の展開をテーマとした大学トップ対談を2021年11月に実施予定とした。報道関係者、マスコミ、教育情報誌記者などにも幅広く公開し、各メディアとの接点強化と中央大学の取り組みの浸透をねらう。

2. 年度末報告

- (1)公式Webサイトリニューアルにあたり、大学と社会とのつながりを意識した構成やビジュアルを取り入れ、学事・社会連携課との協働によりSDGsに関する情報発信を行う新規ページ開発に着手した。
- (2)プレスリリースの積極的な活用をさらに推進したほか、本学の理念や使命、社会におけるブランド価値や存在意義などを改めて整理し、インナーに共有するためのブランドブックを2022年3月に作成した。
- (3)理事長、学長、法学部長、法務研究課長の4者座談会動画を2021年11月に収録、12月にはFGCにて記者懇談会を行い、本学の取組みや今後の展望について広く公表をおこなった。

【次年度に向けた見通し】2022年度はアクションプランコード82010150302200に包括

社会貢献に資する大学の取組みに関して、2021年3月にリニューアルした公式Webサイトの新機能(pickup、Chuo Nowなど)を活用した積極的な情報発信を行う。また、ブランドブックを教職員へ配布し、本学の理念や基本姿勢、ブランドステートメントを改めて理解したうえで日々の活動に取り組む意識の醸成を図る。

【自己評価】A

実績値 社会貢献のブランドイメージが上昇している

アクション
プラン名

中央大学ダイバーシティ宣言の周知

実施計画

実施計画：(1)2020年度に作成するリーフレットの中で紹介する。リーフレットは教学部署のカウンターを中心に配布する(付属学校を含む)。教学部署の8割以上に当たる25カ所以上での配布を目標とする。(2)センター主催の講演会、研修会等において、資料配布、URL紹介、あるいは講演等の前後に言及するなどの手法により、宣言を周知する。(3)推進委員、運営委員、部会員等を介して学生等への直接の配布も検討する。

長所・課題とその原因分析：ダイバーシティ宣言は本学のダイバーシティ推進活動のおおもとにあり、大学が実現すべき価値を表現しているが、これまで学内で十分に活用したり実現したりしようとはされなかった。これは、具体的な施策を所管する体制がなかったことが大きな要因であり、2020年4月のダイバーシティセンターの発足により一定程度解消されている。しかし、2020年度はコロナ対応やセンターの体制整備に時間がかかった結果、十分には周知しきれていない。

長所・課題の伸張・改善方策：ダイバーシティセンターのHPができたことで、連動して宣言への注目が増すと期待される。また、合わせて宣言をセンターのリーフレットや、センターが主催する各種のイベント等において紹介し、宣言を目にする機会を増やしていく。

達成目標

配布場所数

25所

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

リーフレットは改定を行い、学校法人として78部課室に配布できた。年間を通して開催された各種研修・授業での出張講義においても、宣言の考え方を示して啓発を行った。

今年度で体制を整えたため、以後は、この体制を維持していくこととする。

<自己評価>A

実績値

配布場所数

78所

アクション
プラン名

中央大学におけるダイバーシティの実態把握と改善策の推進

実施計画

実施計画：(1)2020年度中に実施予定の予備調査の結果をもとに、調査の方法や調査票を整える。(2)2021年度上半期に、全学調査の実施概要をまとめ、周知する。(3)manabaを活用することになるとされる本調査は、夏期に実施を想定しており、回答期間を2、3週間と見込む。(4)回答結果は、学外の専門業者にクロス集計を含む一次分析を委託する。(5)分析結果を受けて、センターのWGにおいて更なる検討を加え、報告書にまとめる。報告書のとりまとめは秋から冬になると見込む。

長所・課題とその原因分析：専門的な調査では、障害者の割合は全人口の約7%といわれており、LGBTの割合は10%程度ではないかといわれている。そのため潜在的なマイノリティ学生は相当数いることが推測できる。しかし、マイノリティ学生の多くは、危険性を感じるがゆえに自己開示しないし、できる環境にない。そのため本調査は完全匿名で行い、個人と紐づけを行わないことを保証する必要がある。

長所・課題の伸張・改善方策：統計的に実態を把握するだけでなく、自由記述欄を設けることにより、より実態に近い基礎情報を得られると期待できる。明確な基礎情報を基に次年度以降に施策を展開することにより、必要かつ有効な活動ができるようになる。なお、この種の全学的な調査はこれまであまり行われていないと思われるので、実施すること自体が中央大学のダイバーシティ推進活動の評価にもつながると期待される。将来的には、付属学校でも実施していく。

達成目標

回収率

10%

結果報告・
自己評価
結果

<結果報告>

次年度に向けてWGを立ち上げて、全学実態調査の実施に向けて、アンケートの目的と内容、実施体制の確認を行った。

<次期に向けた改善・向上方策>

前期中に実施体制・スケジュールを整えて実施する。

<自己評価>B

実績値

回収率

%

第 11 章

管理運営・財務

第11章 管理運営・財務

<管理運営>

本学は、創立140周年を迎える2025年度を見据えた中長期計画として、2015年10月に「中央大学中長期事業計画『Chuo Vision 2025』」を策定し、その推進に注力している。同計画においては、本学のMissionとして「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を掲げ、①教育、②研究、③社会貢献、④キャンパス、⑤経営の5つのVisionを設定し、これに基づいて各種の施策を展開している状況である。2020年には、第1期（2016年～2020年）の進捗状況と本学を取り巻く情勢の変化を踏まえ、第2期（2021年～2025年）に向けて計画内容を見直し、「中央大学中長期事業計画『Chuo Vision 2025（第2版）』」の策定を行い、事業推進しているところである。

中長期事業計画の推進にあたっては、同計画の策定管理主体を理事会、執行管理主体を理事会の下に置かれた総合戦略推進会議とし、策定管理者を理事長、執行管理者を学長としている。執行管理者である学長が総合戦略推進会議の長を務め執行管理を行うとともに、具体的な実施については常任理事ならびに副学長、学部長、研究科長及び研究科委員長等が長を務める各組織や会議体が各計画を進めることで、法人・教学が連携しながら同計画の推進に努めている。なお、総合戦略会議の運営を担う事務組織として総合戦略推進室を置き、各計画に定められた施策やその進捗状況を把握し、各組織と連携を図っている。

また特に、同計画の推進・実現はもとより、大学の理念・目的を実現するための普遍的な基本姿勢等を明示した「大学運営の方針」を2021年9月に策定したところである。

管理運営の基盤となる、学校教育法や私立学校法に定められた法定の機関、所要の職については、本学の基本規定（寄附行為）及び学則等により、その構成や権限を明確に定めている。

理事は、理事会を組織し、その議決について責任を負うこととなっている。理事の選考については、基本規定（寄附行為）第12条2項に基づき、理事選考委員会において選出され、任期は3年である。本学では、理事長を補佐し、その担任意務を処理するために常任理事制度を設けており、学長や学部長といった職務上の理事以外から選任することが明定されている（基本規定（寄附行為）第17条）。常任理事はその担当に応じて、法人機関の各種会議の構成員となる。教学機関においては、大学評価委員会や国際連携推進会議等の教学全体の会議体で常任理事が構成員となることはあるものの、教学固有の会議体においては構成員とはならず、必要があれば所管会議の規定に基づき陪席を認めることによってその参画が保証されている。

一方、学長選考については、学長の職務、任期及び選任等に関する事項は、基本規定（寄附行為）第12条第4項に基づき、中央大学学長に関する規則に定められている。学長は、専任教授（特任教授を除く。）等の中から学長選挙人の選挙によって選ばれた者について、理事会が評議員会の議を経て選任する（中央大学学長に関する規則第5条及び第6条）。任期は3年である（同規則第3条）。学長選挙人は、同規則第7条により、各教授会会員（特任教員を除く。）及び職員150人（副参事以上の職員並びに主事及び副主事で互選した職員若干人）と定められている。なお、選挙の実施にあたっては、学長選挙管理委員会が中央大学学長選挙施行細則に基づき公正に行っている。

また、学部長及び研究科長（以下「学部長等」という。）の選考については、中央大学学部長に関する規則、中央大学研究科長に関する規則に基づき、当該学部または研究科教授会が別に

定めるところにより選出した者について、当該教授会が選任することとなっている。したがって、学部長等の具体的な選出方法は各教授会に委ねられるが、いずれの教授会も学部長等選挙に関する内規を定め、教授会員が選挙人となり、教授会において投票により選出しており、任期は2年である。

なお、学長、学部長・研究科長は、法人・教学双方に固有の職務を有しており、教務役員会及び理事会のほか、全学的な審議機関である教学審議会及び評議員会の職務上の構成員となり、法人・教学の意思決定において重要な役割を果たしている。

本学における具体的な意思決定プロセスは、事案内容によって異なるものの、案件の内容に応じた適切な意思決定を行っている。全学的な教学事項については教学機関（委員会等）または教授会の発議、学部長会議の調整、教学審議会の審議を経て教務役員会で決定、法人事項については、法人機関（委員会等の発議）、執行役員会における確認（理事会上程案の決定）を経て理事会で決定する流れとなっている。

なお、意思決定プロセスにおける教授会の位置づけについては、2015年4月1日施行の学校教育法及び国立大学法人法の趣旨に基づき、教育研究に関する事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して意見を述べる関係にあることを学則において明示するとともに、学部、大学院研究科及び専門職大学院研究科の教育研究に関する事項で学長が教授会及び研究科委員会の意見を聴くことが必要と認める事項についても学則とは別に定めている。

また、学校教育法の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメント体制を構築するために、2020年1月には副学長制度を刷新したところである。新たな副学長制度においては、副学長は「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」こととなり、学長権限を委譲された副学長として全学的マネジメントを行うことが可能となった。副学長が担当する校務については、教務、研究、国際、入試、学術情報、学生支援、広報・社会連携等に区分けしている。そのうえで、全学的な教学運営における関連機関の長を兼ねることで、スムーズに意思決定を行える体制を志向している。あわせて、2020年4月からは従来の学長専門員に代わる役職として、学長や副学長等の業務を補佐する「学長補佐」制度を設けた。

このように、本学における意思決定プロセスは、関連法令に基づきつつ、全学的合意を重視する公正かつ民主的なものとなっている。一方で、合意に至るまでの手続きが多く、迅速かつ柔軟な意思決定が困難であるという課題も有している。今後も引き続き、これらの制度の下で意思決定の迅速化・効率化を図っていく予定である。

事務組織については、2021年5月1日現在、95の事務組織（本部、事務局、センター、室及び事務室）に452名の専任職員を配置し、法人並びに学校、研究所の業務を行っている。これに加えて、医師、URA (University Research Administrator)、キャンパスソーシャルワーカー、法実務カウンスル等高度な専門性を必要とする業務に従事する嘱託職員164名、定型業務等に従事する派遣スタッフ151名、パートタイム職員465名（雇用契約6ヶ月以上）が勤務している。中長期事業計画 Chuo Vision 2025 においては、事務組織の整理・統合の数値目標として、2014年度の92組織から2025年度には76組織とすることを掲げているが、抜本的な事務組織の整理・統合は進んでいない状況である。一方で、2019年度以降は、新学部開設、新組織の設置（AI・データサイエンスセンター、ダイバーシティセンター、アカデミックサポートセンター、ELSIセンター、教育力研究開発機構）が続いている状況である。一部の部課室において職員の兼務発令を増やして人的資源を有効活用するための工夫は行われているものの、事務組織

全体のマンパワーに限られる中でいかに業務の全体最適を図るかが喫緊の課題となっている。

専任職員の採用については、中央大学職員就業規則及び職員の採用に関する内規に基づいて実施しており、中央大学職員人事委員会において採用計画を策定し、各年度の採用を行っている。なお、2021年4月入職者として11名を採用している。他方で、専任職員の昇格及び昇進については中央大学職員昇格・昇進取扱細則に基準及び手続きを定め、職員人事委員会にて審議決定している。具体的には、昇格及び昇進とも、各資格において所定の期間以上の勤務経験を有するものを対象とし、人事考課結果等に基づき審査を行っている。2020年度における昇格者は44名、昇進者は28名であった。

事務機能の更なる高度化に向けては、専任職員の理想像を「行動する職員2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや成長を促すとともに、職員相互・組織間の連携を深め、本学の活動のさらなる発展に寄与し、牽引する担い手となることを目指している。「行動する職員2025」の実現に向けて、学内の様々な部課室から参画するメンバーによるプロジェクトチームを設置し、2018年3月および2019年3月に「行動する職員2025」に基づいた人事制度改革を提案した。2019年度以降は、2022年度の人事制度改革の実現を目指し、人事部と労働組合との間で協議を進めている。具体的なSD（スタッフ・ディベロップメント）活動については、専任職員を対象として人事部が行う研修のほか、職員の能力の向上及び資質の啓発に資するものとして、①資格別研修、②目的別研修、③職場研修の3種類の研修制度を設けて人材の育成や個々の職員の資質向上に努めている。さらに、これらの研修を補完することを目的として、職員の職務遂行能力及び資質等の向上を図るために必要な自己啓発に対する補助制度を設けている。このほか、他大学との合同研修の実施等も積極的に行っている。なお、各年度における職員研修の実実施計画については、理事長が職員人事委員会の議を経て定め、これを実施している。

また、前述の研修制度以外にも学内各組織がそれぞれの推進する活動に関連する講演会等を多数企画・開催しており、これらを他の組織に所属する職員にも広く公開している。これにより、大学職員として備えるべき知識・能力の獲得や、職員としての素養の向上に資するものとなっている。例えば、教職員を対象とする中央大学FD・SD講演会（主として教育に関するテーマで年1～3回開催）、学内各組織が開催する講演会（入試分析講演会、キャリアセンター各種講演会等）が挙げられる。また、教学組織を中心とした、教職員双方が参画する委員会や日常的な業務を通じた教職協働を積極的に展開することによっても、職員の資質・能力向上が図られている。

あわせて、大学執行部を対象としたSD活動にも取り組んでおり、2020年2月の理事会主催の「学校法人のガバナンス強化のための方策」をテーマにした講演会、2020年12月に学事部及び研究支援室が主催した「THE世界ランキング講演会」等があげられる。

なお、コンプライアンスに関しては、以下の規程を整え、構成員が自らチェックを行うことなどを通して、法令遵守意識の醸成を促している。

- ・中央大学知的財産取扱規程・中央大学知的財産ポリシー
- ・中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程
- ・中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程・ハラスメント防止啓発ガイドライン
- ・学校法人中央大学公益通報に関する規程
- ・中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程
- ・中央大学後楽園キャンパスにおける安全保障輸出管理に関する内規
- ・中央大学理工学部危険物等管理規程
- ・中央大学遺伝子組換え実験等実施規則

以上のように、本学の管理運営にあたっては、中長期事業計画を軸として、法令及び学内諸規程に基づき、適切にマネジメントを行っているところである。ただし、大学を取り巻く環境の変化が激しくなっている中で、妥当性ある意思決定を迅速かつ適切に行っていく必要性が高まっている。この点からも、教職協働のさらなる推進やその前提としての事務職員の資質向上・事務組織の活性化、執行部に対する研修の更なる実施、将来的に組織運営を担う人材の育成といった取組みが求められるところである。

また近年、大学は東日本大震災をはじめとする危機事象に相対した経験等を積み重ねてきた。その経験を踏まえ、構成員の安全を守りながら、いかに事業を継続的かつ安定的に展開していくかという観点から、それぞれその危機管理体制を整えている。

本学においても、2014年に策定された「学校法人中央大学危機管理規程」及び「学校法人中央大学危機管理ガイドライン」に基づき、有事の際の危機管理体制を整えてきたところである。さらに2020年以降、未だかつて無い危機事象ともいえる新型コロナウイルス感染症拡大により、各大学は様々な対応を迫られることとなった。本学では2020年度以降、新型コロナウイルス感染症対策として、理事長の下に危機対策本部を設置し、さらに学長を本部長とした感染症特別対策本部を設置し、法人・教学が連携しながら、学生・教職員・関係者の安全と安心、感染予防と健康維持のため、また個人の尊厳を守るために以下の各種対応を講じてきた。

①オンライン授業への対応

2020年度前期・春学期は、学年暦を一部工夫し、学則改正等、非対面型のオンライン授業実施に向けて体制整備を進めるとともに、速やかにオンライン授業を開始した。後期・秋学期は、オンライン授業を継続しながら、実技・実験・実習科目を中心に対面型授業を一部再開した。それとともに、キャンパス入構時には検温を実施し、密閉・密集・密接とならないよう、感染予防対策を徹底した。2021年度においては、未だ収束の見通しの立たないコロナ禍を乗り切るため、引き続きオンライン授業と、教場での面接授業とを適切に組み合わせて実施している。さらに昨年度に引き続き、DX(デジタルトランスフォーメーション)環境整備を推進している。具体的な対応は以下の通りである。

- ・非対面型のオンライン授業の実施、多様なメディアを利用した授業を展開するための実施方針を策定（双方向型授業・動画配信型のオンデマンド授業・資料配信型授業・自習中心型授業の4種に分類して展開）
- ・多様なメディアを利用して行う授業科目および修得した単位の取り扱いについて、学則改正を実施
- ・オンライン授業に関するWebポータルサイト設置・サポート体制を整備
- ・教員相互のオンライン授業に関する情報共有掲示板開設、教育手法を相互に共有
- ・受講環境が整わない学生に対し、PCやWi-Fiルーターを貸与
- ・遠隔会議授業システム「Webex」のホスト・アカウントを全学生に配付、2021年度には補完システムとして「Zoom」のアカウントを配付
- ・ハイブリッド型授業教室の整備 対面型授業の一部再開に伴う感染予防対策を実施
- ・学生窓口を中心に飛沫防止パーテーションを設置・キャンパス入構時の検温のために、サーモグラフィカメラを設置（中央大学父母連絡会からの寄贈による検温所拡充）

②縮小開催またはオンライン配信に代えて実施した、主な行事・イベント

「各種行事の実施に関するガイドライン」を策定し、感染予防の観点から、以下のとおり各種

行事を縮小開催またはオンライン配信、対面とオンラインを組み合わせるなどして実施した。

- ・2020年度卒業式・修了式
- ・2020年度新入生ウェルカムセレモニー
- ・2020年度国際経営学部・秋入学セレモニー
- ・2021年度入学式
- ・父母懇談会の中止に伴う、各種ご父母向け動画コンテンツ配信
- ・オープンキャンパス、進学相談会
- ・白門祭
- ・各種講演会
- ・クレセント・アカデミー講座、法職講座 等

③学生支援

すべての学生が安心して学生生活を送ることができるよう、「学生支援の指針」を策定した。学生への学修支援および財政的な支援はこの基本方針を踏まえ、以下のとおり具体的な措置を検討し実施した。特に、学生への特別支援策は、同窓会組織である学員会を中心とした多くの卒業生の皆様から多大な支援をいただいている。

(経済支援)

- ・学生1人あたり5万円の特別支援策(総額13億円) ※2020年度在学学生
- ・学生1人あたり5万円の特別支援策(総額3.5億円) ※2021年度新入生
- ・学費納入期限の延納措置
- ・中央大学経済援助給付奨学金(COVID-19家計急変) <前期・後期> (学部生対象)

(募金活動)

- ・「新型コロナウイルス等の影響による経済困窮学生への奨学金支援」募金の開設
- ・学員会によるクラウドファンディングを原資とした募金支援

(学生相談)

- ・学生相談室に「新型コロナウイルス対策緊急相談窓口」を設置、「新型コロナウイルス対策緊急相談ホットライン」開設 ※2020年度
- ・学生向けメッセージを定期発信 「学生相談室からのメッセージ」
- ・キャリアセンターによるオンラインでの相談会および面談の実施
- ・ダイバーシティセンターによる学生相談受付

(その他)

- ・就職活動中の学生に向けキャリア関連の資料の郵送、図書館貸出の郵送サービスを実施
- ・学友会体育連盟南平寮における3密回避のため、短期的対応として近隣宿泊施設に在寮生を分散させる措置を実施。また、中期的対応として、近隣に新たな体育寮となる南平第二寮を整備し、在寮生の半数を移転するなど、感染拡大防止に努めた。

④教職員の働き方

キャンパスに入構しないことを前提として、全学授業支援システム「manaba」や、遠隔会議授業システム「Webex」を利用して会議、打ち合わせを実施するなど、あらゆるリソースを最大限に活用した。さらに、在宅勤務や時差出勤を組み合わせ、適切な組織運営を続けている。

- ・全学授業支援システム「manaba」、遠隔会議授業システム「Webex」を使用した会議運営、業務の実施

- ・在宅勤務と時差出勤を実施、緊急事態宣言下では、在宅勤務を原則として出勤者2割以下として対応
- ・保健センターによる新型コロナウイルス感染症罹患者発生時の対応手順作成
- ・コロナ禍における学内組織の有効な取り組みを共有 「Good practice letter」の発信(2020年度)

【1. 現状】（課題を含む）

(1) 中長期事業計画 Chuo Vision 2025 においては、数値目標として職員管理職数について、2104年度130人のところ、2020年度100人、2025年度80人としている。これはすなわち事務組織の整理、統合を意味しており、数値目標では、2014年度92組織のところ、2020年度84組織、2025年度76組織としている。しかしながら、2014年度以降、事務組織の整理、統合は進まず、むしろ新学部開設に伴う学部事務室の設置、新組織の設置(AI・データサイエンスセンター、ダイバーシティセンター)により増加をしている状況である。

一方で、専任職員数については、中長期事業計画 Chuo Vision 2025 で数値目標としている2014年度456人、2020年度430人、2025年度400人に対して、2020年5月1日現在においては447人となっており、数値目標にはいたっていないものの減少している状況である。

事務組織の数は増加する一方専任職員数が減少している状況で、各事務組織の機能の維持、向上が難しい場面が多くみられ、人事異動が困難なため特定職員の所属課室の滞在年数の増加、職場のトラブルの増加等の問題の遠因となっていると思われる。

(2) 新学部の設置、都心キャンパス展開及び複数のセンターの設置等、これまでとは異なる業務が発生し、それに伴い、事務組織の改編が必要となっている。現状においては、事務組織の細分化等により、業務のスリム化及び最適化が図れておらず、新規事業が立ち上がった際に、兼務辞令により人員配置をすることによって、対応している。

【2. 原因分析】

(1) 原因としては、以下の事項が考えられる。

- ・事務組織の改編は、総務部総務課所管の業務改善委員会事項となっているが、これまでは、各組織からの提案を受けて審議をすることが多く、積極的に事務組織改編を提案(具申)することは少なかった。そのため、組織の増加等は発生するが、組織の整理、統合は進まなかった。
- ・左記の問題について、実際に問題に直面するのは、人事対応であることが多く、職員人事委員会のもとに設置されている小委員会においては議論がされ、問題提起がなされているが、その内容、温度感を業務改善委員会に反映するための関係事務局の取り組みが充分ではなかった。
- ・事務組織の整理、統合については、総論では多くの教職員の賛同が得られることが予想されるが、具体論では各組織の存在意義、職員の昇進等複雑な問題が発生する。

(2) 既存の組織において、業務の重複があったり、限られた人員が適正に配置されていない状況にあり、事務組織の活性化・強化がなされていない。その結果、部署によって、業務負担に差が出たり、適正な評価もなされていない。また、新規事業を支える人員配置も難しくなっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

(1) 2020年6月の理事改選により、業務改善委員会を担当する常任理事と職員人事を担当する常任理事が同一となった。これにより、上記の問題認識をスムーズに共有できることが期待される。2020年度においては、2020年3月16日付で職員人事委員長から理事長宛に提出された「2020年4月1日付職員人事について(答申)」において、具体的な事務組織改編の検討課題が提示されているため、これをもとに検討し、2021年度改編実施としていることを前提とする。そのうえで、2022年度に向けて、①新しいセンター構想、②多摩キャンパス整備計画、③法学部等の移転計画等を検討する仕組みを構築する。

(2) 新規事業を優先しつつ、基本的なルーチンを見直すことにより、部課室の統廃合を行う。

【4. 目標達成のルート(手段)】

(1) 業務改善委員会においては、専門委員会を設置できることとなっているため、専門委員会での検討が必要になると想定される。専門委員会は、様々な所属部課室、様々な経験、若手・中堅職員も含めた様々な年代の職員で構成する等、多様な意見を反映し、答申の策定だけではなく実際に改革に向けた実務の原動力となるような構成する。

(2) 新規事業に傾注して、業務推進を図る。

- ・既存のルーチンについて、総務、人事、学事で協議を重ね、統廃合の可能性を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、職員の働き方も変わってきているため、人員配置の見直しを行う。

【5. ルート(手段)の詳細】

以下のスケジュールが考えられる。

2021年 3月 業務改善委員会専門委員会設置
 2021年 3～9月 専門委員会における検討
 2021年10～12月 業務改善委員会審議
 2022年 1～3月 事務組織規則等改正手続き
 2022年 2～3月 新事務組織を考慮し2021年4月人事案を策定
 2022年 4月 事務組織改編、人員配置

- ・中長期事業計画の見直しの方向性を注視し、見直し内容に照らして、既存組織の業務内容を検証しつつ、優先度をつけ、新規業務への人員の配置を検討する。
- ・必要に応じて、「キャンパス整備連絡調整会議」にて所管部課室長等の意見交換を図り、当該業務の現実性を見出す。
- ・業務のオンライン化が進み、必ずしも各キャンパスに人を配置する必要がなくなってきたため、各部署における業務内容と人員配置について、必要に応じてヒアリングを行う。

どう改善したか

【6. 結果】

(1)一部の部相当の組織について検討のうえ対応を行った。2021年度は、事務組織の変更につながる法学部の茗荷谷移転体制の検討、本学出資の事業会社の設立等に注力した。また、職員人事考課制度の変更もあり、職員の業務の在り方について見直しに着手している。2022年7月人事に向けて事務組織再編がなされる見込みである。

(2)全学的な業務改善実施に当たっているところであり、今後、コンサル業者を入れて全学的なDX化が実現できるよう、業者選定を行っているところである。

業者決定後、決定業者のアドバイスのもと、現在、学内に分散管理されているデータベース等の各種情報の収集や分析を行い、教学・経営の改善に生かす仕組みの構築と、学生の利便性の向上や、教職員が担う校務負荷の軽減を目指すことや、今後新たにキャンパスが新設されても、教職員の負担が増えないよう、DX化を推進し業務改善を進めていく。

また、今後の法人業務執行の見直しを図るため、事業会社への業務委託を行うことを進めている。現在、委託できる業務の調査・検討をおこなっている。

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

大学運営の方針の策定

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

本学は2023年度に機関別認証評価を受審する予定である。認証評価第3サイクルにおける「大学運営」の点検・評価項目として、「大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示（構成員への周知含む）」と、その方針に基づき「学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織の設置、その権限等を明示し、それに基づいた適切な大学運営を行っているか」が設定されているところである。現行、本学においては各種規程に基づき学長の下で適切に教学マネジメントが行われているものの「大学運営の方針」として策定には至っていない状態であり、早急に「大学運営の方針」を策定し、学内外に明示していく必要がある。

【2. 原因分析】

中長期事業計画ならびに本学の各種規程のもとで、中・長期の計画を実現するための適切な教学マネジメントが行われており、「大学運営の方針」として明示するまでに至っていなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度冬までに「大学運営の方針」が策定され、外部公開ができていない状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・他大学の情報収集、「大学運営の方針」原案作成
- ・大学評価推進委員会にて「大学運営の方針(案)」審議・承認
- ・大学評価委員会にて「大学運営の方針(案)」審議・承認
- ・学部長会議協議・各教授会報告
- ・学内公開・外部公開

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2021年4月～6月 他大学の情報収集・「大学運営の方針」原案作成
- ・2021年7月～10月 大学評価推進委員会、大学評価委員会にて「大学運営の方針(案)」審議・承認
- ・2021年11月以降 学部長会議協議、各教授会報告 →中大公式HPにて決定した「大学運営の方針」を公開するとともに、学内にも周知を行う

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2021年度4～6月に他大学の大学運営に係る方針を調査し、大学評価推進委員長の下で「大学運営の方針(原案)」を作成した。
- ・2021年7月7日の大学評価推進委員会にて「大学運営の方針(原案)」について審議を行った。同委員会では、表現や表記の順序など、様々な意見が開陳された。それらを踏まえて、大学評価推進委員長の下で更に内容の精査を行い、大学評価委員会に上程する「大学運営の方針(案)」として整備を進めた。
- ・「大学運営の方針(案)」は、2021年7月26日の大学評価委員会において、審議、承認された。
- ・続いて、2021年9月13日の学部長会議における協議・了承、同日の執行役員会における報告・了承、9月各教授会における報告・了承のステップを経て、同年11月に本学公式HPに「大学運営の方針」を掲載・外部公表した。学内への周知については、公式HPに掲載することをもって代えた。

以上、目標に掲げた「2021年度冬までに本学の『大学運営の方針』を策定し、学内外に周知する」ことについて、達成することができた。

2021年度【教学運営組織評価委員会・法人運営組織評価委員会・広報室組織評価委員会】
年次自己点検・評価レポート

指定課題

学内構成員への情報共有体制の点検と再構築

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

●情報の公表手段においては、法人関係情報、教学関連情報ならびに、ChuoVision2025に関する関係情報は主に、公式ホームページ、イントラネット及び広報誌にて適宜公表している。特に、危機管理に関する情報については、公式ホームページとイントラネットでの告知に加え、各組織はSNSを設定しており、SNSでも情報発信される場合もある。

●ChuoVision2025に関する関係情報においては、ChuoVision2025の前半見直しに際して、学内の意識醸成が進まなかったことも問題点のひとつとして指摘されており、広報室を起点としてインターナル(学内)コミュニケーションの最適化等、とりわけ、危機管理対応(とりわけ新型コロナウイルス対応)については、学内対応を事務イントラと公式ホームページの2段階で掲載したことや、肯定的な取組み(グッドプラクティス)を募集し、学内報として共有するなど、様々な取組みを構想し始めているところである。

●しかし、学内構成員が重要な情報を学外広報で初めて知るといった事態も発生され、学内意見公募でも改善を求める声が寄せられている。学内構成員一丸となって本学の将来を志向していくためにも、学内外の広報活動について広く意見を吸い上げて点検を行った上で情報発信・情報共有体制の再構築を進め、構成員一人一人が「必要な時に必要な情報を速やかに学内構成員に周知する」という意識の醸成に努めていくことが求められている。



【2. 原因分析】

現状における原因は主に3点、①学内と学外公開順序の未徹底、②情報発信ツール及び時期の未統一、③各種情報の伝達方法の不均衡 による改善が見込まれる。具体的内容は以下の通り。

(1)学内構成員とりわけ教職員全体における情報共有体制の点検

①法人関連の重要会議における議事録等は、公式ホームページの教職員限定ページに随時公開しているが、学内構成員が公開されていることを把握しているか、また情報発信のタイミングなど、掲載方法等についても検討の余地がある。

②教学関連の重要会議(学部長会議)における議事録もイントラネット内で適宜公開している。教授会がある組織は、教授会の議題を通じて当該構成員への情報共有体制は整っているが、教授会組織に直接関与しない部課室も多く、情報の伝達方法には差が生じている。

③「ChuoVision2025に関する情報」は、総合戦略推進会議のほか、イントラネット内の特設サイトで各組織の個別取組の共有(四半期毎レポート提出が義務化)及び学内向けレポートも発行しているが、計画全体の進捗管理を迅速に把握できるツールが確立できていない状況にある。

上記(1)に関しては、守秘義務の取り扱い事項も多く、情報開示対象者の線引きは難しい側面がある。

(2)職員間における情報共有体制の点検。

①専任職員は毎日、イントラネット内で各課室からの様々な情報を確認できる体制にあるが、掲載情報の重要度・緊急度が区別されておらず、また、検索枠がないため、受け手側の情報の伝わり方に差が生じ、職員全体まで浸透しにくい。

②専任職員における各事務会議の情報伝達方法が不均衡となっている可能性があり、結果として、組織間で共有レベルに差が出ていることが考えられる。

③各部署でSNSのページを開設しており、簡単にお知らせを掲載できてしまうことから、複数の部署に関連する内容を掲載する場合(例:危機対策本部案件)は、掲載の順序によっては、閲覧者に誤解を与える可能性もあるため、部課室間での連携・情報共有が必要となる。

(1)(2)ともに特に、危機管理に関するアラートがワンストップになっていないことも一因である。

上記の点を意識し、学内と学外それぞれの情報公開のタイミングや順序立てを再構築することで、学内外における情報発信におけるガバナンス強化がなされると考える。

どう改善する

【3. 到達目標】

- ・指定課題に係る学内意見公募において、2020年度同様の意見(学内の情報共有の不足)が学内構成員から挙げられないこと。
- ・公式HP、イントラネット内のコンテンツの整理が行われ、新たな構成となっている状態。
- ・学内構成員に重要会議における議事録公開・情報公開が入手しやすい環境となっている状態。
- ・学内構成員に対し、特にChuoVision2025の進捗状況について等、社内報作成など新たな情報共有ツールが展開されている状態。



【4. 目標達成のルート(手段)】

1. 公式ホームページ及びイントラネット内のコンテンツ見直し・検討
2. 重要会議における議事録等公開時期やタイミング等、順序立ての再調整。
3. 大学上層部のメッセージの可視化、社内報の制作(特に、ChuoVision2025の現状の可視化)

上記においては、総務部・広報室・学事部並びに、総合戦略推進室、ITセンターがさらなる連携強化を図る。

【5. ルート（手段）の詳細】

※「4. 目標達成の手段」で記述した内容の詳細「いつまでに何を行うか」を記入してください。

2021年度までに上記の仕組みを構築し、2022年度から本格的な実装に努めていく。

1. 公式ホームページ及びイントラネット内のコンテンツの見直しの検討・改善
コンテンツの集約並びに、掲載場所やレイアウト変更の検討を行い、学内構成員が内容に応じて、情報入手しやすいツールの再構築を目指す。また、可能な限り、PV数の把握に努め、閲覧分析を行うこととしたい。
2. 重要会議における議事録等公開時期やタイミング等、順序立ての再調整
(上記1とも関連) 関係部課室において、より効率的かつ効果的に情報共有ができるよう工夫を図る
3. 大学上層部のメッセージの可視化として、報道関係者との懇談会実施、各種取材の調整、並びに広告等での出稿を行う。加え、社内報や動画の制作(特に、ChuoVision2025の現状の可視化を中心とした)を目指す。

※総務部・広報室・学事部並びに、総合戦略推進室、ITセンターのさらなる連携・調整を図ることで、迅速かつ適切な学内外広報を図っていく。

どう改善したか

【6. 結果】

【達成状況およびその原因となった取組内容の進捗状況】

1. 公式ホームページリニューアル

7年ぶりの公式Webサイトリニューアルを行い、2022年3月に新サイトを公開した。今回のリニューアルにより、現在旬のコンテンツを取り扱うPickUpエリアや本学の「今」を伝えるChuo Now!エリアなどを新設し、本学の活動や取り組みを分かりやすくプレゼンテーションするサイトへと進化した。デザインも刷新され、大学のビジョンやメッセージ性を伝えるビジュアルとなったほか、スマートフォン表示への対応、動画掲載への対応や検索機能も強化され、さまざまなユーザーにとって使い勝手の良い、アクセスビリティに優れたWebサイトとなった。

2. 重要会議における情報公開

学部長会議の議事概要はこれまで事務用ウェブサーバ(www2)内で公開していたが、2021年8月に教職員限定ウェブサイトに移行し、専任教職員がよりアクセスしやすい環境を構築した。理事会審議結果についても教職員限定ウェブサイトにて情報公開を行っている。

3. 大学上層部のメッセージの可視化

新学長就任をフックとして各種取材対応、記事広告等の出稿を行った。「日経ビジネス」2021年12月27日号には、多摩と都心の2大キャンパス構想や「開かれた大学へ」というキーメッセージをビジュアル化した広告を出稿し、広告接触率ランキングで欧州の大手自動車メーカーのオーディに次ぐ第2位を獲得した。また、プレスリリース実績月次報告を拡大させた学内報動画の公開を2021年10月より開始し、プレスリリースを行った重要トピックのインナー共有を図ったほか、11月にはトップ座談会「中央大学都心キャンパスの新展開:多摩と都心の2大キャンパス形成」を動画収録し、インナーへの共有、記者懇談会での上映、公式Webサイトへの掲載を行うなどChuoVision2025の現状の可視化を行った。

なお、上記取組の結果、2022年度に向けた指定課題に係る学内意見公募において、学内の情報共有の不足等の意見は学内構成員から挙げられていない。

【今後の予定・展望等】

リニューアルした公式Webサイトを活用し、分かりやすくタイムリーな情報発信を行うとともに、教職員限定ウェブサイトでの適切な情報公開、学内報動画制作を継続することで学内構成員への情報共有を促進する。

2021年度【エクステンションセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究成果公表の推進

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

中央大学出版部は、1948年に創設された大学出版部として、研究者の研究成果を世に問うという使命を大きな特色とし、学内研究機関の教育研究成果を研究叢書（単行本）・紀要・論集（雑誌類）という形で公刊している。
2020年度は、単行本18点、雑誌類49点を刊行した。また、5点の単行本について増刷を行った。これらはすべて研究所等大学機関の受託出版であり、出版部独自企画の学術専門書・教科書等の「自主企画本」の刊行には至らなかった。
本学教員の教科書・参考書等の出版呼びかけを行い続けると共に、科研費等の出版助成制度を活用した企画を支援するなど、有意義な刊行計画と点数の増加に向けて積極的な働きかけを行う必要がある。

【2. 原因分析】

- ・研究所等大学機関の受託出版については、それぞれの刊行計画に基づく刊行となるため、出版部の意向は反映されない。
- ・多くの教員が、外部の専門分野に特化した出版社を活用した教科書、参考書等の出版を行う傾向にある。
- ・採算性を鑑みると、履修者の少ない講義での教科書、参考書等の出版を引き受けることが出来ない。
- ・ネット書店等での在庫を確保してもらえず、品切れ・購入不可等の表示となってしまうことから、容易な購入が出来ない状況となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・教科書・参考書等として、年間売上数200冊以上の書籍を10点に増やす。（現在は7点）『健康スポーツ50講』『ビジネスコミュニケーション』『英雄の神話的諸相』『政策学講義第2版』『CreoによるCAD/CAE/CAM入門』『300語で学ぶ基礎ドイツ語文法』『英語史で解きほぐす英語の誤解』
- ・売り上げ好調の『高校生からの～』シリーズを各学部の協力を得て拡大する。（現在は3点）『法学入門』『経済入門』『商学入門』

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・本学専任教員への教科書・参考書等の出版呼びかけを継続的に実施する。
- ・ネット書店等で容易に購入が可能となる体制を確立する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2021年度後期開講科目の教科書として、『行政学』『ユーラシアの女性神話』2点の制作にすでに取り組んでいる。
- ・2022年度開講科目用教科書・参考書等の出版に向け、本学専任教員に呼びかけを行う。（7月まで）
- ・ネット書店として最大手であるアマゾンについては、取次店を介さない直接取引・正味率（納入価格＝定価＊％）低減の提案を受けたが、取引条件を勘案した結果、従来どおりの取次店を経由した納品方法を選択した。
- ・各取次店ネット事業部との交渉を行い、改善方法を模索する。（取次店訪問が可能となった後）

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況
・年間売上数200冊の書籍としては、既存の7点に加え、新刊の『行政学』『ユーラシアの女性神話』も2点を追加することができた。
・『高校生からの経済入門』第4刷3,000部の増刷を行った。また、『高校生からの経済入門』については、次年度以降に内容を変えた『経済入門2』（仮）の刊行準備を進めている。他の学部については、継続的に刊行依頼を行う予定。
・次年度に向け、刊行予定として中央大学法学部編『都市政治論』の出版企画が進行中である。

②その原因となった取組内容の進捗状況
・本学専任教員向けに出版の呼びかけを行った（7月）結果、1点の企画が進行している。

③今後の予定・展望等
・コロナの影響で研究所等叢書類の刊行予定が例年を下回る状況が続いているため、教科書・参考書等の刊行呼びかけを継続していきたい。
・今後、ネット書店等への施策を実施する。

2021年度【法人組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

法人の意思決定に係る文書等の整理・保存

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

総務課は、法人の意思決定に関わる部署として、それに係る資料を保存している。資料保管を続ける一方で、1号館3階と4階の総務課所管の倉庫に保管されている何千冊もの永久保存の資料（中央大学文書保存規程に定められているもの）については、体系的に整理されておらず、どこに何の資料があるか、十分に把握ができていない状況であった。

1号館4階倉庫については、2020年8月にキャビネットを追加設置し、意思決定機関及び年度ごとに保管資料を体系化して整理を行った。ただし、1号館3階に関しては、4階倉庫以上の資料が保管されているものの現在着手できていない状態である。今後、業務上、法人の意思決定事項に関する検証等が必要となった際に、速やかに調査を行えるよう、保管資料を体系的に整理するとともに、課内で共有・今後の管理について周知徹底を図る必要がある。

また、上述の検証に備えることに加え、保管場所の継続的な確保の観点、将来の2大キャンパス制を踏まえ、紙媒体だけの保存だけでなく、ゆくゆくは保存資料の電子データ化も視野に入れて対応する必要がある。

また、1号館3階倉庫は、広報室と共同で使用しているため、広報室と連携して取り組まなければならないが、この件について話し合いができていない。

【2. 原因分析】

長年、資料体系化の必要性については認識していたものの、何千冊という資料の多さに加え、他課室と共同で倉庫を使用していたこともあり、話し合われないまま、現在の状況に至っている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・会議や年度ごとに体系化して資料保管がされている、今後何年資料保管ができるか検証が完了している状態。
- ・資料の保管場所が速やかにわかるような設置図等が課内に周知できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・3階倉庫の資料の内容と保管状況について調査する。
- ・広報室と相談し、それぞれの管理場所を明確にする。
- ・資料の保管場所が分かるよう、倉庫に見出しのような目印を設置するほか、エクセル等で設置図を作成し、保管資料の場所をデータ化し、使用者間の共有を図る。
- ・調達課に相談し、キャビネットを購入する。

【5. ルート（手段）の詳細】

2021年4月～ 広報室に相談し、部屋の状況等を共有する。
 2021年5月～ 段ボール内の永久保存資料の確認・仕分け。
 2021年10月 経理課と相談して予算申請を行う。
 2022年4月以降 キャビネットの設置し、資料を体系化し保管する。

どう改善したか

【6. 結果】

現在、広報課、資料課と協力し、次年度のキャビネット設置、保存資料の燻蒸、配置場所の目録化とデータ化、資料配置の体系化を目指し資料の精査をしている。今回の3階倉庫の整備には、永久保存資料や、本学が多摩に移転する前の貴重な資料なども体系化することによって、今後の重要な会議・式典や行事等の開催、また記念誌を作成するうえでも、大変有益で必須の作業となる。

なお、現在、予算申請も完了しており、今後は調達課にキャビネットの発注依頼をすることとなる。2022年5月以降に現在保管されている資料を燻蒸・整理し、キャビネットの搬入は2022年7月もしくは8月を予定している。

2021年度【法人組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

会議資料のペーパーレス化の推進

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

理事会等での会議では、資料の数が膨大であるが、現状では、その資料を紙媒体により配布しており、1人に対し、数百枚もの紙を配布することも少なくない。
また、資料は、当日配布とは別に事前に郵送をしているため、準備段階において労力や時間がかかっている。
さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議をWebexとの併用で開催することが多く、資料の紙配布と画面共有やデータでの提供が混在している状況にある。

【2. 原因分析】

理事会においては、半数の理事が学外者であり、また、機密性の高い内容を扱うことも多く、これまで資料の配布方法については、紙以外の選択肢がなかった。
Manabaを通してのデータでの提供については、PCを持っていない人や、ログイン方法が分からない人がいる可能性が高く、これまで見送っていた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度の理事会においては、基本的には紙媒体では資料を配布せず、事前配布分については、manabaでの共有を行い、会議当日については、タブレットで資料を閲覧・共有できるようにする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・ITセンターへネット環境、タブレット端末の相談
- ・経理課への予算申請
- ・理事会への報告

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年10月 ITセンターにタブレット端末について、相談
2020年10月 次年度の予算申請にてタブレット購入の申請を行う
2020年度中 タブレットでの資料配布の方法について、詳細を検討。理事用のマニュアルの作成
2021年4月～5月 理事会にてmanabaを利用したデータによる会議資料の配布を開始

【6. 結果】

今年の4月よりタブレット(Surface)を導入して、理事会を開催している。現時点で目標を達成することができている。
なお、4月から現在まで特に問題なく会議は開催できている。
現在、役員会議室にタブレットが設置されており、役員会議室で行う会議に関しては、総務課の主催する会議以外であってもタブレットを借用している。
今後は学内の会議室でも利用できるよう検討することや、他の部課室でもタブレットを利用しての会議が進むことを期待している。

2021年度【施設・設備組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

調達申請書の電子化

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

中央大学固定資産・物品調達規程に基づく申請手続は、現状、複写式の紙媒体を用いて行っている。この手続方式における課題と長所は以下のとおり。

【課題】

1. 申請課側では申請の都度、手書きにて申請書を作成しなければならない、手間になっている。特に、同内容で申請の頻度の高い申請であっても複写ができず非効率
2. 申請内容について必要情報が十分に記載されず、入力内容を主管課側で修正することが多い。
3. 予算管理の関係上、多くの部課室では申請書冊子は1冊で運用しているため、申請書の起票は原則、各事務室内にて作成する必要があるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うテレワークの導入等でオフィスに出勤できない状況に置かれると、申請書の起票・提出に支障が生ずる
4. 申請書の提出先は管財部の所定場所となっているが、提出のためにわざわざ人力にて運んでおり、手間と負担を強いている。
5. 申請書を受領し業務を遂行する管財部側でも、発注・契約・支払行為のため申請書の内容に基づき内製にてデータパンチを行っており、手間がかかっている。また、定型的な摘要表現も存在するが、申請課へのレクチャー・引継が徹底されず、都度管財部側で摘要の手直しを行う手間も発生している。
6. 他校地からの申請にタイムラグが生じている

【長所】

1. システム化する開発費用が不要
2. 申請書に記載する文字の字数制限がないため、わかりやすく詳細に記載できる
3. 添付資料の作成・添付が簡単(カタログのコピー、故障部品現物の添付等)
4. 申請課、主管課の確認・承認履歴が明示的である

【2. 原因分析】

- ・現運用での慣れ
- ・現運用体制が主管課基点であり、申請課側の視点を反映しにくい
- ・主管三課(管財課・調達課(用度G/施設G)・理工学部管財課)における申請受付から支払までのフローが異なることによる仕様統一の困難性
- ・システム構築するための手間と費用をかけることが難しい
- ・申請書を返却しないため、申請内容について主管課側で加筆修正した内容がフィードバックされず、申請課側での適正な予算執行への理解が深まらない
- ・保存規程があるため、出力をした紙媒体の申請書は必要となりペーパーレスにならない
- ・印鑑等による確認・承認体制

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. 申請書に求められる機能、情報等の精査とデジタル化への移行の可否判定
2. 現行財務システムを活用した電子化の可能性調査の実施

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 管財部4課による検討WGを立ち上げ、申請書(申請手続)精査・可否判定案の策定
2. 現行財務システム開発業者への資料請求と説明会の実施
依頼、意見交換

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 2021年7月以降に、管財部4課による検討WGを立ち上げ、夏季休暇期間を中心に集中的に作業を行う。
2. 夏季休暇期間に、現行財務システム開発業者に資料請求と説明会の実施を依頼し、意見交換を行う。

【6. 結果】

- ・調達申請書の電子化に向けての具体的な検討体制を立ち上げるまでには至っていない。
- ・法学部の茗荷谷キャンパスへの全面移転における法人業務のあり方についての検討、及び学内事務のDX推進の一環として、経理部の各種伝票の発生源入力への移行が進められており、ベースとなる財務システムの改修作業に管財部も参画している。この改修内容は、将来、調達申請書を電子化する場合の基盤にも共通するものであり、これらの成果を基に具体的な検討に入りたい。

2021年度【人事・事務組織組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

行動する職員、職員組織の醸成
～人事給与制度改革・改善～

大学基準による分類:管理運営

【1. 現状】

本学における事務機能の更なる高度化に向けては「個々の職員の能力・資質の向上と事務組織全体の活性化が必要」という認識のもと、2017年度に職員のあるべき姿を「行動する職員2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや職員相互・組織間のコミュニケーションの深化を促している。

しかしながら、現状の専任職員の能力発揮、能力向上が同規模他大学(全6大学)と比して充分ではない。具体的には以下の点が挙げられる。

- ①専任職員一人あたりの学生数は平均的(66.1人(2020年度))。
- ②学部数は一番少ない(8学部(2020年度))。
- ③研修講師からは肯定的な評価もある一方で厳しい評価もあり、特に本件に関連しては「経験年数が浅い年次については他の組織に比して能力が高いが、経験年数が上がると必ずしも年数に応じて向上しているとは言えない」とのコメントもあった。
- ④2018年度、2019年度ストレスチェックでは、高エンゲージメント者が増加している一方で、高ストレス者も増加している。また、人事考課においても、高評価を得る者と低い評価となるものがともに増加しており、二極化傾向となっている。

【2. 原因分析】

・職員が担当している業務に関して本学と同規模他大学との比較をしてみると、本学はルーチン業務に埋没し、前例踏襲傾向となっており、一部では慣れも生じ、自分本位な仕事の仕方となっていることがうかがえる。そのため、職員が本来保有している能力を発揮、伸長できていない場合があると考えられる。一例として、本学では30歳代前半の職員は担当業務に占めるルーチンレベルの業務比率が高い傾向にあるが、他大学の同世代では、企画提案、判定レベルの業務の比率が高い傾向にあり、この具体的事例は、職員に対する説明会で報告している。

・同規模他大学では、学部の新增設、キャンパス移転等の新規事業への取組みが行われてきたが、本学では大規模な新規事業は行われてこなかった。既存業務の延長線の範囲で、業務の部分的な見直し、改善は行ってきたものの、職員が本学の将来を左右する事業への参画の機会が少なかったことも、成長のきっかけとなる「前向きな修羅場経験」が不足し内向き志向の職場風土が醸成されてしまった一因と思われる。

・中長期事業計画が具現化し、本学においても大規模な事業が始まっているが、このことを前向きにとらえ、さらに能力を伸ばす職員と、後ろ向きにとらえ消極的になる職員とに二極化しているものと思われる。

どう改善するか

【3. 目標】

・職員に、挑戦的な経験、困難を乗り越える経験をする機会を創出することが必要であるが、そのための基本的な能力として「自発性」と「積極性」を伸張させる。職場には様々な複雑な要素が存在するが、良い循環の職場、悪循環の職場を比較すると、最も重要な職員の能力であると言える。

【4. 目標達成の手段】

・「政策立案のプロセス」を重視した上で、中長期事業計画の職員人事政策を立案・実行する。

・立案の方向性として、「職員をもっと強く、優しく」を根幹テーマに据える。真の「強さ」と「優しさ」は机上の学習では身に付かず、「経験」でしか獲得することができないという認識のもと立案、実行する。

・具体的な目標達成の手段として、2021年度期中(2022年1月)から職員人事制度の一部改正を実施する。

【5. ルート(手段)の詳細】

・人事制度の検討にあたっては、様々な感情が露呈され一時的に混乱する、また、提案を受ける立場の者ほど複雑な感情になりやすい、と言われている。そのため、人事制度の検討にあたっては、「提案の中身」と同じかそれ以上に「立案のプロセス(進め方)」が重要である。本学においても、人事部のみで立案した提案は、批判的に受け止められ、具体的な検討を進めることが難しく、さらには導入しても効果的に運用ができない。

・そのため、立案にあたっては、多様な意見を反映し、かつ積極的、自発的に考えてもらう機会を創出するため、検討のステップごとに人事部以外のプロジェクトメンバーを募り、立案作業を行っている。2018年5月に、一次提案を学内にリリースし、アンケートにより意見を募った。その後、寄せられた意見を分類し、プロジェクトメンバーと人事課がアンケート提出者の一部から直接意見を聴く機会を設けた。

・上記アンケートでは、感情的な意見、厳しい意見も散見され、なかには「不利益変更」と指摘されるリスクを伴う内容の提案(強制的な降格)も存在した。これらについて真摯に向き合い、一時的な疑問と不満はありつつも、最終的には多くの職員が積極的に取り組むよう進めている。

・2019年3月に、これらの意見をもとに策定した修正案を学内にリリースした。

・2020年度は、これをもとに労働組合と協議を重ね、認識、取り組み姿勢の相違があったが、ようやく一定の理解の一致を始めた。2021年度一部改正を目標とし、さらに詳細を検討し、組合と協働で学内リリースをする。

どう改善したか

【6. 結果】

当年度前期に提案をまとめることができた。

一方で職員組合とは今後の進め方に関して意識が異なり、混乱が生じ、進捗が停滞してしまった。

今後は、11月上旬の執行役員会の審議を経て、職員組合へ正式提案、学内説明会開催、規則等整備を進め、2022年4月制度改正を実施したい。

2021年11月に執行役員会の承認を経て職員組合に正式に提案した。その後速やかに人事担当常任理事と人事部で職員向け説明会を2回開催し、合計200名以上の参加者があり、活発な質疑があった。提案を受けた職員組合は、組合員向けに複数回の説明会を実施し、意見聴取をしたうえで、最終的には投票により賛成多数を得て、提案を了承する旨の回答書が2022年1月8日付で提出した。これを受けて規則等の整備を進め3月26日開催の理事会で最終承認した。これをもって新人事考課制度は2022年4月から開始することとなった。

なお、職員組合との団体交渉においては、組合から制度改正を補完するための運用に関する提案があり、方向性について確認し、具体的な取り組みについては都度協議することとした。承認に結びついた要因としては、各処で説明の機会を多く設け、質疑応答にも全て対応したことであり、説明会後には、一部の職員から強い否定的意見があったものの数としては少数であり、主事Ⅰ、副主事といった中堅職員は概ね前向きであった。

また、職員組合執行部が11月で交代となり検討のスピードが上がったことも促進要因となった。

第11章 管理運営・財務

<財務>

教育研究活動を安定して遂行するための必要かつ十分な財政基盤を確保すべく、本学は中長期事業計画「Chuo Vision 2025」第2版の「経営財務計画」の中で財政上の課題と今後の改善方策を示し、長期的に安定的な財政運営に努めているところである。

2021年度時点の財政概況は、以下の通りとなっている。

(1) 施設・設備計画

各キャンパスの建物の老朽化に伴い、メンテナンス費用が増大していることに加え、新学部の開設、多摩キャンパス整備及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は582億円規模に上る予定である。財源としては、施設整備用の財源である特定資産（323億円）を取り崩すほか、さらに150億円規模の借入金等で対応する計画となっている。借入金についてはすでに一部の借入れを実行している。

(2) 学費政策

学費について、定率漸増方式（原則2年毎の中間見直しと4年毎の本見直し）を導入しており、収入構造において最も大きな割合を占める学生生徒等納付金収入と事業計画との調和の観点から学費の改定率の妥当性等を検証し、2年毎にそれ以降の「収支見直し（10年収支）」を立てている。定率漸増方式による学費の改定はある程度安定した収入効果をもたらしている反面、学年進行に合わせ収入が増えていくといった即効性に欠ける側面がある。2020年度入学生の学費については、中長期事業計画に係るキャンパス整備計画を全学部で下支えする観点から、定率漸増方式による改定を一時停止し、施設設備費の底上げを中心とした学費改定を行った。2021年度については、コロナ禍による不透明な状況が学生の生活環境、学費負担者の経済状態に影響を及ぼしている点に配慮し、学費は改定せず据え置きとし、学内審議を進めている。

(3) 基本金組入前収支差額（帰属収支差額）

改正学校法人会計基準においては、毎年度の収支バランスは「基本金組入前収支差額」（従来の「帰属収支差額」）として表すこととなっている。本学の中長期事業計画では、経年比較を行うため旧会計基準に読み替えて「帰属収支差額比率（大学会計）10%」とすることを目標としているが、2020年度決算における帰属収支差額比率は、駿河台記念館の建替工事に伴う既存建物の解体による除却があり、-0.5%となっている。今後、更なる収支改善に向けて、学生生徒等納付金以外についても収入増加策を検討すると同時に今後大幅な収入増加が見込めない状況であることを認識し、抜本的な支出構造の見直しを図り、収支改善に努める必要がある。

(4) 内部留保及び借入金の状況

貸借対照表（大学会計）に注記されている減価償却額の累計額（合計額）は2020年度末で746億円であるが、それに対応する減価償却引当特定資産の残高は123億円であり、一層の内部留保の必要性がある。他方、長期借入金残高については、2020年度末で81億円となっているが、今後のキャンパス整備の進行に伴い、更なる増加が見込まれている。

このような背景の下、本学の中長期事業計画の実行に際しては多大な財政支出が予定されており、財政基盤の確立が急務となっている。

以上の財務概況を踏まえながら、教育研究活動についても、限られた予算の中で優先順位を明確にしながらかつ遂行していくことが重要である。本学においては、特に、情報環境や施設整備に係る予算編成について、効率的かつ適切にその予算を配分するため、各組織から計画をとりまとめた上でその編成を行っている。また、予算配分については組織ごと一括した額を配分するのではなく、部局内における目的別・計画別に予算を編成する仕組みを採用することで予算編成の適切性の向上に努めている。そして、各部局の予算執行状況については、経理部より随時共有がなされ、各部局がその状況を確認しながら適切な執行を進めている。毎年度末の決算においても各組織が予算執行状況を確認し、恒常的にPDCAを回しているところである。

一方で、現行の予算制度となってからすでに20年以上が経過している。中長期事業計画内でも明確に示しているように、予算単位毎の予算額が硬直化している状況にあり、予算単位や予算区分等の見直し、予算規模の適正化など、より効果的・効率的な予算執行体制を構築することが課題となっている。

あわせて、予算申請・執行にあたっては、既存の教育研究活動について、極端に経費が縮減されることがないように配慮し、教育・研究環境の適切な整備に努める必要がある。2020年度においては新型コロナウイルスの影響によりオンラインによる授業実施となったことを踏まえ、オンライン授業に必要なツールの緊急整備や、各学生の自宅等での学修環境整備等を目的とした一人当たり5万円（総額13億円）の特別支援金を全学生に支給するなどして、教育・研究環境の維持に努めてきた。2021年度新入生に対しても一人当たり5万円の特別支援金や経済援助奨学金の支給を行ったところである（総額5億円）。なお、これらの措置は、本学卒業生によって設立された「公益財団法人白門奨学会」および同窓会組織である「中央大学学会」からの温かい配慮による支援、さらには、多数の卒業生や教職員の寄付金によって支えられている。

また、教育・研究環境の質をさらに向上させる本学独自の取り組みとして、「教育力向上特別予算」を設定している。この予算は、質の高い教育を通じて、学生の能力を引き上げ、社会に有為な人材を輩出し、本学のブランド力をアップすることを目的とした学内の競争的資金という位置づけであり、2012年度から10年間で50億円（単年度5億円程度）確保している。採択事業については、学長の下に設置された教育力向上推進委員会における審査・選定を経て決定しており、2017年度予算以降は、①「教育力向上特別予算」（2億円）、②「グローバル化推進特別予算」（2億円）、③「学長戦略費」（1億円）に再編し、より効果的な運用が図れるよう改善を図っている。なお、最終年度となる今年度中に10年間の総括を行い、次年度以降の予算措置の取り扱いを検討する予定である。

本学の監査体制については、学校法人中央大学基本規定第23条に定める「監事監査」と同規定第46条に定める「監査法人による会計監査」の2種類の監査に加え、本学独自の内部監査規程で定めた「内部監査」の3者が連携して、本学の監査に当たっている。監事と監査法人との懇談会、理事と監査法人との懇談会、学長をはじめとする教学執行部と監事との懇談会等を実施することにより、従来型の計算書を中心とした「財務監査」から、「大学のガバナンス」を支える制度としての監査体制に移行しつつある。監事は必ず理事会に出席し、理事の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見の表明並びに監査意見書を提出し理事会の審議に供している。

2021年度【財務関係組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

中長期事業計画を支える財政基盤の形成

大学基準による分類：財務

【1. 現状】（課題を含む）

- ・新学部の開設、多摩キャンパス及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は582億円に上る。建物更新の財源である特定資産を含め、323億円を取り崩し、さらに155億円規模の借り入れをもってその財源とする予定である。
- ・中長期事業計画の諸事業は、ハード面の充実にかかる事業が多く、都心展開の借地料を含むランニングコストが増加する可能性が高く、現状の収支構造のまま、成し得るものではない。
- ・18歳人口が2030年度には現在の120万人から100万人程度にまで減少することや、定員管理の厳格化、国庫補助金の改革支援に対する配分強化等を踏まえ、近い将来に到来する建物更新費用を担保しつつ、収支改善策を確実に実行していく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、大学を取り巻く環境はもとより、国内外の社会・経済環境に長期的な影響を及ぼしている。この様なコロナ禍の影響を踏まえつつ、中長期的な観点から単年度毎の改善策を実施していく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・本学は、同規模他大学と比較して、学費水準は低く、貸金水準は高く、学納金以外の収入が少ないため、収支構造が硬直化している。
- ・現行の予算制度となつてからすでに20年以上経過している。大学を取り巻く環境変化を踏まえると収入の増加策は限られてきており、予算単位、予算区分等を見直し、支出規模の適正化、より効果的・効率的な予算執行が求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講義の実施方法やキャンパスでの過ごし方、教職員の勤務形態等が大幅に変わって来ている。また、学費負担者への経済的な影響は計り知れないところがあり、その点も踏まえた検討が必要である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・中間見直しを反映した中長期事業計画の実施に係る財政シミュレーションの検討を行い、実施に耐え得る具体的な収支改善策の素案を作成する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・収支改善を図るための具体的な対応策と目標値を設定する。
- ・中長期事業計画の中間見直しが予定されているため、それらを踏まえつつ、中長期事業計画における各事業規模を確定し、財政シミュレーションを修正する。

【5. ルート（手段）の詳細】

2019年1月21日開催の理事会において、中長期事業計画を十全に実施するために、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として、「財政に関する理事会小委員会」の設置が承認された。同小委員会は、7月2日までに8回開催され、中長期事業計画を推進していくに当たっての財政上の課題を共有した上で、事業規模の精査、寄付金の推進体制、施設の更新計画、教員人件費枠、学納金の水準及び学生数等について検討し、その結果を7月8日開催の理事会に報告し、学内での情報共有も行ったところである。今年度は、中長期事業計画の中間見直しの年度に当たり、各種諸条件が変更になる可能性がある。加えて、都心キャンパスの整備計画が具体化しつつあり、その事業規模も確定しつつある。これら諸条件の変更に合わせ、事業内容の精査を改めて行い、財政シミュレーションの修正を行う。そのうえで、当初財政シミュレーションと実態の乖離を検証し、また、同小委員会や中央大学外部評価委員会で課題として挙がっている収支改善策の具体化に向け検討を進める。但し、新型コロナウイルス感染症拡大の社会的な影響も考慮に入れることとする。

【改善策の例示】

- ・寄付金収入の増加（実効性のある体制構築を含む）
- ・国庫補助金収入及び外部資金の増加
- ・入試検定料収入の増加
- ・入学定員を下回らない学生数確保
- ・人件費・委託費を含む全支出の見直し及び事務処理の執行体制見直し
- ・縮小又は廃止する事業の選定（資産の整理を含む）
- ・受益者負担を原則とした学費値上げ
- ・効果的・効率的な予算編成及び予算執行体制の構築
- ・資金運用の現状分析と効率的な資金運用の推進

どう改善したか

【6. 結果】

2021年2月12日に「財政に関する理事会小委員会」を開催し、最新の事業費に基づく財政シミュレーションの内容を確認し、その検討結果を2021年2月22日開催の理事会へ報告した。その際の財政シミュレーションでは、事業規模の修正以外にも、コロナ禍の影響を踏まえ寄付金収入見込み額の下方修正等を反映している。以前作成した財政シミュレーションからの主な変更点は以下の通りである。

【前回(2019年7月)からの変更点】

学納金 直近の納入率に上方修正、寄付金(施設) 65億円→20億円、借入金 155億円→140億円、工事費 582億円→549億円、人件費及びその他の支出を最新の状況をもとに修正

この時点での懸念事項として、財政シミュレーションでは学部新入生数を入学定員の1.03倍で試算していたが、直近4年間の入学率は0.98倍であった。この状況を踏まえ、学生数を確保することを喫緊の重要課題とし、2021年度学部入学生の状況を待つこととした。年度が明け、改めて状況を確認したところ、状況の改善が見られなかったことから、2022年度入学生及び在学生の学費改定基本方針案の審議に合わせ、「定員充足率と目標新入生数について」を議題として、6月21日開催の執行役員会に上程し、承認された。また、同日開催の教務役員会においても協議の機会を設定した。その後、7月12日開催の理事会に上程し、2020年度以降の学部平均入学率1.03倍を目標とすることについて議決するに至っている。単年度での改善が難しい学部も存在するため、数年間での目標達成を目指すことになった。財政シミュレーションの検証に基づく、このような提案は初の試みであったが、理事会での現状課題の共有を含め、改善に向けた方向性を確定出来た意義は大きいと考える。今後も学部新入生の動向に注視し、財政上の影響を把握することに努め、その共有及び改善に向けた協力を引き続き求めていきたい。

なお、コロナ禍の影響を踏まえ、2022年度入学生及び在学生の学部学費・大学院学費については、据え置くこととした。

学内向けには、10月から11月にかけて教授会及び職員向けに財政シミュレーションの説明を行い、理解の共有を図っている。

第 12 章

内部質保証

第12章 内部質保証

本学では、教育研究活動をはじめとする諸活動全般が、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証活動を展開している。

組織体制としては、学校法人中央大学並びにその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として、大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、自己点検・評価の確定、大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する大学評価委員会を置き、同委員会の下に、大学評価の実務を担う「大学評価推進委員会」、各組織の諸活動に係る点検・評価を行う「組織別評価委員会」、本学における諸活動について分野別の観点から点検・評価を行う「分野系評価委員会」を設置し、それぞれが連携しながら毎年度の自己点検・評価活動を実施している。加えて、自己点検・評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに諸活動の改善・改革を実質的に支援することを目的として、学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

具体的な活動内容としては、①大学基礎データをはじめとする自己点検・評価の根拠となるデータの作成・更新、②組織別評価委員会、分野系評価委員会が作成する自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、③外部評価の実施、④学生（新入生、在学生、卒業時）を対象とする各種アンケート調査の実施、を中心に毎年度実施している。

自己点検・評価活動を通じて明らかとなった諸活動の改善課題については、次年度以降の本学の単年度及び中長期の事業計画に改善方策を反映させるとともに、改善及び質的水準の向上とその質の保証に努めている。

なお、本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証の基本的な考え方や組織体制、手続き等を明文化した「内部質保証の方針」については、2020年7月に策定したところである。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検証する仕組みとしては、中長期事業計画に係るPDCAサイクル、内部監査によるPDCAサイクル、財務に係るPDCAサイクル等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。

中長期事業計画に係るPDCAサイクルについては、総合戦略推進会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としている。単年度の事業計画については、各施策に係る学内組織が策定するアクションプランに落とし込まれており、年に2回進捗報告をWebシステム上で行い、これをすべての教職員が把握・共有する環境を構築することで組織的な事業推進に努めている。

内部監査によるPDCAサイクルについては、当該年度の監査方針・計画に基づき、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、改善要求を行わない軽微な発見事項についても、監査終了から半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めるとともに、具体的な対応状況についての把握を行っている。財務に係るPDCAサイクルについては、本学では中長期事業計画に基づき策定される次年度の事業計画策定骨子を基本とした予算編成を行っており、決算の際に大学全体としての財務状況に係る評価を行っている。

高等教育の質保証をめぐる動向においては、2018年度から機関別認証評価の第三サイクルに入ったことを踏まえ、それぞれの大学における内部質保証の実質化・高度化が強く求められている。自己点検・評価をはじめとするPDCAサイクルの仕組みを有していることは当然の前提であり、各大学には、客観的な根拠に基づいて諸活動の内容や取組み状況・成果について適切に点検・評価を行い、その結果をもとに妥当性ある資源配分を行うことで、改善・改革を着実に進めていくことが求められる。

この点を踏まえ、本学の内部質保証に係る課題として次の2点があげられる。

一点目は、学内に複数存在するPDCAサイクル相互の関係性の整理および連携の強化である。前述のように本学では大学が行う様々な活動についてのPDCAサイクルとして、自己点検・評価によるPDCAサイクル、中長期事業計画によるPDCAサイクル、内部監査によるPDCAサイクル等が存在しているが、個々のPDCAサイクルの趣旨・目的や相互の関係性について明確に整理がなされ、学内の共通理解を得ているとは必ずしも言えない状況である。いずれについても学内各組織が行う諸活動の点検を行い、その妥当性を評価するという点では共通しているものの、それぞれ固有の活動が行われていることから、①執行部レベルにおいてはどの活動の評価指標に基づいて意思決定を行うべきかわかりにくい、②各組織レベルにおいては、諸活動の計画や進捗についての報告を複数の組織に対して別々の様式で行う必要があることによる負担増、等の状況が生じている。これらの課題への対応については、自己点検・評価活動によるPDCAサイクルを担当する学事部企画課と中長期事業計画によるPDCAサイクルを担当する総合戦略推進室が連携し、改善策の検討を進めた結果、2020年度下半期から両者のPDCAサイクルを可能な限り共通化することとし、課題の解決を図っているところである。

二点目は、三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化である。2016年3月に中央教育審議会において『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受け入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」が、2020年3月には「教学マネジメント指針」が出されるなど、三つの方針を起点とする大学教育の質的向上がより一層求められている。本学においては、2018年度の自己点検・評価活動において本学の各ポリシーが前述のガイドラインの内容に十分に対応できていない状況が明らかとなったため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、全学としての三つの方針の策定・運用に係る基本方針の策定、各学部・研究科の三つの方針の内容精査を行い、2020年度末までに全ての組織において三つの方針を点検・内容の改訂を行ったところである。

また、三つの方針の全学的な見直しと並行して、2019年度には三つの方針に掲げた内容を点検・評価するための「学修成果の把握に関する方針」（アセスメント・ポリシー）の策定を行った。2020年度及び2021年度の自己点検・評価においては、大学評価委員長が設定する「指定課題」として、当該方針に示した内容に基づいて学修成果の可視化の具体的な取組みを展開することを各学部・研究科に求めており、全学一体となって三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化に取り組んでいるところである。

アクション
プラン名

本学教職課程における内部質保証システムの構築

実施計画

○実施計画：運営委員会にて承認＝5とする

1. 教員養成の目標の改訂および教職課程カリキュラムポリシーの策定
2. 現在実施している質保証を目的とする取組みの精査
3. 教職課程に係る自己点検・評価ガイドラインに関する情報分析およびガイドラインに対応した質保証体制の検討・実施

○長所・課題とその原因分析

近年、教職課程に係る質保証についての社会的要請が強まっており、従来から実施されている情報公表に加え、2022年度から教職課程に係る自己点検・評価の実施が法令上義務化される予定である。本学では、現状においても教職課程に関する情報公表、シラバスチェック等の取組みを行っているものの、不十分な事項や改善すべき事項が存在する。

○長所・課題の伸長・改善方策

質保証の起点となる教員養成の目標とそれに基づくカリキュラムポリシーを明確にし、それらに基づいて現在行っている取組みの精査・改善を行う。具体的に、シラバスチェックや情報公表の内容の精査、履修者に対する指導の体系化・充実等があげられる。その際には、文部科学省において検討されている自己点検・評価に関するガイドラインの内容にも留意する。

達成目標

運営委員会にて承認

結果報告・
自己評価
結果

中間報告：2021年5月7日付で教職課程に係る自己点検・評価の義務化を含む教育職員免許法施行規則の改正が行われた。改正を受け、教職カリキュラム委員会にて以下の事項の案を策定・承認を行っており、2021年10月開催予定の教育職員養成に関する運営委員会にて審議・承認を得る予定である。そのほか、質保証に向けた取組みのひとつである情報公表については2021年上半年に公表内容の精査を行い、改善に着手している（一部については完了）ほか、そのほかの事項についても従前の取組の精査を進めている状況である。

結果報告：2021年9月27日開催の教育職員養成に関する運営委員会にて、中央大学教職課程における内部質保証の方針、中央大学教職課程自己点検・評価項目、中央大学教育職員養成に関する運営委員会規程（改正案）、教育職員養成に関する運営委員会の下に設置する各種委員会の内規（改正案）、養成する教員像（教員養成の目標）、教職課程における教育課程編成・実施の方針の審議を行い、全て承認した。その後の規程改正に伴う学内手続き、全学質保証組織である大学評価委員会に対する報告、新たに策定した教員養成の目標等の学外公表も2022年2月までに完了している。

次期に向けた改善・向上方策：2022年2月下旬以降、今回策定した自己点検・評価項目による点検・評価に着手するとともに、各種取組の改善を図っていく予定である。

自己評価：A

実績値

運営委員会にて承認

5(完了)

2021年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

単年度事業計画とのサイクル連動の実質化

大学基準による分類:内部質保証

【1. 現状】(課題を含む)

本学では「年次自己点検・評価活動」「事業計画(アクションプラン)」の2つの大きなPDCAサイクルを回しているが、**、** 時期的・内容的な整合性がとれておらず、結果として**二重業務**が発生しており、課題のひとつとなっていた。また2020年4月の私学法改正を踏まえた「大学評価活動・事業計画策定活動」の接点の整理が必要であることから、2020年度から単年度事業計画と自己点検・評価活動のサイクルを一部連動させ、連携を強化していくこととした。具体的には次の方策を実施しているところである。

1. 時期の連動

自己点検・評価活動のサイクルを「単年度アクションプラン」のサイクル(中長期・単年度事業計画と連動＝予算編成と連動)に合わせ、これまでの1年サイクル(当該年度4月～翌年3月)から1年半サイクル(前年9月～翌々年3月)に変更(当該年度の計画提出を前年度秋に前倒し)。

・翌年度に向けて示す「最重要課題」「指定課題」の取りまとめ時期を、従来の年度末(3月)から「前年度9月」に半年前倒しし、各課室が11月にアクションプランを作成・提出する際には、翌年度の「最重要課題」「指定課題」参照しながら作成できるようにした。

2. アクションプランと自己点検・評価レポートの共通提出を可能とした

各部課室で作成する単年度アクションプランのうち、共用可能なものについては「自己点検・評価レポート(自主設定課題)」として扱うこととした(その場合、該当組織は「自己点検・評価レポート(自主設定課題)」の作成は不要)。

なお、単年度アクションプランでカバーできない事項(教育の質保証、認証評価対応など)については、「指定課題」を積極的に設定することで、漏れなくPDCAサイクルが回るように配慮し、本学の自己点検・評価活動が担っている機能が損なわれないように努めている。

【2. 原因分析】

・時期の不整合について

中長期事業計画及び単年度事業計画は予算編成(秋)と連動していること、3月までに理事会・評議員会を経て4月には学外公開を行っていることから、前年度秋から次年度計画を立てる方式とならざるを得なかった。一方、自己点検・評価活動については前年度4月～3月活動を踏まえて、翌年度5月に各組織が自主設定課題を設定する形となっていたため、双方のサイクルが不整合となっていた。つまり、自己点検・評価結果が出た時点(年度末)ではすでに次年度アクションプランの設定や予算申請等(11月)が終了しており、自己点検・評価活動の結果(改善すべき事項)を大学の次年度事業計画(アクションプラン)に反映しにくい自己点検・評価スケジュールとなっていた。

・アクションプランと自己点検・評価レポートについて

本学では、中長期事業計画のもと、単年度事業計画策定のために各組織が毎年度アクションプランを作成・提出した上で、組織の活動計画・活動推進に取り組んでいる。一方、自己点検評価活動においては、2018年度より各組織が毎年度「自主設定課題」を設定して活動に取り組むといった、改善・改革を確実に積み上げていく方法に転換したところであった。その結果、内容にオーバーラップするものが見られ、双方の違いがわかりにくいものとなっており、結果的に**二重業務**が発生していた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・アクションプランと自己点検・評価レポートを共通提出した課室の数のモニタリングを継続している状態。

・総合戦略推進室と学事部企画課において、2021年度を踏まえて、翌年度サイクルに向けて改善点等を共有できている状態。なおかつ、翌年度に向けた改善方策が定まっている状態。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・学内へ「単年度事業計画と自己点検・評価活動のサイクルが連動」することについて周知

・2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポート共通提出に係る各組織のサポート

・アクションプラン作成および予算編成時期(秋)前に、「最重要課題」「指定課題」を策定するプロセス(分野系評価委員会→大学評価委員会)の滞りない実施

・中長期事業計画・単年度事業計画策定業務を所管する総合戦略推進室との連携の継続

【5. ルート(手段)の詳細】

・2020年9月 2021年度自己点検・評価活動説明会を実施(単年度事業計画と自己点検・評価活動の連動について周知)

・2020年10月 2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポートの共通提出開始(共通提出は任意)

・2021年5月 各組織による2021年のアクションプラン・自己点検・評価レポート内容見直し(10月提出分の見なおし)

・2021年9月～10月 分野系評価委員会、大学評価委員会を経て、2022年度に向けた最重要課題・指定課題を学内公開

・2021年秋 2021年度前半を踏まえて、総合戦略推進室と学事部企画課にて翌年度サイクルに向けて改善点等を共有、検討を行う。

2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポートの中間報告を各組織から受ける

・2022年3月 2021年度アクションプラン・自己点検・評価レポートの最終報告を各組織から受ける

* 自己点検・評価報告書や、外部評価委員会報告書、大学基準協会からの改善報告書(2016年度認証評価)検討結果回答、大学評価委員会資料等を随時共有。

どう改善したか

【6. 結果】

○ルート(手段の詳細)への記載事項については、計画通りに進めることができた。

自己点検・評価報告書の作成と、外部評価報告書の作成・公表については、年度末あるいは2022年度初めの公開を目指して、引き続き進めていく。

○単年度事業計画と自己点検・評価活動のサイクル連動について、「最重要課題」「指定課題」を前年度秋に公開できたことは「学内における課題の位置づけ」「PDCAサイクルの強化」を示す意味でも、非常に有意義であった。また、総合戦略推進室と学事部企画課の意思疎通については、データを接点としたやりとり、大学評価委員会資料や資料のポイントなどを伝えること等を通じて、円滑に進めることができた。多摩の将来構想等の新たな学内委員会が立ち上がっているなども踏まえ、大学評価委員会にて取り扱う有用な情報についてはこれからも積極的に情報共有を図っていく。

○1つ目の目標に掲げた「共通提出の数」については、今年度は、59組織中、21組織が共通提出(35.5%)を選択した。共通提出により学内手続きが簡略化した一方で、事務局としては、他部課室からの問い合わせ対応やシステムの取り扱いに手間取ることも多かった。

○2つ目の目標に掲げた「総合戦略推進室と学事部企画課において、2021年度を踏まえて、翌年度サイクルに向けて改善点等を共有できている状態。なおかつ、翌年度に向けた改善方策が定まっている状態」については、2021年秋に総合戦略推進室と打ち合わせを行い、委員会資料や、「最重要課題」「指定課題」等の情報共有については今まで通り行いが、2022・2023年度については機関別認証評価を控え、重点自己点検・評価を実施する年となるため、レポートの「共通提出」は実施しないことについて確認を行った。改善点や今後の接点については、認証評価後を見据えて、企画課にて具体的な検討を行った上で、改めて相談する予定である。

以上のように、概ね目標は達成できた。引き続き、機関別認証評価後に、更にPDCAサイクルをブラッシュアップしていくための方策について、総合戦略推進室と学事部企画課で意見交換や情報共有を行いながら進めていく。

アクション
プラン名

中長期事業計画の推進

実施計画

(実施計画)

・中長期事業計画を推進するため、定性的進捗(主にアクションプラン)と定量的進捗(指標・目標)を定期的に確認する。これらをもとに実施状況を検証のうえ、学内に情報共有を図り、事業計画を推進する。

・定性的進捗の確認は、本学の自己点検・評価活動に合わせて2021年度から上半期・下半期の二期とする。

・定量的進捗は、指標の内容により確認時期を設定する。

・中長期事業計画(第2版)に基づき、新たに追加された計画のアクションプランを策定するとともに、既存のアクションプランを整理する(5月末のAP見直し時期を経て、前期末途に実施する)。

(取組みステップ)中長期事業計画の進捗状況を可視化することにより情報共有・共通認識化を図る。具体的には以下のように取り組む。ステップ1)CVRの指標構造ツリーを精緻化し、かつ視認性を向上させる。ステップ2)CVRやアクションプランからデータや課題をピックアップし発信する。ステップ3)事業計画の進捗状況を見るために必要な指標を改めて検証する。ステップ4)数値をもとに実施状況を検証し、そのエビデンスをもとに実施計画を立案するサイクルを築く。

<長所・課題とその原因分析>

・数値目標・指標については、それが努力目標なのか、必達目標なのか、度合いが分かりにくいとの指摘があった。

・私学法改正により、認証評価を踏まえた事業計画の立案が必須となった。

・中長期事業計画とその進捗に関する学内への周知・浸透が十分に図られていない。

<長所・課題とその伸長・改善方策>

・中長期事業計画の見直しに伴い、第2期(2021年度～2025年度)における指標・目標について、その考え方と構造を整理した。2021年度は、指標を分類・階層化し、新たに設定した(1)全学共通指標(2)チェックポイント指標(3)活動指標に基づき、事業計画の実施状況を検証する。

・2021年度から学事部企画課と連携し、本学における自己点検・評価活動との接続を図り、認証評価を含む評価活動を踏まえたうえで、事業計画の策定を行う。

・情報発信の強化については、「Chuo Vision 2025 News」、CVRを活用する。

・「Chuo Vision 2025 News」は発行を月1回ペースにすることにより、学内での情報共有を促進する。

・CVRについては、第2期の「指標・目標」に基づき「数値目標・指標の達成状況」(ツリー構造画面)を再構成し、情報発信を強化する。2021年度前期を目途にリニューアルを実施する。

達成目標

取組みステップ<本文参照>

4

結果報告・
自己評価
結果

・事業計画の定性的確認については、半期に1度Chuo Vision Reportへアクションプランの報告入力を各組織に依頼している。

・定量的確認については、6月末、9月末、12月末のタイミングで指標の実績値を調査している。

・上記の結果を総合戦略推進会議で報告し、Chuo Vision 2025 NEWSで教職員へ発信した。

・CVRについては、第2期の「指標・目標」に基づき「数値目標・指標の達成状況」(ツリー構造画面)をリニューアルした。ITセンターとのデータ連携、指標の実績値の登録を実施している。

・事業計画に関する情報発信の強化については、2021年8月に「Chuo Vision 2025 News」第7号、11月第8号を発行。「Chuo Vision 2025(第2版)」から2022年度事業計画に関連する課題を取り上げるなど、進捗状況や指標の取り纏めのタイミングに合わせて、適宜発行した。

・2021年11月、専任職員を対象に中央大学中長期事業計画進捗説明会を開催。中長期事業計画に基づくキャンパス整備計画及び財政シミュレーションについて担当常任理事から説明した。

・2022年3月、専任職員を対象に中央大学中長期事業計画進捗説明会を開催予定。多摩キャンパス将来構想検討委員会について説明する。

【自己評価基準】B

実績値

取組みステップ<本文参照>

1

**アクション
プラン名**
実施計画

監査のスキルアップを基盤とした監査環境の整備

＜実施計画＞

1. 監査人のスキルアップを図るため、日本内部監査協会、学校法人内部監査勉強会(11法人)などが実施する研修会に参加する。2022年3月まで
2. 業務として外部機関主催講座を受講(監査人1名程度)する。2022年3月まで
3. 内部監査室の業務の突発的増大に対しては、当該時点において必要とされるスキルを有する派遣職員等の採用を企図する。

＜長所・課題とその原因分析＞

内部監査室では、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めている。また、監査終了後、監査協力者へのアンケートを実施し、内部監査の目的達成度や監査人のスキル等について、継続的に評価・分析している。監査のアンケート結果として、多くの項目において、肯定的な意見の割合を高く維持し続けている。監査に対する肯定的な意見を高く維持する前提として、監査人には専門性の高いスキルが要求される。一方で、現在、内部監査室における監査人は専任職員2名で構成されているため、人事異動の度に内部監査室全体のスキル低下を惹起させ易い環境にある。また、少人数であることから、公益通報等の突発的な業務が生じると、監査計画に影響を受け易いといったリスクも内包している。

＜長所・課題の伸張・改善方法＞

監査人のスキルアップを図るため、2009年度の内部監査室が設置される前年の2008年度の監査室設置準備室の時から参加を継続している日本内部監査協会の研修会(内部監査の基本的な理論と実施手順等を学ぶ)、及び2014年度から参加している学校法人内部監査勉強会(11法人が加盟。監査に関する情報を交換し有益な情報を得る)に加えて、2021年度は初めての試みとして長期間に渡る外部機関主催講座(内部監査の監査技術、内部統制、リスクマネジメント等を学ぶ)を受講(監査人1名程度)し、専門性を更に高める。

内部監査室の業務の突発的増大に対しては、こちらも初めての試みになるが、派遣職員等の採用し、リスクを低減させる。

達成目標

アンケートの監査手法の項目の肯定的意見

80%

**結果報告・
自己評価
結果**

1. 2. 緊急を要する監査以外の業務が複数あり、日本内部監査協会等の学外で実施される研修の参加は見送らざるを得なかった。学校法人内部監査勉強会(11法人)が実施する研修会はコロナ感染防止のためメール等での情報提供と資料交換を行う方法だったため参加した。
3. 少人数による業務面でのリスクの低減のため、派遣職員の採用を2022年度予算に申請をしたが認められなかった。

＜次期に向けた改善・向上方策＞

3. については、2022年度に事務組織の改編について検討がされており、それにより業務環境の改善を目指す。

＜自己評価＞

B

実績値

アンケートの監査手法の項目の肯定的意見

93%